

研究紀要・年報

縄文の森から

From JOMON NO MORI

第2号

石清水型削器小考
桑波田 武志

南九州貝殻文系土器に見られる地域性について
黒川 忠広

田村式土器とその周辺 (覚書)
横手 浩二郎

上野原遺跡第10地点における石材選択について
八木澤 一郎

「成川式土器」の器種組成について (予察)
—杯形土器の様相を中心に—
相美 伊久雄

古代官衙の立地
—古代の官衙は、鹿児島ではどのようなところに置かれたか—
繁昌 正幸

鹿児島県における荘園遺跡研究の現状
中村 和美

鹿児島県における古代の鍛冶遺構について
川口 雅之

墨書土器の性格
—鹿児島を例として—
坂本 佳代子・岩澤 和徳・松田 朝由

鹿児島県における中世煮炊具の様相
上床 真

島津本家における近世大名墓の形成と特質
松田 朝由

溝状遺構の一性格
東 和幸

《実践報告》 出土木製品保存処理の現状と課題
永濱 功治

平成14年度 埋文センター年報

鹿児島県立埋蔵文化財センター

2004. 3

『縄文の森から』第2号 目次

石清水型削器小考	桑波田武志 ……………	1
南九州貝殻文系土器に見られる地域性について	黒川 忠広 ……………	11
田村式土器とその周辺 (覚書)	横手浩二郎 ……………	19
上野原遺跡第10地点における石材選択について	八木澤一郎 ……………	23
「成川式土器」の器種組成について (予察)	相美伊久雄 ……………	29
古代官衙の立地	繁昌 正幸 ……………	37
鹿児島県における荘園遺跡研究の現状	中村 和美 ……………	55
鹿児島県における古代の鍛冶遺構について	川口 雅之 ……………	63
墨書土器の性格	坂本佳代子・岩澤和徳・松田朝由 ……………	71
鹿児島県における中世煮炊具の様相	上床 真 ……………	81
島津本家における近世大名墓の形成と特質	松田 朝由 ……………	91
溝状遺構の一性格	東 和幸 ……………	109
《実践報告》出土木製品保存処理の現状と課題	永瀨 功治 ……………	117
平成14年度 年報 ……………		121

研究紀要

石清水型削器小考

桑波田 武 志

Some Considerations about Iwashimizu-type Side-scrappers

Kuwahata Takeshi

要旨

2000年に松元町宮ヶ迫遺跡の報告で設定した石清水型削器について、他遺跡の類似資料、分布状況、素材剥片、石材、加工状況等の観点から検討を行い、当該石器が剥片尖頭器を含む縦長剥片剥離システムの中に位置づけられる石器であることを再確認し、当該石器の理解を深めた。

キーワード 石清水型削器、剥片尖頭器、縦長剥片

1 はじめに

筆者は以前松元町宮ヶ迫遺跡の報告で、同遺跡で出土した縦長の剥片の縁辺に鋸歯状の剥離を施すものを、石清水型削器として型式設定をし、当該石器に着目した。そこでは当石器への着目を目的としていたため、類例の提示、検討を行っていなかった。そこで、本稿では石清水型削器の類例を提示し、若干の検討を加え、当石器の理解の一助とすることを目的とする。

2 関連資料の提示（第3～4図）

ここでは筆者が見た範囲で剥片尖頭器と縦長剥片を素材とした削器とが出土している資料を提示する。あわせて石材の状況、出土層位、年代情報等も提示する¹⁾。

（1）九州の資料

① 宮崎県北方町矢野原遺跡²⁾

バイパス道路建設に伴い1992年に本調査が実施されている。削器と分類されている石器のなかに石清水型削器に該当する資料がある。「縦長剥片の側縁、両側縁、あるいは一部に刃部が作られる」ものである。剥片尖頭器19点、縦長剥片を素材としたナイフ形石器等がみられる。石材は流紋岩が大半を占めるとのことである。

② 宮崎県北方町蔵田遺跡

バイパス道路建設に伴い1993年に本調査が実施されている。スクレイパーと分類された石器の中に石清水型削器に該当する資料がみられる。剥片尖頭器4点がみられる。石材は流紋岩が主で、他にホルンフェルス、チャート等がみられるようである。

③ 宮崎県佐土原町上ノ原遺跡

東九州自動車道路建設に伴い1996年～1997年に本調査が実施されている。AT火山灰の二次堆積層の上位より石器が出土している。削器と分類されている石器のうち2点が石清水型削器に該当すると考えられる。いずれも縦長剥片の両側縁に鋸歯状の二次加工が施されている。

剥片尖頭器39点、縦長剥片を素材としたナイフ形石器が多数、縦長剥片を素材とした搔器等がみられる。

④ 宮崎県佐土原町下屋敷遺跡

東九州自動車道建設に伴い1997年に本調査が実施されている。AT層の上位の層より遺物が出土している。スクレイパーに分類されている石器に石清水型削器に該当する資料がみられる。縦長剥片の側縁に刃部が形成されている。剥片尖頭器が7点出土している。剥片尖頭器製作時の縦長剥片を利用していると考えられるが、典型的なタイプではない。

⑤ 宮崎県宮崎市垂水第1遺跡

市道改良工事に伴い1992年に本調査が実施されている。剥片尖頭器8点に伴って石清水型削器に該当する資料が出土している。縦長剥片の片側縁に細かい加工が施されるものである。他に縦長剥片の側縁に微細剥離痕が確認される石器もいくつか確認される。

⑥ 宮崎県宮崎市堂地西遺跡

学園都市建設に伴い1983年に本調査が実施されておりAT層の上位が包含層である。調整痕のみられる石刃と分類されている1点が石清水型削器に該当する。削器ではないが、同様の縦長剥片に微細剥離痕が確認される石器も1点みられる。石材は不明だが、縦長剥片の両側縁に細かい調整がみられる。他に砂岩製の剥片尖頭器が5点、頁岩、砂岩製の縦長剥片を素材としたナイフ形石器が2点みられる。

⑦ 鹿児島県松元町宮ヶ迫遺跡

農道整備事業に伴い1996年～1997年にかけて本調査が実施されている。石清水型削器に該当する石器が4点出土している。頁岩、砂岩、安山岩製で、いずれも縦長剥片の両側縁に鋸歯状の二次加工が施されている。頁岩、安山岩、流紋岩製の剥片尖頭器が11点、頁岩、安山岩製の縦長剥片を素材としたナイフ形石器が6点みられる。ATの二次堆積土が包含層である。

(2) 韓国の資料

韓国においても剥片尖頭器と同じ層より縦長剥片を利用した削器が出土している。現時点では韓国の資料を評価するだけの資料を持ち合わせていないので、ここでは参考資料として提示する。

① 韓国・密陽古禮里遺跡

密陽ダム建設に伴い1996年に本調査が実施されている。概報で図化された資料を見ると、剥片尖頭器に伴って縦長剥片を素材とした削器が3点みられる。縦長剥片を素材とした削器は鋸刃縁石器(denticulates)と報告されている一群の一部で、縦長剥片の両側縁に刃部が形成されている。加工は一部腹面にも及んでいるようである。他の遺跡と異なりこの石器は剥片尖頭器よりもかなり大型(15cm)である。石材はホルンフェルスと安山岩が主体となっているが、石器と石材との対比関係が明確でない。包含層の下部にAT降灰層準が、上部はアカホヤ火山灰層準が検出されており、遺跡の年代として20,000万年前後が推定されている。

② 韓国・垂陽介遺跡

1983年～1985年の1～4次調査、1996年の7次調査で旧石器石器群が調査されている。剥片尖頭器に伴って縦長剥片を素材とした削器が1点みられる。図面からみると、縦長剥片の両側縁に腹面からの剥離により刃部を形成している。当該石器石材は頁岩が中心となるようである。¹⁴C年代測定により16,400BP、18,630BPの値が得られている。なお、同一文化層より細石器も出土している。

3 分布 (第2図)

韓国を除くと分布は熊本県南部～宮崎・鹿児島県を中心とした九州の南半分に偏っており、特に宮崎県に多くみられる。現在のところ北部九州には出土が認められず、九州の南半を分布の中心に持つ石器であるといえる。

なお、この分布が本来の分布を示すのかどうかについては、類例の増加を待つのはもちろん、北部九州におい

て、石清水型削器以外の削器が存在するのか、あるいは生業に違いがあるのか等について検討する必要がある。

4 素材選択について

(1) 長幅比・形状の観察 (第2表, 第1図)

本節では石清水型削器と剥片尖頭器、ナイフ形石器の長幅比を比較し、特徴の抽出を図る。計測にあたっては完形品及び先端部のみが欠損しており、無理なく全長が復元可能な資料を使用した。計測数値は報告書に記載のあるものについてはその数値を、ないものについては実測図から起こしたものである。

① 蔵田遺跡

対象とした剥片尖頭器は2点で、長幅比は2.4、2.7である。計測した2点はいずれも片側縁のみに二次加工のみられるタイプである。石清水型削器の長幅比は2.4、2.7、2.8で、資料は少ないものの、剥片尖頭器の長幅比との差はみられない。石清水型削器の素材剥片はいずれも側縁が平行であり、剥片尖頭器には適さない。

② 上ノ原遺跡

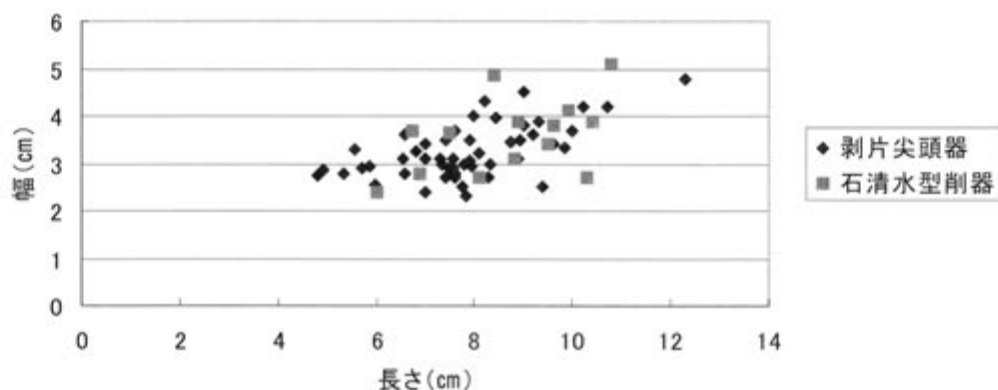
対象とした剥片尖頭器は27点で、長幅比は1.7～3.4である。2.4付近が平均となる。剥片尖頭器は先端部両側縁に加工のないものと、片側縁のみに二次加工のみられる2つのタイプがある。石清水型削器の長幅比との差はみられないが、側縁が平行であるため、剥片尖頭器には適さない素材である。

③ 下屋敷遺跡

対象とした剥片尖頭器は5点で、長幅比は2.2付近が平均となる。石清水型削器の長幅比は1.9で、やや剥片尖頭器に比して幅広である。剥片尖頭器は先端部両側縁に加工のないものと、片側縁のみに二次加工のみられる2つのタイプがある。素材剥片が厚く、剥片尖頭器に適さない素材である。

④ 垂水第1遺跡

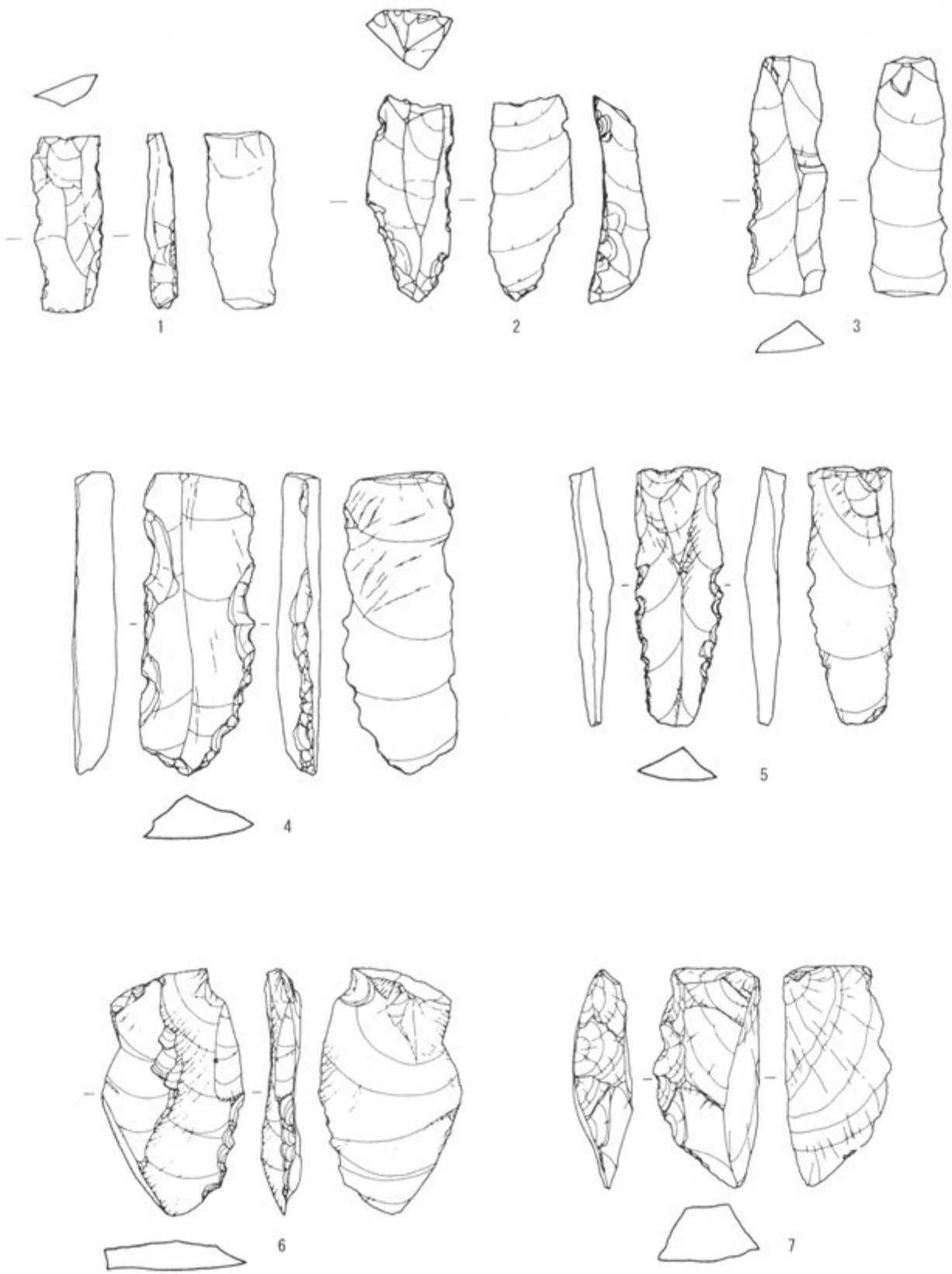
対象とした剥片尖頭器は5点で、長幅比は2～2.8であ



第1図 剥片尖頭器と石清水型削器の比較



第2図 遺跡位置図



(1~3 蔵田遺跡, 4~5 上ノ原遺跡, 6~7 下屋敷遺跡) Scale=1/2

第3圖 石清水型削器(1)

る。剥片尖頭器は先端部両側縁に加工のないものと、片側縁のみに二次加工のみられる2つのタイプがある。石清水型削器の長幅比は2.1と2.4でありあまり差はないが、両側縁が平行であったり、先端が広がったりと、剥片尖頭器には適さない素材である。

⑤ 堂地西遺跡

対象とした剥片尖頭器は5点で、長幅比は2.4~2.9である。剥片尖頭器はいずれも片側縁のみに二次加工のみられるタイプである。石清水型削器の長幅比は2.3で剥片尖頭器とあまり差がないが、側縁が平行であるため、剥片尖頭器には適さない素材である。

⑥ 宮ヶ迫遺跡

対象とした剥片尖頭器は6点で、長幅比は1.8~2.9である。石清水型削器の長幅比は2.5, 2.8, 3.8とばらつきがあり、剥片尖頭器に比してやや大型である。先細りの剥片を素材としたものも1点みられるが、長幅比3.8で細すぎるため剥片尖頭器には適さなかったものと思われる。

(2) 小結

長幅比の観点からは個々の遺跡において剥片尖頭器と大きな差はみられない。ただし、それぞれの器種の長幅比を全体的に観察すると(第5図)、石清水型削器にややばらつきが目立つ。これは石清水型削器が剥片尖頭器ほど形状に強い規制がかかっていないことを示すものであろう。

5 刃部加工

(1) 観察

① 蔵田遺跡

1は剥片の腹面から右側縁のみに二次加工を施している。下半は比較的角度の急な加工となっている。

2は剥片の腹面から両側縁の下半に急角度の加工がみられる。右側縁にも細かい剥離がみられる。剥片の頭部

は掻器としての加工が施されているようである。

3は剥片の左側縁中心部付近に腹面からの加工がみられる。

② 上ノ原遺跡

4は剥片の腹面から両側縁に二次加工を施し、刃部を形成している。二次加工は右側縁が下2/3に、左側縁が打面・先端部近くを除くほぼ全てに確認される。左側縁の二次加工は比較的大型の剥離が施されている。

5は剥片の腹面から両側縁に細かい二次加工を施し、刃部を形成している。二次加工は両側縁ともに下半部に確認される。

③ 下屋敷遺跡

6は剥片の腹面から右側縁の下半のみに二次加工を施し、刃部を形成している。

7と8は剥片の腹面から左側縁のみに二次加工を施し刃部を形成している。7は大きめの剥離を、8は小さい剥離を施している。

④ 垂水第1遺跡

9, 10いずれも剥片の左側縁のみに刃部が形成され、腹面と背面の両方に細かい加工が施されている。

⑤ 堂地西遺跡

11は剥片の腹面から両側縁に二次加工を施し、刃部を形成している。二次加工は左側縁³⁾が中位に、右側縁が下半にそれぞれ確認できる。

⑥ 宮ヶ迫遺跡

12は剥片の腹面から両側縁に二次加工を施し、刃部を形成している。二次加工は右側縁が下半部に、左側縁が上半部に確認される。その他にも両側縁に微細な剥離痕が所々観察される。

13は剥片の腹面から両側縁に細かい二次加工を施し、刃部を形成している。右側縁は全体に、左側縁は中間に観察される。左側縁の先端部腹面にも細かい剥離痕が観

番号	左側縁										右側縁									
	側縁全体		側縁中央		側縁上半		側縁下半		腹面への加工	側縁全体		側縁中央		側縁上半		側縁下半		腹面への加工		
	大剥離	小剥離	大剥離	小剥離	大剥離	小剥離	大剥離	小剥離		大剥離	小剥離	大剥離	小剥離	大剥離	小剥離	大剥離	小剥離			
1																				
2		○									○								○	
3				○															○	
4	○																		○	
5								○											○	
6																			○	
7	○																		○	
8			○																○	
9								○											○	
10								○											○	
11			○																○	
12												○								
13								○				○								
14								○				○								
15	○								○	○									○	
16			○														○			

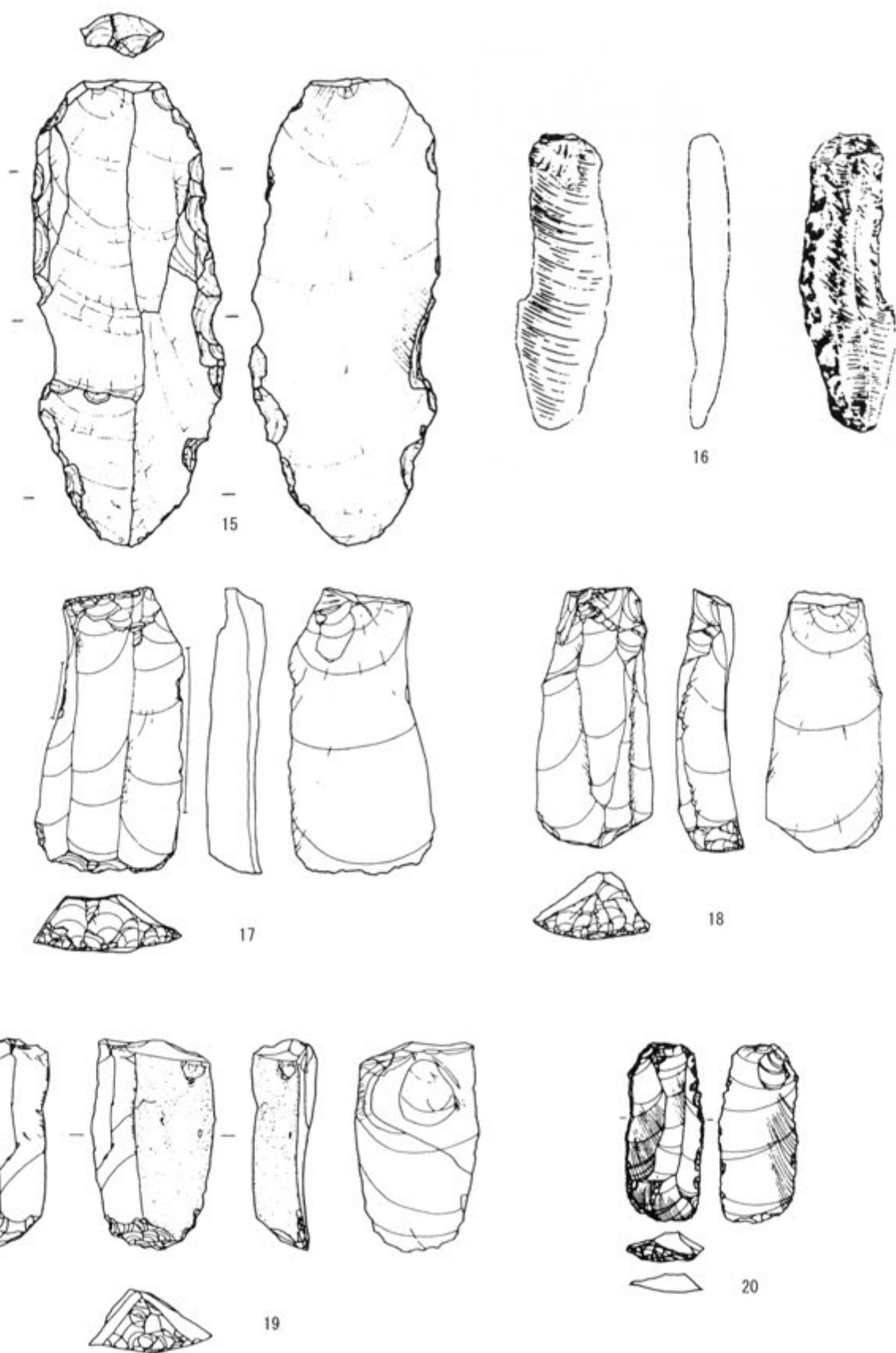
※粗密の判断は概ね剥離の重なりの有無を基準とする

第1表 刃部観察表



(8下屋敷遺跡, 9~10垂水第1遺跡, 11堂地西遺跡, 12~14宮ヶ迫遺跡) Scale=1/2

第4図 石清水型削器(2)



(15古禮里, 16垂揚介, 17~18上ノ原, 19垂水第1, 20枝去木山中) Scale=1/2

第5図 参考資料

遺跡名	図番号	石清水型削器				(参考)剥片尖頭器 (平均)			
		長さ	幅	長幅比	石材	長さ	幅	長幅比	石材
蔵田	1	6	2.4	2.5	流紋岩	9.7	3.8	2.6	流紋岩, ホルン フェルス
	2	6.9	2.8	2.5	流紋岩				
	3	8.1	2.7	3.0	流紋岩				
上ノ原	4	10.4	3.9	2.7		7.3	3.1	2.4	
	5	8.8	3.1	2.8					
下屋敷	6	8.4	4.85	1.7		7.6	3.5	2.2	
	7	7.5	3.65	2.1					
	8	6.72	3.7	1.8					
垂水第1	9	9.9	4.1	2.4	流紋岩	8.3	3.4	2.4	流紋岩, 砂岩
	10	10.8	5.1	2.1	流紋岩				
堂地西	11	8.9	3.9	2.3	—	8.8	3.5	2.5	
宮ヶ迫	12	9.5	3.4	2.8	硬質頁岩	7.5	3.3	2.3	
	13	10.3	2.7	3.8	硬砂岩				
	14	9.6	3.8	2.5	安山岩				
古禮里	15	15.4	6.2	2.5	—	7.9	2.9	2.7	
垂楊介	16	10	4	2.5	—	7.6	3.4	2.2	

(単位: cm)

第2表 石清水型削器と剥片尖頭器観察表

察される。

14は剥片の腹面から右側縁に細かい二次加工を施し、刃部を形成している。左側縁の状況は欠損して不明である。

(2) 小結

刃部形成のための二次加工は基本的に腹面のみから施されている。刃部は両側縁、片側縁の2通りの設定がある。加工部位は縁辺全体と、縁辺の一部等様々であり、特徴を見いだせない。

6 石材

(1) 観察

① 上ノ原遺跡

剥片尖頭器の素材は流紋岩とホルンフェルスがほとんどで、一部砂岩、チャートがみられる。石清水型削器はいずれもホルンフェルスで、石材において差はみられない。

② 下屋敷遺跡

剥片尖頭器の素材は流紋岩、ホルンフェルス、砂岩である。石清水型削器は流紋岩とホルンフェルスで、石材において差はみられない。

③ 垂水第1遺跡

剥片尖頭器の素材は砂岩と流紋岩である。石清水型削器は、流紋岩が用いられており、石材利用において特に差はみられない。

④ 宮ヶ迫遺跡

剥片尖頭器の素材は硬質頁岩、シルト質頁岩、安山岩等である。石清水型削器の石材は硬質頁岩、硬砂岩、安山岩であり、石材利用において特に差はみられない。

(2) 小結

筆者は石清水型削器製作を剥片尖頭器に代表される縦長剥片剥離システムの中で生じるものと理解している。完全に証明するためには接合資料が不可欠であるが、可能性の一つを探る手だてとして、石清水型削器と剥片尖頭器の石材について確認してみた。報告書からはそれぞれの器種ごとの石材が判断できない場合が多く、資料の提示は4例にとどまったが、どの遺跡でも両石器の石材間に使い分けがあるとの記載はなく、一連の剥離システムの中で生じた素材を使用している可能性が高いと考えている。

7 まとめ

周知のとおり剥片尖頭器は素材の形状を大きく変えずに製作される。上掲の遺跡の剥片尖頭器もこれにもれず、先端部の作り出しにあたっては先細り剥片の側縁をそのまま利用するものと、片側縁のみに二次加工を施して先端部を形成する2通りがみられる。石清水型削器の素材としては主に側縁が平行なものや、厚みのあるものが選択されており、形状的に剥片尖頭器に加工するには何らかの規制がかかった素材が選択されている。

刃部は一側縁に形成されるものと二側縁に形成されるものとの2種類があり、基本的に腹面から背面への剥離により形成されている。刃部形成の剥離にも比較的大きな剥離から細かい剥離までバリエーションが認められた。

石材選択については剥片尖頭器と特に差は認められなかった。上掲した遺跡においては縦長剥片を剥離した石核が認められないため、素材となる剥片が遺跡内で剥離されたものか、持ち歩かれていたものかを確定できない。

が、いずれにしる剥片尖頭器と石清水型削器の間には素材となる石材の隔たりはないと言える。

以上形態、刃部加工、石材と3つの観点から観察を行ったが、筆者は剥片尖頭器と石清水型削器の2つの器種は同じ剥離システムの中で生まれたものであり、素材の形状に応じて器種選択を行っている石器であると理解している。この定義に当てはめると、ある程度形態にバリエーションが生じるが、石清水型削器としては資料1～5のような両側縁が平行になる縦長剥片を素材としているものを典型としたい。

なお、現在のところ分布が南九州に偏っているが、韓国でも類似資料が確認されることから、これらについての評価を今後検討していく必要がある。さらに、この石器が当該期の行動の中でどう位置づけられていくのかについても興味を持っていきたい。

本稿をまとめるにあたり、宮田栄二氏に多くのご教示を得た。また、杉原敏之氏、志賀智史氏、岩谷史記氏、松本茂氏には各県の情報をご教示頂いた。記して感謝したい。

追録

本稿をまとめる過程で、縦長剥片を素材とした搔器の存在も気になった。佐賀県唐津市枝去木山中遺跡、熊本県人吉市狸谷遺跡、宮崎県垂水第1遺跡、同上ノ原遺跡、同蔵田遺跡等で確認された。同じ縦長剥片剥離システムの中に位置づけられる可能性のある石器として、石清水型削器同様、今後注目していく必要があると考える。

【 註 】

- 1 このほかにも佐賀県枝去木山中遺跡、大分県百枝遺跡C地区、熊本県天道ヶ尾遺跡(II)、大丸・藤ノ迫遺跡、白鳥平A遺跡、宮崎県長嶺原遺跡、鹿児島県小牧3A遺跡等においても縦長剥片剥離の中で生じる不定形剥片を利用したと思われる削器がみられたが、石清水型削器としては両側縁が平行になる縦長剥片を典型と考えているため、対象資料から外した。また、韓国石社里遺跡でも縦長剥片を素材とした削器がみられるが、出土層位と遺物との対比ができなかったため、対象資料から外した。このほかにも当該石器の設定の根拠となった熊本県人吉市石清水遺跡や、鹿児島県横井竹ノ山遺跡でも出土がみられるが、未報告のため分布図だけの掲載としている。
- 2 写真資料のみの報告であるため長幅比等の細分析の対象からは除外した。
- 3 打面を上位にし、背面側から観察した場合の上下左右を示す。

【参考文献】

LEE, Yung-jo HA, Moon-sig YUN, Yong-hyun 1994 『Microblade Core in Korea-with special reference to the

tool-making techniques of suyunggae』

朴英哲・徐始男/小畑弘己・訳 1998 「韓国・密陽 古禮里旧石器遺跡の発掘調査概要」『旧石器考古学』57

徐始男・金恵珍・張龍俊 1999 「慶南密陽市古禮里遺跡後期舊石器文化」『嶺南地方旧石器文化』

鹿児島県立埋蔵文化財センター 1996 『小牧3A遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(15)

唐津市教育委員会 1990 『枝去木山中遺跡』唐津市文化財調査報告書第39集

木崎康弘 2000 「旧石器時代(九州)」『考古学ジャーナル 2000年6月臨時増刊号』ニュー・サイエンス社

熊本県教育委員会 1986 『大丸・藤ノ迫遺跡』熊本県文化財調査報告第80集

1990 『天道ヶ尾遺跡(II)』熊本県文化財調査報告第111集

龍田考古会 2001 『シンボジウム 海峡を越えて・原の辻以前の先史時代の人と交流』

宮崎県教育委員会 1985 『堂地西遺跡』宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書第2集

1995 『矢野原遺跡 蔵田遺跡』一般国道218号椎畑バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

宮崎県埋蔵文化財センター 2002 『下屋敷遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第56集

2002 『長嶺原遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第57集

2002 『上ノ原遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第58集

宮崎市教育委員会 1994 『垂水第1遺跡』市道久保垂水線改良工事に伴う発掘調査報告書

松元町教育委員会 2000 『宮ヶ迫遺跡』松元町埋蔵文化財発掘調査報告書(3)

【挿図出典】

第3図1～3 宮崎県教育委員会 1995 『矢野原遺跡 蔵田遺跡』

4～5 宮崎県埋蔵文化財センター 2002 『上ノ原遺跡』

第3図6～7 宮崎県埋蔵文化財センター 2002 『下屋敷遺跡』
第4図8

第4図9～10 宮崎市教育委員会 1994 『垂水第1遺跡』

第4図11 宮崎県教育委員会 1985 『堂地西遺跡』

第4図12～14 松元町教育委員会 2000 『宮ヶ迫遺跡』

第5図15 龍田考古会 2001 『シンボジウム 海峡を越えて』

第5図16 朴英哲・徐始男/小畑弘己・訳 1998 「韓国・密陽 古禮里旧石器遺跡の発掘調査概要」『旧石器考古学』

第5図17～18 宮崎県埋蔵文化財センター 2002『上ノ原遺跡』

第5図19 宮崎市教育委員会 1994『垂水第1遺跡』

第5図20 唐津市教育委員会 1990『枝去木山中遺跡』

その他の図，表は筆者作成

南九州貝殻文系土器に見られる地域性について

黒川 忠 広

About the Area of a Type in Potteries with Shell-impressed Decoration in South Kyushu

Tadahiro Kurokawa

要旨

南九州貝殻文系土器は、その名称が示すとおり南九州一帯に分布する縄文時代早期の土器群である。円筒形や角筒形、あるいはレモン形といった極めて特徴的な器形を組合せ持つこれらの中に、加栗山式土器あるいは吉田式土器に類似するが異なる施文手法を持つ一群がある。この土器は、南九州でも東南部に偏って分布する傾向が認められる。そして、田野町札ノ元遺跡においてⅦ類とされたものに代表されることから、「札ノ元Ⅶ類土器」と称し、この土器が地域的な様相を呈する土器群である可能性を指摘した。また、この背景には別府原タイプと呼ばれる東南九州に見られる土器群の存在を考え、3者の時間的な関係について示した。

キーワード 南九州貝殻文系土器 札ノ元Ⅶ類土器 別府原タイプ

1 はじめに

南九州貝殻文系土器は、南九州の縄文時代早期前半を代表する土器群である。河口貞徳によって研究の基礎が確立され（河口1955）、新東晃一によって研究が深化されてきた（新東1989）。この中でも、加栗山式土器は、口縁部から底部に至るまで明瞭な角部を形成して、完成された角筒形を有する点や、二重施文という特徴のある文様構成で「華麗」とも言えるものである。そして、この段階の集落遺跡数もその前後と比較すると発見例が多く、堅穴住居跡をはじめ連穴土坑（炬穴）や集石といった様々な施設が明らかにされつつある¹⁾。

さて、この土器をはじめとする南九州貝殻文系土器は、「南九州」として現在の鹿児島県と宮崎県及び熊本県の南部を中心とした地域に展開するものとして取り扱われている。しかしながら、細部を観察すると、加栗山式土器若しくは吉田式土器に類似するが、施文手法や貼付文の製作貼付手法に若干の相違点が認められる資料の存在があることに気づいた。

筆者は、この相違点に注目し、このことは南九州貝殻文系土器における地域的な特徴を示す事例ではないかと考えた。よって、小稿ではこの可能性について検討を加えることを目的としている。

2 貼付文を有し二重施文を行わない資料

南九州貝殻文系土器の中で、地域的な特徴を示す可能性のあるものとして、口縁部に貼付文を有し胴部において二重施文を行わない資料がある。貼付文を有することから、加栗山式土器あるいは吉田式土器と認識

されることもある。はじめに、その特徴をまとめてみたい。

器形は、口縁部が直行ないしわずかに外反するが後者の方が多い傾向にある。ほぼ直線的な胴部を経て平底の底部へと至ると思われる。口縁部径と底部径とがほぼ等しい、いわゆる筒形ではなく、口縁部径が広い深鉢形に近いものが確認されている。角筒形やレモン形といった器形は現在のところ確認されていない。

文様は、口唇部にキザミ目を施し、口縁部には横位もしくは斜位の貝殻刺突文が施文されている。横位のものには二条程度めぐっている。その下には貼付文が施されるが、口縁部文様である横位もしくは斜位の貝殻刺突文に重なって貼付されている資料もある。この貼付文は、粘土紐状のものとクサビ状を意識しているものがあるが、逆三角形状のはっきりとしたクサビ形は呈していないものが多い。胴部は、横位の貝殻条痕文もしくは斜位の貝殻条痕文で、先に示した貼付文は口縁部文様同様にこの上に重ねられている場合も多い

この資料の加栗山式土器との違いは、胴部の貝殻条痕文の上に貝殻刺突文を重ねないところにあり、吉田式土器との違いは、貝殻条痕文が押引かないということにある。また、吉田式土器の押引文は横方向に展開する施文パターンであることに対して、このタイプの土器は横位のものも見られるが、その多くは斜位を基本として、下方から上方へと施文するという特徴が見られる。

この資料の分布を示すと、第1図・第1表のように南九州でも東部に多い傾向がうかがわれる。これらの資料は、現在のところ単独で出土する例はほとんどな

番号	遺跡名	所在地
1	天ヶ城跡	宮崎県東諸県郡高岡町大字内山3003-56
2	権現原第2遺跡	宮崎県宮崎郡清武町船引字安ヶ野
3	杉木原遺跡	宮崎県宮崎郡清武町大字今泉字杉木原
4	札ノ元遺跡	宮崎県宮崎郡田野町字札ノ元
5	上城跡遺跡	宮崎県日南市楠原字北平
6	宮田遺跡	鹿児島県曾於郡大隅町月野岩元宮田
7	高篠坂遺跡	鹿児島県曾於郡財部町南俣高篠坂

第1表 札ノ元Ⅶ類土器出土遺跡一覧

く、既存の南九州貝殻文系土器と共に各遺跡とも出土する傾向にある。

また、出土量も報告書で判断する限りでは決して多いとは言えない。

さて、この資料が、比較的まとまって発見報告されている遺跡としては、宮崎郡田野町札ノ元遺跡がある。札ノ元遺跡では、「口縁部にのみ貝殻腹縁連続押圧文を施文し、胴部は貝殻条痕文のみでクサビ形貼り付け突帯を有する円筒平底」としてⅦ類に分類されている。さらに、「鹿児島県内ではあまり類例がない。(中略)円筒形のみ器形であり、クサビ形張り付け突帯も形がシャープでなく、粘土ひもを簡単に張り付けただけの粗雑なもの」と述べられている(寺師1986)。

しかし、「地域差的特徴でないとするのであればクサビ形張り付け突帯を有する土器群のうちの初源形態とも考えられる」として、地域差に関してはあまり積極的に述べられていない。だが、この点に関しては貼付文の縦横の間隔が比較的狭く、加栗山式土器から吉田式土器への型式変化の方向性から見ると、加栗山式土器でも後出の特徴であり、この段階で二重施文をおこなわない点は、主体的に出土する鹿児島県下の状況と大きく異なっている。この問題に関しては、次節以降に論を展開するとして、当資料がまとまって出土している札ノ元遺跡の名称及び分類を用いて、ここでは「札ノ元Ⅶ類土器」と呼ぶこととする²⁾。

次に、札ノ元Ⅶ類土器が出土している主な遺跡の資料を概観してみたい。

①高岡町天ヶ城跡³⁾(第2図1~3)

小破片のために断定は出来ないが、可能性があるものが3点図化されている。口唇部は平坦でキザミ目を有する。口縁部は直行し、横位の貝殻刺突文を2条施す。貼付文は、この貝殻刺突文の上に一部重なって貼付されている。胴部は横位の貝殻条痕文の可能性が考えられる。

②清武町権現原第2遺跡⁴⁾(第2図4~9)

小破片も含めて10点が図化されている。9のように、貼付文を貼り付ける部分を無文化させているものもあ



第1図 札ノ元Ⅶ類土器出土遺跡地図

る。7は、ほぼ全体像が掴める数少ない資料である。この資料の貼付文は比較的クサビ状を意識して貼付されている。口縁部はわずかに外反し、口唇部は平坦である。胴部は、横位に近い貝殻条痕文を全面に施している。

③清武町杉木原遺跡⁵⁾(第2図10)

小破片ではあるが、可能性があるものが1点図化されている。10は、口縁部はやや外反しており、貼付文は1段施されている。この貼付文間には縦位の貝殻刺突文が施されており、胴部は横位の貝殻条痕文である。

④宮崎郡田野町札ノ元遺跡⁶⁾(第2図11~19)

9点が図示されている。これまでに述べたように、このタイプの資料がまとまって出土しかつ分類整理された最初の遺跡でもある。口縁部はやや外反するものが多い。口唇部にはキザミ目が施され、口縁部は横位の貝殻刺突文のものと斜位の貝殻刺突文を連続させるものがある。貼付文は1段のものとも2段のものともがある。

⑤日南市上城跡遺跡⁷⁾(第2図20~34)

この遺跡では15点が図化されている。紹介する遺跡の中では、最も資料数が多い。口唇部は平坦でキザミ目を施す。口縁部はわずかに外反する。文様は、斜位の貝殻刺突文を連続させるものと、横位の貝殻刺突文をめぐらせるものともがある。貼付文は2段のものが多いと考えられ、細いものと太いものが見られる。太いものに関しては器壁も厚い傾向がある。胴部は、横位に近い斜位の貝殻条痕文である。

⑥大隅町宮田遺跡⁸⁾(第3図35)

この遺跡では、1点が報告されている。口唇部は平坦でキザミ目を施す。口縁部は外反し、横位の貝殻刺突文が2条めぐる。その下に粘土紐状の貼付文を2段

① 天ヶ城跡



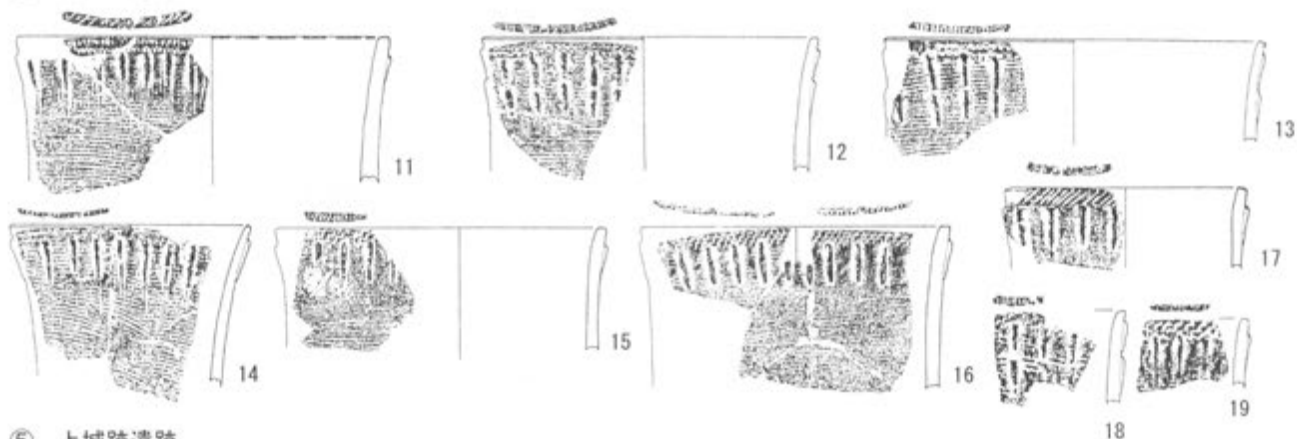
② 権現原第2遺跡



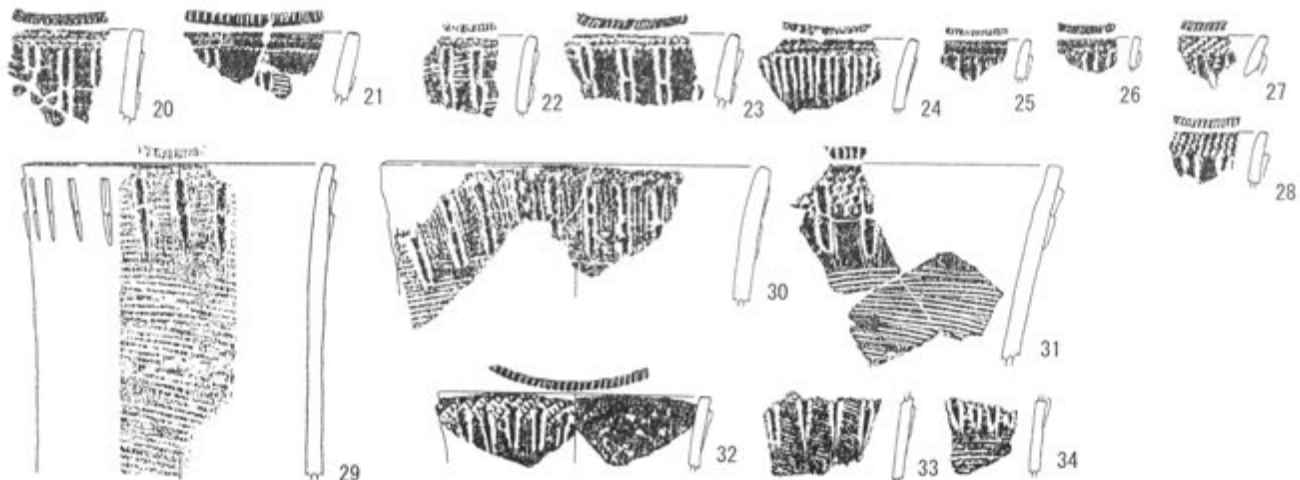
③ 杉木原遺跡



④ 札ノ元遺跡

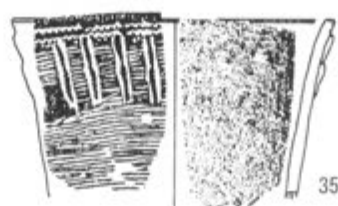


⑤ 上城跡遺跡

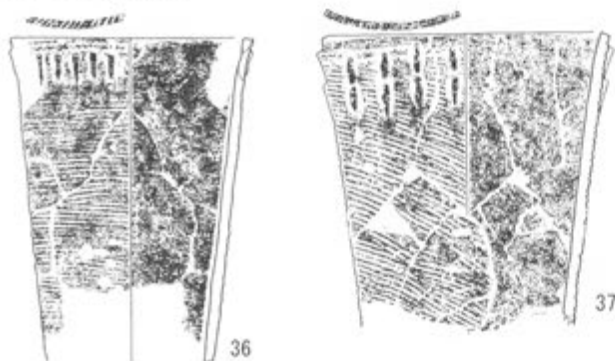


第2図 札ノ元VII類土器実測図(1)

⑥ 宮田遺跡



⑦ 高篠坂遺跡



第3図 札ノ元Ⅶ類土器実測図(2)

施す。胴部は横位の貝殻条痕文で、貼付文はこの上に重ねられている。

⑦財部町高篠坂遺跡⁹⁾ (第3図36・37)

7点が報告されている。36は、口縁部から底部に至るまでが残存している。口唇部は平坦でキザミ目が施されている。口縁部はわずかに外反して直線的な胴部から平底の底部へと至る。口縁部には横位の貝殻刺突文が2条めぐり、この下位に貼付文が1段めぐり。胴部は、斜位の貝殻条痕文のみで施文されており、この施文と口縁部にめぐり横位の貝殻刺突文の上に貼付文が重ねられている。口縁部には、補修孔も観察されており、外面からの縦長穿孔である。

なお、報告の中でこの資料は、吉田式土器に位置づけられている。報告書によると、「突帯部分の施文を簡略化し、貝殻条痕文を斜状に施文するスタイルは石坂式土器との関係性が考えられ、この土器形式の最終段階にあたるものと考えられる」とまとめられている。すなわち、吉田式土器終末に位置づけられていることから、南九州貝殻文系土器の範疇として理解されており、筆者が小稿で論じようとしている地域性ではなく、南九州貝殻文系土器編年の流れの中に位置づけているのである。

3 南九州貝殻文系土器との比較

ここでは、これまで述べてきた札ノ元Ⅶ類土器の特徴を、既存の南九州貝殻文系土器と比較検討してみたい。

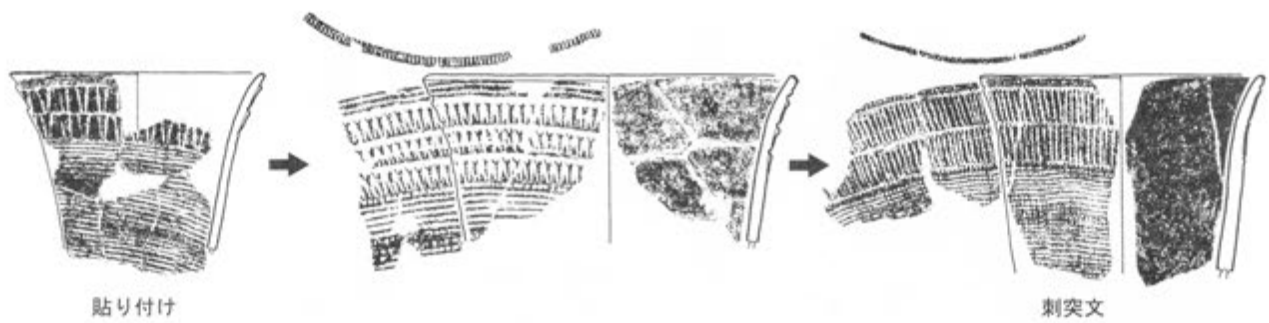
はじめに、貼付文の存在から加栗山式土器と吉田式土器とが注目される。この貼付文は、加栗山式土器でも初現のものにはなく、吉田式土器でも後半のものには認められない。加えて、貼付文は粘土紐状のものとクサビ形状のものとがあり、前者が古く後者が新しいことがわかっている。さらに、貼付文は1段や2段のものが多く、このような貼付文の特徴は加栗山式土器でもより吉田式土器に近い様相を呈する。このことから、札ノ元Ⅶ類土器と加栗山式土器と吉田式土器と比較し検討を進めてみたい。検討をおこなうに際し、両型式の概念を示しておきたい。

加栗山式土器とは、鹿児島市加栗山遺跡出土の資料(鹿

児島県教育委員会1981)を指標とする土器で、長野眞一や前迫亮一によって呼ばれるようになったものである(長野1984, 前迫1993)。器形は、円筒形・角筒形・口縁部上面観がレモン形を呈するものの三種類が見られ、口唇部は平坦であるが、口縁部は直行するタイプとやや外反するタイプとの二種類がある。文様は、基本的に口縁部に横位の貝殻刺突文を数条めぐらす。胴部は、斜位の貝殻条痕文の上に貝殻刺突文を重ねている。貝殻刺突文の間隔は、疎なものから密なものへ移行していったものと考えられる。特に疎なものは、縦位の貝殻刺突文間を斜位の貝殻刺突文で埋める手法を採っており、前段階の施文パターンに極めて近い。口縁部直下には貼付文が見られるものがある。胴部の二重施文の間隔が疎なものには粘土紐貼付文が、二重施文が密なものにはクサビ形貼付文が付く傾向にある。底部にはキザミ目が施される。

次に、吉田式土器は吉田町大原遺跡出土の土器を指標として河口貞徳によって提唱されたものである(河口1955)。河口は3タイプに(河口1989)新東は2タイプに細分している(新東1989)。器形には、円筒形・角筒形・口縁部上面観がレモン形を呈するものの三種類がある。口縁部が外反し、口唇部は平坦面を有してキザミ目が施され、口縁部には横位の貝殻刺突文がめぐり。その下にはクサビ形貼付文が密接に施されるもの・密接な貝殻刺突文を施すことでクサビ状を呈するものなどがある。胴部は、貝殻押引文を基本とした横方向への施文展開のものである。いわゆるレモン形に関しても出土量は少ない。なお、角筒形は角部形成に関して外面で明瞭な角部を形成しているも、内面は丸味を呈するなど急速に角部形成の概念が崩壊している。角筒形の遺物出土量は先の加栗山式土器と比較して極めて少ない傾向が窺える。

まず、加栗山式土器と比較してみたい。札ノ元Ⅶ類土器の貼付文は、粘土紐状を呈しており、加栗山式土器にも粘土紐貼付文の段階がある。この加栗山式土器の胴部施文パターンは、斜位の貝殻条痕文の上に縦位を基調にそれらの間に斜位の貝殻刺突文を施してX字状やY字状を呈する



(根占町教育委員会2000)より

第4図 吉田式土器の貼付文変遷図

という特徴が見られる。このパターンは、前段階の施文パターンを踏襲しており、加栗山式土器でも古い様相の1つである。これに加わる貼付文が粘土紐状を呈するわけであるが、この貼付文は初源形態のものを除くと3段程度施されているものが多い。また、加栗山式土器の口縁部形状は直行するものが多く、筒状の器形を呈する。一方の札ノ元VII類土器は、外反するものが多く口縁部径と底部径との差が加栗山式土器と比べて大きく、緻密な筒状は呈していない。つまり、貼付文の形状では類似点を見いだすことが可能であるが、貼付文の貼り付け段数やプロポーションなどから、貼付文を有する加栗山式土器の中でも古段階に位置づけることは難しいと考えた。よって、器形などから判断すると、札ノ元VII類土器は加栗山式土器の貼付文が施される段階でも、より吉田式土器に近い後半部分に属するものの特徴を有しているものと思われる。

次に、吉田式土器と比較してみたい。加栗山式土器同様、貼付文に注目したい。吉田式土器前半に見られるクサビ形貼付文は、1段から2段程度貼付されるものが多く、その間隔も加栗山式土器と比較して密接である。札ノ元VII類土器では、やはり1段ないし2段のものが多く、間隔も密である。つまり、貼付文の形状こそ違いますが貼付手法に関してはほぼ同じと言えよう。また、2-⑦で紹介した高篠坂遺跡では、札ノ元VII類土器は吉田式土器の最終段階として位置づけられており、この点に関しても検討してみたい。吉田式土器の最終段階に関する研究としては、新東(新東1989)や前迫(前迫1993)によってその編年観が示されている。両者共に編年の流れではほぼ一致した見解であり、吉田式土器の次には倉園B式土器を位置づけて石坂式土器へ変遷するとしている。ここで、再度クサビ形貼付文に注目してみたい。吉田式土器における貼付文は、その後半になると貝殻刺突文をV字状や縦位に密接して施文することで、施文間に生じた無文部分をクサビに見立てるといいうわゆる痕跡器官としての様相を呈

するようになる。これが、倉園B式土器や石坂式土器の口縁部に横位めぐる貝殻刺突文の下位に施文される斜位の貝殻刺突文へとつながると考えられている。このことから、「貼り付ける」という手法は吉田式土器の後半までは引き継がれないことが想定されるのである。よって、札ノ元VII類土器が吉田式土器の後半に位置づけられることは現段階では考えにくい。(第4図)

これらのことから、札ノ元VII類土器は南九州貝殻文系土器群と比較して、加栗山式土器後半から吉田式土器前半の間に位置づけられる可能性が高いと判断した。さて、岩本式土器から桑ノ丸式土器までの南九州貝殻文系土器の出土分布を見ると、吉田式土器に分布圏の狭小化が見られる。倉園B式土器に関しては、更に狭まり現在の鹿児島県内にほぼ収まっている。この後、石坂式土器まではやや狭い分布圏を有する。下剥峯式土器の段階になると、再びその分布圏は拡大していくが、おそらくは押型文土器との接触によって南九州貝殻文系土器は終焉を迎えていくものと思われる。この出土状況から、先に検討した札ノ元VII類土器が加栗山式土器の後半から吉田式土器の前半の中に納まるのであれば、分布圏の狭まる吉田式土器段階の頃の東南九州はどのような様相を呈していたのであろうか。近年飛躍的に資料が増加しているもう一つの貝殻文系土器に注目したい。

4 別府原タイプとの比較

この土器群は、面高哲郎によって取り上げられ、前平式土器に類似するが別の土器であることが早くから指摘されている(面高1988)。その後、明確な型式設定されることなく今日に至っているものであるが、近年になって金丸武司はこれを別府原タイプと称して注意を払っている(金丸2003)。ここでは、金丸の指摘にあるように、別府原タイプと称していきたい。別府原タイプは、主に東南九州に分布しているが、薩摩半島西岸部の東市来町市ノ原遺跡1地点でも出土してい

木脇遺跡9号炉穴



木脇遺跡11号炉穴



権屋形第2遺跡13号炉穴



権屋形第2遺跡14号炉穴



南九州貝殻文系土器

別府原タイプ

第5図 遺構内の南九州貝殻文系土器と別府原タイプ

る（鹿児島県立埋蔵文化財センター2003）。この土器と共に出土する南九州貝殻文系土器を遺構内遺物で見ていきたい。

国富町木脇遺跡（宮崎県埋蔵文化財センター2001）では、9号炉穴・11号炉穴とされたものの中から両者が出土している。この両炉穴は、単体ではなく3基の炉穴がそれぞれ切り合っているものと思われ、いくらかの時間差をもって構成されている。だが、連結部を有することで比較的崩落しやすい性質上、短期間の内に向きを変えて炉穴を構築し続けることから、一括で取り上げられたとしても時間的な開きは比較的少ないと思われる。11号炉穴内からは両者の口縁部が出土している。加栗山式土器では、クサビ形貼付文が見られ、その間の貝殻刺突文はやや密接である。口縁部もわずかに外反しており、これらの特徴から、加栗山式土器でも後半のものであることが考えられる。次に、別府原タイプは口縁部と胴部の施文方向がやや異なっているが口縁部に刺突文などを施さないタイプであることが考えられる。このことから、加栗山式土器の後半段

階と別府原タイプとは時間的に極めて近い関係にあると指摘できそうである。

宮崎市権屋形第2遺跡（宮崎市教育委員会1996）では、10数基の炉穴が切り合って検出されており、その中の13号・14号炉穴で南九州貝殻文系土器と別府原タイプとが出土している。遺構の検出状況からは、13号→14号という関係が想定されるが、多数の炉穴が複雑に切り合っているという状況や、遺物自体が小破片であるものが多く周辺部からの流れ込みである可能性が高いことなどから遺構内遺物に関しても遺構と同様の前後関係にあるとは断定しがたいようである。13号炉穴からは、加栗山式土器と口縁部に刺突文を施す別府原タイプとが出土している。さらに、この別府原タイプの中には円穿孔の補修孔を持つものがある。14号炉穴からは、加栗山式土器と吉田式土器とが出土している。別府原タイプは13号と同様のものが出土している。両遺構内の加栗山式土器は共にクサビ形貼付文を有しており、加栗山式土器でも後半のものであることがわかる。

よって、これらのことからこの2基の炉穴は南九州貝殻文系土器で見ると加栗山式土器の後半段階から吉田式土器までの範疇で理解が出来るのである。共に出土している別府原タイプには口縁部に刺突文を施すタイプと条痕のみのタイプとが見られ、両者の時間的な近時性が指摘できると思われる。

5 南九州貝殻文系土器の地域性について

これまで見てきたように、貼付文を有し二重施文を行わない札ノ元Ⅶ類土器は、加栗山式土器の後半から吉田式土器の前半に位置づけられることがわかった。また、4で検討したように加栗山式土器の後半には別府原タイプの存在がある。すなわち、加栗山式土器を介して札ノ元Ⅶ類土器と別府原タイプとはほぼ同時期であると考えられるのである。両者の施文パターンを見ると、口縁部に横位や斜位の貝殻刺突文を有し、胴部以下を斜位ないし斜位に近い貝殻条痕文で施文するなど類似点も多く指摘できる。

次に、札ノ元Ⅶ類土器に角筒形やレモン形が見られない点に注目したい。この三つの器形の組合せは、前平式土器から吉田式土器までに認められる特徴で、南九州貝殻文系土器の独自性とも言えるものである(黒川2003)。しかしながら、分布圏の東端では必ずしも三つの器形の組合せは明確ではない。さらに、札ノ元Ⅶ類土器にはいわゆる円筒形の流れを汲む深鉢形のみが存在しており、他の器形を伴っていない。別府原タイプに関しては、平口縁の深鉢のみで、角部を形成するような資料は現在のところ見あたらず、複数の器形をセットとして有する状況ではなさそうである。このことから、札ノ元Ⅶ類土器は、別府原タイプを主体とする集団と南九州貝殻文系土器を有する集団とが接触することで起こった現象として考えられるのではないだろうか。すなわち、貝殻文という同様の施文パターンを有しながらも、両者は互いに主たる分布圏を有する別のグループと考えられるのである。そして、別府原タイプの初源は少なくとも加栗山式土器以前である可能性が高い。

今回札ノ元Ⅶ類土器としたものは、南九州貝殻文系土器の分布圏と別府原タイプの分布圏とが接する地域を中心に分布していることがわかった。先に述べた比較検討などの結果、これらの三者が時間的に並行関係近い状況であったことが考えられる。

よって、加栗山式土器後半から吉田式土器前半にかけての頃には、東南九州すなわち現在の宮崎県を中心とする地方では南九州貝殻文系土器の主たる分布圏である鹿児島県地方とは異なった様相、すなわち地域性が存在していると言えるという結論に至ったのである。

6 おわりに

以上のように、南九州貝殻文系土器の中の加栗山式土器後半段階から吉田式土器の前半部分に関し、地域的な様相が認められることがわかった。さらに、加栗山式土器段階において宮崎県下には独自の型式変化を遂げたもう1つの貝殻文土器とも呼べる別府原タイプの存在も改めて浮き彫りにされた。先に述べた点などから両者はほぼ同時期である可能性が考えられ、これまで不明瞭であった南九州貝殻文系土器の地域的な展開が解明される糸口を掴めたと言えよう。

一口に南九州といっても、霧島連山や鰐塚山系などの山岳、川内川、大淀川や一瀬川等の河川といった様々な地理的環境を有している。当時は、地理的環境による制約は常に隣り合わせに存在し、様々な生業活動で影響力を持っていたに違いない。このような状況が、土器型式の分布とどのような関係にあるのか、いずれはこのような視点からも研究を深化させていかななくてはならない。

最後に、小稿を執筆するにあたり多くの方々のご指導を頂いた。ここに記して感謝いたします。

金丸武司 前迫亮一 八木澤一郎 吉井秀一郎

【註】

- 1 例えば、鹿児島市加栗山遺跡や国分市上野原遺跡などを挙げる事が出来る。
- 2 札ノ元Ⅶ類土器の概念は本文中で述べたとおりである。分布状況などから、独立一型式としても理解可能である。だが、資料数は必ずしも多くはなく、全体的な様相は不明な点もある。このことから、混乱や誤解を招かないよう慎重に取り扱うという意味も込めて「札ノ元Ⅶ類土器」と称することとした。型式設定に関しては、将来への課題としたい。
- 3 高岡町教育委員会 1998 『天ヶ城跡』 高岡町文化財発掘調査報告書(7)
- 4 宮崎県埋蔵文化財センター 2001 『権現原第2遺跡ほか』 宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書(33)
- 5 4に同じ
- 6 田野町教育委員会 1986 『札ノ元遺跡ほか』 田野町文化財調査報告書(24)
- 7 日南市教育委員会 2002 『上城跡遺跡』 日南市文化財調査報告書(16)
- 8 大隅町教育委員会 1996 『宮田遺跡』 大隅町埋蔵文化財発掘調査概報(5)
- 9 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『高篠坂遺跡ほか』 鹿児島県立埋蔵文化財センター

【引用・参考文献】

- 面高哲郎 1988 『前原西遺跡他』 宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書 第4集 宮崎県教育委員会
 鹿児島県教育委員会 1981 『加栗山遺跡他』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書 (16)
 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『市ノ原遺跡第1地点』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(49)
 金丸武司 2003 『鹿村野地区遺跡』 田野町文化財調査報告書(44) 田野町教育委員会
 河口貞徳 1955 「鹿児島県における貝殻条痕文土器」 『鹿児島県考古学会紀要』 第4号 鹿児島県考古学会
 1989 「吉田式と前平式のその後について」 『鹿児島考古』 第23号 鹿児島県考古学会
 黒川忠広 2003 「南九州貝殻文系土器の組合せに関する覚え書き」 『縄文の森から』 創刊号 鹿児島県立埋蔵文化財センター
 新東晃一 1989 「早期九州貝殻文系土器様式」 『縄文土器大観1』 小学館
 寺師雄二 1986 「第8章 結語」 『札ノ元遺跡他』 田野町文化財調査報告書 第3集 田野町教育委員会
 長野眞一 1984 「第5章 まとめ」 『上級川遺跡群』 鹿屋市埋蔵文化財発掘調査報告書 (1)
 日南市教育委員会 2002 『上級川遺跡』 日南市文化財調査報告書 (16)
 根占町教育委員会 2000 『大中原遺跡』 根占町埋蔵文化財発掘調査報告書 (9)
 前迫亮一 1993 「倉園B遺跡の再検討1」 『南九州縄文通信』 No.7 南九州縄文研究会
 2003 「石坂式土器再考」 『縄文の森から』 創刊号 鹿児島県立埋蔵文化財センター
 宮崎県埋蔵文化財センター 2002 『別府原遺跡』 宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告 (61)
 宮崎市教育委員会 1996 『椎屋形第1遺跡ほか』 県営農地保全整備事業時屋地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

脱稿後、小稿中に用いた別府原タイプに関する重留康宏の論稿を目にした。重留は、宮崎県西部の縄文時代早期の遺跡を概観する中で、別府原タイプを前原西式土器と呼び、その特徴についてまとめている。

この中で、椎屋形第1遺跡の炉穴出土の知覧式(筆者の述べる加栗山式)は上層からの落ち込みである可能性を指摘しており、「前原西式は少なくとも知覧式より後続する事は無い」としている。上層という表現を用いていることを考えれば、

重留は前原西式を知覧式以前と考へ、この出土状況を時間的な並行関係としては見ていないものと思われ、筆者が両者の時間的な近時性を指摘した内容とは異なった見解のようである。

- 重留康宏 2003 「宮崎県西部における縄文早期遺跡の概要—出土土器を中心として—」 『九州縄文時代早期研究ノート』 第1号 九州縄文時代早期研究会

田村式土器とその周辺（覚書）

横手 浩二郎

A Survey of Potteries Related to Tamura-type ones (Memorandums)

Yokote Kouziro

要旨

最近の発掘調査事例の増加に伴い、押型文土器様式後半期に位置づけられるとされるいくつかの新しい押型文土器が出土している。これらは、従来その時期に位置づけられてきた田村式土器などとは特徴が異なるとされ、その評価が問題となっている。本稿では、これらの土器型式が田村式土器の地域的小変異型式である可能性を大雑把ながら指摘した。

1 はじめに

縄文早期前半の西日本全体に広域に分布した押型文土器様式について、九州における研究の基礎は大分県地域での調査成果から導き出されたことは言を待たない。その後九州においては、警鐘を鳴らされつつもこの大分県地域での研究成果を援用する形で各地域の押型文土器が研究されてきたが、ここ 10 年ほどに到来した大型開発に伴う調査例の増大により、従来の援用方式では整理しきれない押型文土器が出土してきており、これらの取り扱いが課題となっている。

本稿で主に取り上げる田村式土器は、九州の押型文土器様式後期に位置付けられ、筆者が以前取り扱った手向山式土器の一時期ほど前の土器型式である。先述した新しい押型文土器のいくつかの型式がこの田村式土器に並行する型式であるとされており、これらの新しい土器群についての評価いかんによっては、田村式土器の型式概念の範疇や九州における押型文土器様式文化後半の性格づけを左右する可能性を含んでいる。今回は、筆者の勉強不足のためこうした課題に具体的に踏み込むことはしていないが、自分なりの見通しを述べておきたい。

2 田村式土器の型式概念（第1図）

田村式土器は、大分県大野郡朝地町田村遺跡出土の押型文土器を標式資料とする。賀川光夫により設定された当初の概念は「器形は粗大化し、文様も器形同様粗大化する。口縁部が大きく外反し、やや胴部が誇張され、底部がさらにとがる傾向を示す」というもので、当時近畿地方で知られていた高山寺式土器との関係性が想定されていた（賀川 1960）。その後しばらくの間、田村式土器はこの型式概念で説明されていたが（賀川 1971, 1982 など）、大分県直入郡荻町寺の前遺跡の報告書作成を行った高橋

信武と後藤一重は、出土した田村式土器に乳房状尖底のものがみられず、丸底と平底のみがみられたことに注目し、先行する下菅生 B 式土器のなかに丸底化の傾向が見られることを踏まえ、「粗大楕円文を主に施した外反口縁をもち、丸底底部を主体とするもの」と再定義している（後藤 1983）。また後藤は、押型文土器について、施文原体の大きさや器形の変化にくわえ施文原体の回転方向や口縁内面文様との相関関係に注目して分類する手法により田村式土器前後の型式変化にも論及しており、型式内容の深化が図られている。坂本嘉弘は賀川以来の押型文土器研究を継承しつつ西日本各地との並行関係に留意した研究を行っており、「口縁部が外反し、外面は縦回転の粗大化した押型文が施文され、内面は外反する口縁部に沿って長く伸びる原体条痕が付けられた丸底の土器」と定義している（坂本 1988）。さらに坂本は先述した寺の前遺跡の報告にある後藤の押型文土器の分析を紹介するなかで、田村式土器が楕円文だけでなく山形文も型式内容に含まれることを指摘した点を評価している（坂本 1998）。

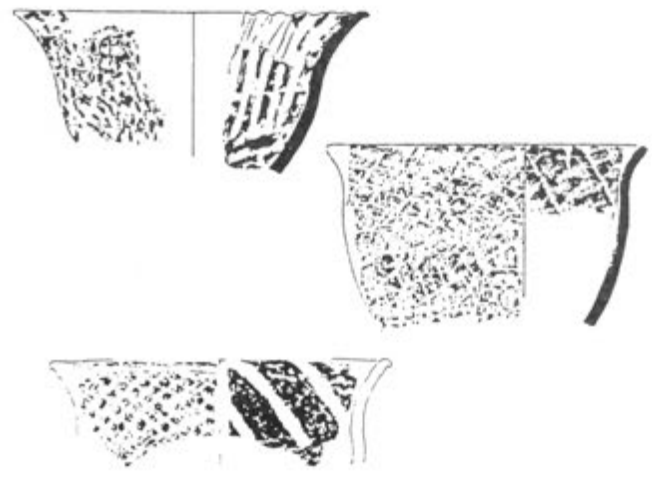
この他、可児道宏は、押型文土器様式について、関東地方において押型文土器に先行する多縄文系土器様式との関係を基点として、施文方法と施文原体の変化を軸に I～V 様式に分類し概説するなかで、田村式土器を第 IV 様式に所属させている。そして高山寺式土器と型式学的近似性が見られることから、この時期に押型文土器様式がもっとも広範かつ均一な分布圏を形成したと指摘している（可児 1989）。また、水ノ江和同は九州における押型文土器の地域性を論じる中で田村式土器についても触れており、和田秀寿の研究（和田 1988）を踏まえて特に口縁部内面の斜行沈線文の長さや口縁部の外反度合い、底部形態などから新旧 2 段階に細分できる傾向があることを

指摘している(水ノ江 1998)。

以上、田村式土器の研究史を簡単に振り返ってみた。およその型式概念として、器形は「口縁部は外反し、胴部はやや膨れているものもあり、丸底ならびに平底」で、文様は「外面には粗大な楕円文中心に山形文を縦走基調として不規則方向に施文し、口縁内面には2段ないし1段の長い斜行沈線文を施文するか外面と同じ押型文を横位に施文する」とまとめておきたい。



第1図 田村式土器



第2図 高山寺式土器

3 高山寺式土器について (第2図)

次に、田村式土器との近縁性を指摘されている高山寺式土器についてもごく簡単に触れておきたい。といっても、その研究史は古くかつ他地域との関係も深いため、ここではごく概説的な程度にとどめる。

高山寺式土器は、和歌山県田辺市稲成町高山寺貝塚出土の押型文土器を標式資料とする。守屋豊人の紹介では、器形は「口縁部が大きく外反し、胴部がふくらむ尖底の深鉢で器壁が厚く胎土中に繊維を多量に含むものが多く見られる」とされ、文様は主に楕円押型文で山形押型文もあり、ほかに撚糸文などがあり、それらを外面に縦位に密接施文するほか「幾重にも重なった粗い手法」で施文しており、内面には斜行沈線が多く施文されるという(戸沢光則編 1994)。この高山寺式土器について、和田秀寿は、内面の斜行沈線文の断面形状と施文手法の関係から細分編年案を提示しており、そのなかで斜行沈線文発生の契機が九州地方からの影響によるものと想定している(和田 1988)。

このように、田村式土器と高山寺式土器との間に近縁性が認められることは、いまさら筆者が述べるまでもなく先学諸氏によって追究されてきていることである。さらに、最近坂本によって論じられているようにこうした近縁性が早水台式期からみられるのであれば(坂本 1995, 2000)、押型文土器様式後半期においては、その

分布圏における文化的紐帯が強固なものであったことがうかがわれ、その強さが九州において押型文土器様式の定着にどう作用し、また一方で在地土器文化にどう受け止められたのか、さまざまに想像されるところである。なお、こうした議論については柴畑光博(柴畑 1993, 1997 2002)や八木澤一郎(八木澤 2001)、黒川忠広(黒川 2003)、堂込秀人(堂込 2003)らによって一端があきらかにされつつある。

4 ヤトコロ式土器について (第3図)

さて、ここで大分県域の研究により田村式土器の後に位置づけられているヤトコロ式土器についても、ごく簡単にまとめておきたい。

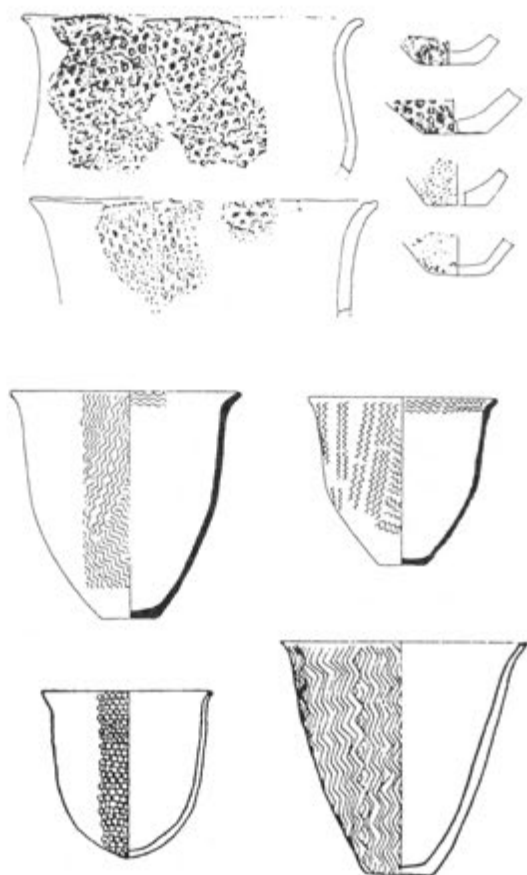
ヤトコロ式土器は、大分県竹田市ヤトコロ遺跡出土の資料を標式とする。設定者の賀川は、当初「口の部分が外反し、底部平らな深鉢の全面に刻み目の深い押型文を横走する」としていたが(賀川 1965)、のちに「外反する口縁をもち、押型文が粗大化(山形・楕円)し、縦走施文が顕著となる。底部は平底となり、押型文土器の終末、円筒形土器への移行の時期が考えられる」と再設定している(賀川 1982)。また、近年では橋昌信が、器形は「口縁部が外反し、胴部がやや膨らみ、平らな底部の深鉢」で、文様は「楕円文と山形文とにほぼ限られ、それらが全面に縦方向で施文されており、整ったものと粗大なものの両者が認められる。」とし、田村式土器までに見られた口縁内面の原体条痕文や外面の横走施文はみられない、と紹介している(戸沢光則編 1994)。さらに、遠部慎により標式資料の見直し作業がなされている(遠部 2000)。

このヤトコロ式土器については、衆知のように型式の存在をめぐって議論がある。水ノ江和同は、ヤトコロ式土器設定当時の学問的背景と現在判明している事実とが乖離していること、現在までにヤトコロ式土器が安定して存在することを示す資料が見当たらないことを指摘し

「従来のヤトコロ式土器の概念は田村式土器に組み込まれるべきであり、田村式土器の新しい段階の山形押型文土器として再認識するのが妥当と考えられる」として、型式の存在を否定する見解を述べている(水ノ江 1998)。また、以前筆者も手向山式土器を扱うなかで「この土器は、本稿で1式としたものと、重複ないし強い近縁性を持つものである」としてヤトコロ式土器の存在に否定的な見解を述べた(横手 1998)。

確かに水ノ江の提示した問題点は説得力があり、先にあげた遠部の論考でもこの点に関する検討はみられない。また遠部の説に従った場合、ヤトコロ式土器は出水下層式土器(河口 1958, 岩崎・堂達 2000)とほぼ同一の型式概念を有する型式となり、それなりに把握されてきた従来のヤトコロ式土器の型式概念から、胴部が膨れる器形の一群が外れてしまうことになる。一方水ノ江の見解では田村式土器の細分の方向性と氏の述べる「新しい段階」に斜行沈線文がない点についての説明がみられない。筆者自身にしてもかつて述べた見解を具体化する作業を行っていない。

無責任な評論のようになってきたが、ヤトコロ式土器についてはさらに検討がすすめられそうである。



第3図 ヤトコロ式土器

5 田村式土器期の九州 (第4図)

ここでは田村式土器に並行する地域的な押型文土器として扱われている、沈目式土器と岩清水式土器について木崎康弘の論考をもとに軽く触れておきたい。氏の論から、沈目式土器は、「直口もしくはやや外反した口縁部であり、平底の底部となる深鉢型の器形で、文様は押型文を外面では全面もしくは上半部に施文し、口縁内面では原体条痕のみ、横位施文押型文のみ、原体条痕と横位施文押型文の3種類を施文する」とまとめられ、石清水式土器は、「上げ底の平底と丸みのある胴部から外反しながら口縁部へ至る」器形で、「口縁近くに横直線があるほかは、口縁部より底部までの全面に山形連続文が施され、口縁内面にも同種文様がつけられている」とまとめられる。どちらも中九州西部に分布する型式とされ、沈目式土器と田村式土器、石清水式土器と手向山式土器が並行関係にあるとされている(木崎 1995, 1998)。

またこの他、最近では宮崎県南部を中心とした地域において、特徴のある押型文土器群が紹介され、田村式土器を含む押型文土器様式後半期に位置付けられている(柳田 2003 など)。



第4図 田村式土器並行期の押型文土器

6 押型文土器後半期の「地域性」をどう考えるのか

以上、先学諸氏の論考に依拠しながら田村式土器とその周辺の土器型式についてまとめてきた。ここでは、今回の作業から得たことを、不明を承知で述べてみたい。

従来、田村式土器期は、九州の押型文土器文化が地域性を持った時期であると考えられてきたようである。その背景には、田村式土器とヤトコロ式土器との型式学的な分別が十分になされていなかったことや、大分県域を中心に構築された押型文土器編年案を安易に他地域に当てこむことへの反省の念、そしてそれに基づく地域性の主張などがあったように思われる。

しかしながら、田村式土器は、高山寺式土器とほぼ同じ型式内容をもつ土器文化であり、坂本が論じたように、瀬戸内海を介した広域かつ均一的な土器文化ネットワークの上に成立した土器型式であることが明らかになってきた。ならば、先に筆者が述べたように田村式土器期における土器文化構造はそれなりに確固としたものがあつたと考えられ、南九州貝殻文系土器文化への押型文土器文化情報の浸透が田村式土器期以前に始まっていたことも考え合わせれば、田村式土器期やその次の手向山式土器期に至ってその構造が急速にほぐれて地域化するというのは考えにくいように思われる。逆に、極論かもしれないが、沈目式土器や出水下層式土器、宮崎県南部域の土器群などは、これまで論じられてきたこととは異なる意味においての田村式土器の地域的な小変異現象を示すとは考えられないだろうか。

7 おわりに

我ながら粗く危うい見通しであり、田村式土器の概念や内容、「地域的小変異」の意味など、これから詰めねばならない課題は山積している。今後、遺物に即し、諸氏の研究に学びつつ、踏み込んでいくことにしたい。

【引用・参考文献】

- 岩崎新輔・堂込秀人 2000 「出水貝塚」『出水市埋蔵文化財発掘調査報告書』(11)
- 遠部 慎 2000 「ヤトコロ式土器と出水下層式土器の関係」『九州旧石器』第4号
- 賀川光夫 1960 「早期縄文式土器の新資料—大分県直入郡荻町政所遺跡出土—」『考古学雑誌』46—3
- 1971 『大分県の考古学』
- 1982 「政所馬渡」『別府大学付属博物館』
- 可見道宏 1989 「押型文系土器様式」『縄文土器大観』1
- 河口貞徳 1958 「出水貝塚」『鹿児島県文化財調査報告書』第5集
- 木崎康弘 1995 「無田原遺跡」『熊本県文化財調査報告』第148

集

- 木崎康弘 1998 「中九州西部押型文土器の編年」『九州の押型文土器—論攷編—』
- 黒川忠広 2003 「南の押型文土器」『利根川』24・25
- 柴畑光博・上田耕・雨宮瑞生 1993 「貝殻文円筒形土器と押型文土器の関係」『南九州縄文通信』No.7
- 柴畑光博 1997 「南九州貝殻文円筒形土器の終焉(予察)」『第9回人類史研究会 研究発表資料』
- 2002 「考古資料からみた鬼界アカホヤ噴火の時期と影響」『第4紀研究』41—4
- 坂本嘉弘 1995 「西日本の押型文土器の展開—九州からの視点—」『古文化談叢』35
- 1998 「東九州の押型文土器研究の現状と課題」『九州の押型文土器—論攷編—』
- 2000 「早水台式土器の成立と展開」『九州旧石器』第4号
- 高橋信武・後藤一重 1983 「荻台地の遺跡」『大分県直入郡荻町所在遺跡群発掘調査報告書』
- 堂込秀人 2003 「南九州における押型文土器文化期の存在」『利根川』24・25
- 水ノ江和同 1998 「九州における押型文土器の地域性」『九州の押型文土器—論攷編—』
- 八木澤一郎 2001 「上野原遺跡 第10地点」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』(28)
- 柳田裕三 2003 「通称「イチゴ」という名の押型文土器」『利根川』24・25
- 横手浩二郎 1998 「押型文土器様式最末期の様相」『古文化談叢』41
- 和田秀寿 1988 「縄文早期高山寺式土器の成立過程と細分編年」『古代学研究』117
- 戸沢光則編 1994 『縄文時代研究事典』

【図出典一覧】(図はすべて縮尺不同、出典より一部変更)

- 第1図 戸沢光則編 1994 「田村式土器」『縄文時代研究事典』
- 第2図 和田秀寿 1988 「縄文早期高山寺式土器の成立過程と細分編年」『古代学研究』117
- 第3図 戸沢光則編 1994 「ヤトコロ式土器」『縄文時代研究事典』
- 遠部慎 2000 「ヤトコロ式土器と出水下層式土器の関係」『九州旧石器』第4号
- 第4図 木崎康弘 1995 「無田原遺跡」『熊本県文化財調査報告』第148集
- 岩崎新輔・堂込秀人 2000 「出水貝塚」『出水市埋蔵文化財発掘調査報告書』(11)
- 柳田裕三 2003 「通称「イチゴ」という名の押型文土器」『利根川』24・25

上野原遺跡第10地点における石材選択について

八木澤 一郎

A Choice of Stone Materials in No.10 Point of Uenohara Site

Yagisawa Ichiro

要旨

藁科哲男氏のエネルギー分散型蛍光X線分析による元素分析に基づく産地分析により、第10地点から出土した黒色安山岩には、西北九州産安山岩（佐賀県多久産および長崎県崎針尾産安山岩）と、鹿児島県内産である上牛鼻産安山岩とが含まれることが、科学的に同定された。さらに器種ごとに石材の依存度を示すことで、この黒色安山岩が特定の器種で多用されていることを明らかにした。以上のことにより第10地点の早期後半期の人々が、消費地側の日常生活において必要不可欠な石器の石材に遠隔地で産出する石材を多用している実態を明らかにし、当時の人々の交流・流通圏の一端を示すと同時に、当時の社会システムの解明に迫ることができたと確信する。

キーワード 縄文時代早期 西北九州産安山岩 石材選択 交流・流通

1 はじめに

平成4（1992）年度から平成6（1994b）年度にかけて行われた、国分市上之段に所在する上野原遺跡第10地点（以下、第10地点と略する。）の調査では、縄文早期後半期における多種多様な石器群の出土が確認できた（鹿児島県立埋蔵文化財センター2001b）。

この第10地点は、標高約260mの独立したシラス台地のうち南東側にあたり（第1・2図参照）、縄文早期中葉期から後葉期の時期に属する約15万点ほどの遺物が、約2,30cmから50cmほど堆積したアカホヤ火山灰の下層であるVI層やVII層から出土した（第3図参照）。帰属時期が明確に判断できる土器（第5図参照）では大部分が早期後半期に属することから、土器埋納遺構・石斧埋納遺構・集石遺構などの遺構（第4図参照）や石器などの遺物（第6図参照）も早期後半期に属すると判断した（鹿児島県立埋蔵文化財センター2000・2001a）。

また、第10地点で出土した石器の石材選択について、報告者の富田は、「剥片石器に用いられている石材の中で、黒色安山岩（玻璃質安山岩）の占める割合が高い。既知の原産地は佐賀県多久市周辺である。遠隔地の石材の占める割合が高い。」と指摘している（鹿児島県立埋蔵文化財センター2001a）ものの、これまでこれらの遺物に対して原産地に関する科学的分析がなされたことはなかった。そのため一部の研究者から、黒色安山岩の原産地が南九州にあるのではないか、という指摘がなされているのが現状である。

今回、黒色安山岩に分類された石器について科学的分析を行ったところ、興味深い結果が得られたのに加え、第10地点で出土した石器について器種別の石材選択が行われている状況が認められたので、併せて報告する。

2 黒色安山岩の産地分析結果

さて今回、黒色安山岩製剥片6点について京都大学原子炉実験所 藁科哲男氏にエネルギー分散型蛍光X線分析による元素分析に基づく産地分析を依頼する機会が得られた。分析の対象とした6点の遺物は、R-11・12・13・14区とP-15・16区のいずれも、縄文早期後半の時期を主体とするVI層から出土した、黒色安山岩製剥片である（第7・8図）。

分析の結果、藁科哲男氏によれば、これらの黒色安山岩は佐賀県多久産、長崎県崎針尾産、多久産原石より高確率で帰属した市ノ原34遺物群、鹿児島県上牛鼻産の遺物と同定された（第1・2表参照）。

今回の分析により、縄文早期後半期の第10地点には西北九州産安山岩が伝播していることが明確になった。

3 第10地点出土石器の石材選択について

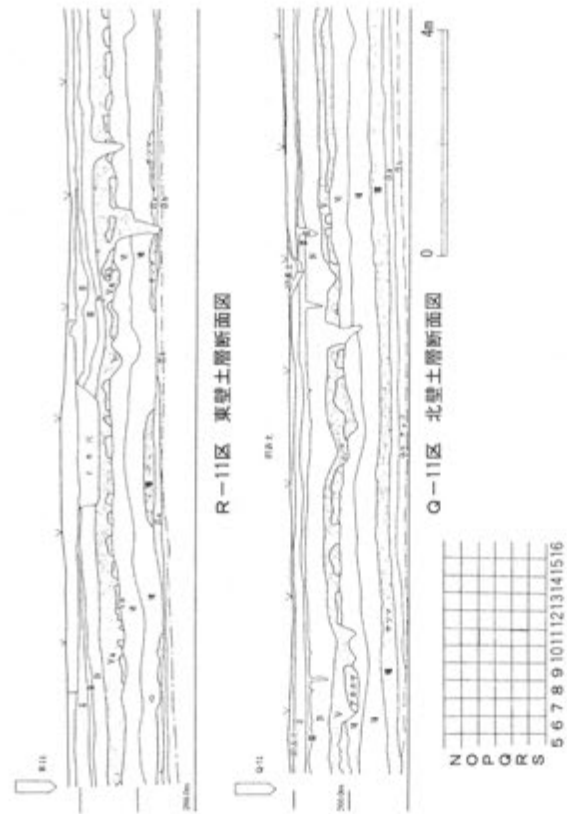
前節で縄文早期後半期の第10地点には西北九州産安山岩が伝播していることを明確にした。そこで次に第10地点で出土した石器において、器種ごとにどのような石材が選択されているかを見ていくことにする。第10地点で出土した石器のうち7,862点を対象



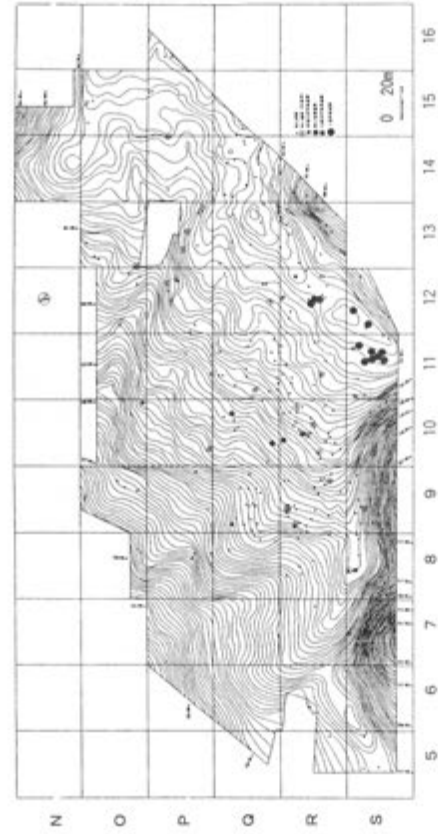
第1図 霧島・桜島地形断面図



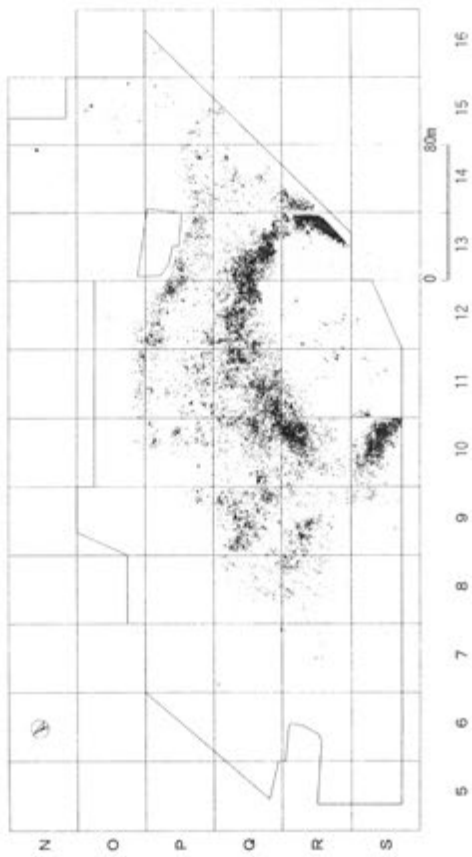
第2図 上野原台地周辺地形および上野原テクノパーク旧地形・テクノパーク内遺跡分布図



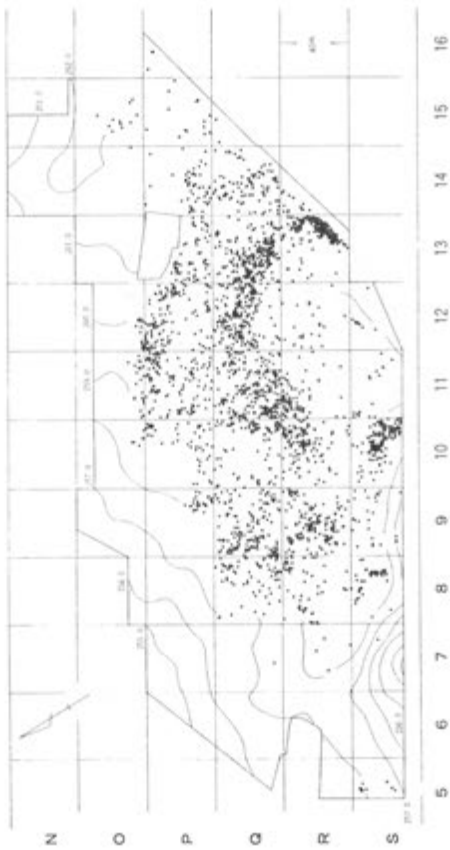
第3図 上野原遺跡第10地点の土層



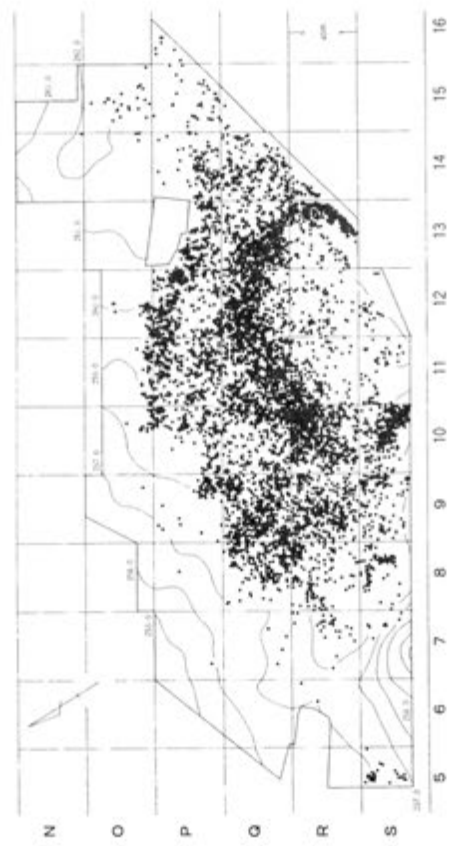
第4図 縄文時代早期遺構配置図



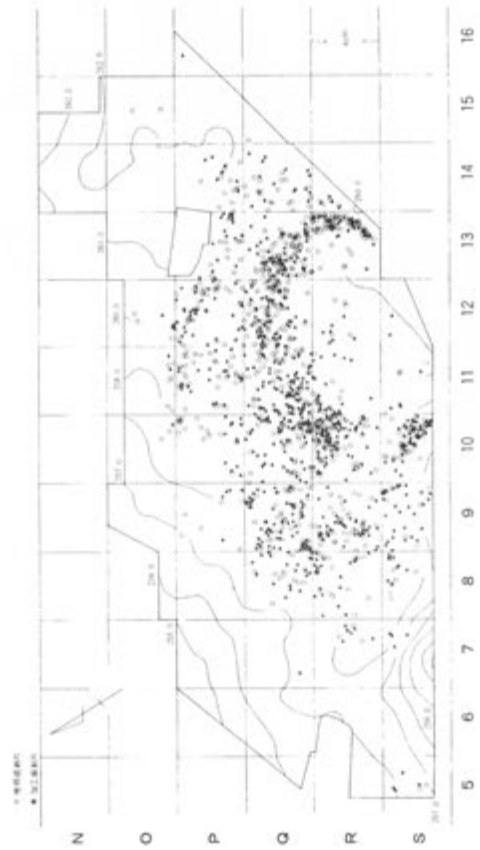
第5図 縄文時代早期後葉前半期土器出土状況図



第7図 剥片出土分布図



第6図 縄文時代後半期土器出土状況図



第8図 使用痕剥片・加工痕剥片出土分布図

区	取上番号	原石産地 (確率)	判定結果
上R11VI	970	市ノ原34遺物群(64%), 多久第2群(0.2%)	市ノ原34遺物群
上R12VI	512	市ノ原34遺物群(65%), 多久第2群(2%)	多久
上R13VI	2807	多久第2群(33%)	多久
上R14VI	2866	多久第2群(2%), 多久第1群(0.5%)	多久
上R15VI	747	崎針尾第2群(2%), 椎葉川産第2群(1%)	崎針尾
上R16VI	232	上牛鼻(2%)	上牛鼻

第1表 上野原遺跡第10地点出土安山岩製遺物の原材産地分析結果

分析番号	元 素 比									
	K/Ca	Ti/Ca	Mn/Sr	Fe/Sr	Rb/Sr	Y/Sr	Zr/Sr	Nb/Sr	Al/Ca	Si/Ca
88853	0.703	0.329	0.074	6.261	0.610	0.079	0.871	0.171	0.028	0.273
88854	0.688	0.345	0.079	6.372	0.577	0.072	0.867	0.163	0.024	0.257
88855	0.753	0.360	0.075	5.822	0.565	0.081	0.850	0.169	0.032	0.272
88856	0.733	0.386	0.082	5.498	0.486	0.000	0.811	0.251	0.028	0.252
88857	0.663	0.386	0.074	4.466	0.319	0.041	0.576	0.060	0.027	0.261
88858	0.608	0.475	0.041	2.623	0.162	0.082	0.922	0.009	0.029	0.277
JG-1	1.286	0.295	0.052	2.722	0.745	0.194	0.725	0.072	0.039	0.403

JG-1: 標準試料-Ando, A., Kurasawa, H., Ohmori, T. & Takeda, E. 1974 compilation of data on the GJS geochemical reference samples JG-1 granodiorite and JB-1 basalt. Geochemical Journal, Vol. 8 175-192 (1974)

第2表 上野原遺跡第10地点出土安山岩製遺物の元素比分析結果

剥片石器類	器種別点数	礫塊石器類	器種別点数
石匙	92	環状石斧	5
石槍	22	打製石斧	47
石鏃	543	磨製石斧	126
異形石器	21	凹石	54
加工痕剥片	860	環石	1
削器	116	石皿	108
使用痕剥片	856	砥石	13
石核	420	磨製石斧刃部破片	22
石鏃	2	磨石	414
石錐	25	敲石	324
搔器	161	礫器	733
彫器	24	総計	1847
剥片	2687	石製品類	器種別点数
篋状石器	37	ベットストーン	23
楔形石器	114	石製耳飾	8
総計	5980	石製垂飾	4
		総計	35

第3表 上野原遺跡第10地点出土石器器種別点数

器種	黒色安山岩		黒曜石	
	点数	割合	点数	割合
石匙	62	67.4%	25	27.2%
石槍	12	54.5%	9	40.9%
石鏃	209	38.5%	290	53.4%
異形石器	19	90.5%	-	-
加工痕剥片	352	40.9%	408	47.4%
削器	85	73.3%	21	18.1%
使用痕剥片	384	44.9%	361	42.2%
石核	98	23.3%	271	64.5%
石錐	16	64.0%	9	36.0%
搔器	95	59.0%	52	32.3%
彫器	12	50.0%	11	45.8%
剥片	1095	40.8%	1345	50.1%
篋状石器	31	83.8%	2	5.4%
楔形石器	57	50.0%	44	38.6%
計	2527	42.3%	2848	47.6%
2石材総使用点数	5375	2石材総使用割合	89.9%	

第4表 剥片石器類における黒色安山岩・黒曜石使用点数および使用割合

器種	安山岩		砂岩類		頁岩		
	点数	割合	点数	割合	点数	割合	
凹石	51	94.4%	砂岩	3	5.6%		
石皿	76	70.4%	砂岩	31	28.7%		
砥石	1	7.7%	砂岩	12	92.3%		
磨石	323	78.0%	硬砂岩	6	1.4%		
			砂岩	79	19.1%		
敲石	200	61.7%	砂岩	76	23.5%	13	4.0%
			硬砂岩	24	7.4%		
礫器	720	98.2%	砂岩	7	1.0%	5	0.7%
			細粒砂岩	1	0.1%		
環状石斧			砂岩	1	20.0%		
打製石斧			硬砂岩	2	4.3%	19	40.4%
			硬砂岩	23	18.3%		
磨製石斧			砂岩	1	0.8%	54	42.9%
			細粒砂岩	5	4.0%		
			中粒砂岩	1	0.8%		
磨製石斧刃部破片			硬砂岩	6	27.3%	9	40.9%
計	1371	74.2%	278	15.1%	100	5.4%	
3石材総使用点数	1749		3石材総使用割合	94.7%			

第5表 礫塊石器類における安山岩・砂岩類・頁岩使用点数および使用割合

に（第3表参照），器種ごとに使用された石材の割合を示したのが第4・5表である。

まず注目できるのは，剥片石器類では黒色安山岩と黒曜石の占める割合が89.9%（5980点中5375点）と高い比率を示していること，これに対して礫塊石器類では安山岩・砂岩・頁岩の占める割合が94.7%（1847点中1749点）と高い比率を示していることである。

次に剥片石器類における器種別構成をみると，異形石器の90.5%（21点中19点），筥状石器の83.8%（37点中31点），石匙の67.4%（92点中62点），削器の73.3%（116点中85点），搔器の59.0%（161点中95点）がそれぞれ黒色安山岩で占められ，彫器や楔形石器および剥片類では黒色安山岩と黒曜石とがほぼ2分する状況が確認された。ただし，石鏃では黒曜石が53.4%（543点中290点）を占め，38.5%の黒色安山岩と比べて割合が高くなっていることが注目できる（第4表参照）。

第3に礫塊石器類では礫器の98.2%（733点中720点）が安山岩で占められ，石皿・磨石・敲石・凹石ではほぼ安山岩と砂岩類とで，石斧類では頁岩と砂岩類とで構成されていることが明らかとなった（第5表参照）。

以上のことから，縄文早期後半期の第10地点での人々は，器種ごとに依存する石材があったこと，特に剥片石器類のうち，異形石器では黒色安山岩を意図的に選択し，筥状石器・石匙・削器・搔器では黒色安山岩に依存し，石鏃では黒曜石を多用していたなど，石材の依存度に差があったことを明らかにすることができた。

4 おわりに

今回特記できるのは，藁科哲男氏の分析により，第10地点出土の黒色安山岩には，西北九州産安山岩（佐賀県多久産および長崎県崎針尾産安山岩）と，鹿児島県内産である上牛鼻産安山岩とが含まれることが，科学的に同定されたことである。

また剥片石器類のなかでも特に異形石器では約90%を黒色安山岩が占めており，異形石器に黒色安山岩を積極的に選択していた実態を明らかにすることができた。

さらに筥状石器・石匙・削器・搔器などの器種では黒色安山岩を多用していたことが明らかになった。このことは，早期後半期の第10地点の人々にとって黒色安山岩が必要不可欠な石材の一つであったことを示している。

また，今回は科学的分析を行えなかったが，剥片石器類のうち多くを占める石材の一つである黒曜石

では，肉眼観察から西北九州産黒曜石（佐賀県腰岳産および長崎県針尾島産黒曜石）や東北九州産黒曜石（大分県姫島産）に比定されている石器が，多数出土している。

このように，消費地側の日常生活において必要不可欠な石器の石材に，遠隔地で産出する石材を「日常使用する石材」として依存している蓋然性が高まったことは，当該期における交流・流通圏を明らかにするだけでなく，当時の社会システムの解明に迫るうえでの貴重な一歩であった。

今後は，さらに鹿児島県内産である上牛鼻産安山岩との峻別を行うことで，時期別あるいは器種別石材選択の動向をさらに明らかにできると考えている。

本報告を草するにあたり，報告書刊行において石器部分を担当した富田逸朗氏と，今回分析を行うにおいて選別段階から企画した宮田栄二氏と，分析を行っていただいた藁科哲男氏にご教示を得ました。記して感謝いたします。

【引用文献】

- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2000 『上野原遺跡（第10地点）（第1分冊～第3分冊）』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（27）
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2001a 『上野原遺跡（第10地点）（第4分冊～第6分冊）』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（28）
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2001b 『上野原遺跡（第10地点）（第7分冊～第8分冊）』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（28）

【参考文献】

- 藁科哲男・東村武信 1975 「蛍光X線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定（Ⅱ）」『考古学と自然科学』8:61-69
- 東村武信 1976 「産地推定における統計的手法」『考古学と自然科学』9:77-90
- 藁科哲男・東村武信・鎌木義昌 1977 「蛍光X線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定（Ⅲ）」『考古学と自然科学』10:53-81
- 1978 「蛍光X線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定（Ⅳ）」『考古学と自然科学』11:33-47
- 東村武信 1980 『考古学と物理化学』学生社
- 藁科哲男・東村武信 1983 「石器原材の産地分析」『考古学と自然科学』16:59-89

「成川式土器」の器種組成について(予察)

— 杯形土器の様相を中心に —

相 美 伊久雄

Assumption about Shape categories Composition of Narikawa-type Potteries

Sagami Ikuo

要旨

古墳時代中期以降、須恵器出現に伴い器種組成に大きな変化が生じ、杯主体の汎日本的な器種組成が形成される。しかし、南部九州に分布する「成川式土器」にはこのような汎日本的な器種組成への変化は認められない。そこで本論では「成川式土器」の器種組成の変化をより具体的に表わすために、南部九州を7地域に区分し、特に杯の様相に着目して検討を行った。その結果、器種組成の変化に地域差と時期差が存在することや杯の比率に地理的勾配が認められることが分かった。そして南部九州周縁域では杯はある程度存在するが、高杯の比率が高いという独特の様相を示しており、南部九州とそこに隣接する地域の要素とが混在した器種組成を形成していることが考えられた。

キーワード 古墳時代、南部九州、成川式土器、器種組成、杯形土器、地域差

1 はじめに

古墳時代において、弥生時代の地域色の強い土器が齊一的な土器様式である土師器に変化するという「土師器化」が認められるが、南部九州¹⁾では「土師器化」が顕著ではなく、地域色の強い土器が存在する。それがいわゆる「成川式土器」²⁾であり、弥生時代後期後半から古墳時代にかけての様式群の総称である。

「成川式土器」の編年に関する研究は、これまで数名の研究者によって試みられてきた(平田 1980, 池畑 1980, 多々良 1981, 坪根 1986, 中村 1987・2002 ほか)。そして現在では中村直子により示された「中津野式→東原式→辻堂原式→笹貫式」という編年案(中村 1987)が最も受け入れられており、編年に関する研究はほぼ落ち着いた状態にある。

ところで古墳時代中期以降になると、須恵器の出現に伴って、器種組成に大きな変化が生じ、器種組成の主体を杯形土器(以下、器種における「~形土器」を省略する)が占めるという汎日本的な器種組成が形成される(西 1982, 石野 1984 ほか)。

「成川式土器」の器種組成については主に中村が検討を行っている(中村 1999 ほか)。それによると、「成川式土器」の器種には甕・壺・鉢・高杯・小型丸底壺(埴)・小型器台などがあり(中村 1987・1993)、特に弥生時代終末期に小型の鉢の増加と弥生時代にはわずしか認められなかった高杯の増加・安定という様相が認められ、小型丸底壺や小型器台の存在から土師器の器種を積極的

に受け入れていることがうかがえるとしている(中村 1999)。

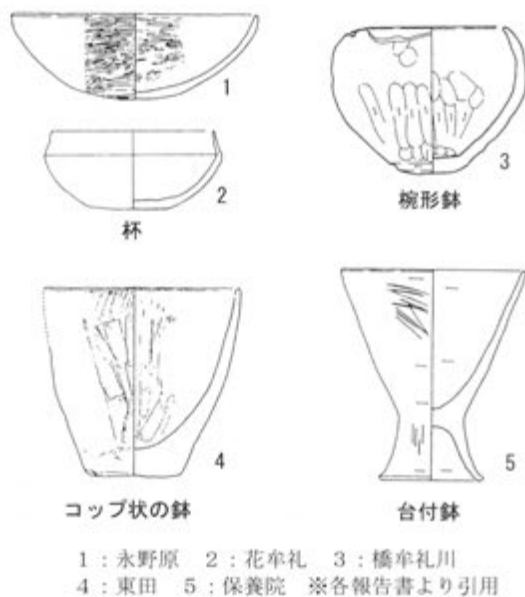
そして、古墳時代中期以降になると杯が出現するが、高杯も多量化するために、杯主体の器種組成には完全に移行しないとしている(中村 2000)。

また地域差に関しては北薩地域と肝属平野において大口甕・丸底甕・それらの折衷甕の存在や杯の存在に、前者は肥後地域に、後者は日向地域にそれぞれ類似性がみられるとし、薩摩半島・鹿児島湾岸部は地域色の強い器種組成がみられるとしている。そして、北薩地域と肝属平野は古墳時代前期から古墳が築造された可能性があり、そのような質的な差異が器種組成の地域色にも反映されたと考えている(中村 2002)。

このように南部九州においては、汎日本的な器種組成への変化は認められない。そこで、本論では「成川式土器」の器種組成の変化をより具体的に表わすことを目的に、南部九州をより細かく地域区分した上で、特に杯の様相に着目して検討を行い、また南部九州と隣接する地域との比較も行う。

なお、本論での杯とは口が開く浅めのものであり、一方鉢とは深めのものを基本とする。中村の分類(中村 2002)と比較すると、杯が鉢G・I(杯形鉢)にほぼ相当し、鉢が鉢A・B・C(台付鉢)、鉢E・F(碗形鉢)、鉢H(コップ状の鉢)に相当する(第1図参照)。また、第1図2は口縁部が短く屈曲しており、これは須恵器模

倣杯と考えられ、肝属平野周辺に主に存在するとされている(中村 2000)。



1:永野原 2:花牟礼 3:橋牟礼川
4:東田 5:保養院 ※各報告書より引用

第1図 杯形土器と鉢形土器(S=1/6)

2 検討の対象と方法

(1) 検討の対象

対象とする時期は南部九州において須恵器が出現する時期以降の「成川式土器」、つまり中村の言う辻堂原式と笹貫式であるが、論の展開上、その前段階つまり中津野式と東原式も含めて考える³⁾。

なお、中村は2002年に「成川式土器」の再編年を行い、古墳時代中・後期(辻堂原～笹貫期)を4期に細分している。しかし、本論では1987年の編年案を用いることとする。その理由は細分された編年を用いると、各時期の分析対象資料が減少または存在しない場合があると考えたからである。

対象とする地域は「成川式土器」が分布する南部九州であるが、地勢的特徴を考慮して、以下の7つの小地域に区分した(第2図)。

- 1) 川内平野周辺
- 2) 薩摩半島西岸域
- 3) 薩摩半島東岸域
- 4) 鹿児島湾奥周辺
- 5) 肝属平野周辺
- 6) 加久藤・小林盆地周辺
- 7) 都城盆地周辺

(2) 検討の方法

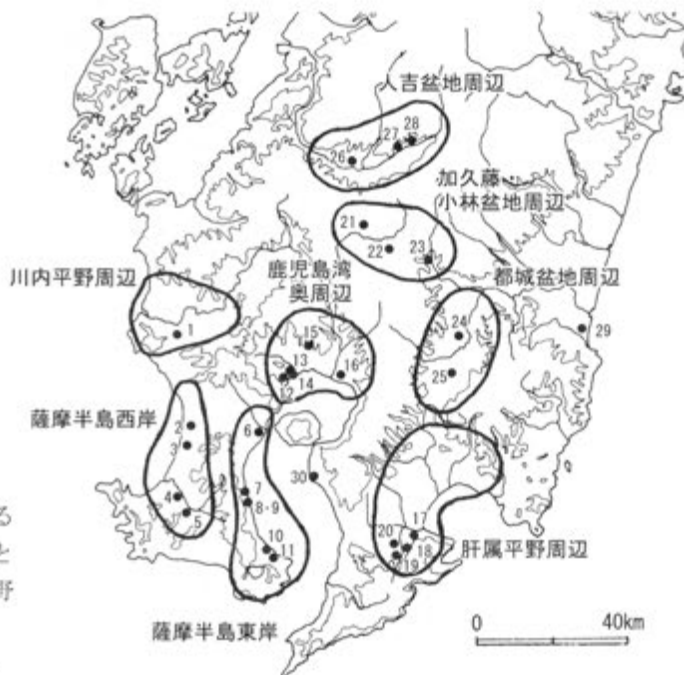
検討の方法としては、一遺構から出土する土器を器種別に分け、その個体数の構成比率を算出し、小地域ごとに比較検討を行うという方法を用いる。

ところで、住居跡や墓地、祭祀遺構など遺構の性格によって構成比率に差が生じることが考えられる。しかし、住居で用いられた土器量の方が墓地などと比べても圧倒的に多いと考えられ、また住居での器種組成の方が日常

生活との関わりが深いと考えられることから、本論では住居跡を中心とした集落遺跡関係の遺構に限定したい。

なお、南部九州の住居跡の場合、床面出土の遺物は稀であり、ほとんどが床面から浮いた状態で出土する。このような資料の場合、ある程度時間幅を持ってしまうことから、本論では一様式内でとらえられる資料が得られた住居跡を対象とした。

土器の個体数の算出方法は、各遺跡の報告書の掲載資料を用いて各器種の破片数を数え、それを個体数とした。



1:成岡 2:辻堂原 3:入来 4:村原(椿ノ原)
5:上加世田 6:釘田(第1地点) 7:野畑 8:下大原
9:小六郎 10:尾長谷迫 11:宮ノ前 12:平松原
13:萩原 14:保養院 15:東原 16:妻山元 17:東田
18:花牟礼(大戸原) 19:永野原 20:後田山下 21:妙見
22:上田代 23:水落 24:山ノ田第1 25:養原
26:アンモン山 27:夏女 28:沖松 29:前原北 30:後ヶ迫A

第2図 分析対象遺跡分布図

3 各地域の様相

(1) 川内平野周辺 (第3図)

この地域は良好な遺跡が少なく、成岡遺跡のみとなった。また時期も辻堂原期と笹貫期に限られ、しかも笹貫期では対象となる資料が1つとなった。

器種組成は、辻堂原期では甕・壺・鉢・高杯を中心に埴が加わり、笹貫期も同様である。杯は辻堂原期に認められる。一方、杯は笹貫期に認められないが、それは対象資料が1つだけということも理由と考えられる。

(2) 薩摩半島西岸域 (第4図)

この地域の遺跡は上加世田遺跡・村原(椿ノ原)遺跡・

入来遺跡・辻堂原遺跡が挙げられ、全時期を通して資料がみられるが、辻堂原遺跡がその大半を占めている。

器種組成は、中津野期と東原期では甕・壺を中心に、鉢・高杯・埴が加わる。辻堂原期と笹貫期では全器種一様に認められる。なお、杯は笹貫期に若干認められる。

(3) 薩摩半島東岸域 (第5図)

この地域の遺跡は釘田遺跡第1地点・野畑遺跡・下大原遺跡・小六郎遺跡・宮ノ前遺跡・尾長谷迫遺跡が挙げられるが、時期としては東原期と笹貫期だけとなった。

器種組成は、東原期では甕・壺を中心に、鉢・高杯・埴が加わる。笹貫期では甕・壺・高杯を中心に、鉢・埴が加わるが、杯は認められない。

(4) 鹿児島湾奥周辺 (第6図)

この地域の遺跡は萩原遺跡・平松原遺跡・東原遺跡・保養院遺跡・妻山元遺跡が挙げられ、全時期を通して資料がみられる。

器種組成は、中津野期から辻堂原期においては甕・壺・高杯を中心に、鉢・埴が加わるが、笹貫期では甕・高杯が中心となる。杯は笹貫期にごくわずか認められる。

(5) 肝属平野周辺 (第7図)

この地域の遺跡は後田山下遺跡・永野原遺跡・東田遺跡・花傘礼遺跡が挙げられるが、時期は笹貫期が中心となり、中津野期は1資料、辻堂原期は2資料となった。

器種組成は、中津野期は甕・鉢がみられ、辻堂原期では甕・鉢・高杯が中心である。笹貫期では甕・高杯が中心となる。杯は辻堂原・笹貫両期に認められ、また須恵器模倣杯も存在する。

(6) 加久藤・小林盆地周辺 (第8図)

この地域は近年調査事例が増加しているため対象となる遺跡が多いが、今回は水落遺跡・妙見遺跡・上田代遺跡の3遺跡を対象とした。全時期を通して資料がみられるが、東原期は1資料のみとなった。

器種組成は、中津野期と東原期は甕・壺を主体に、鉢・高杯が加わる。辻堂原期では甕と高杯を中心に、杯が加わる。笹貫期では杯が甕・高杯と並んで器種組成の中心となり、須恵器も比較的安定した存在となる。また須恵器模倣杯も認められる。

(7) 都城盆地周辺 (第9図)

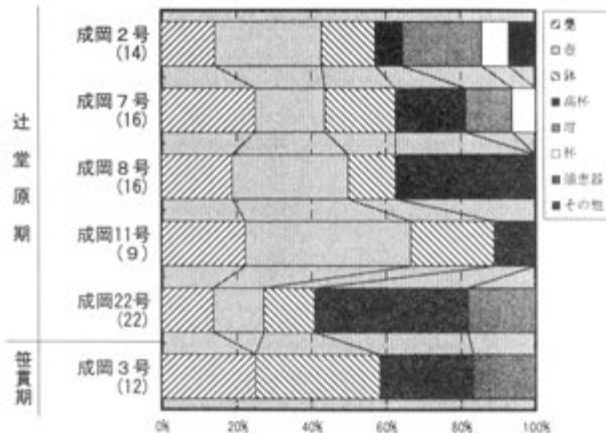
この地域は山ノ田第1遺跡と箕原遺跡しか挙げられず、また辻堂原・笹貫両期は1資料ずつとなった。

器種組成は、中津野期では甕・壺・鉢・高杯が中心であり、東原期では甕・壺・高杯が中心となる。辻堂原期に杯が認められ、笹貫期も同様である。

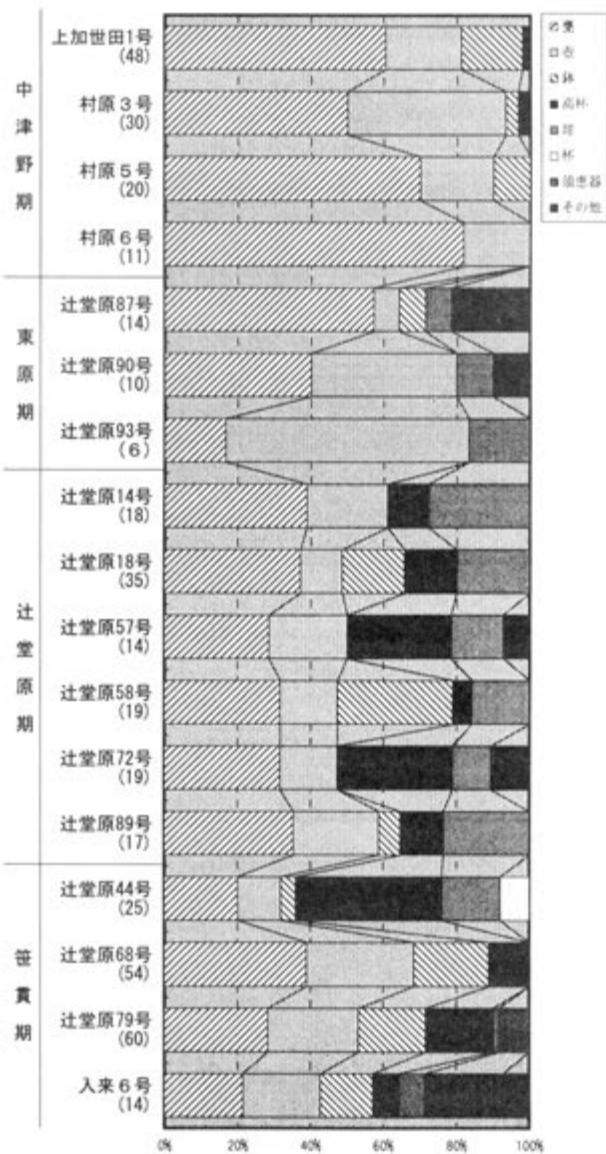
(8) 小結

以上、小地域毎に器種組成の様相を見てきたが、ここでは時期毎にその様相を見てみる。

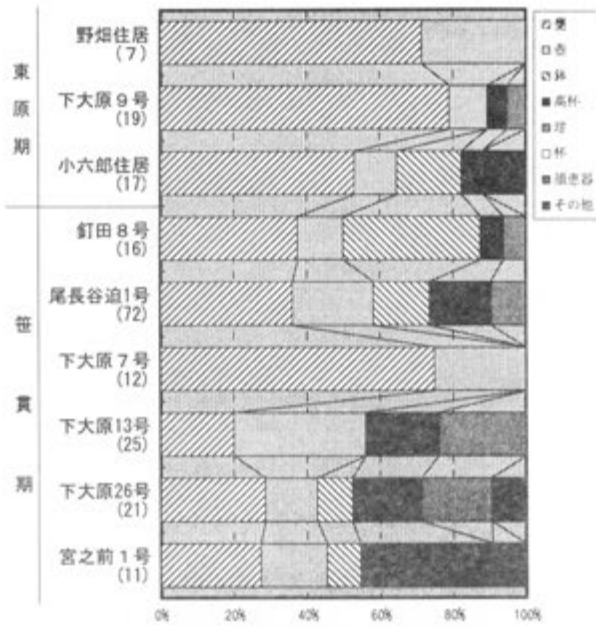
中津野期から東原期にかけては、どの地域も甕・壺・鉢を中心として、高杯・埴などが加わるという器種組成



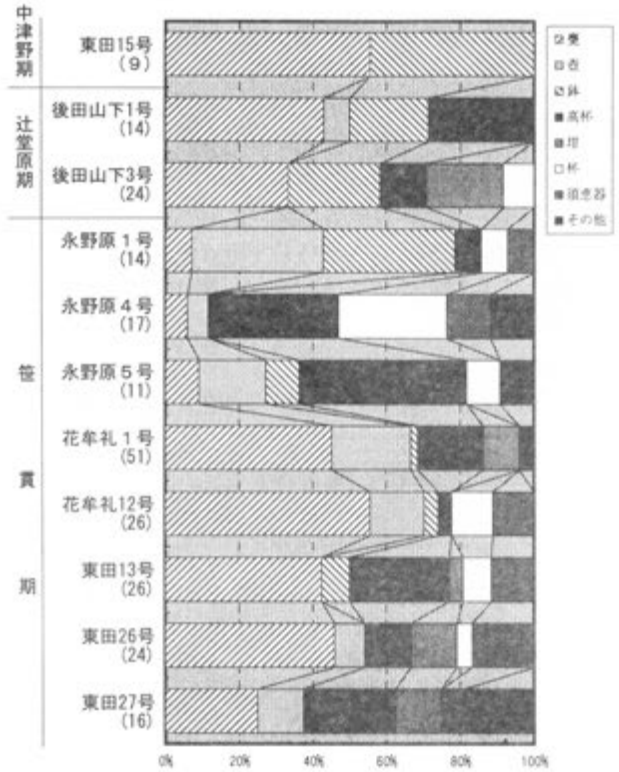
第3図 器種組成表 (川内平野周辺)



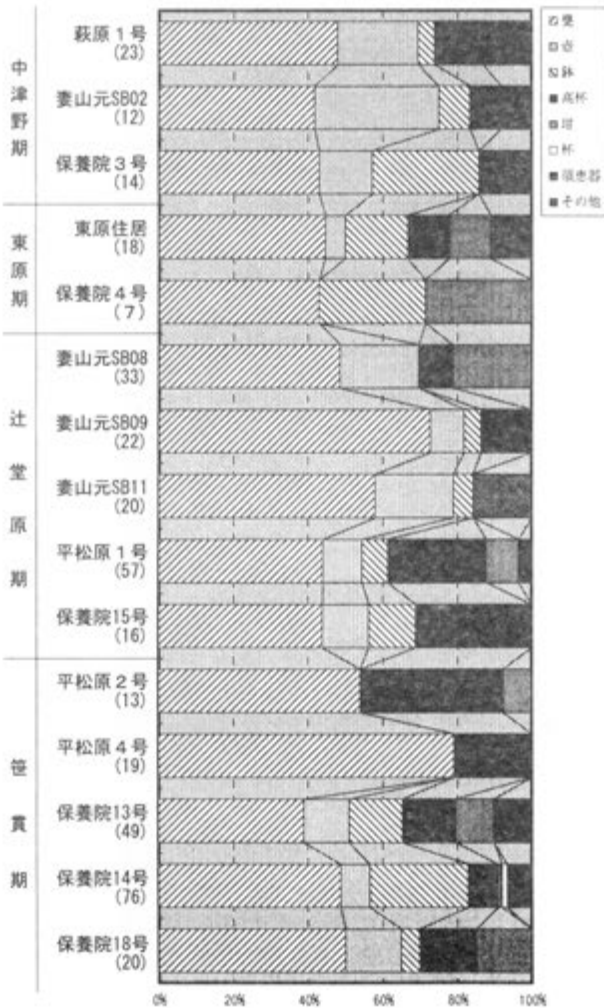
第4図 器種組成表 (薩摩半島西岸域)



第5図 器種組成表 (薩摩半島東岸域)



第7図 器種組成表 (肝属平野周辺)



第6図 器種組成表 (鹿児島湾奥周辺)

がほとんどであり、南部九州一様である。

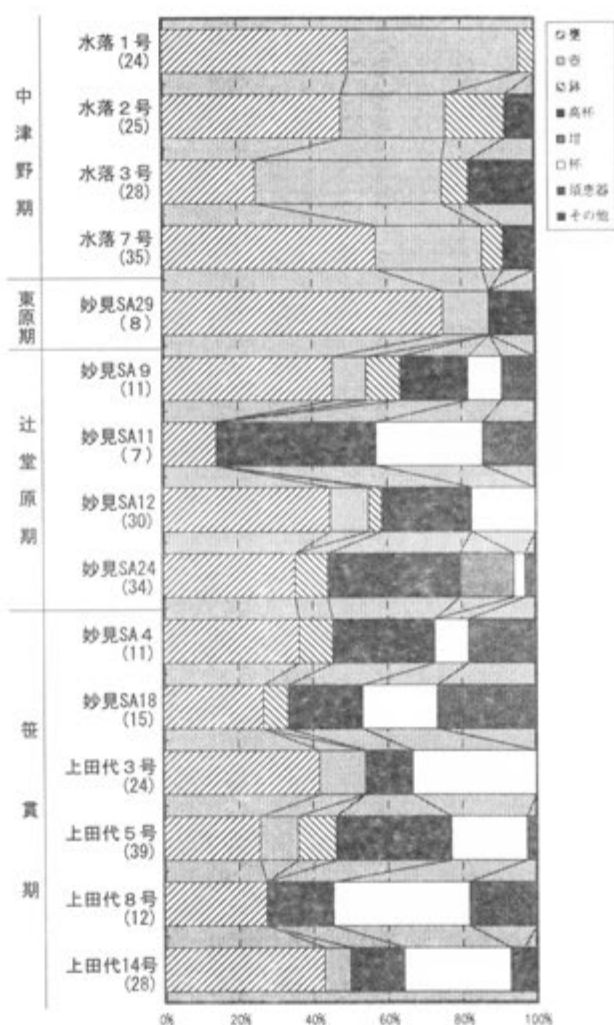
しかし、辻堂原期になるとその様相が崩れてくる。それは川内平野周辺や肝属平野周辺、都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺では器種組成に杯が加わるのに対して、他地域では杯は認められないというものである。そして笹貫期においては、肝属平野周辺や加久藤・小林盆地周辺では杯の比率が高くなり、また薩摩半島西岸域や鹿児島湾奥周辺でもごくわずかながら存在するが、薩摩半島東岸域では辻堂原期同様認められない。

このように、器種組成の変化には南部九州において地域差が存在することが分かり、中村の見解を追認することとなった。また変化が認められる地域の中でも、川内平野周辺や肝属平野周辺、都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺は辻堂原期に、薩摩半島西岸域や鹿児島湾奥周辺は笹貫期に変化が認められるというように、時期差も存在することが分かった。

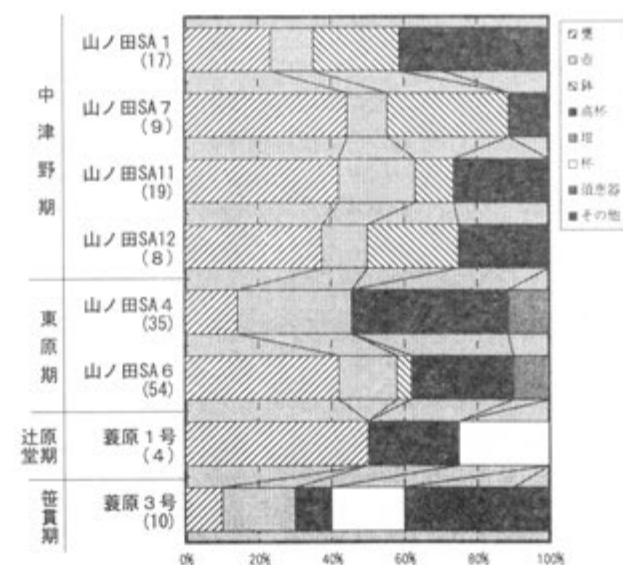
特に、地理的に宮崎平野に近い肝属平野周辺や都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺、そして中九州に近い川内平野周辺から先に変化が認められるという点には注目できる。

4 他地域における器種組成の様相

ここでは、南部九州に隣接する人吉盆地周辺と宮崎平野の器種組成の様相をそれぞれ概観し、南部九州の様相と比較検討したい。



第8図 器種組成表 (加久藤・小林盆地周辺)



第9図 器種組成表 (都城盆地周辺)

(1) 人吉盆地周辺

人吉盆地周辺の土器編年は木崎康弘により提示されている(木崎 1997)。それは夏女Ⅰ式→夏女Ⅱ式→沖松Ⅰ式→沖松Ⅱ式→沖松Ⅲ式→「アンモン山遺跡段階土器群」というものである。この編年案を基に中村がこの地域の土器様相について述べている(中村 2000)。

中村はまず、夏女Ⅰ式を1期(中津野式併行)、夏女Ⅱ式・沖松Ⅰ・Ⅱ式を2期(東原式併行)、沖松Ⅲ式・沖松Ⅰ5号住居跡出土遺物を3期(辻堂原式併行)、アンモン山遺跡出土遺物を4期(笹貫式併行)とした。そして器種組成について、1～3期は薩摩・大隈と連動するが、4期において杯主体になるとした。

そこで中村の時期区分に沿って、具体的に器種組成を見てみる(第10図)。1期は甕・壺・鉢・高杯・埴が一樣に認められる。2・3期は鉢の比率が下がり、甕・壺・高杯・埴が中心となる。また、3期において杯が認められる。4期は杯が甕・高杯と並んで器種組成の中心となる。なお、4期について中村は杯主体の器種組成となることを指摘しているが、今回の検討ではそのような様相は認められなかった⁴⁾。

この様相を南部九州と比較すると、3期(辻堂原式併行期)に杯が認められ、4期(笹貫式併行期)になるとその比率は高くなるが、杯主体の器種組成とならないという様相は肝属平野周辺や加久藤・小林盆地周辺と同様である。

(2) 宮崎平野

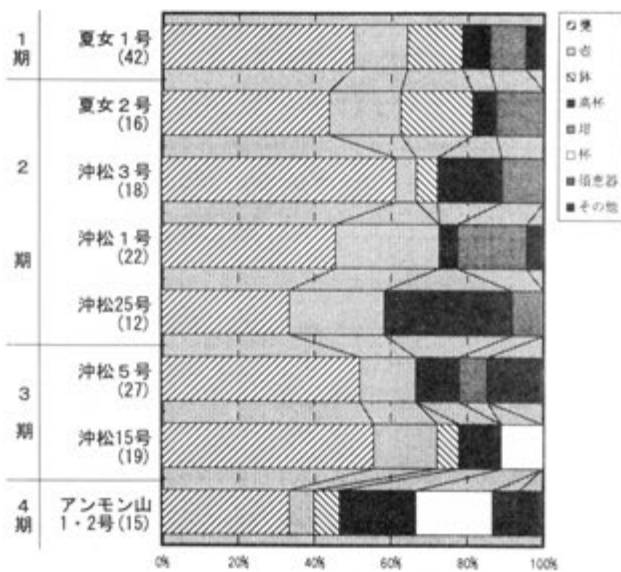
宮崎平野の器種組成については中村(中村 2000)や松永幸寿(松永 2001)、今塩屋毅行・松永幸寿(今塩屋・松永 2002)が触れている。そのうち、宮崎平野の古墳時代の土師器を詳細にまとめ、1～10期に細分した今塩屋・松永によると、第4期(TK208～23 型式併行)に須恵器や杯がみられるようになり、第5期(TK47～MT15 型式併行)では杯の出土量が増加するとしている。

また、中村もMT15～TK209 型式併行期において、杯主体となり、高杯が減少するという器種組成における大きな変化があるとしている。

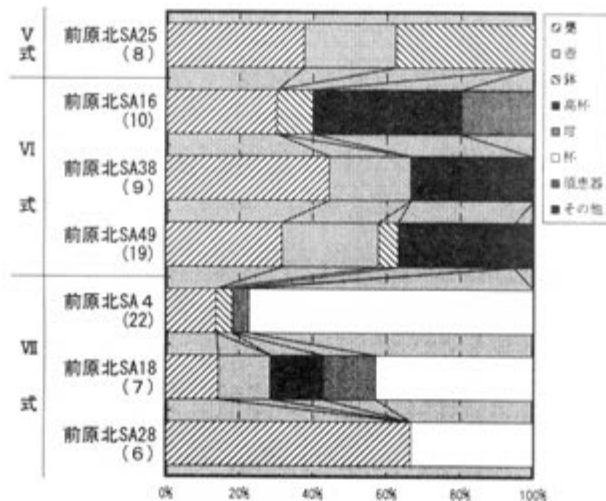
ところで、上述したように宮崎平野における土師器編年は今塩屋・松永により提示されている。器種組成の分析を行う場合、本来ならばその編年案を基に宮崎平野全体の遺跡を対象とすべきであろう。しかし、宮崎平野の土師器を十分に理解できていない筆者には恥ずかしながらそのような力量はなく、そして時間的余裕もない。

そこで、土師器の良好な一括資料が得られ、それに基づき、北郷泰道により編年がなされている前原北遺跡の資料(宮崎県教育委員会 1988)を用いることとしたい。

北郷は報告書の中で、前原北遺跡の資料を前原北Ⅰ～Ⅶ式に編年しており、Ⅴ式を弥生時代終末期に位置づけ、Ⅵ式を4世紀後半～5世紀前半、Ⅶ式を5世紀後半～6



第10図 器種組成表 (人吉盆地周辺)

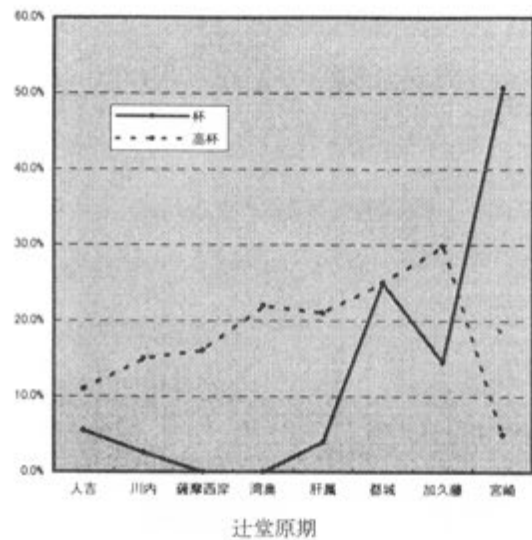


第11図 器種組成表 (宮崎平野)

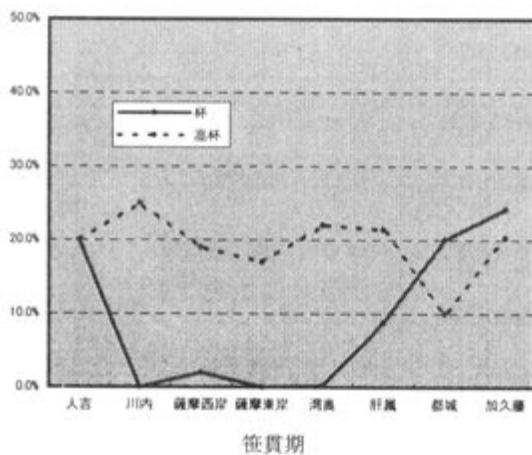
世紀前半とした(北郷 1988)。この年代観から、大まかではあるが、南部九州との併行関係を見ると、V式は中津野式と、VI式は東原式と、VII式は辻堂原～笹貫式の一部と併行関係にあると思われる。

器種組成について見てみると(第11図)、V式では壺・壺・鉢が中心であるが、VI式では壺・壺・高杯が中心となり、鉢の比率が減少する。VII式になると壺・杯が中心となり、鉢・高杯はほとんど見られなくなる。つまり、VII式において汎日本的な器種組成となることが分かる。

この様相を南部九州と比較すると、VII式(辻堂原期)に杯が認められるという点では、川内平野周辺や肝属平野周辺、都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺と同じであるが、出現当初から器種組成の主体を占めるという点では異なる。



辻堂原期



笹貫期

第12図 各地域における杯と高杯の比率

5 まとめ

「成川式土器」の器種組成の変化を杯の様相に着目して検討した。その結果、杯が辻堂原期に川内平野周辺や肝属平野周辺、都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺において存在し始め、笹貫期になると薩摩半島西岸域や鹿児島湾奥周辺でもわずかに存在するようになる一方、薩摩半島東岸域では認められないという現象がみられることが分かった。つまり、南部九州内では器種組成の変化に地域差と時期差が存在することが明らかとなった。

また辻堂原・笹貫両期の各地域における高杯と杯の比率の平均をそれぞれ算出した(第12図)。この結果から、辻堂原期(前原北VII式)において杯の比率が宮崎平野では高く、人吉盆地周辺や川内平野周辺、肝属平野周辺、都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺では杯の比率は低いことが看取される。また今回は検討できなかったが、熊本平野も古墳時代中期以降は汎日本的な器種組成となり、杯の比率が高いと考えられる。

つまり、杯の比率には南部九州と隣接する地域が高く、そこから離れると、その比率が下がるという地理的勾配がみられる。また、笹貫期も同様であろう⁵⁾。

また人吉盆地周辺や肝属平野周辺、加久藤・小林盆地周辺では笹貫期になると、杯の比率が増加する様相がみられる。このことから、杯という新しい器種は徐々に受容されていったと考えられる。

ところが、人吉盆地周辺や川内平野周辺、肝属平野周辺、都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺は宮崎平野（おそらく熊本平野も）でみられるような杯主体の汎日本的な器種組成とはなっておらず、「杯はある程度存在するものの、高杯が高い比率で存在する」という独特な器種組成である。同時期において高杯の比率が高い様相を示すのは薩摩半島西・東岸域や鹿児島湾奥周辺も同様である。

つまり、南部九州の周縁域である川内平野周辺や肝属平野周辺、都城盆地周辺、加久藤・小林盆地周辺、そして人吉盆地周辺は、南部九州と南部九州に隣接する地域、つまり宮崎平野や熊本平野の両方の要素が混在した器種組成を形成していると考えられる⁶⁾。

6 おわりに

本論では「成川式土器」の器種組成について検討を行ってきたが、問題点や課題がいくつか残った。それは土器の個体数算出時に報告書の掲載資料をそのまま用いたことや、小地域や時期毎に資料数の格差がみられてしまったことなどである。

報告書の掲載遺物は報告書作成段階で報告者による選別を受けており、出土した状態そのままの器種組成を反映していない可能性がある。従って、個体数算出時には遺構から出土した全資料を対象とすべきであろう。

また、今回は掲載された破片数をそのまま個体数としたが、この方法にも問題があり、今後は、本来の器種組成により近い数値が算出できる方法を考えなければならない。

次に小地域や時期毎に資料数の格差がみられたことについては調査の有無にも関わってくると考えられるが、最近では川内平野周辺や肝属平野周辺、都城盆地周辺において良好な資料が得られているようである。これらの成果を含めていけば、資料数が安定してくると思われる。

また時間的余裕が無かったため、熊本平野の様相を検討できなかったが、人吉盆地周辺や川内平野周辺、そして薩摩半島西岸域は熊本平野（中九州西部）との関係が深いと考えられるため、今後検討する必要がある。

以上のような問題点・課題はあるが、今回は「成川式土器」の器種組成研究のための基礎作業として、報告書掲載資料を用いて、ある程度の見通しを得ることができたと思われる。今後機会を改めて、精緻な検討を行いたいと考えている。

「成川式土器」の編年研究は中村により基本的な編年が示され、現在はほぼ落ち着いた状態にあると言ってよい。しかし、上述したように器種組成に地域差が認められたり、形態にも地域差が認められる。従って、今後は小地域毎に編年を行う必要があり、その編年を踏まえた上で他地域（人吉盆地周辺・宮崎平野・熊本平野）との併行関係を把握し、「成川式土器」の様相やひいてはその当時の社会の様相も探っていかなければならない。

その編年作業を行う上で必要なのが、遺構内一括資料である。ところが遺物がどのような位置で出土しているのかというとても重要な記録が欠けている報告例が多い。

また、器種組成の個体算出時には出土した全資料を対象とすべきであると上述したが、全ての資料を実見するのは困難な作業である。従って、今後は一遺構内の器種組成の比率も提示することが必要ではないかと思われる。

謝辞

本論は1997年度鹿児島大学人文科学研究科在籍時に渡辺芳郎先生へ提出したレポートを骨子とし、最近の研究動向をふまえて加筆・訂正を行ったものである。渡辺先生にはレポートの内容について、多くのご指摘・ご指導を頂きました。また中村直子氏には機会あるごとに「成川式土器」について、桑畑光博氏には都城盆地周辺の遺跡についてそれぞれご教示を頂きました。記して感謝申し上げます。

【 註 】

- 1 「成川式土器」という名称は地域的広がりなど、定義がいまいちなま用いられているため、カッコ付きとした。
- 2 鹿児島県本土に宮崎県南部（加久藤・小林盆地周辺、都城盆地周辺、志布志湾沿岸）を含めた一帯を示す。
- 3 中津野式は弥生時代後期後半～庄内式併行、東原式は布留式併行、辻堂原式は布留式後半～須恵器TK47型式併行、笹貫式はMT15～TK48型式併行である（中村2000・2002）。
- 4 アンモン山1・2号住居跡出土資料は実際の出土量に比べて報告書掲載遺物が少なく、また出土状況が不明瞭であるなど問題が多く、編年を行った木崎も参考資料としての提示にとどめているように再検討の余地がある。
- 5 今回は包含層出土のため検討の対象とならなかったが、辻堂原～笹貫期の土器が数多く出土した垂水市後ヶ追A遺跡においてわずかではあるが杯が認められる（垂水市教委1999）。
- 6 吉本正典は都城盆地周辺に関して、地理的位置を反映して、「成川式土器」との様式間距離がより近くなると指摘している（吉本1989）。

【引用・参考文献】

- 池畑耕一 1980 「成川式土器の細分編年案」『鹿児島考古』14 鹿児島県考古学会
- 石野博信 1984 「古代住居の日常容器」『樞原考古学研究所論集』6 吉川弘文館
- 指宿市教育委員会 1992 『橋幸礼川遺跡Ⅲ』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(10)
- 今塩屋毅行・松永幸寿 2002 「日向における古墳時代中～後期の土師器」『古墳時代中・後期の土師器—その編年と地域性—』第5回九州前方後円墳研究会発表資料集
- 内山敏行 1997 「手持食器考—日本的食器使用法の成立—」『HOMINIDS』1 CRA

- 宇野隆夫 1992 「食器計量の意義と方法」『国立歴史民俗博物館研究報告』40 国立歴史民俗博物館
1999 「古墳時代中・後期における食器・調理法の革新—律令制の食器様式の確立過程—」『日本考古学』7 日本考古学協会
- 下山覚 1992 「指宿市橋牟礼川遺跡出土の須恵器長頸壺の年代比定とその意義について」『人類史研究』8 人類史研究会
- 杉井健 2002 「古墳時代中期から後期の土師器研究の諸問題」『古墳時代中・後期の土師器—その編年と地域性—』第5回九州前方後円墳研究会発表資料集
- 多々良友博 1981 「成川式土器の研究」『鹿児島考古』15 鹿児島県考古学会
- 垂水市教育委員会 1999 『後ヶ迫A遺跡』垂水市埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- 都出比呂志 1989 a 「土器の器種組成と消費単位」『日本農耕社会の成立過程』岩波書店
1989 b 「竪穴式住居と消費単位」『日本農耕社会の成立過程』岩波書店
- 坪根伸也 1986 「成川式土器小考—甕型土器突帯における一試論—」『鹿大史学』34 鹿児島大学史学地理学教室
2003 「南九州の集落と土器の様相」『前方後円墳築造周縁域における古墳時代社会の多様性』第6回九州前方後円墳研究会発表資料集
- 中村直子 1987 「成川式土器再考」『鹿大考古』6 鹿児島大学考古学研究室
1993 「中津野式土器に表れる地域色」『鹿児島考古』27 鹿児島県考古学会
1999 「古墳地帯と無古墳地帯のコミュニケーション—南九州の土器をメディアとして—」『新しい関係性を求めて—コミュニケーションの諸相—』鹿児島大学教育研究学内特別経費全学プロジェクト報告書(1)
2000 「九州南部における土器様相の変化」『東北・九州地域における古墳文化の受容と変容に関する比較研究』平成9年度～11年度科学研究費補助金研究成果報告書
2002 「薩摩・大隈」『古墳時代中・後期の土師器—その編年と地域性—』第5回九州前方後円墳研究会発表資料集
- 西弘海 1982 「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集 平凡社
- 平田信芳 1979 「隼人が用いた土器—成川式土器」『隼人文化』5 隼人文化研究会
- 本郷泰道 1988 「第4節 まとめ—弥生土器のⅢ期編年を中心に—」『熊野原A・B地区・前原南・前原北遺跡他』宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書(4) 宮崎県教育委員会
- 松永幸寿 2001 「宮崎平野部における弥生時代後期中葉～古墳時代中期の土器編年」『宮崎考古』17 宮崎県考古学会
- 吉本正典 1989 「宮崎県の古墳時代研究史(1)」『宮崎考古』11 宮崎県考古学会
1995 「宮崎平野部出土の土師器に関する編年の考察—須恵器出現以前の資料を中心として—」『宮崎考古』14 宮崎県考古学会
- えびの市教育委員会 1997 「上田代遺跡」『田代地区遺跡群 上田代・松山・竹之内遺跡 妙見原遺跡』えびの市埋蔵文化財調査報告書(20)
- 鹿児島県教育委員会 1978 「東原遺跡」『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(10)
1983 「成岡遺跡」『成岡・西ノ平・上ノ原遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(28)
1985 「成岡遺跡Ⅱ」鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(35)
1991 『平松原遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(58)
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 1994 『保養院遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(11)
1996 『東田遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(16)
- 鹿児島大学法文学部 1992 「釘田第一地点(鹿児島大学教養部)遺跡発掘調査報告」『南九州地域における原始・古代文化の諸要相に関する総合的研究』
- 加世田市教育委員会 1977 『村原(椿ノ原)遺跡』加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
1985 『上加世田遺跡-1』加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- 河口貞徳 1976 「入来遺跡」『鹿児島考古』11 鹿児島県考古学会
- 喜入町教育委員会 1985 『野畑遺跡』喜入町埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
1987 『小六郎遺跡・段ノ原遺跡』喜入町埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
1988 「下大原遺跡」『下大原・松木田・永野遺跡』喜入町埋蔵文化財発掘調査報告書(4)
- 熊本県教育委員会 1993 『夏目遺跡』熊本県文化財調査報告(128)
1996 『沖松遺跡』熊本県文化財調査報告(154)
- 高山町教育委員会 1981 『花牟礼(大戸原)遺跡』高山町埋蔵文化財報告書(1)
- 高山町教育委員会・(財)元興寺文化財研究所 2000 『永野原遺跡』高山町埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 国分市教育委員会 1985 『妻山元遺跡』国分市埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- 小林市教育委員会 1992 『水落遺跡』小林市埋蔵文化財発掘調査報告書(5)
- 中村耕治 1997 「高山町内の古墳時代遺跡」『高山郷土誌』高山町
- 人吉市教育委員会 1985 『アンモン山遺跡』
吹上町教育委員会 1977 『辻堂原遺跡』
宮崎県教育委員会 1988 「前原北遺跡」『熊野原A・B地区・前原南・前原北遺跡他』宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書(4)
1944 「妙見遺跡」『野久首・平原・妙見遺跡』九州縦貫自動車道(人吉～えびの間)建設にともなう埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
1996 『山ノ田第1遺跡』
宮崎県埋蔵文化財センター 2001 『梅北佐土原・中尾・箕原遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書(42)

【検討に用いた報告書等】

- 始良町教育委員会 1978 『萩原遺跡』
指宿市教育委員会 1981 『宮ノ前遺跡』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(5)
1986 『尾長谷迫遺跡』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(7)

古代官衙の立地

—古代の官衙は、鹿児島ではどのようなところに置かれたか—

繁昌正幸

The Location of an Ancient Government Office —In a Case of Kagoshima—

Hanjo Masayuki

要旨

律令制が施行された古代において、各国の国府のほか、発掘調査の行なわれた郡衙、それに該期に南九州と共に律令政府の蛮夷政策の矢面に立たされた東北地方の城柵についてその立地を調べてみると、全体的に見て、ある程度の傾向性があるように思われる。それは、蛮夷を律令制に取り込むために、付かず離れずといった丘陵や台地の端または微高地にあって人民支配を行なっていたと考えられるのである。シラスの上に乗る本県は、生産という点から見ると非常に貧相な土地である。その中で、耕地に適した土地以外で官衙の立地を探すとすると、極めて限定された地形の場所になってくる。そして、それらは地名として特徴的な名前がついている。また、本県はその時期、多くの郡と郷に分かれていた。地形や地名を頼りとして、郡郷の比定を試みる。

キーワード：古代（律令期）、南九州、官衙、蛮夷、比高差、地名

1. はじめに

律令制が施行された古代においては、国一郡一郷（里）という形で国家が治められていた。それは、南九州の地も例外ではなかった。ただ当初、東北地方と同様に“まつろわぬ民”として蛮視され、最終的に国の統一という名のもとに征服された結果、律令の民となったことを除いては、である。

律令制が実施されたこの地には、薩摩国と大隅国の二国（一時、多福国も）が置かれ、さらにそれぞれの下に郡、そして郷（里）が置かれて治められていた。薩摩・大隅両国の国府はそれぞれ川内市と国分市にあったことは判明している（国立歴史民俗博物館 1986, 1989）。しかし、薩摩国府跡で極めて狭い範囲の調査が行なわれた以外は（鹿児島県教育委員会 1975）、まとまった計画的な発掘調査が行なわれていないため、その規模や内容などは全くといっていいほどわかっていない。ましてや、郡衙や郷家についてはその所在地すらもわからないというのが実情である。また、“まつろわぬ民”であった南九州のこの地の人々を律令制に取り込もうとする戦いの際に築かれたとされる城柵の跡も全くわかっていないのである。

ただ、近年増加してきた発掘調査を全国的な官衙の調査の成果をも含めて検討することによって、一部で郡衙などの官衙と思われる遺跡が確認されており、ほとんどわかっていなかった本地域の官衙について解明の可能性が出て

き始めているといえる。

ここでは、まず、大宰府管内の国府を中心に全国の国府を調べることによって、律令政府がどのような場所に国を経営する拠点を設けたのか、その立地について考えてみたい。次に、本県において郡衙ではないかと考えられている遺跡について、他地域で郡衙と判明あるいは推定されている遺跡を参考にしながら、立地を中心に考えてみたい。郡衙も律令政府が国府を通して直接的に人民を支配する系統の一翼を担っていることは明白だからである。

ところで、東北地方には律令制に取り込むための前線基地として城柵が多く設けられた。しかし、これらの城柵については、従来考えられていた軍事力を背景にして人民を支配するための前線基地としての性格ではなく、郡衙など役所としての性格が多く比重を占めていたことがわかってきている（工藤 1989 ほか）。これは、これまでの戦いの前線基地という性格づけから脱却し、地方支配のための役所としての性格づけがなされてきたことを物語っている。ここ、南九州にも城柵の置かれていたことが史書に残っている。律令制に取り込もうとする政府に対して、多くの抵抗が長期間にわたって繰り広げられてきた東北地方でさえ、郡衙としての機能が優先された城柵であったわけである。それに比べて二国の分立が早い時期になされ、東北地方に比べて抵抗の期間が短かった南九州では、設置されたとされる城柵にも役所としての機能が与えられたこ

道	国内	地形	河川等との関係	港津との関係	備考		
畿内	山背	段丘	木津川河口部右岸		内陸		
	大和	低地	高取川河口部右岸		内陸		
	河内	低地	大和川河口部左岸		内陸		
	和泉	低地	大津川河口部右岸				
	摂津	丘陵	百済川下流左岸				
東海道	伊賀	低地	柘植川中流左岸	国府湊	内陸		
	伊勢	段丘	鈴鹿川河口部左岸				
	志摩	海岸段丘	海岸				
	尾張	自然堤防	三宅川中流右岸	下流 馬津			
	参河	自然堤防	音羽川河口部左岸				
	遠江	段丘	沼湖今ノ浦	下流 江尻			
	駿河	低地	巴川源流	狩野川 沼津			
	伊豆	火山麓	境川源流				
	甲斐	扇状地端	笛吹川中流右岸				
	相模	丘陵	小海沼	森戸川河口 国府津			
	安房	浜堤	平久里川中流右岸	河口 湊			
	上総	低地	養老川中流右岸	河口 出津			
	下総	段丘	太日(江戸)川下流左岸	真間 入江			
常陸	段丘	志瀬川下流左岸	河口「高浜」				
東山道	近江	段丘	瀬田川左岸	舟入 久保江	内陸		
	美濃	扇状地端	相川中流左岸		内陸		
	飛騨	低地	宮川上流左岸		内陸		
	信濃	段丘	千曲川上流右岸		内陸		
	上野	火山麓	利根川上流右岸		内陸		
	武蔵	段丘	多摩川中流左岸		内陸		
	下野	低地	思川中流右岸		内陸		
	陸奥	丘陵	市川中流左岸	陸道 塩竈香津			
	出羽	丘陵	雄物川下流右岸				
	北陸道	若狭	低地	北川中流左岸	下流 府中		
越前	低地	日野川河口部左岸	河口三国港 陸路河野浦				
加賀	段丘	櫛川中流右岸	河口 安宅				
能登	低地	御蔵川中流右岸	河口 加嶋津・府中				
越中	段丘	小矢部川・庄川河口左岸	互理湊				
越後	低地	関川中流右岸	河口 直江津・府中				
佐渡	山麓	国府川下流左岸		島嶼			
山陰道	丹波	段丘	大堰川中流右岸	今津	内陸		
	丹後	扇状地	海岸				
	但馬	低地	円山川中流左岸	河口 氣比			
	因幡	低地	袋川中流左岸	千代川河口 江津			
	伯耆	段丘	国府川中流左岸	天神川河口 橋津			
	出雲	低地	意宇川中流左岸				
	石見	海岸段丘	下府川下流右岸				
	隠岐	丘陵	海岸	大津			
	山陽道	備前	低地	市川中流右岸		河口「熱帯江川」	内陸
		美作	段丘	吉井川上流左岸		陸路「方上津」	
備前		低地	旭川下流左岸				
備中		段丘	足守川中流右岸				
備後		低地	高屋川中流	芦田川下流「深津」			
安芸		低地	中川上流右岸	黒瀬川・陸路安芸津前三津			
周防		海岸平野	海岸	「舟所」久保江			
長門	段丘	海岸					
南海道	紀伊	段丘	紀ノ川中流右岸		内陸		
	淡路	扇状地	大日川中流右岸	三原川河口 湊			
	阿波	低地	吉野川中流右岸	陸路「松山客船・津城客船」			
	讃岐	山麓	綾川河口部左岸				
	伊予	低地	龍登川中流左岸	陸路「大津」			
	土佐	段丘	国分川中流右岸				
西海道	筑前	山麓	御笠川上流右岸	河口 博多津	島嶼		
	筑後	段丘	筑後川中流左岸				
	豊前	段丘	緑川中流左岸	下流 今井津			
	豊後	段丘	大分川中流左岸	龍頭舟入 対岸津守			
	肥前	自然堤防	嘉瀬川河口部左岸	下流「嘉瀬津」			
	肥後	自然堤防	江津湖	加勢川・緑川河口 網津			
	日向	段丘	一ツ瀬川中流右岸				
	大隅	段丘	天籟川中流左岸	天籟川旧河道下流 湊			
	多福	段丘	海岸				
	薩摩	段丘	川内河中流右岸	河口 網津			
	老成	丘陵	幡鉢川中流右岸				
対馬	谷底	海岸					

『国立歴史民俗博物館研究報告 第20集』1989の
木下 良「国府の立地」掲載の表を改変

第1表 国府の立地

道	国の位置			国府の立地										河川等との位置関係								河口の施設との関係				
	臨海	内陸	島嶼	海岸 平野	海岸 段丘	低地	段丘	扇状 地端	丘陵	山麓	自然 堤防	浜堤	谷底	海岸	湖沼	漢口部		下流		中流		上流		源流	津・湊が所在する	
																左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸			
畿内	2	3				3	1		1							1	3	1								0
東海道	12	2		1	3	4	1	1	1	2	1		1	1	2		2		1		4			2	9	
東山道	3	6				2	3	1	2	1							1	1	3	1	1	2			2	
北陸道	6		1			4	2				1					2		1		1		3			6	
山陰道	6	1	1		1	3	2	1	1					2				1	4						5	
山陽道	7	1		1		4	3							2			1		1	2		1			5	
南海道	6					2	2	1		1					1				1		4				3	
西海道	9		3				7		1	1	2		1	2	1	1				4		3			7	
計	51	13	5	1	2	21	24	4	6	5	4	1	1	7	2	7	3	6	2	14	1	17	1	3	2	37

第2表 国府の立地データ

とは想像に難くない。その視点から考えるとき、東北地方の城柵を参考にして立地を想定することは意義があると思われるのである。

南九州では史書によれば国内の要害の地に城柵が置かれたと記されている(宇治谷訳 1992)。どれだけの数の城柵が置かれたのか、また、どの程度の規模だったのか詳細は記されておらず、不詳と言わざるをえない。ただ、この地の人々が律令政府に降ったのちには、薩摩・大隅両国には多数の郡や郷が置かれたことからすると(池邊 1981)、かつて城柵が置かれたところが郡衙あるいは郷家となつて行ったと考えることもできるかもしれない。それほど二国の郡衙と郷家の数は多いといえるのである。本県での郡衙といわれる遺跡はそれほど多く確認されているわけではない。全国の国府や郡衙推定地の立地から本県の郡衙や郷家の立地を推定し、それらの比定をも行なってみよう。

2. 国府の立地

(1) 国府の地理的位置

まず、国府の地理的位置について考えてみよう。8世紀における国の数は69である(国立歴史民族博物館)。そのほとんどの51か国が海に面しており、湖に面した国はあるものの海に面しない内陸が13か国、島嶼が5か国となり¹⁾、圧倒的に臨海の国が多いといえよう。これは、交通手段としての海上交通を考えると、陸上交通のみの交通体系に比べると利便性に幅ができるという意味で重要なことと考えられる。まさに、周囲を海に囲まれた国ならではの。島嶼との往来は海上交通によって行なわれるわけであり、その意味からも臨海の国がほとんどであるということは、それら島嶼との行き来も可能だったということである。

そうすると、問題は海上交通の考えられない内陸の国である。しかし、これらの国においても船の利用のあったことがわかっている。それは、河川を通じての水上交通によって海とつながっていたということである。例えば、外国の使節などが北九州博多の地から当時の都、平城京などに赴く場合、船によって瀬戸内海を航行し、難波に到着後はそのまま、あるいは小型の船に乗り換えて淀川を遡って山城国の山崎津などに至り、さらに川を遡って行ったことが記録として残されている。その際、船を櫓で漕ぐことができなくなったときには、川の両側から引張って行ったという。そうした航行が可能だったために、内陸の国の多い畿内ですえも船による交通が行われていたのである。

(2) 国府の立地

それでは次に、国府の立地を見てみよう(第1表参照)。段丘24か国、低地21か国が圧倒的に多いことから、国府は基本的に段丘上か低地に設置されていたことがわかる。低地は人民が居住する地域に近く、そのため彼らを支配す

るのに都合が良かったと考えられる。また、段丘という立地は、彼らを見下ろして、かつ近寄りやすい存在と思わせる位置にあると言えよう。段丘に類似した立地として丘陵があるが、これは段丘よりも高いことから、隔絶した支配の場所と言えるかもしれない。

ほかの立地として山麓や扇状地端、自然堤防があるが、これらには段丘や丘陵のような隔絶感は感じられない。山に囲まれた地形のため、水の得やすい場所として山麓や扇状地の端のような湧水の近くを選ぶはずであり、そこには一般住民も居住していたはずである。また、逆に水害の起こりやすい河川の周辺も施設を守るために自然堤防といった安全な場所に住民と共に生活していたと考えられるのである。低地と同様、人民支配を容易にする場所ととらえられる。また、海岸部においては海岸平野と海岸段丘での立地が見られるが、前者は低地と同様に、また後者は段丘と同様な思想に基づくものと考えられる。

次に河川等との関係を見てみよう。国府が海岸に面して立地している国が7か国、湖沼に面する国が2か国となっており、それ以外は河川との関わりを持って設置されていると考えられる。溪口部が10か国ある。右岸と左岸との設位置の違いは、海岸に向かっての地形や陸上交通としての道の取りつき方、川の流路から判断して設けられたと考えられる津や渡河点の位置、それに全体的な地形などといった事項を、それこそ総合的に勘案して決定されていたであろう。これは、河川に隣接したすべての国府の立地にも当てはまることであろう。

下流が8か国、中流は32か国と最も多い。上流は4か国で、源流に位置する国も2か国ある。また、河口に津や湊の所在する国が37か国あり、国府の外港として設置されたり、市(いち)との関係から国府近くに設けられたと考えられる。

(3) 西海道の国府

ここで、大宰府管内の西海道諸国の国府について見てみると、筑前国(大宰府)が朝鮮式山城の一つといわれる大野城を有する山麓にあるほかは、肥前国と肥後国が自然堤防上にあり、それ以外の6か国は段丘上に位置する。また、筑前国が御笠川の上流に位置するほかは中流または下流に位置しており、さらに、下流あるいは河口には多くの場合、津が存在する。つまり、近くに河川を持ち、その下流域か河口には大きな港があつて海路が使えるということである。

下流または河口に津の所在しない筑後国と豊後国、それに日向国の3国も国府からそれほど遠くないところを小河川が流れており、国府所在地から河口までの距離もそれほどではない。ただ、その河川を伝って船を使って国府に至ることができないというだけである。逆に言えば、筑後

国を始めとする3国以外は、すべて近くを流れる河川を使って船で国府近くまで航行することが割合に可能だということである。肥前国や肥後国の場合は、溪口部や江津湖近くに位置することから水上交通の利用は極めて容易と言えよう。

(4) 薩摩国の国府

以上を参考にして薩摩国と大隅国の場合について考えてみたい。薩摩国の場合は川内川を遡ることおよそ11kmで国府に至るが、船の航行は極めて容易である。現在は鶴田ダムができたためにそれ以上の遡航は不可能になってしまったが、ダムの完成以前は宮之城までは確実に船が上がっていたと言われているし(山下1986)、さらに宮之城と大口との間には税として納められる米を積んだ船が明治頃までは通行していたことが記録に残されているのである。網津という港が国府の湊として設置されていたことは事実であろうが、それに頼るまでもなく国府のすぐ前にはある程度大型の船が行き来することは可能であった。それを証明するように川内市内には唐人町という地名が残されている(平田1997)。どの時代まで遡るかは不明であるものの、以前から中国との交易が行なわれ、彼の地の人々が実際にそこで生活していたことを表していると言われている。

現在、国府の想定地は川内川から400mほど離れている。川の両岸は度重なる洪水の被害を受けたため、それに対応する手段として高い堤防が築かれている。堤防の脇には水田が広がっているが、堤防近くではほとんどの水田が河川の水面より低くなっている。そんな中であって国府の段丘と川内川との中間には大島という地名が残っている。ここは、地形的に周辺からは一段高い場所に位置しており、洪水に遭ったとしてもその名のおおきな島として冠水しない地域だったと考えられる。それは、近年の九州新幹線鹿児島ルート建設に伴う発掘調査で数多くの住居からなる集落が発見されたことから裏付けられた²⁾。しかも、この集落は直接的、間接的に薩摩国府と関係を持つものと考えられているのである。つまり、律令期に移住させられた櫛戸という性格も考えられる肥後国からの移民、または国府を擁護し、維持する目的を持った官人達の集落との推定も成り立つ性格の場所なのである。

大島と低地を挟んで河岸段丘があり、その段丘上に国府が置かれている。周辺の低地との比高差は約8m、安定した場所である。地形的に緩やかに南へ傾斜しており、天子は南面するという、天帝が庶民を治める場所になかった土地なのである。

国府は北東にある天神池とそれに隣接する西側の小尾根の付け根から南に展開する。方八町ほどの国府城が推定されている(鹿児島県教育委員会1975)。国庁は標高15

m程の等高線から北側の尾根に至る地域のほぼ中央に、南西および南、南東の三方から迫り入った部分の安定した場所に想定されている。平城京や大宰府のような整った四角形に区画された場所ではないが、南東側の水田から見上げるような段丘上に位置している。この国府城のほぼ中央を南北に一直線に延びている道が見られることから、ここが国府城の中央ラインとして推定されている。川内高校の西の端までを国府城に想定していることから、この距離を東側に反転させたと東の端ということになる。この東の端の線に沿ってさらに東側に張り出した方二町の区域が国分寺の寺域となっている。つまり、国府と国分寺という国の中核がこのエリアに凝縮されているのである。

現在は建物が立て込んでいたため国道3号線から国府城を窺うことはできないが、当時は5~8mの比高差のある段丘上に、おそらく葺ききだつたであろう国庁の主要な建物や国分寺などが威圧感をもって眺望されたのであろう。

(5) 大隅国の国府

次に大隅国の場合であるが、鹿児島湾岸からおおよそ4km内陸の手籠川の流域近くに国府が想定されている。手籠川は近世になって川筋を替えられて現在に至っているが、本来は現在の国分市街地を斜めに通って水戸橋の辺りに注いでいたとされる。当時の川幅がどれだけあったか記録が残されていないため厳密には明確でないが、一般的な船なら割合に楽に遡上できたのではないかと考えられる。また小さな船であれば、さらに国府の北側まで進むことは不可能ではなかったと思われる。そうすると、川から国府城まではほとんど距離がないということになるのである。

国分市街地にも唐人町という地名が残っている。鹿児島湾奥のこの地もいつの時代からか特定はできないが、中国との交易が行なわれて、彼の地の人々が住まっていたのである。

大隅国府は隼人七城の一つといわれる姫城の南側に位置し(中村1978)、その尾根の連なりの高い部分が段丘となって残ったところを中心に設置されている。西および南側からは比高差が7、8m程度であり、薩摩国府と同様に一段高く見上げる感じとなる。

発掘調査が行なわれていないため全容を知るすべはないが、それでも北東に位置している向花小学校の北を流れる川を北の端とし、守公神社付近を含む周辺より高い地域を国府城の中心地として南側に緩やかに傾斜しており、天子は南面するという当時の思想になかった土地といえる。守公神社の境内からは数多くの土師器などが確認されている。また、向花小学校からはかつて土坑墓が見つかり、大隅国に派遣され、この地で死を迎えた国司の墓であろうと考えられている(国分郷土誌編さん委員会1973)。

国名	郡名	遺跡名	立地	面積	形状	時期	備考	
陸奥	賀美	東山	低丘陵上	18	不整形	8C前半～10C前半		
	玉造	名生館	段丘上	10	方形	8C初頭～9C後半		
	名取	仙台郡山	沖積地	2	正方形	7C末～8C初頭	他所に移転か	
	伊具	角田郡山	自然堤防上	5	不整	8C前半～9C初頭		
	亘理	三十三間堂	丘陵上	30	不整	8C初頭～10C前半		
	安達	郡山台	丘陵上	10	不整?	10C前半～10C中葉	906年建都	
	安積	清水台	高位段丘面	15	不整	8C前半～9C末		
	白河	朋和久	段丘上	5	不整形	8C初頭～10C前半		
	樺葉	郡山五香				8C前半～10C初頭		
	磐城	槻岸	低丘陵上	20	方形	8C前半～9C後半		
	菊多	郡				8C前半～9C中頃	653年立評	
	杜鹿	赤井	浜堤上	2	方形			
	出羽	置賜	大浦遺跡群			8C中頃～9C前半	718年建都	
	上野	新田	天良七堂	段丘上	2	不整		
		新田	人谷	扇状地端	10	不整形	8C前半～12C初頭	
	下野	那須	梅管	段丘上	5	不整形	8C前半～9C前半	
		芳賀	堂法田	低台地上	10	不整	8C中頃～9C前半	
		芳賀	中村	沖積微高地	2	不整形	9C初頭～9C末	塘法から移転か
	足利	国府野	段丘上		不整	8C初頭～9C中頃		
	寒川	千駄塚浅間	台地上	2	不整			
	河内	上神主・茂原	段丘上	8	不整	7C後半～8C末		
	河内	多功	段丘上	5	不整	8C前半～10C頃		
武蔵	榛沢	中宿	台地上	7	不整形?	8C初頭～8C後半		
	豊島	御殿前	台地端	10	不整形	7C後半～9C末		
	都筑	長者原	古状丘陵上	15	不整	7C後半～9C末		
	幡羅	幡羅	段丘上	2	不整	7C末～		
信濃	伊那	恒川				8C前半～9C中頃		
美濃	武義	弥勒寺東	段丘上	10	不整形			
近江	栗太	岡	沖積低地	5	不整形	7C後半～9C後半		
	神崎	大郡						
常陸	新治	古郡	台地上	5	方形?	8C中頃～9C前半	水害に罹転あり?	
	筑波	平沢	台地上	5	方形	8C中頃～8C後半	817年正倉火災	
	鹿島	神野向	段丘上	22	不整形	8C初頭～10C初頭		
上総	武射	嶋戸東	段丘上	5	方形	8C初頭～9C前半		
下総	埴生	大畑1	台地上	20	不整	7C後半～8C後半		
	相馬	日秀西	台地上	8	方形?	8C初頭～9C前半		
相模	鎌倉	今小路西				8C前半～10C前半		
駿河	益頭	郡	沖積微高地	3	不整?	8C初頭～9C中頃		
	志太	獅子ヶ谷	低位段丘面	5	不整形?	8C前半～9C後半	自然堤防から分府?	
遠江	敷智	城山・伊場	低位段丘面	5	不整	7C後半～9C末		

国名	郡名	遺跡名	立地	面積	形状	時期	備考
三河	渥美	市道	沖積低地	2	不整形	8C中頃～9C末	
伊勢	河曲	狐塚	台地上	20	不整		
越前	丹生	高森					
山城	久世	正道	自然堤防上	10	方形	7C後半～9C前半	
	葛野	花園				8C中頃～8C後半	? 塘法から移転?
河内	安宿	円明				8C前半～9C前半	
摂津	嶋上	都家川西	沖積地	5	不整?	8C前半～9C末	
丹波	何鹿	青野南					
播磨	明石	吉田南				8C中頃～9C前半	他所から移転?
因幡	八上	万代寺	段丘上	10	不整形	8C初頭～9C前半	
	気多	上原遺跡群	河谷平野	20	方形?	8C初頭～9C前半	
伯耆	八橋	大高野				8C中頃～9C前半	
	久米	殿屋敷					
美作	美田	高本				8C前半～9C前半	
	勝田	勝間田・平				7C末～9C末	
	久米	宮尾				8C初頭～9C中頃	
備中	美賀	小殿				8C初頭～9C後半	?
	都宇	津寺					
備後	三次	下本谷	低丘陵上	20	方形	8C初頭～9C後半	
伊予	久米	久米高畑	古状台地端	10	不整形?	7C後半～8C	他所に移転か
筑後	御原	小郡	低台地上	5	方形	8C後半～9C末	
	御原	下高橋	低位段丘上	10	方形		
	三瀬	道蔵	低丘陵	3	方形?	8C後半～9C前半	
豊前	上毛	大ノ瀬下大坪	低位段丘上	10	方形	8C中頃～9C初頭	
	宇佐	別府	自然堤防上	10	方形?		
豊後	海部	中安	丘陵上	20	不整形	7C後半～8C後半	
	下毛	長者屋敷	低丘陵	10		8C中頃～10C	
	大分	羽屋・井戸	沖積低地上	8	方形?		
肥前	神崎	高野・高野原	独立丘陵上	15	不整	8C ~ 10C	
	神崎	高野竹原					
肥後	玉名	立願寺	丘陵上	10	不整?	8C中頃～9C中頃	
	託麻	神水	台地下位面	3	方形?	8C後半～8C末	
	託麻	渡鹿	台地下位面	5	不整	7C後半～8C前半	
薩摩	薩摩	西ノ平	段丘上	10	不整形		
阿多	小中原	段丘上	18	方形?			
播磨	橋牟礼川	低丘陵末端	3	不整			
鹿児島	一之宮	低位段丘面	5	方形?			
大隅	小瀬戸	低位段丘面	3	不整			
	桑原	山神	丘陵上	20	不整		

第3表 郡衙の立地

1. 地形											2. 比高差				3. 遺跡(官衙城)の形状								
道	沖積地	自然堤防	扇状地	扇状地	段丘	扇状地	低丘陵	丘陵	低台地	台地	浜堤	河川畔	道	0~9m	10m台	20m台	30m台	道	方形	方形?	不整形	不整形?	不整形?
東山道	3	1	1	1	9	1	2	3	1	3	1		東山道	13	9	1	1	東山道	4		8	1	11
東海道	2			2	2					5			東海道	8		3		東海道	2	2	2	1	3
北陸道													北陸道					北陸道					
畿内								1					畿内	1	1			畿内	1				1
山陰道					1							1	山陰道		1	1		山陰道		1	1		
山陽道								1					山陽道			1		山陽道	1				
南海道										1			南海道		1			南海道				1	
西海道	1	1		4	2		3	4	3				西海道	8	8	2		西海道	3	6	2		5
計	6	2	1	7	14	1	6	8	4	9	1	1	計	30	20	8	1	計	11	9	13	3	19
合計	9			22			14			13		2		合計				20	16			21	

第4表 郡衙の立地データ

2 郡衙の立地

(1) 全国的な傾向

次に郡衙を見てみよう。第3～5表は郡衙の立地についてまとめたものである³⁾。不完全なところもあるが、一般的な立地の傾向を探るものとはいえよう。国府とは異なり、国を分割して割り当てられた郡であることから、役所を設置するに際して地形的な制約が国府よりも大きいことは事実であろう。

郡衙の立地する場所としては段丘が22か所と最も多く、次いで丘陵、台地、沖積地などと続く。段丘の中でも高位の段丘は1か所と少なく、低位段丘とそれよりも高い一般的な段丘(中位段丘)がそのほとんどを占めている。丘陵の場合も低丘陵の6か所に対して、それよりも高い丘陵はやや多い8か所である。これらのことからいえることは、水田に近接した一般庶民が居住するところよりも、支配のために彼らとは隔絶した場所に設けられているということがいえよう。

低地である沖積地については、国全体が東海道や東山道などの関東平野や仙台平野、近江盆地などのように、地形全体として低平な地域であることによっていると考えられる。国府と比べると、低地に置かれた郡衙は少ないといえよう。つまり、人民を直接支配する立場にあるために、着かず離れずの場所に役所を設置することに否定的だったのではないかと考えられるのである。

比高差を見てみると、高低差の小さな郡衙が30か所と最も多く、次いで中位の20か所、中高位の8か所と急激に減少している。このことからいえることは、一般の集落からは離れて位置するものの、極端に離れすぎること避けている様子が窺える。それは、一般集落からはある程度隔絶はしているものの、それほどの距離は持っていないということであろう。つまり、一般よりは高い場所で庶民を見下ろしつつ治め、一般民衆からは見上げられる存在として国の出先である郡衙あるいは郡というものを強く意識させる程度に隔絶した世界を形づくっていたのではないかと考えられる。民衆から遠く、高く離れて治めるのではない、ある程度の威圧感をもって治めるという立地ではなかったのだろうか。

官衙城の形状については、発掘調査が完全に終了している遺跡がほとんどないことから、確認調査やある程度の広がりをもつ調査などによって判明している部分でしか把握できないためははっきりしたものは少ない。方形が20か所、不整形16か所、不整形が21か所というようにきわめて拮抗しているということがいえそうである。不整形が最も多いとはいえ、不整形なものも含めて方形を手本あるいは意識しているものが多いということはいえそうである。

このことから、官衙としての国の威光を受けて、厳格な

支配体制やその意志といったようなものを形として庶民に意識させるために採られたプランであるように思われるのである。これらの施設は、彼らの住まいのような平地式の貧相な建物とは大きく異なり、広大な敷地には塀が巡らされており、「コ」または「ロ」の字形の整然とした建物がそびえ立ち、威圧感のある官司が睨みを効かせているという情景が展開していたと考えられる。そのため、郡、ひては国の絶大な力を感じ取らざるを得なかったのではないかと思われるのである。

(2) 西海道の郡衙

ここで、西海道諸国の郡衙について見てみたい。

筑後国の御原郡衙として著名な小郡市の小郡遺跡は、比高差5mほどの低台地上にあって、官衙城は方形をしている(山中1994)。西鉄小郡駅の側にあり、史跡公園となっているが、その規模の大きさと整然とした建物の配置は圧倒させられるものである。豊後国の海部郡衙とされる大分市の中安遺跡は比高差20mほどの丘陵にあり、官衙城は不整形である(大分県考古学会2000)。肥前国の神崎郡衙とされる吉野ヶ里遺跡群は15mほどの比高差の独立丘陵上に立地し、官衙城は不整形である(大分県考古学会2000)。肥後国の託麻郡衙とされる神水・渡鹿両遺跡はいずれも比高差5m以内の台地の下位面に位置している(大分県考古学会2000)。渡鹿遺跡が先行し、不整形の官衙城を持つものに対して、後行する神水遺跡は方形と考えられており、施設として整って来ている様子がうかがえそうである。

(3) 県内の郡衙などの推定地

本県で郡衙などと推定されている遺跡は6か所である。

① 西ノ平遺跡⁴⁾(川内市:薩摩郡衙想定地)

10mの比高差を持つ段丘上に位置し、不整形の官衙城をもつ。隈之城の平野部を見下ろす位置にあり、西側は谷の入り込んだ山地へと続いている。かつて、中世前半にはこの地にあった平礼石寺が修理され、薩摩郡司の居住していたことが古文書などからうかがえる。古代における避石郷と考えられている。この読みは「ヒラレイシ」であり、これがそのまま中世に引き継がれて平礼(嶺)石とされたと考えられている。

② 小中原遺跡⁵⁾(金峰町:阿多郡衙想定地)

周辺は現在でも阿多と呼ばれている地域であり、その意味からも古来、阿多地域の中心地であったことは想像に難くない。南北に広く続く台地上にあり、北側へ若干低くなるものの台地が続いている。現在はその台地を横切って道路が伸びているが、本来は本遺跡を最高所として南北に長く広い台地を官衙城として利用してつくられていたと考えられる。出土品として「阿多」と墨書および刻書された土器が出土している。

国	郡	郷	遺跡名	立地	比高差 m	形状	官道からの位置	備考
薩摩	高城	新多	薩摩国府	段丘上	8	不整形	駅路の東0.2km	薩摩国府
	高城	新多	屋形原	段丘上	10	不整	駅路の東0.5km	初期国府
	薩摩	遊石	西ノ平	段丘上	10	不整形	伝路の西1km	薩摩郡衙
	日置	納薩?	杵城跡	低位段丘面	3	不整	伝路の西1km	
	日置	納薩?	安茶ヶ原	台地上	10	方形?	伝路の西1km	
	日置	納薩?	上城・詰城	台地上	10	不整形	伝路の西0.5km	
	日置	納薩?	市ノ原	低位段丘面	10	不整形	伝路の東1km	
	日置	富多?	山ノ脇	低位段丘面	7	不整	伝路の東1km	
	阿多	阿多?	山野原	台地上	10	不整	伝路の西0.5km	
	阿多	阿多	小中原	段丘上	18	方形?	伝路の東1km	阿多郡衙
	阿多	鷹屋	上加世田	段丘上	10	不整	伝路の東0.5km	軍団?
	揖宿	揖宿	橋牟礼川	低位段末端	3	不整	伝路の西0.5km	揖宿郡衙?
	揖宿	揖宿	敷領	低位段丘面	3	不整	伝路の西1km	
鹿児島	安薩?	一之宮	低位段丘面	5	方形?	伝路の西1km	鹿児島郡衙	
大隅	曾於	阿氣?	大隅国府	段丘上	8	不整	駅路の北1km	大隅国府
	桑原	桑善?	大隅国府	低位段丘面	5	不整	駅路の南0.5km	2次国府?
	桑原	答西	小瀬戸	低位段丘面	3	不整	駅路の南2km	
	桑原	豊国?	山神	丘陵上	20	不整	伝路の東2km	
	桑原	大原?	山崎B	段丘上	15	不整	伝路の南1km	
多福	熊毛	熊毛?	櫛城	段丘上	15	不整	湊の東0.7km	多福国府?

鹿児島県の官衙の立地データ

(駅路・伝路は推定)

立地	数	比高差 m	数	形状	数
低丘陵末端	1	0~5	5	正方形	0
丘陵上	1	6~10	10	方形	0
低位段丘面	7	11~20	2	方形?	3
段丘上	8	21~30	0	不整形	4
台地上	2	31~40	0	不整形?	0
		41~	0	不整	13
				不整?	0

第5表 鹿児島県の官衙の立地

城柵	立地	比高差 m	形状	時期	備考
多賀城跡	低丘陵末端	35	不整形	8C前半~10C	陸奥国府
城生遺跡	段丘上	15	方形	8C前半~10C	
名生館遺跡	段丘上	12	不整形		
東山遺跡	低丘陵上	18	不整形	8C前半	
秋田城跡	低丘陵上	22	不整形	8C前半~10C	出羽柵
桃生城跡	高丘陵上	60	不整形	8C中葉~8C後半	
伊治城跡	段丘上	14	不整形		
宮沢遺跡	丘陵末端	22	不整形	?~10C	覚薫城?
弘田柵跡	独立丘周辺	20	長楕円形	9C末~10C	
胆沢城跡	低位段丘面	2	正方形	9C初頭~10C	鎮守府
志波城跡	低位段丘面	2	正方形	9C初頭	鎮守府
徳丹城跡	低位段丘面	2	正方形	9C前半~10C	
城輪柵跡	沖積微高地	2	正方形	9C前半~11C前半	出羽国府
郡山遺跡	沖積地	2	正方形	7C末~8C初頭	初期陸奥国府
岩船	低丘陵	10	不整形楕円形	7C初頭?	岩舟柵?

城柵の立地データ

立地	城柵数	比高差 m	城柵数	形状	城柵数
沖積地	1	0~5	5	正方形	5
低丘陵	4	6~10	1	方形	1
丘陵	1	11~20	5	不整形	6
低位段丘面	3	21~30	1	不整形角数	1
段丘面	3	31~40	1	長楕円形	1
高丘陵上	1	41~50	0	不整形楕円形	1
独立丘周辺	1	51~60	1		
		61~	0		

第6表 城柵の立地

③ 橋牟礼川遺跡⁹⁾ (指宿市：掛宿郡衙想定地)

「厨」や「真」と書かれた墨書土器が出土していることが主な根拠となっており、そのほかにも官衛的な建物跡などが検出されている。地形は西側のさほど高くない山並みから鹿児島湾に向かって緩やかに下る段丘のほぼ中央部に立地している。

④ 一之宮遺跡⁷⁾ (鹿児島市：鹿児島郡衙想定地)

ここからも「厨」と書かれた墨書土器が出土している。地形としては、東へ開口する低地の東端付近にある周辺よりは幾分高い低位段丘に位置している。この段丘面は北東方向に下って鹿児島湾へとつながっている。

⑤ 小瀬戸遺跡⁸⁾ (始良町：桑原郡内の郷家想定地)

桑原郡の域内であるが、郡内における位置関係などから桑原郡衙とは考えにくいことから、可能性としては郷家などが考えられよう。西側にある中世の山城である建昌城がある台地から東に延びた稜線が緩やかとなる低位の段丘に位置し、遺跡のすぐ東と西は急激に段落ちしており、南側へは緩やかに下った後に、割合に広く安定した低段丘へとつながっている。低位段丘の幅の狭くなる寸前の比較的高い場所を選定してつくられているようである。緑釉陶器や墨書土器が出土している。

⑥ 山神遺跡⁹⁾ (溝辺町：桑原郡内の郷家想定地)

ここも桑原郡域であるが、位置関係などから郡衙とは考えられないことから郷家などを想定したほうがよさそうである。溝辺町自体が割合に標高の高い地域であるため、本遺跡も小高い場所にあるといえる。役場などのある麓周辺からすると比高差20mほどある台地上に位置している。昭和25年頃の地形図で見ると、北側に高い山があり、その稜線が十三塚の台地に降り立った場所であり、東西両側には谷が入っているため割合に細い台地の中でも比較的高い場所に展開している様子がうかがえる。際立った遺構は確認されていないものの、墨書土器などが出土している。官衙等で行なわれた積郷という行事に関係した文字が書かれていた。

⑦ その他の遺跡

以上述べた6か所の郡衙および郷家などに推定されている遺跡とは別に、多くの遺跡で官衛的な特徴をもつ遺跡が多数確認されているので、そのいくつかを挙げてみたい。

i 梶城跡¹⁰⁾ (串木野市上名)

串木野市街地から冠岳方面を経て樋脇町・入来町へと通行できる交通の要衝であるが、「厨」と書かれた墨書土器などと共に掘立柱建物跡なども検出されており、低位段丘面に立地することなどともあわせると無視できない性格と考えられる。

ii 安茶ヶ原遺跡¹¹⁾ (市来町川上)

串木野市と境をなす八房川の南にある広い台地上に位

置しており、「日置厨」と墨書された須恵器が出土したほか、時期は若干下るものと思われる四面廂をもつ掘立柱建物跡2棟や片廂の建物跡などが検出されている。市来町は近世に港町として栄えたが、本遺跡からはその港を間近に見下ろせることから、古代に津のあったことが考えられるかも知れない。

iii 上城詰城跡¹²⁾ (市来町大里)

段丘上に立地しており、古代の遺物が出土している。検出された掘立柱建物跡の時期が問題となるが、古代であれば官衛的な施設のような性格も考えて然るべきであろう。

iv 市ノ原遺跡¹³⁾ (市来町島内)

南側の東市来町に向かって延びる広大な遺跡であるが、市来町側の第1地点で「厨」と書かれた墨書土器が出土したのを始め、四面廂建物を含む13棟もの掘立柱建物跡が溝によって区画されたような形で検出された。方形の区画溝は安茶ヶ原遺跡でも検出されており、遺物・遺構の類似性の点からも注目されている。遺跡は、北側に広がる島内の水田地帯を見下ろすような台地からは南側に一段下がった低位段丘面に位置している。永山修一氏が指摘されている伝使路と考えられる古くからの道を見下ろす場所にあることから、さまざまな性格が考えられる遺跡と位置付けられている。

v 山ノ脇遺跡¹⁴⁾ (伊集院郡)

中世の遺構・遺物が確認されている。南に段を有する低位段丘上のほぼ中央の安定した場所に位置している。四面廂建物なども中世に位置付けられているが、所在する地域が郡(こおり)という地名であることなどから、これに先行する官衛的な性格をもつ遺構・遺跡が近隣に所在している可能性が考えられ、注目すべき地域である。

vi 山野原遺跡¹⁵⁾ (金峰町尾下)

阿多郡衙と推定される小中原遺跡とは広い水田地帯をはさんで北側の台地上にある。幾棟もの掘立柱建物跡が確認されている。遺物に卜占をうかがわせるような墨書土器もあり、官衛的な性格が取り沙汰されている。

vii 上加世田遺跡¹⁶⁾ (加世田市川畑)

加世田川の湾曲した流れを天然の堀とするような場所の高台の段丘上に位置しており、「久米」と書かれた墨書土器が出土していることから、郷家よりも軍団が置かれていた可能性が高いと考えられている。

viii 敷領遺跡¹⁷⁾ (指宿市十町)

橋牟礼川遺跡と同様、西からの低位段丘面のほぼ中央に位置する。墨書土器のほか、亀占に使用されたと考えられる鉄製の板が発見されており、一般庶民がもてるものとは考えられないことなどから官衛的な性格を有する遺跡ではないかと考えられている。

ix 山崎B遺跡¹⁸⁾ (栗野町山崎)

市街地を見下ろす段丘に位置しており、墨書土器や道の跡ではないかと考えられる中世ごろの遺構も検出されており、興味のもたれる場所である。

3 城柵の立地

役所の中で、国府や郡衙とは趣を異にするものに城柵がある。特に東北地方を律令制の下に置こうとした最先鋒の役所として位置付けられる城柵についてのみ立地を見てみることにする。

第6表は城柵の一覧およびそのデータである¹⁹⁾。立地としては低丘陵が4か所と最も多く、次いで低位段丘面と段丘上が3か所ずつ、それ以外は1か所ずつである。このことにも郡衙と類似した地形への立地がうかがえるように思われる。比高差も微細な差と小さな差が5か所ずつの同数、それ以外はいずれも1か所ずつとなっている。基本的に中小程度の比高差がほとんどであるといつてよい。低位の地形に立地する城柵の姿が見えてくる。

城柵の形状としては不整形が最も多く6か所を数え、それに方形の5か所が続く。それ以外は1か所ずつであることから、方形を規範とした城柵の形状がとらえられるように思われる。

こうしたことから考えてみると、城柵といえども律令政府（国家）の統一的な、あるいは規範をもった政策によって築かれたものである、ということが結論として導きだせるように思うのである。一般庶民からは遊離、あるいは幾分隔離して、低丘陵や段丘上に立地する方形を大まかな理想的な形とした役所を設け、国家の意向に基づいて諸政策を推し進めて行く、といったことになりそうである。

ところで、本県では史書に残る柵は確認されていない。後に薩摩国府が置かれた高城の地が、高い城の設けられたところであるという説や、史書に残る「(三野・)稲積の二城を修築せしむ」という記載こそ大隅国府であるとする説があるほか、「国内の要害の地に柵を建てて戌を置きて之れを守らんと」とする702年の薩摩国司からの申し出があり、許されていることから、薩摩国の広い範囲にある程度の数の柵が設けられたことが考えられる。この多数の柵は、今もって判明していないのである。

薩摩国には、あるいは大隅国を含めて城あるいは柵が設けられたことは事実なのである。それでは、なぜその所在がわからないのだろうか。一つの考え方として、前述したような説、つまり薩摩・大隅両国府にそのまま引き継がれた、というものである。郡名の高城から、薩摩国府についてはそう考えることに無理はないといえる。しかし、大隅国府についてもそういえるだろうか。

疑問の一つが国府所在郡の問題である。国府の所在地は国分市の府中に比定され、域内に守公神社も所在すること

からほとんど異議を唱える人はいないと考えられる。そうであれば郡名は曾於郡ということになる。律令政府が隼人を支配下に置いた際、国府は曾君のかつての中樞に置かれたという考え方に基づけば、国府は曾於郡所在ということになり、何ら無理は生じないのである。然るに699年の記録に残る柵の置かれた場所は、一般的には桑原郡なのである。国府所在郡の移動はよくいわれることであるが、それにしても最初の大隅国府は曾君の本拠地であった曾於郡に置かれたことはおそらく動かすことのできない事実であろう。そうすると、桑原郡に置かれたという柵は、現在国分市府中にある国府に移行したものと異なるものとなり、現在の隼人町以西の桑原郡内にあったものとするのがよいのではないだろうか。とにかく難しい問題である。

また、720年には大隅国守陽侯史麻呂が殺害されたのを承けて、大伴旅人を征隼人持節大將軍として隼人の征討が長期間にわたって行なわれる（宇治谷1992）。これに関連しても城あるいは柵が設けられたと考えられる。また、そのような国守殺害といった不穏な空気の流れる中で、国府周辺を警護する確固たる施設も設けられたのではないか。もちろん、大隅国が成立した後、714年に豊前国の民2000戸を移住させており、それは柵戸と考えられることからその移住地がすなわち柵そのものであった可能性もきわめて高い。また、薩摩国へも同様に肥後国から2000戸の民が移されており、柵戸と考えられている。そうすると、薩摩大隅の両国には柵が設けられていたことになるのではないか。

薩摩・大隅両国に柵が設けられたとすると、どのような場所が考えられるだろうか。それに対する答えとまではいかないものの、考え方といったようなものがこれまで述べてきた国府や郡衙、東北地方の城柵の立地にあるのではないかとと思われるのである。つまり、これらの立地の条件を本県に当てはめてみることで、解明の手がかりが得られるのではないかとということである。

4 本県の地形の特色

本県は地質的に他の地域とは決定的に異なった特色があり、また、そのことで地形的にも他と異なった特色をもっているのである。それは、火山地帯であることによりシラスをはじめとする火山灰で厚くおおわれた土地で、それらは基本的に水稲栽培には不向きな土地であるということである。それに加えて、亜熱帯から温帯にかけての温暖な地域にあることから台風に見舞われることが多く、人的物的に多大な被害を被る地域であることである。

近世になって甘藷栽培が行なわれるようになり、飢饉が減少したとはいっても、それ以前は畑地か焼畑などによる雑穀の栽培で細々と生きていくしかなかったのである。

稲作の適地といわれる水田地帯は、現在でも多くはない。ましてや古代には、水田は平野や盆地などの大河川の流域を中心に行なわれていたに過ぎないと考えられるのである。そのために長期間にわたって口分田の配給ができず、律令政治の根幹である班田収授も施行できなかつたのである。

ところで、本県には多くの河川がある。しかし、その規模は概して小さく、大河川といえるのは川内川、肝属川、万之瀬川、天降川、甲突川くらいであろう。したがって、ほとんどの川は規模が小さくて流域面積が狭く、そのために広い水田地帯を形成することができないという意味では貧相な河川としかいえないのである。これらの河川の後背湿地や緩傾斜の沖積地、扇状地の付け根の近辺などで、細々と稲作と向かい合っていたということになる。

それに対して、水田以外で稲作やその他の穀物の栽培を行っていたと考えられる場所は比較的多いといえる。というよりも、そのような場所が本県での耕作適地のほとんどであるということである。それは、台地であり、山である。台地は畑作の適地であり、山は焼畑農耕の適地といえよう。生産性は水田農耕に比べるとはるかに劣るとはいうものの、穀類を主とする耕作適地には違いない。望むと望まざるとにかかわらず、高い生産性の望まれない地域に生まれた者の宿命として、そのような土地で地道に農耕を行なって生きて行かざるをえなかつたのである。

それではこのような環境下の本県にあって、律令政府はどのような場所に郡衙や郷家を設置したのだろうか。生産性の豊かな場所を押さえたいとする意識は当然にあったであろうが、それではそのような場所、すなわち水田地帯そのものに役所を設けたであろうか。重要な生産の場はその目的のために活用し、それに比較して生産性の劣る場所を選定するというのが、一般的な考え方ではなかつただろうか。そうすると、そのような生産性豊かな場所に近く、大水が出て冠水することのない、一段高いところに占地していたのではないだろうか。つまり、これまで述べて来たような低位段丘、段丘、低丘陵といった地形の場所がそれらの立地として可能性が高いということになる。

そこで本県の地形を改めて見てみると、多くの大小の河川があることから河岸性の段丘があり、周囲を海に囲まれていることから海岸性の段丘も多く見られる。また、シラス台地もほとんど県下全域に広がっていることから、台地あるいは台地下段部も多く分布している。このような場所が役所の立地に適していると考えられる。

5 本県の特殊な地名

ところで、本県で山間あるいは海岸に面した地域で、それまでの山が迫った地形が急に平地が開けるような場所

に中福良という地名の付いた場所がある(繁昌2000)。薩摩半島を中心とはするものの、大隅半島にも見られるのである。そのような場所は、大規模とはいえないような平野や盆地、谷水田などに面している地域の中にあつて、水田が広がる場所からは一段高くなつた場所で、地形的には低位段丘や低丘陵といったような場所といえるであろう。そうすると、郡衙・城柵などが置かれる可能性のある場所と類似していると言えないだろうか。薩摩国薩摩郡衙と推定されている川内市の西ノ平遺跡の所在地は中福良である。また、伊集院町の山ノ脇遺跡の所在地も同様に中福良である。

山ノ脇遺跡が所在する地域は郡(こおり)という地名をもっている。中福良が割合に狭い範囲を言うのに対して、郡はそれよりも広域な地名である。この郡地名は、また、特殊な地名なのである。第8表に挙げたように、全国に分布する郡の付く地名のなかに、それがそのまま郡衙の所在地であつたことを表す例が極めて多いのである(奈文研理文センター2000)。第9表は本県における郡地名の所在地である(繁昌2000)。もちろんこれらすべてが郡衙の所在地ということとは言えないが、全国的な例を参考にすればあながち完全な過ちとも言えないのではなからうか。つまり、郡衙の探索には郡の付く地名も参考になるということである。郡地名のある場所を地形的に見てみると、河川を前に開けたところで、低位段丘や低丘陵に多く所在することがわかる。このような地形の場所こそ郡衙の立地する場所としてふさわしいのではないかと考えられるのである。

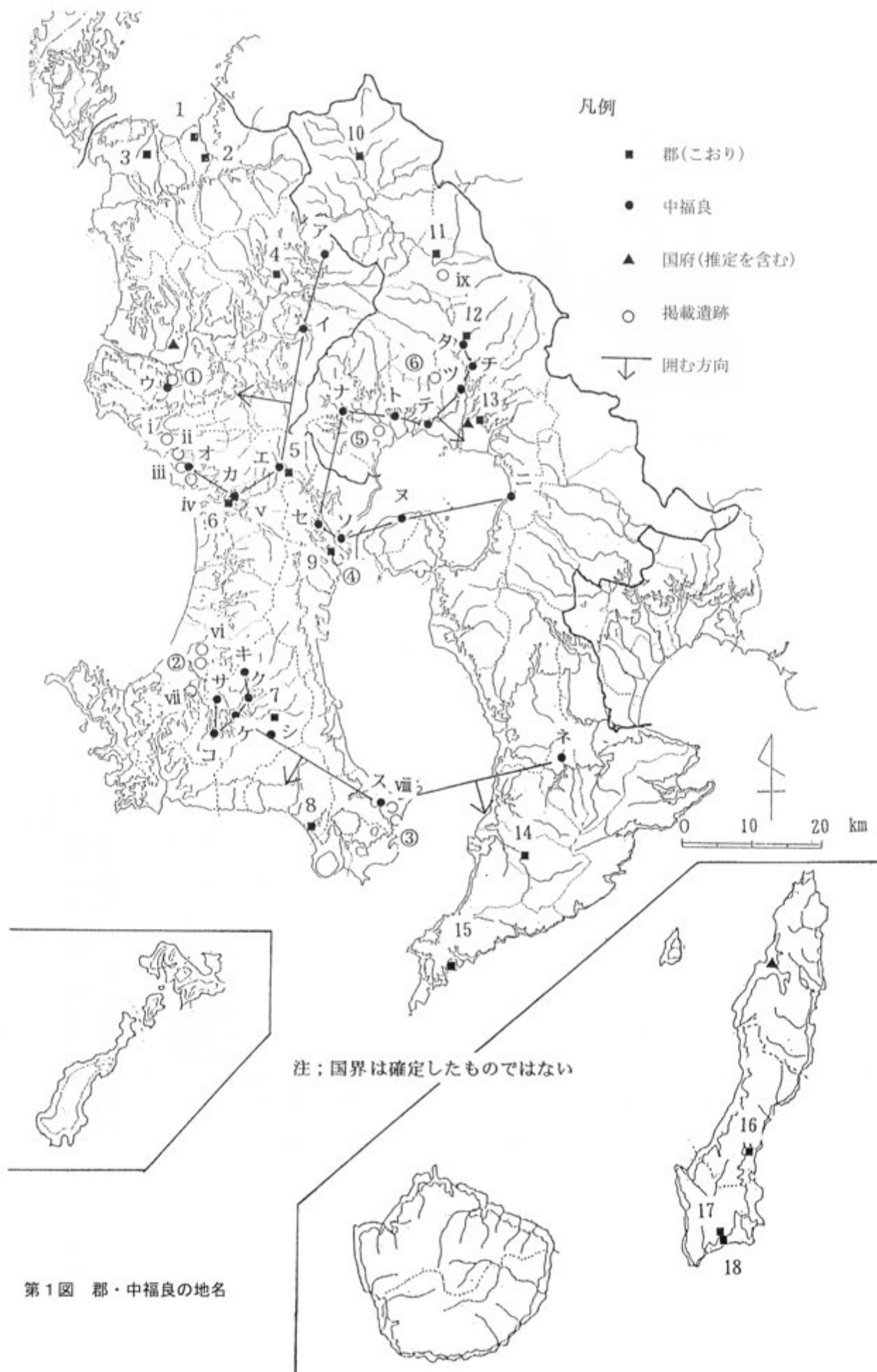
ここで中福良の分布を見てみることにする²⁰⁾。大隅国にも少しはあるものの薩摩国に多く分布している。さらに薩摩国の中でもいわゆる「隼人十一郷」に限定されており、高城郡・出水郡といった律令政権が建てた郡には見られないという事実がある。さらに、いずれも交通の要衝に位置しているという事実である。特に現在の始良郡(旧桑原郡)域のそれは北と西にほぼ直線的に位置している。また、鹿児島郡と日置郡域とを結ぶそれも、北西に向けてほぼ一直線である。また、特に集中する地域として河辺郡域、中でも現在の川辺町に著しい集中が見られることである。最後に、いくつかの地域を取り囲むように分布しているように見えることである。第1のエリアは川内川南部の薩摩郡を取り囲むもので、現在の市来町・伊集院町・郡山町・蒲生町・祁答院町・薩摩町のそれによって囲まれる。第2のエリアは額娃郡を取り囲むもので、現川辺町・知覧町・指宿市のそれによって囲まれる。第3のエリアは曾於郡を取り囲むもので、現加治木町・隼人町・牧園町・垂水市それに鹿児島市のそれによって囲まれる。第4のエリアは肝属郡の禰覆を取り囲むもので、吾平町と指宿市のそれによって囲まれる。それぞれのエリアによって囲まれている対象地

都道府県名	遺跡名	字名等	(推定)郡街名	備考
宮城	仙台郡山	郡山	名取郡街?	
"	鹿島山	郡山	刈田郡街関連	
"	角田郡山	郡山	伊具郡街	
"	三十三間堂	下郡	亙理郡街	
山形	郡山	郡山	村山郡街	
"	沢口	郡山	置賜郡街?	
"	矢ノ目館	郡山	置賜郡街?	
"	清水台	郡山市	安積郡街	
"	咲田	郡山市	安積郡街?	
"	郡	郡	菊多郡街	
"	郡山台	郡山台	安達郡街	
"	郡山	郡山	会津郡街	
"	郡山五番	郡山	標葉郡街	
茨城	古郡	古郡	新治郡街	
千葉	郡本	郡本	市原郡街?	
静岡	郡	郡	益頭郡街	
三重	下郡	下郡	伊勢郡街?	
"	郡山遺跡群	郡山町	奄芸郡街関連集落	
滋賀	大郡	大郡	神崎郡街?	
大阪	郡	郡	嶋下郡街?	
"	郡津	郡津	交野郡街?	
兵庫	郡家	郡家	兔原郡街?	
奈良	郡山城	大和郡山市	添下郡街?	
鳥取	万代寺	郡家町	八上郡街	
"	会下郡家	郡家	気多郡大坂郷家?	
	馬郡	馬郡	奈和駅家?	
岡山	郡	郡	真島郡街関連	
"	中島	郡家町	品治駅家	
香川	郡家原	郡家町	鞆足郡街関係官街?	
福岡	小郡	小郡	御原郡街	
大分	下郡	下郡	大分郡街?	

第7表 郡および郡のつく遺跡と字名、郡街等との関係

郡地名				中福良地区			
番号	郡名	所在地	地名	番号	郡名	所在地	地名
1	出水	出水市下知識	下郡山	1	高城	薩摩郡薩摩町求名	上・下中福良
2	"	" 上知識	郡山	2	薩摩	" 祁答院町上手	中福良
3	"	出水郡野田町下名	中郡	3	"	川内市隈之城町	中福良
4	高城	薩摩郡鶴田町柏原	郡山	4	日置	日置郡郡山町郡山	中福良
5	日置	日置郡郡山町	郡山	5	"	" 市来町大里	中福良
6	"	" 伊集院町郡	郡	6	"	" 伊集院町郡	中福良
7	河辺	川辺郡知覧町郡	郡	7	河辺	川辺郡川辺町神穀	中福良
8	頤娃	揖宿郡頤娃町郡	郡	8	"	" " 高添	中福良
9	鹿児島	鹿児島市郡元	郡元	9	"	" " 宮	中福良
10	菱刈	大口市太田	郡山	10	"	" " 上山田	中福良
11	桑原	始良郡栗野町北方	上郡ほか	11	"	" " 田部田	中福良
12	"	" 牧園町三休堂	中郡	12	"	" 知覧町永里	中福良
13	曾於	国分市郡田	郡田	13	揖宿	揖宿市西方	中福良
14	肝属	肝属郡田代町麓	郡	14	鹿児島	鹿児島市小野町	中福良
15	"	" 佐多町郡	郡	15	"	" 西千石町	中福良
16	熊毛	熊毛郡中種子町油久	郡園	16	"	桜島町西道	古河良
17	"	" 南種子町中之下	郡原	17	桑原	始良郡牧園町万緒	中福良
18	"	" //	郡川	18	"	" " 三休堂	中福良
				19	"	" 隼人町嘉例川	中福良
				20	"	" " 小田	中福良
				21	"	" 加治木町木田	中福良
				22	"	" 蒲生町久末	中福良
				23	曾於	" 福山町福山	中福良
				24	大隅	肝属郡吾平町上名	中福良

第9表 郡地名と中福良地名



市町村名	神社名	社格 級	市町村名	神社名	社格 級	市町村名	神社名	社格 級
出水市	加紫久利	3級	山川町	熊野	2級	霧島町	霧島神宮	別格
"	箱崎八幡	2	指宿市	揖宿	1	"	七社	5級
高尾野町	紫尾	2	喜入町	宮坂	4	"	飯富	6
野田町	熊野	4	鹿児島市	伊佐智佐	4	福山町	飯富	5
阿久根市	伊勢	6	"	荒田	1	"	宮浦	5
"	枚聞	5	"	一之宮	1	財部町	日光	2
川内市	射勝	6	"	建部	3	末吉町	住吉	2
"	高城	5	"	鹿児島	2	"	穂	4
"	新田	別格	"	伊邇色	5	大隅町	岩川八幡	2
東郷町	菅原	4	大口市	郡山八幡	4	"	投谷八幡	5
宮之城町	飯富	5	"	荒瀬	5	松山町	松山	5
鶴田町	紫尾	3	菱刈町	水天	4	輝北町	太玉	5
"	稲富	5	"	湯之尾	5	志布志町	山宮	2
薩摩町	稲富	5	吉松町	箱崎八幡		"	安楽	6
祁答院町	大楠	5	栗野町	勝栗	5	有明町	熊野	5
入来町	大宮	5	"	大神	6	大崎町	照日	5
樋脇町	一之宮	5	横川町	安良	4	"	都萬	4
川内市	向田	4	溝辺町	前玉	4	東串良町	大塚	4
"	白羽日雷	5	"	飯富	6	串良町	十五社	5
"	志奈尾	5	"	鷹屋	5	"	万八千	5
串木野市	照島	3	牧園町	大平八幡	5	垂水町	居世	5
"	羽島崎	4	"	飯富	5	"	菅原	4
市来町	市来	6	"	伊邪那岐	6	"	鹿児島(下宮)	6
東市来町	稲荷	4	"	和気	7	鹿屋町	中津	4
郡山町	智賀尾	6	隼人町	鹿児島	別格	"	高千穂	4
"	一之宮	6	"	蛭児	5	"	七狩長田貫	3
伊集院町	九玉	6	"	飯富	5	"	波之上	5
日吉町	日置八幡	5	"	早鈴	5	"	岩戸	4
松元町	大鳥	6	"	鱈島	6	高山町	四十九所	3
吹上町	大汝牟遲	2	加治木町	菅原	5	吾平町	八幡	5
金峰町	多布施	4	"	春日	5	"	鶺鴒	4
"	高良	5	始良町	鍋倉八幡	5	大根占町	河上	4
"	金峰	3	"	黒島	4	"	旗山	5
加世田市	竹屋	5	"	老神	6	根占町	若宮	5
"	天御中主	5	蒲生町	蒲生八幡	3	"	諏訪	5
大浦町	一	一	"	飯富	5	田代町	北尾	4
笠沙町	野間	1	"	阿良波須	5	内之浦町	高屋	4
坊津町	九玉	4	吉田町	正八幡	6	佐多町	稲牟礼	4
枕崎市	南方	1	桜島町	三柱	5	"	御崎	4
川辺町	飯倉	1	国分市	止上	3	西之表市	風本	5
"	竹屋	4	"	韓国宇豆峯	2	中種子町	熊野	1
知覧町	豊玉姫	1	"	大穴持	3	南種子町	宝満	5
額娃町	大野岳	2	"	天御中主	4	"	八幡	6
"	射楯兵主	5	"	剣	4	上屋久町	益救	3
開聞町	枚聞	別格	"	絨戸	5	屋久町	益救	7

第8表 主要な神社と社格

は、順に薩摩郡、額娃郡、曾於郡、肝属郡ということになる。これは、図らずも古代の薩摩・大隅両国成立前後の本地域での実力者、豪族の所在する場所といえるのではない。中福良地名がどの時代まで遡るのか不明としか言いようはないが、もし古代ぐらいまで遡るものであるならば、これらの本地域における実力者、豪族を取り囲むものといえるかもしれない。そうであれば、第1のエリアは薩摩君を、第2のエリアは衣君を、第3のエリアは曾君を、そして第4のエリアは肝属氏あるいは禰履氏を包囲するものと考えられる可能性があるのではないだろうか。なお、薩摩君と曾君については、それぞれ肥後地域からは肥君が、また日向地域からは諸縣君が睨みをきかせていたと考えられる。

こうして見た場合、この中福良という地名をもつ場所は柵の置かれていた地域である可能性が出てくるのではないかと考えられるのである。前述したように城柵が立地する地形としては、東北地方のその立地と比べても遜色はないように思われることから、この中福良の地形の場所を対準人対策の拠点として柵を設けたのではないかと考えられるのである。

地名を考えるに際しては、その拠ってきた経緯と発生した時代とを明確にすることが望ましいことは当然ではあるが、すべての地名でそれが可能とはとても考えられない。ここに地名研究の難しさがあるわけであるが、発生した時代がわからない以上、想像をはたらかせる以外に道はないのではない。したがって、ここでは地名として残っている中福良という場所に柵が築かれた可能性があると考えられる、ということとどめておきたい。

なお、薩摩郡域の中に中福良が、また、額娃郡域および曾於郡域の中に郡がそれぞれ地名として残っているが、これについてはそれぞれ薩摩君、衣君、曾君を押さえた後に支配の拠点を設置したと考えられるのではない。また、多数の中福良地名の場所に所在していた可能性のある柵については、その後はほとんど立地のよさから郡衙あるいは郷家に移行したと考えられる。川辺地域のそれは、1、2か所を除いて遺棄されたと考えられる。

6 郡・郷の比定

地形や地名等によって郡衙や郷家に迫っているが、これだけではやはり決定的なものとはなり難い。そこで、それぞれの地域で中心的な祭礼の場として位置付けられる神社の位置について調べることにより、郡や郷の所在する地域・広がりといったものを想定することにしたい。

神社は、仏教が伝わる以前に、古来から日本人が自然をその主対象として信仰してきた施設といえるであろう。本県でも大は鹿児島神宮・霧島神宮から小は忘れ去られてい

る路傍のほこらまで多数存在する。それらのほとんどに神社の社格といったものがあり、別格から1級、2級…7級くらいまで表示されるようである（鹿児島県神道青年会1995）。ある地域を見た場合、やはり社格の高い神社ほどその地域の中心となる、主要な神社と言えると考えられるのである。

そのようにして、地形、地名、神社といった要素を総合的に勘案して作成したのが郡郷の比定（案）である。

ここで問題となるのが和名抄の記載順序であろう。それぞれの郡は北から順に南に向かって記載してある。薩摩国では出水郡から海沿いに河辺郡・額娃郡まで記載した後、鹿児島湾沿いに北上して鹿児島郡で終わる。大隅国は菱刈郡から南に下って肝属郡までを記載し、その後、海を渡って馭謨郡・熊本郡で終わっている。このように、郡の記載は割合に単純で規則的なものとなっている。それに対して郷の記載順には明確な規則はないもののように思われて来た。しかし、ある程度確実と考えられる郷をその順序のなかに当てはめてみると、ある程度の規則性をもって並べてある可能性があることに気付かされるのである。

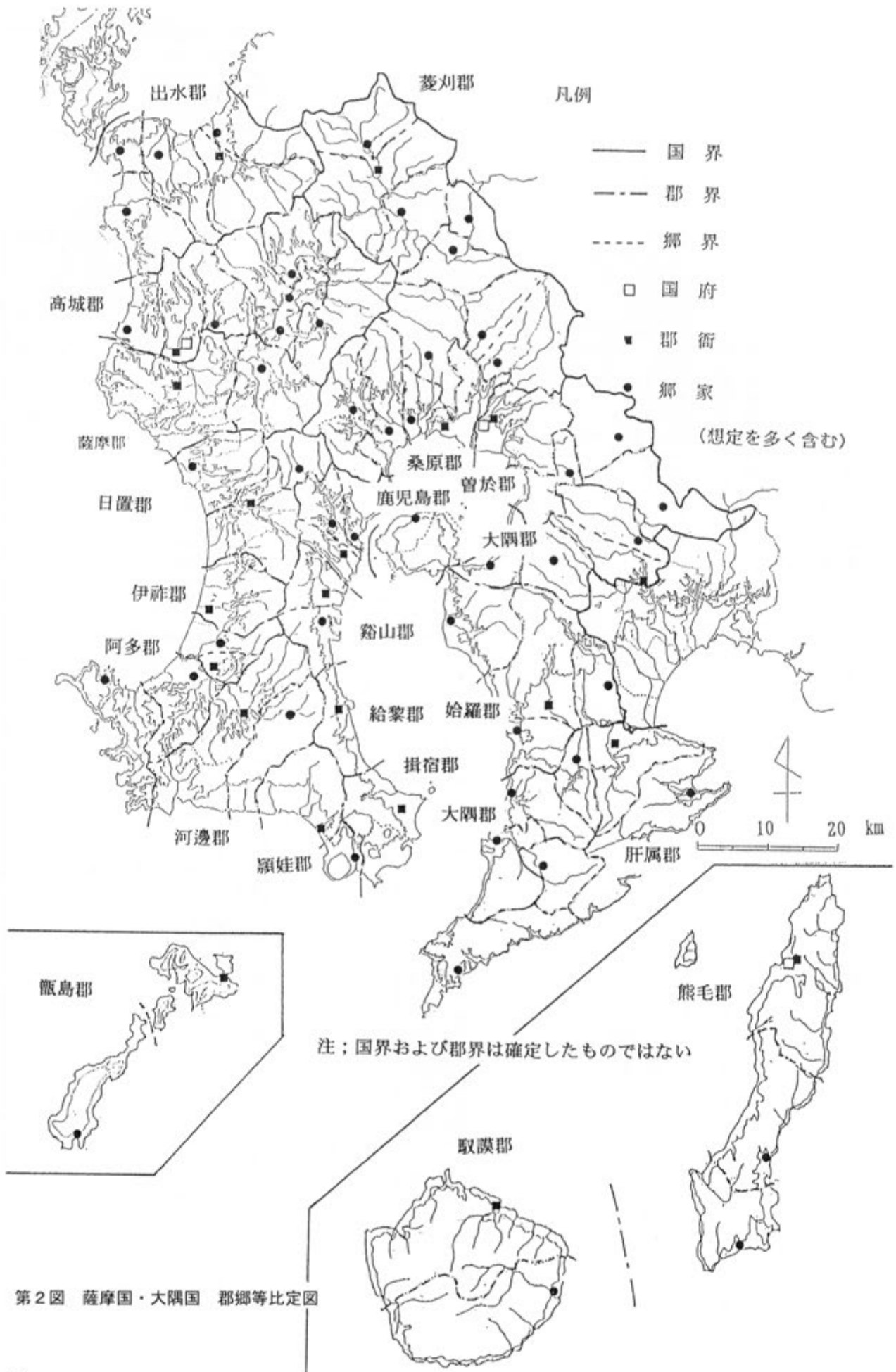
薩摩国のうち、出水郡では山内郷が野田町に山内寺跡のあること（野田町郷土誌編さん委員会2003）から野田町・高尾野町に、勢度郷がセトの音から黒の瀬戸のある阿久根市の北部に、借家郷がカシの音の通じる加繁久利神社のある米ノ津、それに郡衙所在郡と考えられる大家郷が出水市の中心部周辺に、さらには国形郷が湯地名の残ることから阿久根市の南部にそれぞれ概略位置付けることが可能と考えられる²¹⁾ことから、郡の中央部から北西に行ったのちに右回りに記載されていると思われる。高城郡では、合志郷が鶴田町神子と音が通ることから鶴田町に（鶴田町郷土誌編纂委員会）、宇土郷が川内市の西側に宇都名が残ることから川内市北側（川内川以北のこと）の西部に、新田郷が新田神社が所在することから川内市北側の東部に、託萬郷が東郷町に宅満庵寺の所在することから東郷町に、それぞれ位置付けることが可能と考えられることから、最初は東から西へ3郷を載せた後、西から東に向けて残りの3郷が記載されていると推定される。

薩摩郡では、避石郷が川内市南側（川内川以南のこと）の旧平礼石郷のあった隈之城・平佐地域に（鹿児島県教育委員会1983）、日置郷がヒの音の通ることから樋脇町および入来町に、それぞれ位置付けることが可能と考えられることから、西の端から右回りに記載されていると考えられる。甌島郡では、中心地は本土に距離的にも近い北部にあったと考えられることから南から北に記載されていると推定される。

日置郡では、富多郷がオホタと読めることから大田地名のある伊集院町を中心に隣接する松元町・日吉町に、納薩

郡名	郷名	郷域	郷家の所在地	根拠等
出水	内山度借大家園形合志飽多野木宇土新田託萬	高尾野町・野田町	野田町郡	野田に山内寺あり
		阿久根市北部	阿久根市臨本	黒之瀬戸に臨む
		出水市北部	出水市米ノ津	加紫久利神社あり
		出水市中・南部	出水市表郷	箱崎八幡神社あり
		阿久根市中・南部	阿久根市北山	枚間神社あり
		鶴田町	鶴田町郡	神子を合志郷からの移住地と推定
		宮之城町北部	宮之城町屋地	稲富神社あり
		宮之城町南部	宮之城町山崎	交通の要衝
		川内市北側西部	川内市網津	国府の湊、網津
		川内市北側中・東部	川内市中郷	新田神社あり
		東郷町	東郷町斧洲	陀麻寺跡あり
		川内市南側	川内市隈之城町中福良	平礼石寺跡あり(遊石郷…郡街推定)
		薩摩	石利	石利町中福良
高城	日置	樋脇町・入来町	樋脇町市比野	一之宮神社あり
		菅	下飯村手打	飯島南部の中心部
		飯島	里村里	飯島北部の中心部
日置	富納合利	伊集院・松元・日吉町	伊集院町郡・中福良	九五神社あり
		市来町・東市来町・串木野市	市来町中福良	市来神社あり 津あり
		郡山町	郡山町中福良	智賀尾神社あり
伊多	阿多	吹上町	吹上町伊作	大汝牟遲神社あり
		加世田市	加世田市地頭所	竹屋神社あり
		金峰町北部	金峰町田布施	田布施神社あり
河辺	川上	大浦・笠沙・坊津町	笠沙町野間	野間神社あり
		金峰町南部	金峰町阿多	“阿多”墨・刻書出土
		知覧町	知覧町郡	豊玉姫神社あり
頭娃	積開	川辺町・枕崎市	川辺町官中福良	南方神社あり
		開開町	開開町十町	枚間神社あり
		頭娃町	頭娃町郡	大野岳神社あり
掛宿	給黎	指宿市・山川町	指宿市中福良	掛宿神社あり
		喜入町	喜入町中名	宮坂神社あり
		鹿児島市南部北側	鹿児島市上福元	旧谷山の中心
鹿児島	久都	鹿児島市南部南側	鹿児島市下福元	伊佐智佐神社あり
		鹿児島市北部	鹿児島市千石町中福良	旧中福良
		鹿児島市中	鹿児島市小野中福良	旧中福良 伊運色神社あり
	安薩	鹿児島市南部	鹿児島市郡元	一之宮神社あり
菱刈	山野大菱大分豊答稻廣桑仲川福山志阿方人野串鹿岐大	吉松町	吉松町中津川	簡羽野として地名残存
		大口市北部	大口市山野小木原	地名として残存
		大口市中・南部	大口市大田郡山	郡山八幡神社あり
		菱刈町	菱刈町前日本町	荒瀬神社あり
		栗野町	栗野町北方中郡	勝栗神社あり
		牧園町西部	牧園町三休堂中福良	飯富神社あり
		溝辺町・横川町	溝辺町有川	安良神社あり
		始良町	始良町帖佐	鍋倉八幡神社あり
		蒲生町	蒲生町久徳	蒲生八幡神社あり
		加治木町	加治木町木田中福良	春日神社あり
		隼人町	隼人町真孝	鹿児島神社あり
		牧園町東部・霧島町	牧園町上中津川中福良	伊那那岐神社・霧島神宮あり
		福山町	福山町佳例川	飯富神社あり
桜島町・鹿児島市	桜島町西道古河良	三柱神社あり		
曾於	阿方後野裏串鹿岐大	国分市	国分市郡田	止上神社あり(国府は府中)
		財部町	財部町下財部	日光神社あり
		末吉町	末吉町住吉	住吉神社・樽神社あり
		鹿屋市南部	鹿屋市野里	岩戸神社あり
		串良町	串良町有里	万八千神社あり
		鹿屋市中・北部	鹿屋市田崎	七狩長田貫神社あり
		垂水市南部	垂水市本城	鹿児島神社あり
		大隅町北部	大隅町中之内	
		大隅町南部	大隅町岩川	岩川八幡神社あり
		輝北町	輝北町市成	太玉神社あり
		吾平町	吾平町上名	鷲戸神社あり
		根占町	根占町川北	若宮神社あり
		大根占町	大根占町城元	河上神社あり
肝属	原	菅原神社あり		
取誤	熊毛	高山町	高山町新富	四十九所神社あり
		内之浦町	内之浦町北方	稲牟礼神社あり
		田代町	田代町郡	高屋神社あり
熊毛	阿	佐多町	佐多町郡	北尾神社あり
		上屋久町	上屋久町宮之浦	屋久島神社あり
		屋久町	屋久町安房	種子島渡船
熊毛	阿	西之表市	西之表市榕城	鹿児島渡船(多福国府)
		中種子町	中種子町油久・熊野	水田地帯
		南種子町	南種子町釜永	宝満神社あり

第10表 郡・郷の比定(案)



第2図 薩摩国・大隅国 郡郷等比定図

郷がサトの音に通じることから大里地名のある市来町と長里地名のある東市来町に、合良郷が山間にあつていくつかの河川が合流する郡山町にそれぞれ位置付けることが可能と考えられることから、中心部から北西に行ったのちに右回りに記載されていると推定される。

阿多郡では、鷹屋郷が加世田市に竹屋神社の所在することから加世田市に、田水郷が広大な水田地帯をもつことから金峰町の北部に、葛例郷が水田が狭くカレた印象をもたせることから大浦町・笠沙町・坊津町に、阿多郷が現在も阿多地名の残る金峰町南部にそれぞれ位置付けられることから、南から北の端さらに南の端にきて最後に中心部という記載順序であると推定される。河辺郡では、川上郷が文字通り川の上流ということで知覧町に、稲積郷が実り豊かな広大な水田地帯ということで川辺町および枕崎市に、それぞれ位置付けられることから、東から西へと記載されていると推定され、額姪郡では現在の町の位置関係から、東から西へと記載されていることは明白であろう。

谿山郡では、谷山郷が旧谷山地域を中心地であった北部に、久佐郷がクサの音に通じることから草野地名の残る旧谷山地域の南部にそれぞれ位置付けられることから、北から南へと記載されている。鹿児島郡では、都萬郷がツマの音をもつことから端の意味があると考えて鹿児島市の北部に、安藤郷が郡衙の所在地と推定して郡地名のある鹿児島市の南部にそれぞれ位置付けられることから、北から南へと記載されていると考えられる。

大隅国のうち、菱刈郡では羽野郷がツツハノの地域名に音が残ることから吉松町に、山野郷はそのまま地域名として残る大口市北部に、大水郷は豊かな川内川のあふれる様を表しているとして大口市の中央部および南部に²³⁾、菱刈はそのままだ地名として残ることから菱刈町にそれぞれ位置付けられることから、北東部から東回りに記載されていると考えられる。

桑原郡では、大原郷が広大な原野の広がる栗野町に、大分郷・豊国郷・仲川郷が豊前・豊後の民の移配された地域と推定して牧園町・溝辺町・横川町・霧島町の広大な範囲に、答西郷がトウサと読んで音の類似によって帖佐に当て始良町に、稲積郷が水田地帯と見て蒲生町・吉田町に、廣田郷も同様に水田地帯としてもより広い加治木町に、桑善郷を郡衙所在地として隼人町にそれぞれ位置付けられると推定されることから、北から南へ3郷を記載したのちに西を山手に行き、その後海側へ向けて左回りで記載されていると考えられる。

曾於郡では、葛例郷がカレという音に読めることから佳例川という地名の残る福山町に、志摩郷はその読みから桜島に、阿氣郷が方後郷を郡衙所在郷とし、人野郷は大隅郡の人野郷と接すると見て、北の端から南の端に行き、その

後は中心部から東に向へと記載されていると考えられる。

始羅郡では、野裏郷が野里地名の残ることから鹿屋市の南部に、串伎郷がクシの音があることから串良町に、鹿屋郷がそのまま鹿屋市の中心部と北部に、岐刀郷が大隅郡の岐刀郷と接していると見て垂水市の南部に、それぞれ位置付けられることから、南から左回りに記載されていると考えられる。

大隅郡では、人野郷が曾於郡と接するところとして大隅町の北部に、大隅郷が郡衙の所在地と考えて大隅町の南部に、始羅郷がアイラと読んで吾平町に、禰履郷がネジメと読んで根占町に、岐刀郷が始羅郡の岐刀郷と接していると見て垂水市の北部に、それぞれ位置付けられると想定して最初に北部の3郷を北から右回りに記載し、次に南部の3郷を右回りに記載、最後に北側の残り1郷を記載していると考えられる。

肝属郡では、桑原郷を郡衙の所在地として高山町に、川上郷が本地域全体を眺めて見て川の上流に位置するとして田代町にそれぞれ位置付けられると推定できることから、北から順に右回りで記載されていると考えられる。

馭謨郡と熊毛郡では、それぞれ北から順に南側へと記載されていると考えられる。

7 まとめ

律令制が施行された時期の古代の官衙について、その立地を見てみると、国府や郡衙、郷家それに城柵といった律令政府（国家）が一般庶民を支配するために、彼らの居住地の近くではあるが彼らが見上げるような一段高くなった段丘や低丘陵などに、方形を規範とするプランを有する聳え立つイメージを抱かせるような近寄りた存在として建物を塀などで覆った一角を形成した。それは、律令によって国家が威信をもって統治するという強力な意志の表れでもある。

全国的に同様な官衙がつくられ、同様な方針で同様な治世が行なわれていた。それは、国府や郡衙、城柵それに現時点ではそれほど明確ではないが、郷家にいたるまで国家としての柱の通った経営がなされていたと考えられるのである。

本県でも薩摩・大隅両国の国府を始めとして郡衙や郷家それに柵などまだ明確な遺構や遺跡として検出されていないものの、他の地域と何ら変わることはない支配体制が採られていたのである。

立地や地名、神社などから郡・郷の比定を試みたが、もちろん完全なものではありえない。現時点までの一応の到達点としてまとめたに過ぎず、今後とも試行錯誤しながら取り組んで行こうと考えている。

【 註 】

- 1 (国立歴史民族博物館 1986) 所載の木下良氏の表を一部改変。
- 2 平成 12 年度発掘調査実施。平成 14 年度整理作業実施。
- 3 (山中敏史 1994) 所載の表を一部改変。
- 4 鹿児島県教育委員会 1983 『成岡・西ノ平・上ノ原遺跡』
鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告 (28)
- 5 鹿児島県教育委員会 1991 『小中原遺跡』
鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告 (57)
- 6 指宿市教育委員会 1980 『橋幸礼川遺跡』
指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書 (3)
- 7 鹿児島市教育委員会 2000 『一之宮遺跡 B 地点』鹿児島市
埋蔵文化財発掘調査報告書 (26)
- 8 鹿児島県教育委員会 1982 『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化
財調査報告-X- 小瀬戸遺跡・建馬場遺跡・松木田遺跡』
鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書 (19)
- 9 鹿児島県教育委員会 1977 『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化
財調査報告-I- 西免遺跡・榎場遺跡・山神遺跡・曲迫
遺跡・桑ノ丸遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書 (7)
- 10 現在発掘調査中
- 11 現在整理作業中
- 12 市来町教育委員会 2000 『上城詰城跡』市来町埋蔵文化財
発掘調査報告書 (7)
- 13 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『市ノ原遺跡 (第 1
地点)』鹿児島県立埋蔵文化財センタ
ー発掘調査報告書 (49)
- 14 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『山ノ脇遺跡・石坂
遺跡・西原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化
財センター発掘調査報告書 (58)
- 15 金峰町教育委員会 1995 『山野原遺跡』金峰町埋蔵文化財
発掘調査報告書 (7)
- 16 河口貞徳先生古稀記念著作集刊行会 1983 『河口貞徳先生
古稀記念著作集 下巻』
「上加世田遺跡発掘調査概報 1971年 第 4 次」
- 17 指宿市教育委員会 1997 『敷領遺跡』指宿市埋蔵文化財
発掘調査報告書 (25)
- 18 鹿児島県教育委員会 1982 『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化
財調査報告-IX- 山崎 B 遺跡』
鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書 (18)
- 19 (日本考古学協会 1994) 所載の表を一部改変。
- 20 鹿児島市千石町所在の中福良地名は、鹿児島地名研究会平田
信芳氏の助言による。
- 21 郡郷の比定については(平田信芳 1997) など多くの文献によ
った。
- 22 平田信芳氏は、大水は大口の誤記ではないかとも考えられる
と述べておられる。

【引用文献】

- 池邊彌 1981 『和名類聚抄郡里驛名考證』吉川弘文館
- 宇治谷孟訳 1992 『講談社学術文庫 続日本紀(上)』講談社
- 大分県考古学会事務局 2000 公開シンポジウム『古代律令国家
と海部の光芒-中安遺跡の語るもの
-』(資料集)
- 鹿児島県教育委員会 1975 『薩摩国府・国分寺跡』
- 鹿児島県神道青年会 1995 『ふるさとのお社-鹿児島県神社誌
-』創立四十周年記念事業実行委員会
- 工藤雅樹 1989 「城権と蝦夷」『考古学ライブラリー』51
ニューサイエンス社 など
- 国分郷土誌編さん委員会 1973 『国分郷土誌』
- 国立歴史民俗博物館 1986 『共同研究「古代の国府の研究」』
国立歴史民俗博物館研究報告第10集
- 1989 『共同研究「古代の国府の研究(続)」』
国立歴史民俗博物館研究報告第20集
- 鶴田町郷土誌編纂委員会 1979 『鶴田町郷土誌』
- 中村明蔵 1978 『隼人の橋』学生社
- 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター 2000 『埋蔵文化財
ニュース101 古代地方官衙遺跡関係文献目
録 IV』
- 日本考古学協会 1994 『北日本の考古学 南と北の地域性』
吉川弘文館
- 野田町郷土誌編さん委員会 2003 『野田町郷土誌』
- 繁昌正幸 2000 『郡・中福良・屋地・愛宕 律令期の鹿児島
-復元の試み-』
- 平田信芳 1997 『地名が語る鹿児島の歴史 鹿児島文庫-38』
春苑堂出版
- 山下博 1986 「川内川水運史の研究」『地理研究』第19号(別冊)
- 山中敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房

【用語の定義】

- 平野- 海拔が低くて広く平らな野原
- 平地- あたり一帯の起伏が少なく、大体が平らと見られる広い土
地
- 沖積地- 流水のために土砂などが積み重なった土地
- 自然堤防- 川に沿って河水が運んできた泥、砂、礫などが堆積し
てできた土地
- 丘陵- 平地よりも少し高くなった土地
- 段丘- 地盤の隆起や水面の降下などによって、河岸、湖岸、海岸
にできた階段状の地形
- 台地- 周囲よりも高くなっていて、広く平らな土地
- 金田一春彦・池田弥三郎 1982 『国語大辞典』学研および
金田一京助ほか 1986 『新明解国語辞典』三省堂による

鹿児島県における荘園遺跡研究の現状

中村 和美

Current Studies of the Manor site in Kagoshima Prefecture

Nakamura Kazumi

要旨

鹿児島県の中世遺跡を荘園遺跡という視点で概観した。その視点はまず基礎となる土器研究史を踏まえて課題を指摘した。次に荘園内の経済活動をみるため土器・陶磁器の流通とそれにかかわる遺構と遺跡とに注目した。さらに景観復元、特に「薩摩国伊作庄内日置北郷下地中分図」の比定地における遺跡の動向や集落の変遷が迎れる新平田遺跡の例をみた。景観復元を通し個々の遺跡が荘園内の場として把握すべきことを述べた。

キーワード 荘園, 古代末～中世, 土器研究, 流通, 景観

はじめに

荘園とは貴族・寺社がその領主として私的所有・経営を行う場と定義される。宇野隆夫(宇野 2001)によると、8世紀中ごろ以降、土地の私的所有が制度的に認められてから、16世紀中ごろの武家による所有・経営が優位になるまでがその時期であるとされる。荘園はそこに多様な社会関係がある。したがってその研究は文献史学、歴史地理学、民俗学、考古学など多方面からアプローチをはかり、総合的な調査・研究体制が必要である(甲斐 1992)。

ここにおいて、考古学的視点は、まず基礎として遺物の編年・様相研究、遺構の構成研究をすすめた集落研究、次に生産、流通、宗教活動などの研究があろう。

鹿児島県においては文献史学がその研究をリードしてきた。その研究史をここで解説することは筆者には力量不足であり、本稿の目的ではないので省略する。

日隈正守(日隈 1999)によると、大隅国では11世紀段階で荘園が拡大され、11世紀後半には郡郷制が改編される。また、11世紀前半に成立した島津荘が12世紀前半に大隅国にも形成される。これに対して、国衙領も大隅正八幡宮に寄進されたという。薩摩国においても12世紀中ごろには中世荘園の骨格が形成されたと考えられている。

宇野は荘園の時代を古代前期(8世紀中ごろ～9世紀中ごろ)、古代後期(9世紀末～12世紀はじめ)、中世前期(12世紀中ごろ～14世紀中ごろ)、中世後期(14世紀末～16世紀中ごろ)に時期区分をおこなった。鹿児島県においては中世前期からがまさに荘園の時代である。そして、この前段階である古代後期からがその形成と拡大の時期として認識しておきたい。

本稿はこの時期の遺跡を「荘園」という視点から捉えようとするものである。まず、土器研究、搬入品のなどの分布からみた流通、集落景観等について現状を把握しておきたいと考える。

1 土器研究—研究史をふまえて

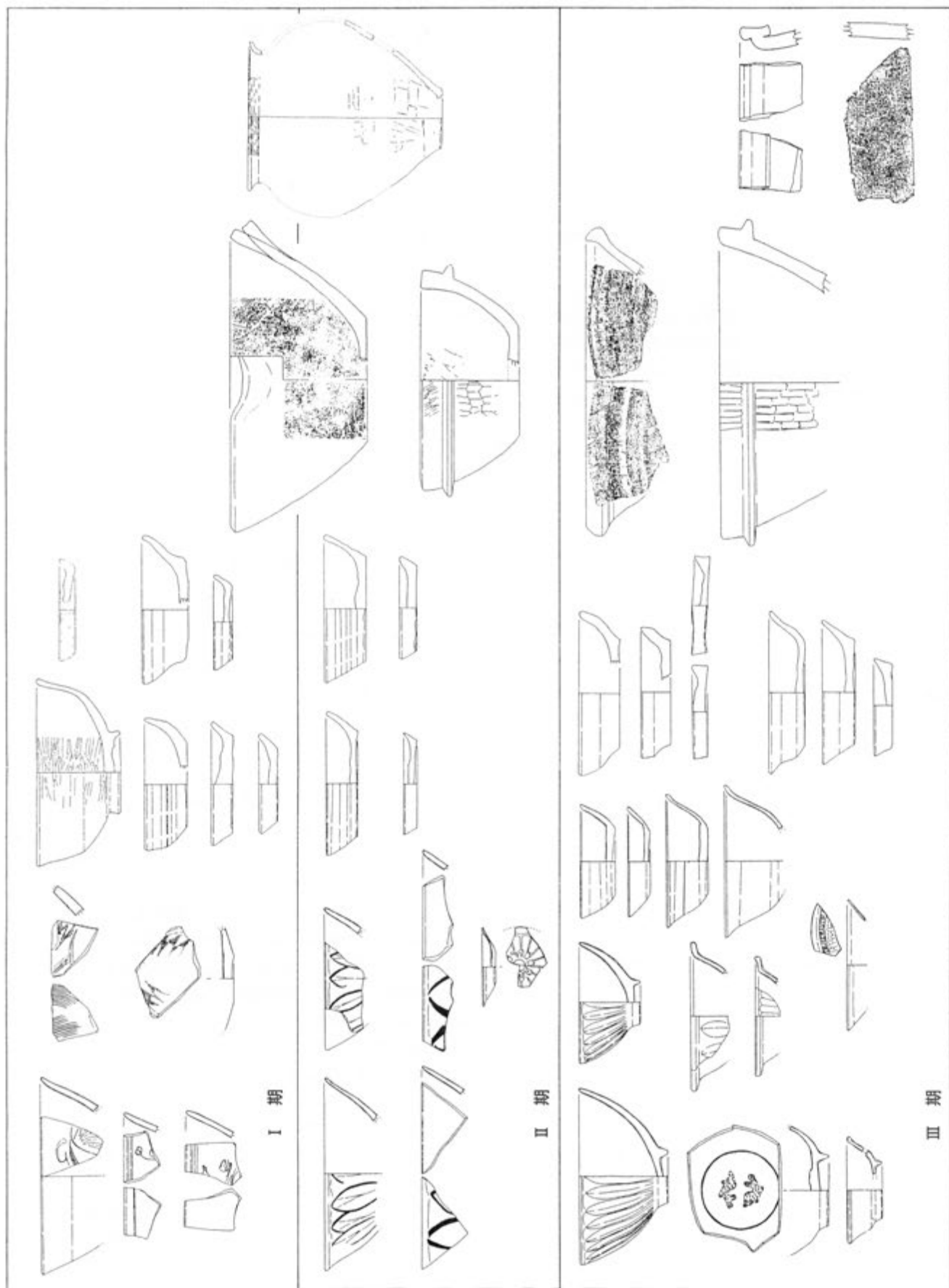
筆者は、薩摩・大隅両国における8世紀後半から13世紀代の在地土器の様相をまとめたことがある(中村和美 1994, 1997)。これでは特に土師器の変遷に注目した。9世紀後半以降について、その要点を抽出すると次の4点である。

- (1) 9世紀後半以降は須恵器の供膳具が生産されず、代わって土師器の供膳具が増加する。
- (2) いわゆる「充実高台椀」の生産も9世紀後半からみられる。
- (3) 10世紀中ごろには土師器小皿が現れる。
- (4) 土師器の底部糸切り技法は11世紀後半から12世紀中ごろの間で導入されている可能性がある。

薩摩・大隅それぞれの様相を示すことを目指したが、1994年当時はまだ資料に乏しく各時期の空白を薩・隅それぞれの資料が補う状態であった。また、11世紀後半から12世紀中ごろまでの間はまったく不明の時期であった。

充実高台椀は大宰府条坊跡出土品が薩摩国からの搬入品として認識され(中島・城戸 1994)、薩摩タイプとしての認識がなされるようになってきている。

中村守男(堂込・中村守 1997)は大口市新平田遺跡出土遺物について分類し、3期に分け、土師器の編年を試み、各時期の様相を次のように提示している。新平田遺跡は大口市平出水新平田に所在する遺跡で、この地は中



第1図 新平田遺跡の遺物編年 (堂込・中村守1997)

世においては牛屎院に位置する。

I期(12世紀中頃～後半) 竜泉窯系青磁碗I-2~4類(内面に劃花文)。同安窯系青磁碗I類・皿I類。白磁はない。黒色土器A類碗, B類小皿が若干出土。糸切り底の回転土師器の坏・小皿(I類が主)。常滑焼甕が出土。

II期(13世紀初頭～前半) 竜泉窯系青磁碗I-5a・b類(外面片彫蓮弁文・鎬蓮弁文)。土師器の坏・小皿(II類が主)。須恵器鉢。常滑焼甕。滑石製石鍋が出土。

III期(13世紀中頃～14世紀初頭頃) 竜泉窯系青磁III類(全面施釉後疊付の軸を掻きとり, 器壁は薄く厚い施釉)。白磁碗・皿IX類(口禿)。青白磁の小型品(型押の精巧品)。土師器坏・小皿(III・IV類が主)。東播磨系須恵器捏鉢。常滑焼甕。滑石製石鍋が出土。

これは中世前期の南九州における食器様相, 特に編年観や組成を知る上で基礎となる報告である。

次に橋口亘・上東克彦は(橋口・上東2003)は益山荘地域の状況として, 加世田市益山に所在する中小路遺跡と掛ノ上遺跡を取り上げている。中小路遺跡では11世紀後半～17世紀前葉の貿易陶磁器, 国内の広域流通品(備前, 瀬戸・美濃など), 土師器が出土していることをあげている。また, 掛ノ上遺跡では12世紀～13世紀, 14世紀末～17世紀初頭の貿易陶磁, 土師器, 国産陶器が出土していることをあげ, 組成グラフを提示している。しかし, グラフはすべての時期が含まれており, 変遷を捉えるのは困難である。同一荘園内の立地の異なる2遺跡の組成の差異を把握することは, 荘園内の土地利用を考える上でも意義のある分析である。

なお, 宮下貴浩(宮下1998)は, 持鉢松遺跡出土土器・陶磁器について組成表を提示した。しかし, これは本人が述べている(宮下2003)ように, 出土遺物すべてをカウントしたのではなく, 「組成に注目していただくことを念頭においた」といういわば恣意的に抽出された資料を用いたものであり, 取り扱いに注意を要する。ただし, 何が出土したといった定性的な資料把握はなされている。持鉢松遺跡の資料についてはその後調査を行った, 埋蔵文化財センター所蔵資料を含めた, 総破片数の分析を行う必要がある。

研究史を踏まえ,

- (1) タイムスケールとなる在地土器の編年は中世前期を除き, 十分ではない。
- (2) 11世紀後半～12世紀前半は資料そのものが不明である。
- (3) 研究の視点が陶磁器に多く注がれ, 在地土器はよくわからない。
- (4) 食膳具が注目され, 煮炊具, 貯蔵具はよくわかっていない。
- (5) 遺跡間の組成比較があまりなされていない。

などの, 問題点が指摘されよう。近年の調査で資料も増加したこともあり, 過去のデータも含め再度見直す時期になっているかと思う。特に, 組成については破片数によって比較する共通の手法で, とにかく取り組んでいくべきであろう。

2 流通—陶磁器, 広域流通品, 竪穴建物跡, 市

筆者はまた流通について輸入陶磁器の出土分布から9世紀から13世紀代までの流通について論じたことがある(中村和美1994)。その後10年ほど経過し, 遺跡数・資料数の増加はみられたものの, その傾向はあまり変化していない。すなわち越州窯系青磁・白磁I類は県本土と種子島・屋久島までの官衙・寺院もしくは地域の中心的な集落跡で出土する。大宰府磁器区分C期の資料(たとえば白磁IV・V・VIII類)は奄美でも出土する。このことはC期(11世紀後半～)までは, 大宰府を通じた流通がなされるが, それ以降は大宰府を通さない流通域の拡大と南島ルートからの輸入もありうるのではないかと考える。大島郡宇検村倉木崎海底遺跡採集の青磁はそれを強化する事例と考える。また, 新平田遺跡の例で示したように, 広域流通品(常滑焼, 東播磨系須恵器, 滑石製石鍋など)が中世前期相当の遺跡で出土している点も理由のひとつである。

持鉢松遺跡は大量の貿易陶磁器が出土しているが, 中でも貯蔵具である甕, 壺が多く出土していることが注目され, このことが流通拠点的性格をもつ遺跡と考えられている所以である。同時に畿内型瓦器碗の存在は注目される。薩摩・大隅国において瓦器碗は生産されていないと考えられる中で, 畿内型(特に楠葉型, 和泉型など)瓦器碗の存在は搬入の担い手など十分検討しなければならない課題である。

もう一つ, 遺構からの視点として竪穴建物跡がある。堂込秀人(堂込2003)は中世前期にみられる竪穴建物跡を「海運や内陸水運網で結ばれたなかで, 陸運が整備されていくが, その過程で竪穴建物が出現していく。」としている。新平田遺跡や川内市成岡遺跡などでみられるこの遺構が, それぞれの所属する荘園内でどのような位置にあり, 機能したかを歴史地理的・景観的に把握する必要があるであろう。

流通に関する拠点的な場として「市」についてみてみる。たとえば「市」という名のついた遺跡—たとえば市ノ原遺跡(日置郡市来町・東市来町), 市藪遺跡(日置郡金峰町)では, 流通を考える資料に乏しいのが実態である。

文献では14世紀代, 薩摩国の市に関する記録は3つある。1伊作荘「宮内名市庭」文保1(1317)年(日置郡吹上町中原)2入来院「塔原郷借屋崎村」嘉暦3(1328)年(薩摩郡樋脇町塔之原)3「加世田別符地頭市」永和

1 (1375) 年である。井原政純は宮内名と「宮内名市庭」の位置を地名によって復元されている(井原 2003)。これら周辺の遺跡に調査が待たれるところである。

以上のように、荘園内における流通経済に関する課題は、広域流通品の分布と組成、堅穴建物跡のあり方、市の実態研究などがある。あわせて荘園をつなぐ道などルート研究も重要となる。

3 集落景観

橋口・上東は益山荘内における中小路遺跡の意義について「沙弥行惠讃状などからは、益山荘の農村的な景観が垣間見える。日頃は農村部のような地域に、交易や物資運搬等を目的とする臨時的な場が設けられ、それが中小路の出土遺物に反映しているのだろうか。」と述べている(橋口・上東 2003)。荘園内には様々な機能があり、社会活動があること認識したものである。

ここでは、荘園内の様々な場を空間的とらえるための試みを行う。その手がかりとして、残された絵図と比定地内の遺跡から場をみていく。次に、発掘調査からえられた、中世の景観復元を通して検討してみたい。

「薩摩国伊作庄内日置北郷下地中分図」のなかの遺跡

伊作庄日置北郷は近衛家領で領家は興福寺一乗院で地頭大隅氏との間で下地中分をおこなった。絵図は元享4 (1324) 年に作成された。現在の日置郡日吉町吉利付近にあたる。数少ない下地中分図のひとつである。

「薩摩国伊作庄内日置北郷下地中分図」は三木靖、高島緑雄、黒田日出男らによって研究されてきた。3氏それぞれの比定案があるが、本稿では黒田による現地比定(黒田 2000)により、その範囲内の遺跡についてみてみる。

その範囲に現在、周知の遺跡は20カ所ある。この中には「領家政所」も含まれている。縄文1カ所、弥生2カ所、古墳3カ所、古代3カ所、中世10カ所、近世2カ所と中世の遺跡が多いがこのほとんどはこの絵図が作られた後の城跡である。発掘調査が行われ、報告書が刊行されているものについてみていく。

原口遺跡(日吉町吉利字原口)

標高約40mの台地上に位置し、調査時は畑であった。「地頭所」「領家政所」の東、200mに位置する(地頭方)。縄文時代晩期の土器・石器、弥生時代の土器、古墳時代の堅穴住居跡1基や土器、8世紀代の須恵器、10世紀後半の土師器、黒色土器A類、12世紀後半の墓と思われる土坑3基ほか土師器、黒色土器A類、青磁、白磁、青白磁、滑石製石鍋など、16世紀後半代の染付が出土している。12世紀後半頃は墓域であったか?

六ツ坪遺跡(日吉町吉利字六ツ坪)

大川の河口流域に広がる水田地帯に西面する小高い丘陵地に位置し、調査時は畑であった。地層断面をみる

と水田であったことがわかる。「吉利田」(地頭方)に比定される。弥生時代前期の堅穴住居跡(いわゆる「松菊里タイプ」)1基や土器・石器、古墳時代の堅穴住居跡1基や土器、9世紀末から10世紀前半の土師器、須恵器、越州窯系青磁が出土している。弥生、古墳時代においては集落であり、特に古代においては地域の中心的集落であった可能性がある。中世の資料はなく水田化したのは近世以降と思われる。

瀬戸口遺跡(日吉町吉利字瀬戸口)

沖積低地に接した北面する丘陵の裾部で、湿地帯に立地し、調査時は畑であったが、地層断面をみると水田であったこともわかる。「地頭所」などの所在する台地の北側「吉富内富田」(領家方)に比定される。縄文時代晩期の土器と8世紀後半～9世紀初頭の須恵器、土師器が主体で、10世紀初頭頃の土師器、中世後期の竜泉窯系青磁稜花皿も出土している。水田化したのは近世になってからと思われる。

古墳時代は原口遺跡、六ツ坪遺跡で住居跡があり、集落が点在していた可能性を示している。10世紀初頭頃は六ツ坪遺跡の遺構は乏しいがこの付近に中心集落があった可能性がある。ところが、中世において荘園化すると、その管理地は台地の上に移動し、墓地もその周辺につくられ、かつて集落であった場所はその機能を失ったと考えられる。そして、荘園が崩壊した近世に至っては水田化または畑地化してしまったと思われる。

将来的には、「領家政所」「地頭所」などの調査が行われ、荘園管理の実態がわかることを期待したい。しかしながら、周辺の水田はすでにほ場整備が終わっており、水田の水かき調査などができなかったことは残念でならない。

新平田遺跡とその周辺

新平田遺跡は川内川の支流、平出水川によって形成された標高約210mの沖積地に位置する。この沖積地はほとんど水田であり、遺跡の場所はやや微高地であったと推定される。周辺遺跡をみてみると、対岸に中世の集落跡である馬場A遺跡、台地上には平泉城跡、淵辺城跡などがある。このように、現況は水田でも中世までは集落が存在したことが確認される。新平田遺跡はこの中で流通に関連する遺跡と考えられている。

次に、新平田遺跡の中世集落の変容をみてみる。I期においては3棟の掘立柱建物跡と2基の堅穴建物跡、土坑が柵跡で仕切られている。II期では10棟の掘立柱建物跡と4基の堅穴建物跡、3条の柵、土坑から構成される。建物の配置は重複はないものの接近しており、また煩雑な感があるのでさらに2時期以上に分かれる可能性がある。6号掘立柱建物跡は2間×2間で4面庇をもつこの遺跡で唯一のものであり、新平田遺跡最盛期の所産であろう。III期は5棟の掘立柱建物跡と1基の堅穴建物跡、

4基の土坑からなる。掘立柱建物跡が重複することからさらに2時期に分かれる。I期だけが配置関係を把握できる。ほとんどの掘立柱建物跡が3間×2間であるが、主軸方向の違いや面積にも違いがある。さらなる分析の必要がある。

遺跡内の変容と、周辺遺跡や地理的条件をみながら、中世遺跡個々の荘園における位置づけ考えるために発掘調査で得られたものに加えて、絵図の比定も加味してみたが、事例を概説的にみただけに過ぎなかった。さらに、事例を追加し、中世的景観復元をすすめていく必要がある。

4 おわりに

平成8年、私は奈良文化財研究所で「荘園遺跡調査課程」を受講した。その復命書的な取り組みとして、本稿に手を付けた。その結果、多岐に渡る多様な課題があることが認識された。さらに追及したい。

古代以降の遺跡の調査には遺跡そのものに加え、その周辺を視野にいれた空間的な場の認識が必要であることはいうまでもない。そこには様々な相があり、それを具体的にしていくことと総合した社会的な視線も必要であろう。そこには人々の地域的な活動が見えてくると思う。

ある時期・地域のコミュニティをみる視線は、現在の我々にも必要なテーマでもあり、中世村落＝荘園遺跡の研究は現在の問題を孕んでいると信じている。本稿はそのための緒についたにすぎない。

【参考文献】

池畑耕一・倉元良文・下園昌三 1996『六ツ坪遺跡』日吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(2) 日吉町教育委員会

井原政純 2003「中世の吹上」『吹上郷土誌通史編1』吹上町上東克彦・福永裕暁ほか 2000『西大原遺跡ほか』加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書(19) 加世田市教育委員会

宇野隆夫 2001『荘園の考古学』青木書店

甲斐忠彦 1992「中世荘園村落遺跡の調査―豊後国田染荘の調査から―」『季刊考古学 39・特集 中世を考古学する』雄山閣

黒田日出男 2000「領主の争いと郷の下地中分―薩摩国日置北郷下地中分絵図」『中世荘園絵図の解釈学』東京大学出版会

立神次郎・大久保浩二 1993『瀬戸口遺跡』日吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(1) 日吉町教育委員会

堂込秀人 1999「中世南九州の堅穴建物跡」『南九州城郭研究 創刊号』

2003「堅穴建物」『季刊考古学 85』雄山閣

橋口亘・上東克彦 2003「薩摩半島西南端地域における中世遺跡の様相―鹿児島県川辺郡西部地域の中世遺跡―」『中世都市研究会

2003年九州大会資料集』中世都市研究会 2003年九州大会実行委員会

堂込秀人・中村守男 1997『新平田遺跡・辻町B遺跡』大口市教育委員会発掘調査報告書(20) 大口市教育委員会

中島恒次郎・城戸康利 1994「薩摩国から来た食器―大宰府条坊跡第89次調査出土資料―」『中近世土器の基礎研究X』日本中世土器研究会

中村和美 1994「鹿児島県(薩摩・大隅国)における平安時代の土器―土師器の変遷を中心に―」『中近世土器の基礎研究X』日本中世土器研究会

1997「鹿児島県における古代の在出土器」『鹿児島考古 31』鹿児島県考古学会

原口泉・永山修一・日隈正守・松尾千歳・皆村武一 1999「鹿児島県の歴史」山川出版社(特に日隈正守3章律令国家の変質と中世社会成立、4章鎌倉幕府の薩摩支配)を参考とした)

馬場学 2002『原口遺跡』日吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(4) 日吉町教育委員会

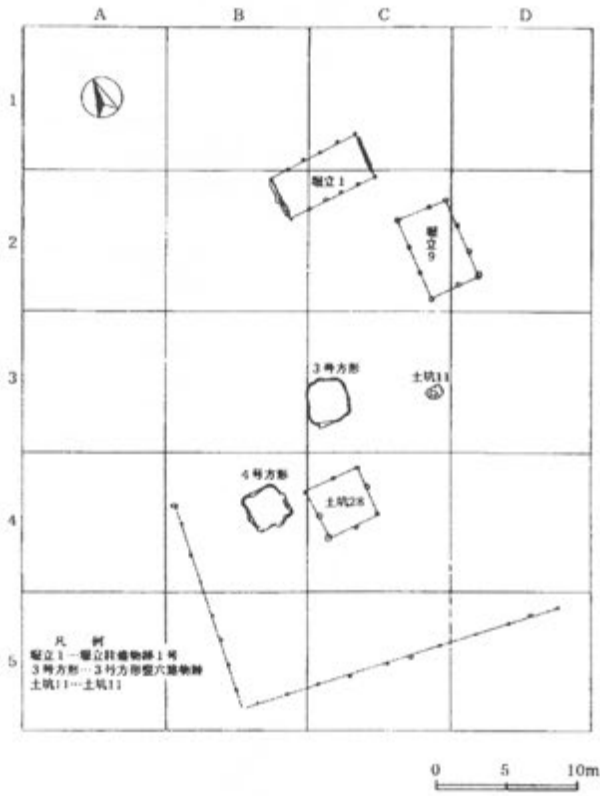
宮下貴浩 1998『持株松遺跡第1次調査』金峰町教育委員会

2003「万之瀬川流域の中世遺跡」『中世都市研究会九州大会資料集』中世都市研究会 2003年九州大会実行委員会

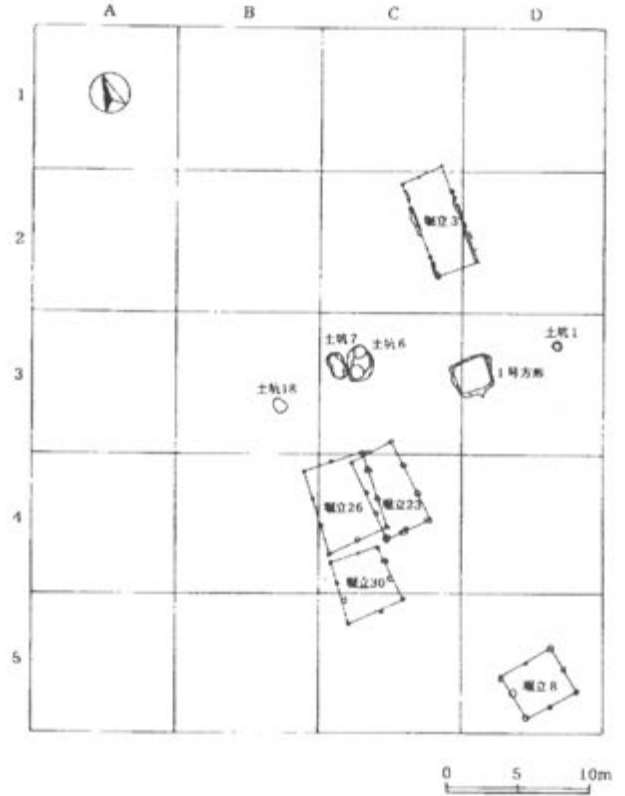


第2図 益山荘地域の遺跡(上東・福永2000)

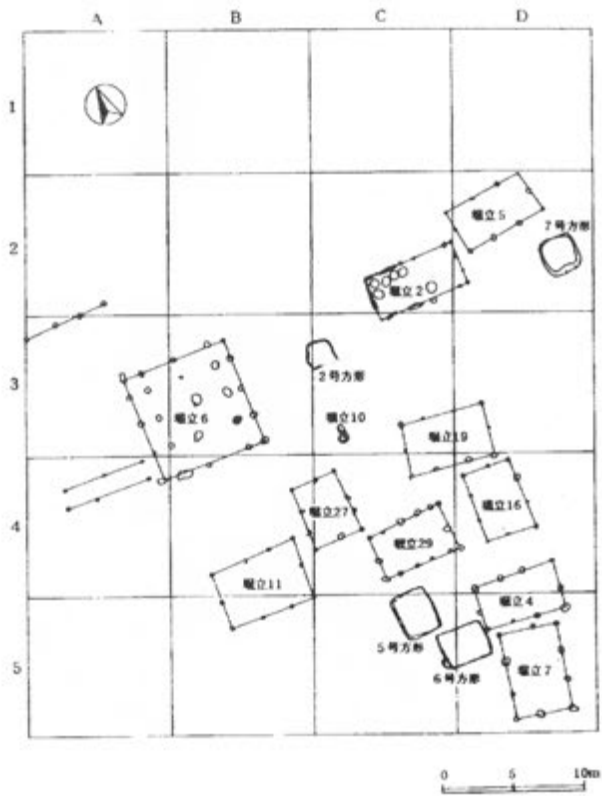
I 期



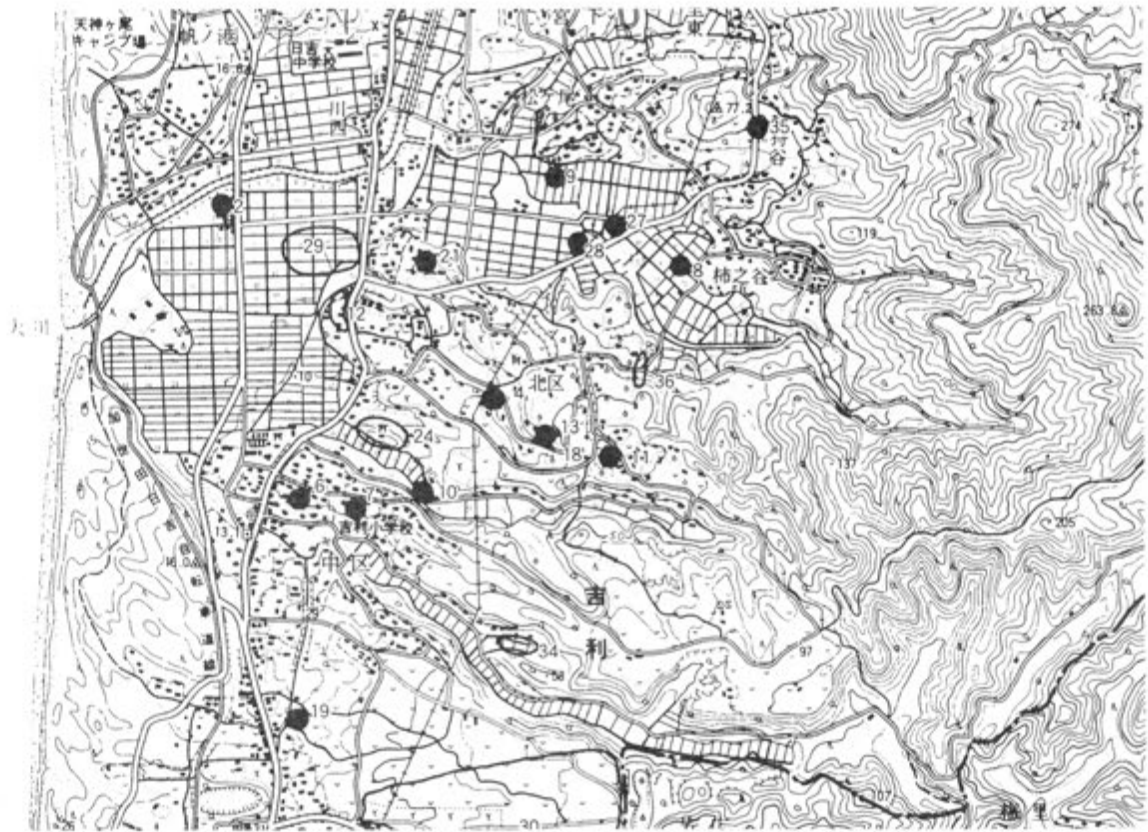
III 期



II 期



第3図 新平田遺跡の集落変遷図 (堂込・中村守1997)



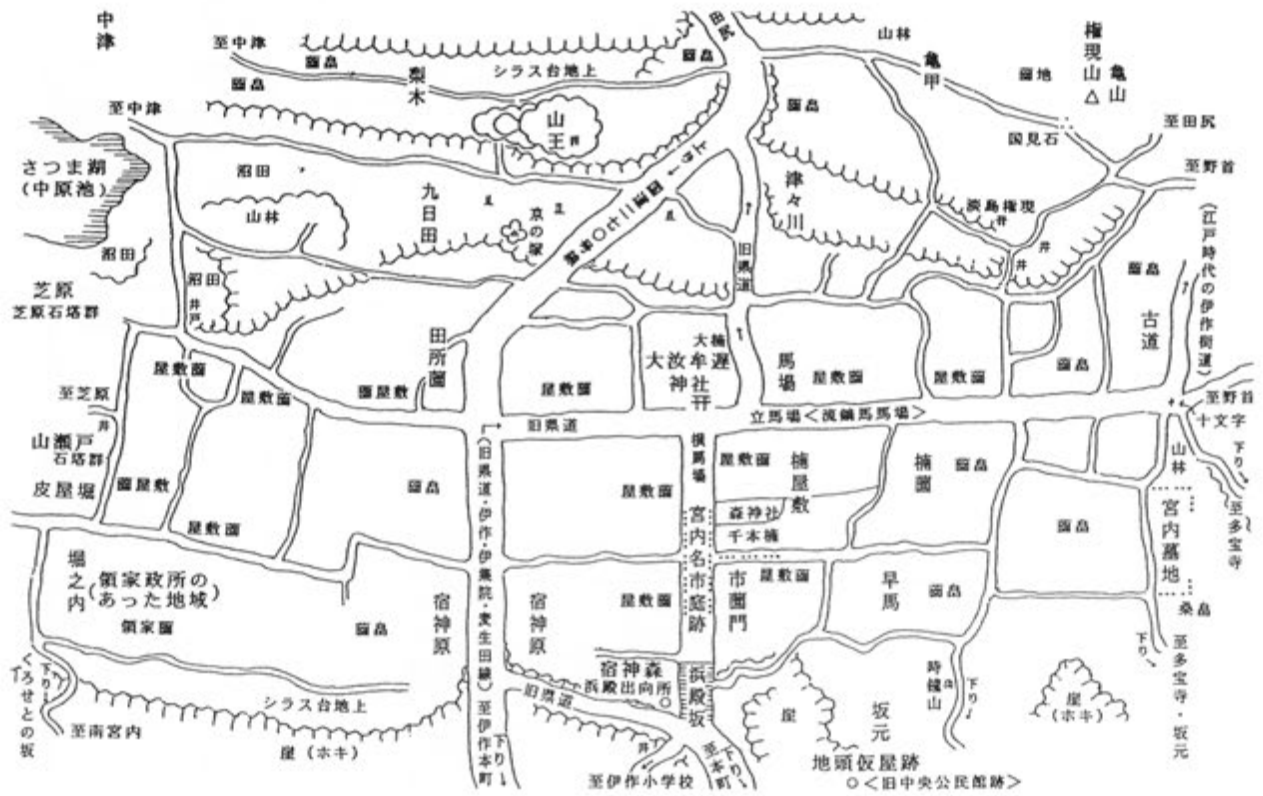
第4図 「薩摩国伊作庄内日置北郷下地中分図」比定地内の遺跡 (馬場2002)

番号	遺跡名	所在地	地形	時代
2	大川	日置	低地	弥生・古墳
4	勝雄寺跡	吉利	台地	近世
6	若松城跡	吉利麓	低地	中世(南北朝)
7	南谷城跡	吉利麓	台地	近世
8	井尻城跡	吉利(西山)	丘陵	中世
9	井手ヶ城跡	吉利5141の1	丘陵	中世
10	勝手ヶ城跡	吉利(鬼丸)	丘陵	中世
11	吉利古城跡	吉利字原田	丘陵	中世
12	野崎城跡	吉利(鬼丸)	台地	中世
13	領家政所	吉利字前畑	丘陵	中世
18	吉利島津家初代の墓	吉利(原口)	台地	
19	鹿児島塚	吉利(片町)	低地	戦国
21	園林寺跡	吉利(天司)	丘陵	中世・近世
24	春日城跡	日置字春日	丘陵	中世(南北朝)
27	井尻	吉利字井尻	低地	古墳・古代
28	瀬戸口	吉利字瀬戸口	低地	古墳・古代
29	六ツ坪	吉利字六ツ坪	低地	弥生～古代
34	菱ヶ宇都	吉利字菱ヶ宇都	台地	縄文
35	野中	日置(旭東)	台地	古墳
36	原口	吉利(西山)	台地	縄文、古墳～中世

第1表 比定地区の遺跡地名表



第5図 新平田遺跡と周辺遺跡の位置 (堂達・中村守1997)



第6図 宮内名市庭復元図 (井原2003)

鹿児島県における古代の鍛冶遺構について

川口 雅之

The archaeological features of blacksmithing in Kagoshima Prefecture from Nara period to Heian period

Kawaguchi Masayuki

要旨

近年の発掘調査の増加によって、古代の鍛冶遺構に関する調査例が増えてきている。しかし、鹿児島県ではこれまでに鍛冶遺構については、ほとんど関心が払われてこなかった。本県における鍛冶の普及は律令制度の浸透と深く関わっていることが予想され、古代における南九州社会を知る上で重要である。

キーワード 鍛冶炉 律令制度 南九州

1 はじめに

近年の発掘調査によって、奈良・平安時代（以下古代と称する）の集落遺跡の発見が増加するとともに、鍛冶に関連する遺構・遺物の発見も徐々に増えてきた。筆者自身も平成12年度に川内市鍛冶屋馬場遺跡で鍛冶遺構の調査に携わる機会に恵まれた。それ以降も、いくつかの発掘調査報告書で鍛冶炉の調査例が報告されている。しかし、本県で鉄器生産に関わる遺構群の詳細が明らかとなった調査例は数少なく、特に鍛冶炉の形態については不明な部分が多い。その原因としては、鍛冶炉に対する認識が低いことに加え、これまでの調査事例が整理されていないことが挙げられる。本稿の目的は鉄器生産に

関する遺構・遺物の集成を行うとともに、鹿児島県本土で発見された鍛冶炉を分類し、それが所属する集落や時期について整理・検討を行うことである。

なお、製鉄に関する遺構は未発見であるので、今回は精錬鍛冶と鍛錬鍛冶に関連する遺構・遺物を対象とする¹⁾。

2 鍛冶遺構・鍛冶遺跡の分類について

現在、4遺跡で39基の鍛冶炉が発見されており、表1は各遺跡の鍛冶炉の特徴についてまとめたものである。これまでに県内で発見された鍛冶炉は大きさや形態にさまざまなものがあることが分かる。鍛冶炉の研究はこれ

遺跡名	遺構名	時期	平面形	法量 (cm)		内部構造	焼け方	分類	備考
				平面	深さ				
橋牟礼川	4号住居鍛冶遺構	8c	円形	55×55	24	内面に粘土を貼る	◎	I	竪穴住居内に設置
鍛冶屋馬場	炉跡1～5 鍛冶炉6	10c中	円形または楕円形	約40×35	5	内面に粘土を貼るものと貼らないものがある	◎	I	
	鍛冶炉4・5		楕円形	約83×43	5～20	粘質土が堆積	△	II	鍛冶炉4から鍛造剥片、鉄滓、羽口片が出土
	鍛冶炉1～3		長楕円形	約140×50	10～15	粘質土が堆積	△	III	
高篠	焼土	9c前半～後半	円形または楕円形	約100×70	掘り込みの有無は不明	不明	◎		焼土28基、軽石集積遺構5基が検出され、その中には掘立柱建物内に設置されるものがある。軽石集積遺構から鍛造剥片が出土
	軽石集積遺構					不明	◎	IV	
犬ヶ原	SB01	11c～	不定形	480×300	16～52	不明	△		7基の土坑(100×40cm)が重複
	SB02	12c	不定形	188×180	20～68	不明	△		2基の土坑が重複
	遺構名なし		楕円形	112×92	56	不明	△		

・遺構名は報告書に従っている。

・焼け方の項目の◎は良く焼けていることを、△は焼け方が弱いことを示している。

第1表 鍛冶炉一覧表

まで大澤正己(大澤 1984), 花田勝広(花田 1989), 安間拓巳(安間 1995, 2000)によって, 形態と設置される遺構の分類に加え, それらがどのような遺跡と関わっているのか検討が行われている。中でも安間は広域的な視野で鍛冶炉, 鍛冶炉を設置する遺構, 鍛冶遺跡について分類・検討を行っている。その内容は, 鍛冶炉を地下遺造の違いによってⅠ型からⅢ型に分類し, それぞれの鍛冶炉の形態から作業工程の復元を行っている。鍛冶炉が設置される遺構については, 建物の構造や内部施設によってA型からD型に類別し, さらに鍛冶炉が検出されている遺跡を①官衙に関連する遺跡, ②製鉄遺跡, ③集落遺跡の3つに分類している。ここでは安間の研究成果を参考に鍛冶炉, 鍛冶炉が設置される遺構, 鍛冶遺跡について分類を行う。

(1) 鍛冶炉の分類 (第1図)

県内で発見されている鍛冶炉は, 地下構造や大きさによって4つに分類できる。

Ⅰ類

平面形は円形または楕円形を呈し, 径は30~40 cm程度である。掘り込みは約5 cmで浅い。地下構造の違いによって2つに細分できる。Ⅰa類は掘り込んだ面に粘土を貼り, その上面を作業面とするものである。橋牟礼川遺跡の鍛冶炉や鍛冶屋馬場遺跡の炉跡1~3が該当する。

Ⅰb類は掘り込んだ面に粘土を貼らないものである。鍛冶屋馬場遺跡の炉跡4・5, 鍛冶炉6が該当する。Ⅰa類はⅠb類に比べ良く焼けている。

Ⅱ類

平面形は楕円形で, 径が40 cmのものと80 cmのものがある。掘り込みの深さは16~20 cmでⅠ類に比べ深い。埋土は細かく分層でき, 焼土は埋土の上面で集中域を形成している。おそらく, 掘り込んだ後に土を埋め戻し, その上面付近で鍛冶を行っているものと考えられる。焼け方は弱く, 輪の羽口を設置したと推測される浅い掘り込みをもつ。鍛冶屋馬場遺跡の鍛冶炉4・5が該当する。

Ⅲ類

平面形は長楕円形のものや2つの土坑が重なった瓢箪形に近い形のものがある。幅は50~60 cm, 長さは140~180 cmで他のものに比べ規模が大きい。深さは10~15 cmである。床面の直上には焼土・炭化物を含む埋土があり, その上面で焼土が検出されている。焼土は土坑全体に広がるのではなく集中域を形成している。焼け方は弱く, 掘り込みが一部外側に張り出している。鍛冶屋馬場遺跡の鍛冶炉1~3が該当する。

Ⅳ類

平面形は円形または楕円形で, 径が70~100 cmのものである。地下構造は不明であるが, 軽石の石組みを伴うことが大きな特徴である。高篠遺跡の軽石集積遺構が該当する。

以上の分類案を安間の分類と比較してみると, 本稿のⅠ類は安間分類のⅠ型に該当する。Ⅱ類は該当するものがないが, 直径に大小があり, その大きさによって将来的に分類できる可能性がある。Ⅲ類は報告書中で規模が大きすぎるために鍛冶炉とするには困難であるとされているが, 安間分類のⅡ型に相当する可能性があるためにあえて紹介した。少し説明を加えると, 掘り込みの規模が大きいのには, 地下構造をつくるために周辺を広く掘り下げた結果であり, その後土を埋め戻してその上面に炉を構築した可能性が考えられる²⁾。その場合, 焼土が埋土の上面で部分的に検出されることは, 炉全体を使用するのではなく地下構造の上面に構築した炉の部分のみを使用しているためであると推測できる。また, 輪の羽口が小さく外側に張り出した部分に設置されていた可能性も考えられる。Ⅳ類は鍛冶炉の上部構造が分かる稀な例である。安間分類のⅢ型に含まれ, 「地面や住居床面に石などをおいて側壁とし鍛冶炉を構築したものなどが想定される」と位置づけられている。

安間は, 径が30~50 cm程度の鍛冶炉では主に鉄器の修理・加工を行う鍛錬鍛冶が, 大型で地下構造をもつⅡ型の鍛冶炉では主に精錬鍛冶が行われていたことを想定している(安間 1995)。これを参考にすれば, 本稿のⅠ類とⅡ類の小型のものは主に鍛錬鍛冶に使用されていたことが想定できる。一方, Ⅱ類の大型のものやⅢ類が鍛冶炉であるとすれば, 地下構造をもつことや大きさから主に精錬鍛冶に使われていた可能性を挙げることができる。鍛冶屋馬場遺跡では, 鍛錬鍛冶滓と精錬鍛冶滓が存在することが明らかにされており(大澤・鈴木 2002), 遺跡内で精錬鍛冶から鍛錬鍛冶までの一貫した作業が行われていたことが想定できる。鍛冶屋馬場遺跡や高篠遺跡でみつけた形態の違う鍛冶炉がこうした作業工程とどのように関わっているのか今後明らかにしていかなければならない。

(2) 鍛冶炉を設置する遺構の分類

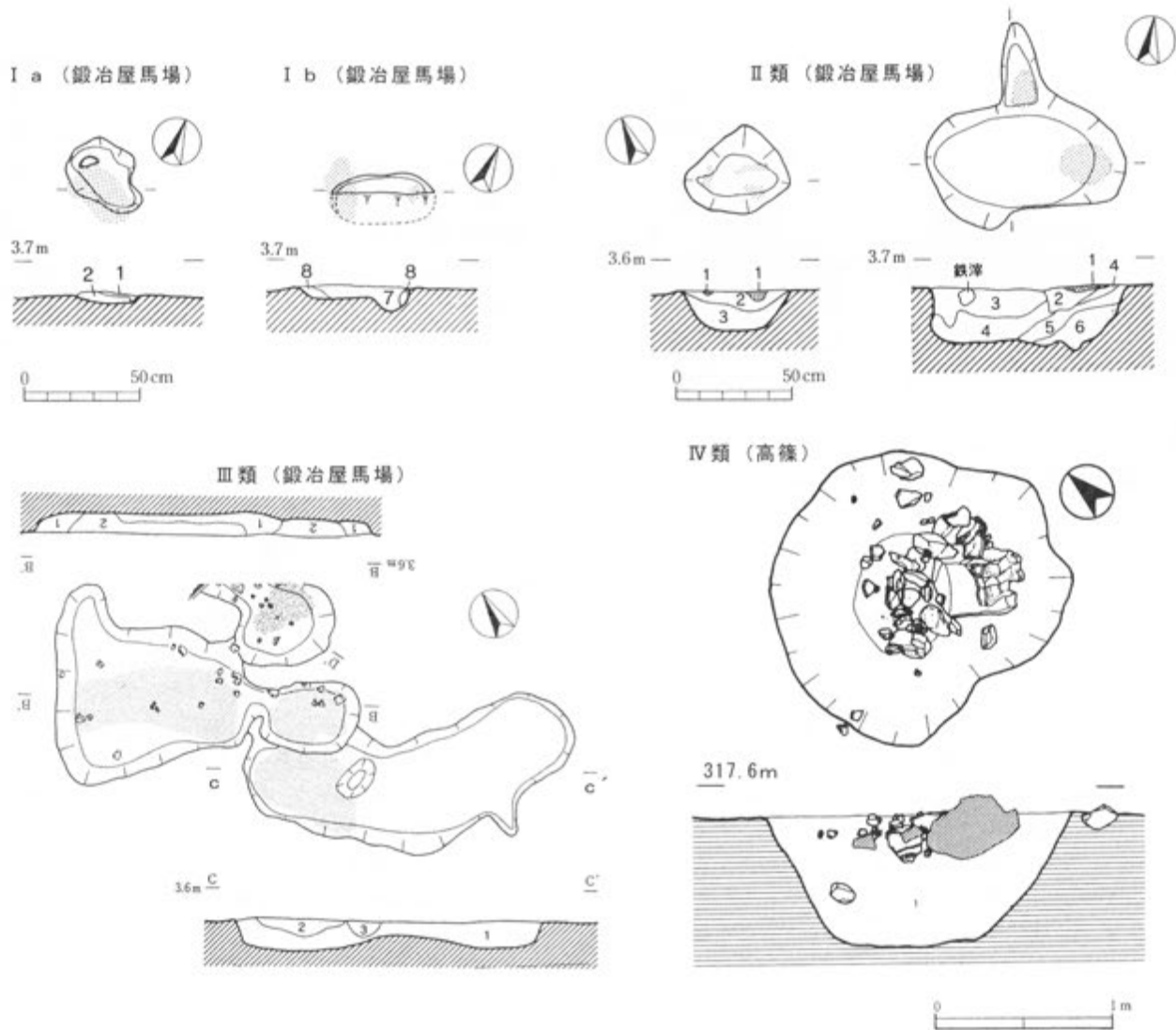
鍛冶炉を設置する遺構の形態は現在のところ, 以下の3つに分けられる。これらは, 安間の分類とよく対応するためにこれに準じて説明する。

B型 堅穴住居内に鍛冶炉を設置する(橋牟礼川遺跡)

C型 掘立柱建物内に鍛冶炉を設置する(高篠遺跡)

D型 鍛冶炉のみ設置する(鍛冶屋馬場・犬ヶ原遺跡)

ここで注目しておきたいことは, B型である橋牟礼川遺跡の鍛冶炉は唯一8世紀代のものであるということである³⁾。のちに記すが, 本県で鍛冶に関連する遺構や遺物が集落遺跡で増加し始めるのは9世紀以降のことであり, その背景には南九州における律令制度の浸透が深く関わっていると考えられる。つまり, B型は南九州において律令制度が浸透する以前の鍛冶遺構の形態である可能性が考えられる。



(I・II類 1/30, III・IV類 1/40)

第1図 鍛冶炉の分類 (遺構図は報告書から一部改変して転載)

(3) 鍛冶遺跡の分類

第2表は県内で鍛冶に関連する遺構・遺物が出土した遺跡をまとめたものである。現在、筆者が調べた限りでは鍛冶に関連する何らかの遺構・遺物が発見されている遺跡は16遺跡である。遺跡によって遺構・遺物の内容に違いはあるが、県内各地域で鍛冶に関連する遺構・遺物が増加し始めるのは9世紀以降であることが分かる(第2図)。このことは本県において鍛冶が集落遺跡に普及するのは9世紀以降であるということを示していると考えられる。次にこれらの遺構・遺物がどのような集落遺跡でみつまっているのかをみる。安間は古代の鍛冶遺構が検出される遺跡を①官衛に関連する遺跡、②製鉄遺跡、③集落遺跡の3つに分類している。本県の例は①と③に該当し、さらに遺跡の性格や時代的な観点から5つに細分できる。

① 8世紀代の遺跡 (橋牟礼川)

- ② 公的な性格をもつ遺跡 (西ノ平 高篠 鍛冶屋馬場)
- ③ 在地有力者などの居宅である遺跡 (成岡 市ノ原)
- ④ 寺院との関連が指摘されている遺跡 (小倉畑 森)
- ⑤ その他の集落遺跡

(榎崎B 藤坂・禁中 犬ヶ原 山神)

これらの集落遺跡と分類した鍛冶炉がどのように関わっているのかを各遺跡ごとに整理してみると次のようになる。

① 8世紀代の遺跡

県内で唯一堅穴住居に鍛冶炉を設置するB型が発見されていることが大きな特徴である。羽口は軽石製のものを使用しており、土製の羽口を使用する9世紀以降とは相違点がみられる。堅穴住居跡内にはI類の鍛冶炉が1基設置されており、主に鍛錬鍛冶を行っていたと思われる。報告書では出土した甕形土器が古墳時代の成川式土

器の影響を強く残す在地系土師器であることから在地色の強い人びとによって営まれたことを指摘している。さらに、鍛冶に関わる技術・伝統が古墳時代の尾長谷迫遺跡から橋牟礼川遺跡まで引き継がれていた可能性が高いとしている。

② 公的な性格をもつ遺跡

公的な性格をもつ集落でみつまっている鍛冶炉の大きな特徴は、①掘立柱建物内に鍛冶炉を設置するC型と鍛冶炉のみのD型がみられること、②同じ遺跡で形態の違う鍛冶炉（Ⅰ～Ⅳ類）が存在すること、③鍛冶炉が溝によって囲まれること、④鍛冶炉の数が多くことが挙げられる。①に関しては、C型は高篠遺跡で、D型は鍛冶屋馬場遺跡で検出されている。遺跡によって鍛冶炉の形態が違う要因の1つとして、遺跡の存続期間が影響している可能性を挙げることができる。それぞれの存続期間は高篠遺跡が9世紀の前半から後半にかけての約100年間であるのに対し、鍛冶屋馬場遺跡は10世紀中頃の極めて短い期間に限られる。安間が指摘したように鍛冶炉に伴う建物の有無は、鍛冶炉の操業期間が影響している可能性がある。②の同じ遺跡内で形態の違う鍛冶炉（Ⅰ～Ⅳ類）が存在することは、鍛冶屋馬場遺跡の鉄滓の分析から精錬鍛冶と鍛錬鍛冶をそれぞれ専用の鍛冶炉で行っていた可能性が考えられる。③については、鍛冶屋馬場遺跡で鍛冶炉や貯水用と考えられる土坑が溝に囲まれた状態で発見されている。溝は湿気を防ぐ役割と同時に、工房と居住域を仕切る区画溝としての性格をもっていたと考えられる。④については他の集落との鉄器生産の規模の違いを反映している可能性がある。また、西ノ平遺跡では埴塙片が出土していることから、銅器の生産が行われていた可能性が高い。

この種の遺跡の中でも、鍛冶屋馬場遺跡の存続期間は極めて短期間である。さらに遺跡は川内川左岸の自然堤防上に立地し、他の遺跡とは立地条件が大きく異なる。調査では初期の集落が洪水によって埋没した直後に再び集落を復旧して鍛冶を行っていたことが明らかとなっている。このことは、鍛冶屋馬場遺跡の工人達に対して限られた期間の中でその土地に縛りつける強い強制力が働いていたものと考えられる。このようなあり方は、緊急時における生産体制を示しているものと思われ一般集落の有り様と大きく違う特徴の1つである。

③ 在地有力者などの居宅である遺跡

在地有力者の集落とされている遺跡からは、現在のところ鍛冶炉は検出されていないために、詳細なことは不明である。しかし、遺跡の性格を考慮すれば鍛冶炉が設置されていた可能性が高いと考えられる。報告書に掲載されている焼土跡の中には、調査中に見過ごされた鍛冶炉が含まれている可能性もあり、今後の調査では注意が必要である。

④ 寺院との関連が指摘されている遺跡

森・小倉畑遺跡は隣接していることから、一連の遺跡として考え、調査成果を併せて検討する。両遺跡とも寺院跡は発見されていないが、出土した香炉、灯明皿、墨書土器の分析から遺跡周辺に寺院が存在することが想定されている。溶解炉の炉壁片、埴塙、羽口の存在は、寺院の建立に関わる金属器の生産が遺跡周辺で行われていたことを暗示している。寺院の具体像については関東などで8世紀末から9世紀前半に出現する(佐々木 2002)村落内寺院の存在を視野に入れて検討していく必要があると思われる。

⑤ その他の遺跡

鍛冶炉については犬ヶ原遺跡で鍛冶炉のみ設置するD型が3基検出されている。そのうちの2基は、多くの土坑が重複しているために平面形が不定形で、全体の大きさは4.8×4m程である。これだけ規模が大きく、多数の土坑が重複している例は他の遺跡ではみられない。犬ヶ原遺跡の鍛冶炉は、時期的に他の遺跡よりも新しいことも含めて、再度その性格を検討する必要がある。

これらの遺跡の中でも榎崎B遺跡は一般的な班田集落であるという見解もあるが(小田 1996)、多くの羽口や鉄滓が出土している上中段遺跡や、生活に不向きな場所に立地している犬ヶ原遺跡は一般の集落遺跡とは考え難い。ここには、性格の定まっていない複数の集落が内包されており、これらの集落遺跡の様相については鍛冶炉の調査例の増加と集落研究の進展を待ちたい。



第2図 遺跡位置図

3 古代の鍛冶遺構の様相について

最後に、本県で鍛冶が普及する9世紀以降と、それ以前の8世紀に分けて、これまで紹介してきた鍛冶炉とそれが伴う遺跡について簡単なまとめと問題点を記す。

8世紀の様相は、調査例が橋牟礼川遺跡のみであるので不明な部分が多い。先述したように橋牟礼川遺跡の鍛冶炉は9世紀以降のものに比べ、鍛冶炉を設置する建物の形態や、輪の羽口などに大きな違いがみられる。古墳時代の系譜を引くとされるD型の鍛冶炉は、律令制度が広まる9世紀以降に継続しない可能性が高いと思われる。橋牟礼川遺跡の鍛冶炉が営まれた時代背景は古墳時代の特徴を色濃く残す在地社会から律令社会へと移り変わる

過渡期にあたる。このような在地色の強い鍛冶炉の消長と変容の過程を明らかにすることも今後の課題の1つである。

9世紀以降には、各地の集落遺跡で鍛冶が行われるようになり、本県の場合鍛冶に関連する集落遺跡が少なくとも5つに分類できることは先述のとおりである。

その中でも、大きな特徴は高篠遺跡や西ノ平遺跡、鍛冶屋馬場遺跡などの公的な性格をもつ遺跡で鍛冶炉が発見されていることである。これらの遺跡の鍛冶炉は掘立柱建物内に設置されたり、貯水用と考えられる土坑と共に溝で囲まれている。また、形態の違う鍛冶炉I～IV類が複数配置され、同一遺跡内で精錬鍛冶から鍛錬鍛冶ま

No.	遺跡名	所在地	遺構	羽口	鉄滓	鉄製品	埴埴	越州窯系青磁	硯	焼土器	墨書土器	特殊遺物	時期	遺跡の性格
1	橋牟礼川	指宿市十二町	鍛冶炉1	1									8c代	
2	高篠	財部町南段	掘16・軽石集積遺構5・焼土跡29	28	◎	25				2609	101	石帯	9c	牧の設置、管理に関係する集落
3	鍛冶屋馬場	川内市平佐町	掘5・竪1・溝6・土9・鍛冶炉6	1	◎	33		2	5	14			10c中	公的な性格をもつ集落
4	西ノ平	川内市中福良町西ノ平	掘10・溝1・土8	5			1	3	5	3	100	緑釉土器9・帯金具1・刻書土器15・荊州窯白磁4	9～12c	官衛に関連した集落
5	市ノ原1地点	市来町大里	掘15・土28・溝2・ピット多数	4				14		19	191	緑釉土器4・刻書土器9	9c後～10c前	在地有力者の居宅
6	成岡	川内市中福良町成岡	土9・中穴多数	4				8	9	1	15	緑釉土器	12～13c	有力者の居宅・官衛関連集落
7	森	始良町西餅田	掘4・土3	1	○		1	4		1		溶解炉の炉壁片	9～10c中	小倉畑遺跡に隣接
8	小倉畑	始良町西餅田	方形周溝墓1・溝2	1							20	香炉・灯明皿	9c後～10c中	寺院に関連する集落
9	上中段	末吉町深川上中段	焼土2	11	◎	2				4	1		9c中	
10	山神	溝辺町籠	掘3・焼土14	1		1					5	青銅製小仏像	9c中	
11	榎崎B	鹿屋市郷之原町榎崎	掘4・竪1	3							17		9c後	一般的な班田集落
12	藤坂・禁中	薩生町下久徳字禁中・藤坂	掘2・溝3	1							2		9c後～12c	
13	犬ヶ原	市来町伊作田	掘1・鍛冶炉2・土坑2・焼土3	4	○	6				1	2	刻書土器1 窯壁片 硫黄片	11～12c	
14	白檉野火葬墓	金峰町白川字白檉野	蔵骨器	2		19							8c後～9c初頭	火葬墓
15	小坂ノ上	知覧町	蔵骨器		○								奈良末～平安前期	■

- ・ 遺構の略称は次のとおり 掘＝掘立柱建物 竪＝竪穴住居、土＝土坑
- ・ 鉄滓の項目の◎は、出土量が多いことを示している

第2表 鍛冶に関連する遺跡

でを一貫して行っていた可能性がある。鍛冶屋馬場遺跡では、武器、農具、工具など多種多様な鉄器をつくっていたことが明らかとなっており、西ノ平遺跡では埴塙片が出土していることから銅器の生産も行っていた可能性がある。現在のところ、このような状況は他の集落遺跡ではみることができない。このことは、公的な性格をもつ集落とそれ以外の集落では鍛冶技術に格差があったことを示していると考えられる。

本県では薩摩国が702年に、大隅国が713年に独立しているが、班田制の施行は他地域よりも1世紀遅れた9世紀初頭に始まる。さらに文献資料と考古資料を対比させた下山覚によれば、南九州では8世紀後半以降に政情が安定し各地に郡衙が設置されたことが指摘されている(下山2002)。8世紀後半以降に本格化する土地の開発や郡衙などの建設には多くの鉄器を必要としたことが予想される。公的な性格をもつ集落遺跡に設置された鍛冶炉は、律令体制の確立に伴う土地の開発や官衛関連施設の建設・維持管理などに必要な鉄器の製作を目的としていたと考えられる⁶⁾。白檜野火葬墓や小坂ノ上遺跡で発見された蔵骨器には鉄滓が副葬されていた。被葬者は、鉄製産を統括する郡司クラスの人物であるとされ(宮下2000)、郡衙における鉄器生産が組織的に行われていたことを窺い知ることができる。

近年、これらの官衛に関連する遺跡は地方における鉄生産の普及に大きな影響を与えていたことが注目されている。福田豊彦は初期の国司たちが先進的な技術を地方に導入する上で一定の役割を担っていたことを指摘している。この中には鉄生産も含まれ、国府や国分僧寺、国分尼寺の建設などが地方の技術向上に一定の役割を果たしたとしている(福田1991)。また、安間は官営の鍛冶工房が各地から工人を上番させて技術を伝習したり、諸国に専門工人を派遣して現地で技術研修を行うなど鍛冶の普及に大きな役割を果たしていたことを指摘している(安間2000)。本県の集落遺跡で鍛冶に関わる遺構・遺物は郡衙や牧などの整備が進む9世紀以降に増加することは先に記したとおりである。さらに、古墳時代にみられた竪穴住居に鍛冶炉を設置するものや、高坏を転用した羽口は確認されていない。このことは、公的な施設の整備を通して各地に新しい鍛冶技術が伝えられ定着した結果であると同時に、本県の場合も鍛冶の普及が国家事業の一環として行われたことを示している。

公的な遺跡以外の集落遺跡における様相は、調査例が少なく不明な部分が多い。しかし、遺跡によって鍛冶に関連する遺物の内容に差があり、各遺跡でさまざまな場面に応じた鉄器生産が行われていたことが推測される。

9世紀代に全国の集落遺跡で鍛冶炉が増加する理由として、製鉄技術の普及も大きな要因の1つであるとされている(安間2000)。県内で製鉄に関する遺跡は未発見で

あるが、鍛冶屋馬場遺跡の鉄滓の分析では、本県特有の高リン砂鉄を原料とした鉄製産が古代まで遡る可能性が指摘されており(大澤・鈴木2002)、製鉄遺跡の存在についても検討していかなければならない。

4 おわりに

鍛冶遺跡の様相を明らかにすることは、律令政府と南九州の人々との関わりを知ることにつながる。それは、しだいに律令社会に取り込まれていく南九州社会を考える上で重要な視点であり、そのためには鍛冶炉の調査方法の確立が急務であると考えられる。本県における鍛冶炉の認定は、出土した輪の羽口や鉄滓を状況証拠としてその周辺に存在する焼土・炭化物を伴う遺構を鍛冶炉と判断している例が多いように思われる。鉄滓や羽口の出土は、鍛冶炉の存在を裏付ける有力な根拠であることには違いないが、仮にそれらが遺構内から出土したとしてもその遺構が鍛冶炉であるかどうかは別問題である。鍛冶炉の認定は鍛冶炉周辺の鍛造剥片・粒状滓の検出と鍛冶炉の構造の詳細な調査結果を踏まえて行う必要がある⁷⁾。特に9世紀以降の集落遺跡では鍛冶遺構を念頭に置いた調査が望まれる。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、次の方々から鉄製産に関する多くのご教示と資料提供の協力を頂きました。厚くお礼申し上げます。(五十音順・敬称略)

大澤正己 池畑耕一 河瀬正利 鈴木瑞穂 松田朝山 村上恭通

【 註 】

- 1 鉄器生産の工程は製錬・精錬鍛冶・鍛錬鍛冶の大きく3つに分かれる。それぞれの定義については(安間2000)の文献を参考に以下のとおりとする。
製錬 鉄鉱石や砂鉄を製錬炉で溶融還元して鉄器生産に必要な金属をつくる工程
精錬鍛冶 製錬炉で作られた鉄塊から不純物を除去し鉄素材を作る工程。近世に大鍛冶と呼ばれた作業に相当する。
鍛錬鍛冶 製錬鍛冶で得られた鉄素材から鉄器を製作したり、鉄器を修理・再生する工程。近世に小鍛冶と呼ばれた作業に相当する。
- 2 河瀬正利氏ご教示。
- 3 本県では古代に竈は普及しないために、竈を基準とする安間氏の分類概念とは必ずしも一致しない。しかし、橋牟礼川遺跡の例は竪穴住居内に設置された専用の鍛冶工房と考えられ、B類の中に入れても差し支えないと思われる。
- 4 遺跡の性格については基本的に報告書の記載に従っている。
- 5 高篠遺跡の鍛冶炉は、牧の開発と管理に必要な鉄器を製作していたことが想定されている。

【参考文献】

- 安間拓巳 1995 「古代の鍛冶がーその形態および鍛冶工程との関連についてー」『考古学研究』第42巻第2号
- 1995 「古代の鍛冶遺跡」『広島大学文学部考古学研究室開設30周年記念シンポジウム 製鉄と鍛冶ー遺跡の構造と炉形を中心にしてー』広島大学考古学研究室
- 2000 「古代の鍛冶遺跡」『製鉄史論文集』たたら研究会
- 指宿市教育委員会 1986 『尾長谷迫遺跡』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 1996 『橋牟礼川遺跡X1』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(21)
- 大澤正己 1984 「冶金学的見地からみた古代製鉄」『古代を考える46 古代鉄生産の検討』古代を考える会
- 大澤正己・鈴木瑞穂 2002 「鍛冶屋馬場遺跡出土鍛冶関連遺物の金属学的調査」『鍛冶屋馬場遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター埋蔵文化財報告書(39)
- 小田和利 1996 「製塩土器からみた律令期集落の様相」『研究論集』21九州歴史資料館
- 佐々木稔 2002 「律令体制下での鍛冶活動の特徴」『鉄と銅の生産の歴史』雄山閣
- 下山覚 2002 『薩摩の「隼人」と律令制度』指宿市考古博物館・時遊館 COCCO はしむれ第9回企画展示図録 指宿市教育委員会 COCCO はしむれ
- 花田勝広 1989 「倭政権と鍛冶工房ー畿内の鍛冶專業集落を中心にー」『考古学研究』第36巻第3号
- 福田豊彦 1991 「文献史学からみた古代の鉄」『日本古代の鉄生産』六興出版
- 宮下貴浩 2000 「白樫野古代火葬墓と製鉄遺物」『鹿児島考古』34号 鹿児島県考古学会
- 村上恭通 1998 『倭人と鉄と考古学』青木書店

第2表 文献

- 1 指宿市教育委員会 1996 『橋牟礼川遺跡X1』指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(21)
- 2 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2004 『高篠遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(74)
- 3 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2002 『鍛冶屋馬場遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(39)
- 4 鹿児島県教育委員会 1983 『成岡・西ノ平・上ノ原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財発掘調査報告書(28)
- 5 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『市ノ原遺跡(第1地点)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書

(49)

- 6 4に同じ
- 7 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『森・白金原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(34)
- 8 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2002 『小倉畑遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(55)
- 9 末吉町教育委員会 1986 『上中段遺跡』末吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(4)
- 10 鹿児島県教育委員会 1977 『山神遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 11 鹿児島県立埋蔵文化財センター 1993 『榎崎B遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(4)
- 12 蒲生町教育委員会 1994 『藤坂・禁中遺跡』蒲生町埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- 13 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『犬ヶ原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(50)
- 14 宮下貴浩 2000 「白樫野古代火葬墓と製鉄遺物」『鹿児島考古』34号 鹿児島県考古学会
- 15 14に同じ

墨書土器の性格

—鹿児島を例として—

坂本佳代子・岩澤和徳・松田朝由

Ink-inscribed Potteries in Kagoshima

Sakamoto Kayoko, Iwazawa Kazunori, Matsuda Tomoyoshi

要旨

鹿児島県内の墨書(刻書)土器を集成したところ、文字の傾向として1遺跡内で同じ文字が複数みられる場合と、遺跡間で共通する場合のあることが分かった。前者は意味を推測することの困難な文字が多いのに対し、後者は推測可能なものが比較的多く、公的施設名や吉祥句を示す。前者は県外の事例において村落祭祀が指摘されており、県内においても蔵骨器にともなう墨書土器にみられることなどから祭祀的な性格として評価した。一方、後者は吉祥句の墨書土器を祭祀的、公的施設の墨書土器を食器管理的な性格と評価した。併せて、特殊な遺構・遺物の検出・出土状況から食器管理的な墨書土器の出土している遺跡が公的な性格をもつ遺跡であることを想定した。

キーワード 古代、墨書土器、祭祀的性格、食器管理的性格

1 はじめに

古代の遺跡から出土する文字資料は、古代の様相を復元するにあたり非常に有効な資料である。中でも木簡・漆紙文書などは記載されている文字数も多く、それが文章として成り立っている場合には、当時の社会を詳しく知る手がかりになる。一方、墨書土器・刻書土器などの文字や記号を記した文字資料というものも存在するが、こちらは大半が単語もしくは単純に文字、記号が記される場合が多く、文章として成立している場合は稀である。

近年まで、鹿児島県内において木簡・漆紙文書の発見例はなく、鹿児島県における古代の人々の生活を文字資料から復元することは困難であったが、平成13年、川内市京田遺跡において鹿児島県初となる木簡が出土した。木簡には嘉祥3(西暦850)年の日付とともに大領薩摩公が水田を召し取る旨が記載され、薩摩国における律令制度のあり方を知る大きな手がかりとなった。また、最近では発掘件数の増加に伴い、墨書土器・刻書土器の出土が相次いでいる。墨書土器・刻書土器に記される文字は1文字から2文字が圧倒的であり、文字のみから得られる情報は多くない。しかし、古代の遺跡で墨書土器が出土するという状況が多く見られる今日、土器に文字を書くという行為が当時の社会において重要な意味を持ち、墨書土器から古代社会の側面を復元することも可能であることを物語っている。

本稿では特に墨書土器・刻書土器について取り上げ、土器に文字を記す目的について考察する。なお、本稿で

は刻書土器を含めた意味で墨書土器と記載することを断っておく。

2 鹿児島における墨書土器研究史

関東地方の古代の遺跡では1遺跡内から千点を超える数の墨書土器が出土する例があり、墨書土器の意味について遺跡単位で捉える作業がなされている地域もある。しかし、南九州での墨書土器の出土は1遺跡内から数点である場合が多く、墨書土器の研究は困難な状況に置かれてきた。こうした中で近年の発掘件数の増加に伴い南九州においてもまとまった量の墨書土器がみられるようになっていく。

新東晃一は人形・馬形土製品を用いた祭祀形態について述べた(新東1978)。この中で、伊佐郡菱刈町の大迫遺跡で出土した人形土製品と蔵骨器について触れている出土した5点の蔵骨器の蓋のうち、3点に「盈」が記されており、「皿に物を多く容れみつる義」と文字の意味を推測している。そしてこれらの文字は、いずれも字体が異なることから複数人による書記であることを指摘した。人形土製品は火葬墓の副葬品であるとの見解を示した。

池畑耕一は鹿児島県下の墨書土器・刻書土器の出土遺跡についての紹介を行い、それらの出土から考えられる遺跡の性格について考察を加えた(池畑1983)。上加世田遺跡出土墨書土器の「久米」、小瀬戸遺跡出土刻書土器の「大伴」「伴家」などの文字は軍団関係の職業・施設

を示す可能性を挙げている。「久米」は各地の国造・辺境の蛮民など、地方集団を服従させた際にそれぞれをグループごとに編成し、治安維持にあたらせた「久米部」との関わりを示唆し、「大伴」についても、古くから皇室の軍事に仕えてきた大伴氏との関係が考えられると述べた。また、山崎B遺跡出土墨書土器の「九」、山神遺跡出土墨書土器の「吉」などの文字は祭祀に関係するとし、これらの文字を記載した墨書土器が出土する遺跡は祭祀に携わっていたと指摘した。その他、文字資料の出土する遺跡には寺院・官衙・役所・駅など、公的施設の可能性を与えた。

さらに池畑は8世紀の終わり、薩摩・大隅の国に国分寺が建てられ、役所などの設備が整うことによって、南九州においても文字が広がっていくとの見解を示した(池畑 1990)。文字資料の出土する地域に指宿・金峰・川内・始良の海岸部などを挙げ、これらの地域が古代の政治的中心地であり、文字は政治的なものを媒介して広まったと指摘した。また、1遺跡の中で同じ文字を記した資料が複数出土する状況を挙げ、このような文字が地名、建物名、人名、役職名を示している可能性があるとして述べた。

永山修一は鹿児島県内で出土した「厨」の墨書土器についての考察を行った(永山 2000)。「厨」は饗饌に伴う施設を意味するとし、「厨」の墨書土器が出土した一ノ宮遺跡など5遺跡の墨書土器以外の遺物や、古代の国府と郡衙を結ぶ官道の存在を考慮し、「厨」銘墨書土器出土遺跡は官衙であった可能性や、官道沿いの地であったとの見解を示し、国司巡行の際などにその地で饗饌が行なわれていたとの見解を示した。

宮下貴浩は金峰町白樫野古代火葬墓で出土した「山」と記された4点の墨書土器は埋葬の目的で準備されたものとし、同一の文字が複数の土器に記されている場合、集団の標識的の文字である可能性を指摘した(宮下 2000)。

佐藤浩司は九州における墨書土器の様相をまとめた中で薩摩についてふれた(佐藤 2003)。墨書土器の盛行期が北部九州よりおくれ、9～10世紀であるとし、その普及の背景に律令制度の広がりや仏教文化の広がりを指摘した。また、隼人世界の独特の世界観が文字の使われ方にも影響している可能性を示唆した。

永山修一は鹿児島市横井竹ノ山遺跡で出土した墨書土器についての考察を、隼人文化研究会にて発表した(永山 2004)。当遺跡は鹿児島市と松元町、伊集院町の境に位置し、中世、近世では郡境となるばかりでなく、参勤交代路にも位置し、交通の要所であった。「子」「肥道里」「☆」の墨書、「八万」の刻書が出土し、土師器の口を合わせ埋納された状態で出土しているため陰陽道に接点のある祭祀に関わるものと述べた。また、祭祀は除災招福あるいは道、境に関わるものと指摘した。

先学の考察から注目される指摘として、第1に1遺跡内で複数の土器に同じ文字を記している事例が多くみられること。第2に墨書土器と公的施設に関わりがみられることをあげることができる。前者は近年の研究成果によって集落内の集団の標識的の文字と解釈し、村落祭祀として位置付けた高島英之の考察がある(高島 2000)。一方後者は土器群の所属を表記した食器管理目的が指摘されている(山中 2003)。

本稿では土器への墨(刻)書行為の目的としてこの両説に留意しながら論をすすめていく。そこで最初に1遺跡内で多く認められる文字と遺跡間で共通する文字を抽出し、それぞれの文字の内容と意味、性格について検討する。なお、今回取り扱う黒色土器は8世紀から11世紀のものとし、墨書陶磁器は考察の対象から除外した。

3 1遺跡内で多い文字と遺跡間にわたる文字の検討

(1) 1遺跡内で多い文字

①「作」…西ノ平遺跡(川内市)(第1図)

墨書土器が100点以上出土しており、37点に「作」の文字が記されている。7画目の横画が5画目の縦画をのせる形で書くのが特徴である。

②「井」・「井多」…山野原遺跡(金峰町)(第2図)

墨書土器は「井」「多」「井多」の文字が合わせて10点出土している。「井」「多」単独の墨書土器もすべて字の側面が破損しており、元々は「井多」であった可能性が高く、字体も共通している。「良」「三ト」は吉祥句や占いに關わる文字であり、「良」や「井」の墨書土器の一部が掘立柱建物跡のピット内から出土し、地鎮の要素があることから、「井多」も祭祀的な性格が推測される。なお、「井多」字は横位に書かれている点にも特徴がある。

③「山」…白樫野遺跡(金峰町)(第17図)

蔵骨器の四隅に土師器坏が4点みられ、内3点に「山」の墨書がある。火葬墓に関わる墨書土器であろうか。なお、「山」は溝辺町山神遺跡からも出土している。

④「川」「阿多」…小中原遺跡(金峰町)(第3図)

「川」字が6点、「阿多」が可能性も含めて2点みられる。刻書土器が圧倒的に多い点の特徴的である。

⑤「春」…市ノ原遺跡第1地点(市来町)

「春」は4点出土している。

⑥「仲家」「原」「雄」…小瀬戸遺跡(始良町)(第4図)

「仲家」が3点、「原」が3点、「雄」が5点出土している。字体はそれぞれ異なり、複数の人物による墨書が推測される。「仲家」は人・家に関わる可能性がある。「原」は伊集院町西原遺跡でも出土している。

⑦「真」…橋牟礼川遺跡(指宿市)

「真」は3点出土している。

⑧「盈」…大迫遺跡(菱刈町)(第19図)

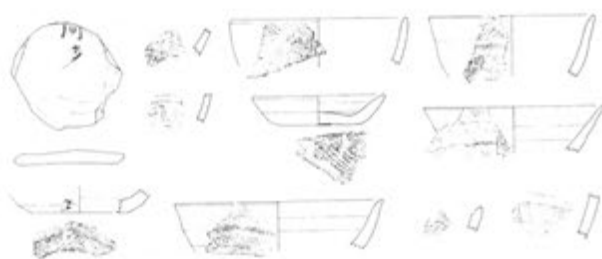
蔵骨器にともなって7個体の土師器坏が出土し、うち



第1図「作」(鹿泉教委 1983a)



第2図「井多」(金峰町教委 1995)



第3図「阿多」「川」(鹿泉教委 1991a)

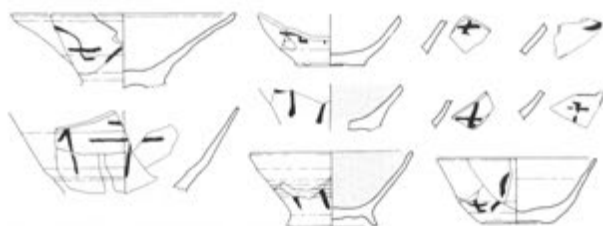


第4図「仲家」「原」「雄」(鹿泉教委 1982b)

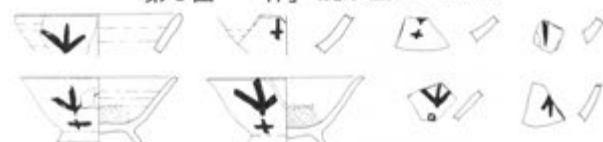


(1~3: 鹿泉埋文セ2004a 4~6: 福山町教委 1994)

第5図「岑」「奈」



第6図「仵」(鹿泉埋文セ 2004a)



第7図「箇」(鹿泉埋文セ 1993b)



第8図「元」(鹿屋市教委 1987)

3点に「盈」の墨書がある。火葬墓に関わる墨書土器であろうか(新東 1978)。

⑨「九」…山崎B遺跡(栗野町)

刻書土器9点, 墨書土器1点が出土している。「九」は他に市来町市ノ原遺跡第1地点で2点みられる。

⑩「仵」…踊場遺跡(財部町) (第6図)

柱配置や立地状況から宗教的な性格が想定される掘立柱建物跡がみられ, 高坏状の坏や肩部の穿孔と体部に赤色顔料のある小型壺, 碗形の銅製品などが出土している。墨書土器はおおよそ10点に「仵」が想定される。この「仵」は隷書体を変形したような字風で宗教的, 祭祀的な色彩を感じさせる。

⑪「岑」…高篠遺跡(財部町) (第5図)

105点の墨書土器が出土している。その中の3点に「岑」がみられ, 2点は筆跡から同一人物によって書かれた可能性がある。

⑫「余」…中尾立遺跡(福山町) (第5図)

3点に「余」の墨書が認められる。3点ともに逆位で書かれている点が共通している。

⑬「箇」…榎崎B遺跡(鹿屋市) (第7図)

「↑」は「箇」の略字であると考えられる。可能性のあるものも含めて8点出土している。「箇」の上には「七」や「十」, 「〇」が認められる。文字の組合せからは「万」との関わりが推測され興味深い。

⑭「元」…立神遺跡(鹿屋市) (第8図)

墨書土器は6点出土しているが大部分が「元」である可能性が高い。

以上, 1遺跡内で特に多くみられる文字は17種見られ

る。多くは3点以上で西ノ平遺跡の「作」のように37点を数えるものもある。これら文字の共通点としては文字の意味を推測できるものが少ないことである。「阿多」や「仲家」は地名や人名・家名として推定できるが、その他は判然とし難い。また、17種の文字の中で2遺跡に渡って確認されるのはわずか3点であり、大多数が1遺跡に限定されることが指摘できよう。

(2) 遺跡間で共通する文字

次に遺跡間で共通する文字についてみていく。

①「厨」「厩」「府」(第9図)

「厨」は饗饌の場を掌る施設である。「厩」は馬の管理を行う施設である。薩摩国府の「国厨(府)」(6)、市来町安茶ヶ原遺跡の「日置厨」(3)、市ノ原遺跡の「厨」(1・2)など5遺跡にみられる。「厨」は全国的に出土する代表格として指摘できる。永山は鹿児島県下出土の「厨」字から郡衙の施設との関わりと律令のシステムの浸透を指摘している(永山 2000)。なお、この3つの文字は判別が困難な場合があるが、ここではいずれも公的施設に関わる文字として取り上げた。

②「大(太)舎」(第10図)

西ノ平遺跡で「太舎」(1)、高篠遺跡で「舎」(2・3)、溝辺町曲迫遺跡で「大舎」が認められる。

③「万」「八万」「万万」(第11図)

「万」の文字もまた、全国的に出土例がある。鹿児島県内では鳥居ヶ段遺跡(1)、伊集院町下永迫A遺跡や市ノ原遺跡第1地点(2~7)など4遺跡で見られ、「八万」や「十万」など他の文字との組合せも多い。「万」について玉口時雄は数を表す文字と指摘している(玉口 1987)が、金峰町松木藪遺跡出土の「具万」や市ノ原遺跡第1地点「万万」からは数を表現しているとは断言できない。例えば「八万」は良好な状態を表現する吉祥句と指摘されている(永山 2004)。

④「大吉」「吉」(第12図・第18図)

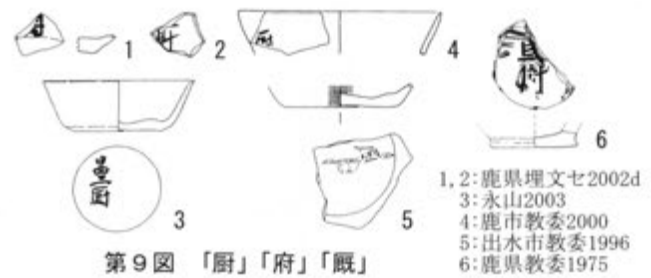
谷山弓場城跡で蔵骨器とともに「大吉」と墨書された土師器杯が3点出土している。「吉」は始良町小倉畑遺跡(1)、伊集院町西原遺跡(2)、溝辺町山神遺跡(3)で出土している。

⑤「大伴」(第13図)

小瀬戸遺跡で1点(1)、郡山町湯屋原遺跡から1点(2)みられる。「大伴」は薩摩国正税帳に記される郡司の姓名にも見られるものである。

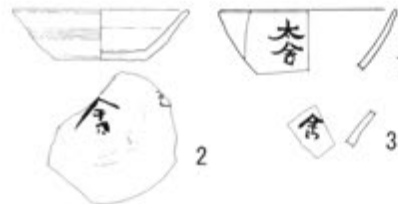
⑥「大」「中」「仲」(第14図)

大は薩摩国府跡、高篠遺跡(1~6)にみられ、牧遺跡では蔵骨器に伴う土師器杯から4点出土している。「中」は始良町平松原遺跡(7・8)、薩摩国分寺跡(9)、薩摩町通山遺跡(10)、指宿市中島ノ下遺跡(12)に、人偏のつく「仲」は小中原遺跡(11)、踊場遺跡(13)にみられる。小瀬戸遺跡で「仲家」の文字がある。



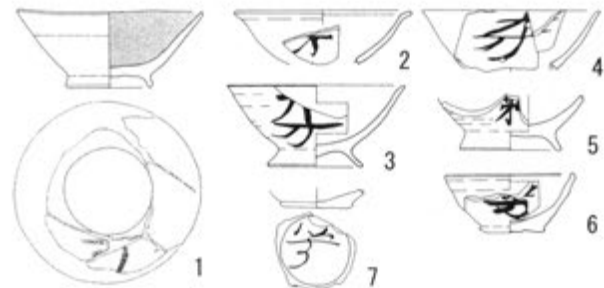
第9図 「厨」「府」「厩」

1, 2: 鹿児島埋文セ2002d
3: 永山2003
4: 鹿市教委2000
5: 出水市教委1996
6: 鹿児島教委1975



第10図 「舎」「太舎」

1: 鹿児島教委1983a
2, 3: 鹿児島埋文セ2004a



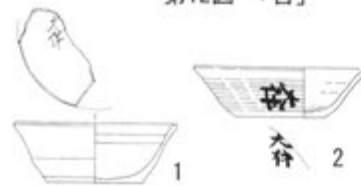
(1: 輝北町教委1998 2~7: 鹿児島埋文セ2002d)

第11図 「万」「万万」「八万」

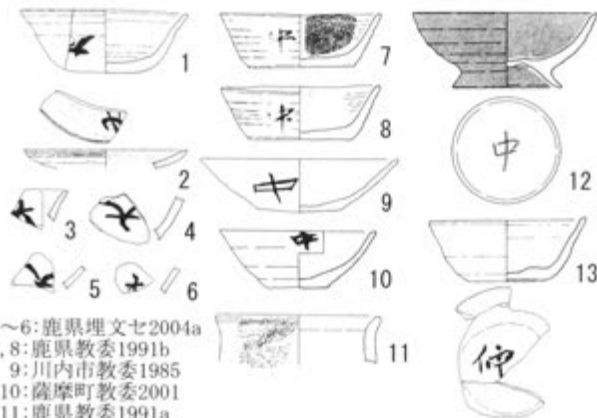


第12図 「吉」

1: 鹿児島埋文セ2002a
2: 鹿児島埋文セ2003c
3: 鹿児島教委1977b

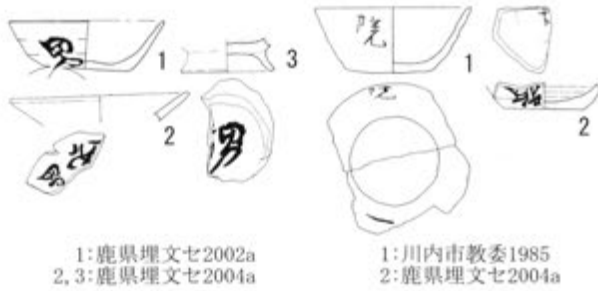


第13図 「大伴」(1: 鹿児島教委1982b 2: 郡山町教委2003)



第14図 「大」「中」

1~6: 鹿児島埋文セ2004a
7, 8: 鹿児島教委1991b
9: 川内市教委1985
10: 薩摩町教委2001
11: 鹿児島教委1991a



第15図 「男」「安」(S=1/6) 第16図 「院」「牧」(S=1/6)

⑦「安」「男」(第15図)

「男」は小倉畑遺跡の「男」(1)と、高篠遺跡の「安男」(2)、「男口」(3)があり、「安」は小中原遺跡と高篠遺跡にみられる。

このように遺跡間で共通する文字には意味の推測されるものが比較的多く、官衙や人(家)に関するもの、吉祥句が指摘される。特に官衙と関わる文字は先学によって指摘された公的施設と墨書土器との関わりが指摘される。

4 文字の分類と検討

前節では遺跡内で多い文字に意味の判然としない文字、遺跡間で共通する文字に意味が推測されるものが多いことを指摘した。では、文字の意味が推測される墨書総体の中で、遺跡間において共通する文字はどのように位置付けられるのであろうか。この節では視点を換え、類例の少ない文字も含めて意味・意義の推測されるものを検討する。

文字意は①公的施設に関連する文字、②地名に関連する文字、③人(家)に関連する文字、④吉祥句に分類した。

① 公的施設に関連する文字…「厨」「厩」「府」「院」「牧」

公的施設に関わる文字は官衙内の建物や役職名を示していると思われる。「厨」「厩」「府」の3文字は前述の通りである。「院」(第16図1)は薩摩国分寺跡から出土しており、寺院を指した文字であると考えられる。「牧」(第16図2)は高篠遺跡でみられるが、高篠遺跡では交通の要所としての性格がうかがえ、官営の牧との関わりが推測される。

② 地名に関連する文字…「阿多」「高木」

地名に関する文字は県内では少ない。「阿多」の出土した小中原遺跡は当時の阿多郡内に所在する。「高木」の墨書土器は薩摩国府跡から出土している。薩摩国府は高城郡に所在しており、高城駅の存在も知られている。「高木」の木は城の音を当てたものと考えられる。

③ 人(家)に関する文字…「久米」「肥道里」「大伴」「伴家」「仲家」「中家」

「久米」の文字は上加世田遺跡出土の墨書土器に記されていた。上加世田遺跡の近隣には久米姓の旧家が存在す

る。「肥道里」の墨書土器は横井竹ノ山遺跡出土の文字であり、官道との関わりが推測される。「大伴」は上述のとおりであり、「伴家」以下はすべて小瀬戸遺跡出土である。

④ 吉祥句…「大吉」「吉」「祥」

「大吉」「吉」は前述した。「祥」の墨書土器は薩摩国分寺跡から出土している。

以上、文字意からは公的施設や吉祥句に関わる墨書土器は比較的複数の遺跡で見られるものが多いのに対し、地名に関わるものは1遺跡にみられる。一方、人(家)に関わるものは1遺跡にみられるものと遺跡間で共通するものの二者が認められる。

これまでの検討をまとめると、鹿児島県内の墨書土器は祭祀的なものと食器管理的なものに大きく分けられる祭祀的なものはさらに遺跡間で共通する文字と、1遺跡内で多いものに二分され、前者に「万」「大吉」、後者に地名や文字の意味の判然としないものが多い。一方、食器管理的なものは遺跡間で共通する文字が多く、「厨」「厩」「府」「院」「牧」などが指摘できる。「大伴」や「久米」は1遺跡内でみられる場合と遺跡間で共通する場合があり、墨書の目的も食器管理と祭祀の両者が想定される。

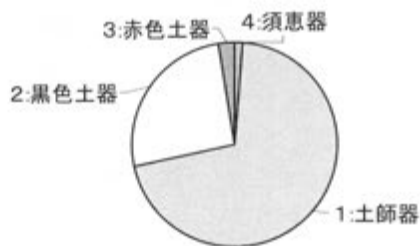
次節ではこの祭祀と食器管理の二者について県内の事例から、さらに具体的に掘り下げて考察していく。

5 祭祀的な性格の考察1—墨書土器に使用される土器について—

墨書土器に祭祀的な性格を想定した場合、墨書する土器に意図的な選択があった可能性がある。この節では墨書土器に使用される土器の傾向を指摘する。

古代の遺跡から圧倒的に多く出土する土師器は古代の生活における最も一般的な日常雑器である。その土師器が墨書土器の中でも圧倒的な量を誇る。墨書土器の中で土師器に次いで多いのが黒色土器である。黒色土器は器面を焼し磨くことで炭素を吸着させ、水を弾く効果を持ち実用的である。黒色土器もまた、日常生活において使用される土器の1つである。

多くの遺跡では、墨書土器の中での土師器と黒色土器との割合はその遺跡内での各土器の割合をそのまま反映しているようである。例えば、高篠遺跡では土師器と黒色土器の割合が約9:1であり、墨書土器もほぼ同じ構成比を示す(第2表)。このことから土器の種類を選択した墨書はみられない。ただ、輝北町鳥居ヶ段遺跡では墨書土器28個中18個が黒色土器、10個が土師器で構成されており、鳥居ヶ段遺跡内の全ての土師器、黒色土器の割合では、土師器が黒色土器の量を上回っている。この例は、鹿児島県内でも非常に稀な出土例ではあり注目しておきたい。



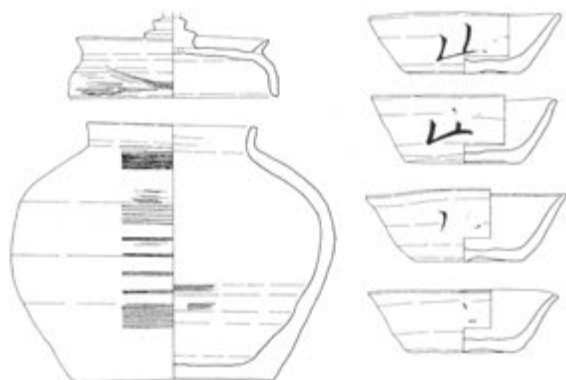
第1表 墨書土器に使用される器の割合

	すべての土器	墨書土器
土師器	1356(88%)	75(74%)
黒色土器	180(12%)	26(26%)
合計	1536	101

第2表 高篠遺跡における土器と墨書土器の割合

6 祭祀的な性格の考察 2-蔵骨器に記された墨書について-

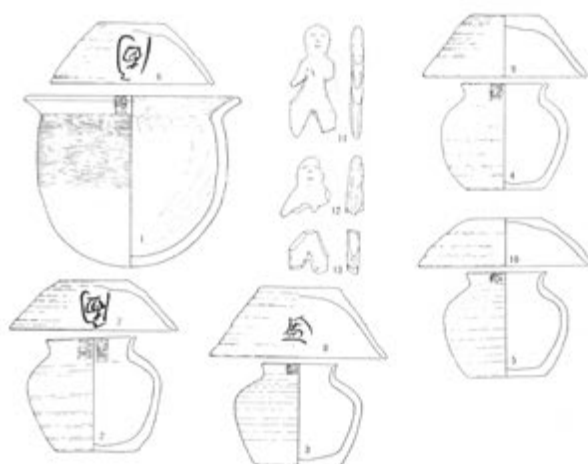
鹿児島県内で墨書土器が蔵骨器として利用されている例として、鹿児島市谷山弓場城跡出土の「大吉」の墨書土器は蔵骨器の蓋と副葬品として使用されていた。また、金峰町白樫野火葬墓の墓域内の四隅からは「山」と墨書された土師器が4点出土している。さらに吉田町牧遺跡では須恵器蔵骨器のまわりに13点の土師器坏が合口に



第17図 白樫野古代火葬墓蔵骨器 (宮下 2000)



第18図 谷山弓場城跡蔵骨器 (鹿児島市教委 1992)



第19図 犬迫遺跡出土蔵骨器 (新東 1978)

しておかれていたが、その中の1点に「秋」、7点に「大」の墨書土器が含まれている。菱刈町犬迫遺跡では土師器坏4点中、3点に「盈」の墨書土器がみられた。「大吉」は人名あるいは吉祥句であると考えられている。「山」の文字は墓を意味する場合もあるが、「山」の1文字からはその意味するところを推定するに至らない。「大」「盈」も同様である。

このように蔵骨器とともに出土している墨書土器は「大吉」のような吉祥句や他の遺跡ではみられない「盈」の文字が認められ、蔵骨器に伴う墨書土器の多くが1つの墓の中で同じ文字を用いていることが指摘でき、供献土器として偶然に墨書土器が使用されたのではなく、墓に関わる意図的な墨書と推測したい。

7 食器管理的な性格の考察

食器管理的な性格をもつ墨書が官衙等の公的施設と深く関わる可能性について墨書土器のみでなくその他の遺構、遺物について把握し、墨書土器と併せて検討を加えていく必要がある。

(1) 掘立柱建物

掘立柱建物は住居や倉庫として利用される建物である。掘立柱建物跡は1つの遺跡内からさまざまな大きさ、数が検出される場合が多い。県内でも特に10棟を超える掘立柱建物が検出されている遺跡は、高篠遺跡、山野原遺跡、市ノ原遺跡第1地点、西ノ平遺跡、成岡遺跡、小中原遺跡が挙げられる。鹿児島県の墨書土器出土遺跡で検出された掘立柱建物遺構について1遺跡における検出数を概観すると、墨書土器が多く出土した遺跡と掘立柱建物の検出数が多い遺跡は重なるという特徴がみられる。この中でも西ノ平遺跡や市ノ原遺跡の掘立柱建物には底の付くものもみられ、ともに100点を超える墨書土器が出土している。

(2) 焼塩土器

焼塩土器は、固形塩の運搬に使用されていた土器を指す。焼塩土器は官衙や官道沿いの遺跡に出土する傾向が非常に強い遺物とされている。塩は古代の社会において貴重な調味料であり、同時に祭祀行為とも深い関わりをもつものである。塩は主に生産地から官衙や寺院、官道沿いの地に供給されていたと考えられている。鹿児島県内の墨書土器出土遺跡の中で焼塩土器を出土している遺跡は多くない。高篠遺跡では2000片以上の焼塩土器片が出土しており、また遺跡の周辺に駅路が想定され、注目される。

(3) 青磁・白磁・緑釉陶器

青磁、白磁は中国産の輸入品であり、中央から各地の公施設に下賜されるものである。このことから、青磁、白磁が出土する遺跡では高い身分にある人物の存在が想定される。一方、国内で生産される緑釉陶器の出土は県内においては少ないが、緑釉陶器も贅沢品としての性格が極めて強い器であり、公的施設や国司や郡司、豪族などの住居が想定される。青磁・白磁・緑釉陶器の出土遺跡は尾長谷迫遺跡、上加世田遺跡、市ノ原遺跡第1地点、計志加里遺跡、成岡遺跡、西ノ平遺跡、坂ノ下遺跡、小瀬戸遺跡、竹牟礼遺跡、山神遺跡、山崎B遺跡などでみられる。

(4) その他の遺物

まず、公施設性格が想定できる遺物として帯金具がある。帯金具は西ノ平遺跡、橋牟礼川遺跡、小中原遺跡、高篠遺跡、鹿屋市宮ノ脇遺跡などから出土している。同様に、当時の役人が木簡などを削る際に使用したと考えられる刀子の出土は高篠遺跡で多く認められる。

以上を総合すると、大方の条件を満たすものは西ノ平遺跡と市ノ原遺跡第1地点であることが分かった。また薩摩国府や国分寺は、遺跡の性格上、公的施設であることは間違いない。公的施設を表現する文字が出土した9遺跡の中にこの4遺跡が含まれていることは遺構、遺物の状況からも公施設的な性格が指摘されるものである。

なお、高篠遺跡や西ノ平遺跡、市ノ原遺跡第1地点では公施設的な文字と同時に祭祀的な文字も認められる。このように公施設性格を有していても祭祀的な性格の文字はうかがえ、公施設的な遺跡の墨書土器は必ずしも食器管理的な文字のみではないことも指摘される。

最後に、公的施設の性格を示す遺構・遺物はみられないが、墨書土器や立地から公的施設が想定される遺跡と、公施設的な遺構・遺物はみられるが、墨書土器には公施設的な性格がうかがえない遺跡について指摘しておく。

出水市尾崎B遺跡は公施設的な遺構・遺物の検出がないが、「既」もしくは「厨」と記された墨書土器が出土し、大宰府から続く西海道付近に位置している。文献上から知ることができる駅で出水市付近にあったと考えられて

いる「市来」は、現在地名として出水市武本市来に残り、尾崎B遺跡から南へ約3km離れた地域であることから、地名と遺跡の位置が多少離れているものの、尾崎B遺跡は駅関連の遺跡が推察される。また、「厨」墨書土器が出土している一ノ宮遺跡では、所在地名が「郡元」「一ノ宮」であることから公的施設の性格がうかがえる。一方、山野原遺跡は建物の規模、鉄製小刀の出土から見ると公施設的な遺跡と考えられるが、公的施設を意識させるような墨書土器の出土はなく、墨書土器には「良」「三ト」「井多」など吉祥句の文字が記され、「良」の墨書土器は地鎮の要素がみられ祭祀的性格がよく認められる。

8 まとめ

今回行った検討からは墨書土器を出土する遺跡の間にさまざまな相違点を見出すことができた。墨書土器出土遺跡は県内に多く存在するが、その性格別に分類すると①公施設的な性格を持つ遺跡、②公施設的な性格を持たない遺跡、③墓の3グループに分けられる。その中で墨書土器の性格としておおよそ①は食器管理的な性格と祭祀的な性格、②と③は祭祀的な性格が想定される。

鹿児島県内で公施設性格を示す文字として「厨」「既」「府」「院」「(大)舎」等の施設名や「大伴」「仲家」「中家」などの人名・家名を挙げたが、これらの文字は遺跡間で共通して認められることの多いことを指摘した。

一方、鹿児島県内の墨書土器出土遺跡の大多数を占める公施設的な性格のみられない遺跡では墨書土器の出土数も少ない。これらの遺跡の墨書土器は公的施設と考えられる遺跡の墨書土器に比べて、記される文字の種類が少なく、文字意の推測されるものは少なかった。また、文字そのものも鹿児島県内の2遺跡以上で用いられることが少なく、その遺跡内でのみ意味をもつものであると評価した。平川氏の指摘した集団の標識的な文字が想定され、背景に高島氏の指摘するような村落祭祀を推測することも可能である。

最後に蔵骨器とともに出土している墨書土器は、吉祥句や他の遺跡ではみられない文字が認められ、埋葬に関わる意図的な墨書が推測される。このように墨書土器の用途に祭祀の場面が想定されることは多いが、祭祀の行われる場所や時期、状況、祭祀を執り行う人々によって祭祀の形態はさまざまに変化し、その変化は墨書土器にも大きく反映するものである。したがって、祭祀の具体的な内容と墨書土器の在りかたを考えていくことは今後の重要な課題である。

第3表 鹿児島県内の墨書土器出土遺跡地名表

遺跡名	所在地	点数	文字	特殊遺物・遺構	出典
一之宮	鹿児島市都元町	1	卍		48
徳大橋内	鹿児島市都元町	2	口力		51
共研公園	鹿児島市中央町				50
宮中城跡	鹿児島市山田町	1	本?		29
武ABC	鹿児島市武1丁目	3	本か八十、八口、八田		46
武E	鹿児島市武1丁目		八万		
山弓塚城跡	鹿児島市下福元町	3	大吉3		47
山ノ中	鹿児島市西別府町				
横井竹ノ山	鹿児島市大迫町	3	肥満堂と八万(刻) ☆口と子(1)、子		82
牧	吉田町宮之浦	6	大4、秋		
尾長谷辺	指宿市西方	1	不明1	越州系青磁	11
教経	指宿市十町	2	智、口、		14
新善所後	指宿市十二町	2	不明		23
中島ノ下	指宿市東方	(1)	中(刻)	水田跡	12
橋牟礼川	指宿市十二町	4	真3、餅か府1	帯金具、竪立柱建物	13
橋瀬	指宿市西方	3	辰、不明2		10
神方	山川町成川	1	占1		
上加世田	加世田市川畑	3	久米、吉か早、不明	焼塩釜、刀子、白磁、越州系青磁、竪立柱建物、カマゴ跡	51
前城	赤木野市上名				
安茶ヶ原	市東町				81
市ノ原第1地点	市東町大里	200	万(44)、万(24)、八万、厨、春(4)、九(2)、得具、標、物	越州系青磁、緑釉陶器、竪立柱建物	42
上ノ原	市東町島内				
針原	市東町川上	2	了、不明		
ムシナ	市東町大里	6	十万、人知、不明4、+1(刻)		7
市ノ原第3地点	市東町伊作田				
犬ヶ原	市東町		不明	刀、竪立柱建物	
志城	市東町	8	真2、一万、不明2		
向新城	市東町伊作田	2			
下永迫A	伊集院町	31	+4、万3、在		
柳原	伊集院町	2	三橋か三依、不明		
西原	伊集院町	4	里、舌、不明2		45
湯屋原	郡山市東原	1	大伴		60
小麓	金峰町浦之名		天(附天文字)、島原岩(刻)		58
小中原	金峰町宮崎	2	安、不明、阿多(刻)、口多(刻)、仲(刻)、力3(刻)、井2(刻)、小か川(刻)、川6(刻)、十七小(1)(刻)、不明2(刻)	焼塩釜、帯金具、刀子、白磁、竪立柱建物	31
山野原	金峰町尾下	6	井2、井7、井多、且、不明(刻)、井3(刻)、井多2(刻)、多(刻)、+1(刻)、+一(刻)、三ト(刻)	焼塩釜、刀子、竪立柱建物、土坑墓	57
芝原	金峰町宮崎				
白根野	金峰町白川	4	山4	火葬墓	86
藤村	金峰町尾下	5	大、成?、日万、万、不明		
松木園	金峰町尾下	1	不明		85
万之瀬川河床	金峰町・加世田市	1	不明		
持林松	金峰町尾下				
渡畑	金峰町宮崎				
大島	川内市東大橋町				
京田	川内市中郷町				
計志加屋	川内市中郷町	4	布、吾、物、不明、人7(刻)、不明(刻)	布目瓦、越州系青磁、刀子、竪立柱建物、磐穴住居状遺構、円形周溝墓、土坑墓	41
薩摩国府	川内市国分寺町	3	高木、国府、顔面、不明(刻)	越州系青磁、白磁、緑釉陶器	30 66
薩摩国分寺	川内市国分寺町	18	真?、金?、講か講、万?、中、院一、祥、不明?、不明5(刻)、大(刻)、表長(刻)	礎石建物、越州系青磁、白磁、緑釉陶器	30 66
下永崎	川内市永利				
成園	川内市中郷良町	19	上2、用不明13、3	越州系青磁、白磁、緑釉陶器、竪立柱建物、住居跡	28
西ノ平	川内市中郷良町	107、16	作33、作7、作器、日2、日14、上?、一心、子、高、高分、太香、不明24、作(刻)4、不明6	帯金具、刀子、越州系青磁、白磁、緑釉陶器、竪立柱建物	28
鹿ノ浦良塚	川内市臨成町	(1)	不明(刻)		73
五社	東郷町岸洲	1	不明(刻)		77
飯ノ下	東郷町南郷	7	不明?、不明(刻)	越州系青磁、緑釉陶器	78
一ツ木A	宮之城町虎居	1	不明		93
通山	薩摩町赤名	1	中		63
大坪	出水市美原町	(3)	方本月2、不明		
尾崎B	出水市文化町	5	口、餅か瓶、上か力、生、不明	焼塩釜、炭化土器器境	6
下橋辺	高尾野町				
大迫	豊利町徳辺	3	差3	人形土製品	64
山下	豊利町徳辺	9	不明9		86
城山山頂	国分市上小川	1	不明1		61
大隈園分寺	国分市中央3丁目	1	文文	布目瓦	62
高井田	加治木町木田	1	之	竪立柱建物	40

小倉畑	給良町西懸田	20	幸?、田か男、田人1、吉、永、坏坏坏坏…刀自…1、口口有口口口、物か十、万?、大?、足?、西か少、不明8	香炉の蓋	39
小瀬戸	給良町西懸田	18 (17)	仲家、原3、越5、利、不明8、仲家2(刻)、大伴1(刻)、伴か仲(刻)、伴家(刻)、測7(刻)、家(刻)	越州系青磁、白磁、緑釉陶器、刀子、土瓦、布目瓦、竪立柱建物、井戸	27
中原	給良町福元	1	不明		44
萩園	給良町平松	9	芳か坊1、不明8	刀子	1
早松原	給良町平松	1	中		32
竹牟礼	薩生町漆	2-(2)	糸?、十、長(刻)、不明(刻)	越州系青磁、竪立柱建物	37
藤畑・基中	薩生町下久徳	2	丁?、不明	竪立柱建物	54
桑ノ丸	薩辺町崎森	1	不明		24
家免	隼人町西光寺	13	不明	竪立柱建物、土坑	102
曲道	薩辺町藤	4	大香、原?	土坑	102
山神	薩辺町藤	5 (1)	吉、山、てん、廣、不明、井(刻)	青磁、白磁、竪立柱建物	24
星塚	横川町下ノ星塚	2	不明2		38
山崎B	栗野町木場	4 (13)	九、不明?、九?、/刻(一)刻、+?、x	青磁、白磁、竪立柱建物	26
中園	牧園町万藤	2	〇、不明		85
小田松木園	隼人町小田	2	長か備	小刀	
立神	隼人町徳川				
永徳	福山町佳洲川	1	不明		
中尾立	福山町福沢	26	赤3、不明14	焼塩釜、竪立柱建物	83
鹿ノ迫	大隈町中之内			竪立柱建物	20
崎神	大隈町岩川	3	吉山、不明2		18
西原段Ⅱ	大隈町中之内	15	伴、酒、不明13	焼塩釜、竪立柱建物、烟跡	19
東原	大隈町中之内	1	長		
吹切段	大隈町中之内	1	不明1	竪立柱建物	20
鳥居ヶ段	輝北町平原	28	三代、万、不明24	焼塩釜、住居跡	13
新田	輝北町下西引				
船塚	輝北町平原	1	不明		53
吾元	輝北町下西引				
鍋場	肥前町南俣	17 (1)	伴9、仲2、行司1、不明5	竪立柱建物、焼土、軽石集積、焼塩釜、刀子	101
六畳園	肥前町	1	田		101
高篠	肥前町	105 (1)	牧、香口、余、曹2、大4、丈、為2、男口、安男、安、考3?、角、泉?、不明8?	帯金具、刀子、竪立柱建物、焼土、軽石集積	101
長十塚	肥前町南俣	1	不明		70
井出ノ上	東吉町	4	細か輪、まか立、不明2	焼塩釜、刀子	65
上中段	東吉町深川	1	不明	焼塩釜	
外牧	志布志町帖	2	不明2		
飯塚ヶ岡	薩摩市上野町	1	不明		34
塚崎A	薩摩市郷之原町	4	不明4	焼塩釜、竪立柱建物、周溝墓	32
塚崎B	薩摩市郷之原町	17	七巻、十巻、箇4、〇、石?、不明8、不明(刻)		35
立神	薩摩市高瀬町	8	完6		50
中西野	薩摩市花園町	1	七		
西丸尾	薩摩市白水町	1	不明		33
伊ノ木	内之浦町北方	1	不明		
塚崎	高山町	1	不明		
西大園	高山町				
東宮下	香平町上名	1	不明		3
岩掛原	香平町上名	3	不明		2
遺跡	香平町藤				
鳥ノ原	大隈町福元	1	乙		21
新田	横町町横沢府				

本稿は九養岡遺跡・踊場遺跡・高篠遺跡の報告書作成(平成15年度)に際して行なった墨書土器の集成・検討に端を発し、その集成をもとに坂本佳代子の大学卒業論文(平成13年度)に加筆し、集成の追加を行ったものである。

資料集成に携わった者は以下の通りである。
有馬孝一 岩澤和徳 国師洋之 福永修一 松田朝由 真鍋雄一郎 山崎克之

また、本稿をなすに当たり以下の方々に指導・助言を頂いた。

池畑耕一 石丸良輔 黒川忠広 桑波田武志 新東晃一 中村和美 永山修一 繁昌正幸(50音順、敬称略)

中村和美氏からは埋文友の会講座資料(「器にのこされた文字世界」1997)の資料を提供頂いた。

【引用参考文献】

- 1 始良町教育委員会 1978 『萩原遺跡』 始良町都市計画事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 2 吾平町教育委員会 1990 『荷掛原遺跡』 吾平町埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 3 2000 『軍宮下遺跡』 吾平町埋蔵文化財発掘調査報告書(11)
- 4 池畑耕一 1983 「出土遺物からみた古代の薩摩・大隅」 『大宰府古文化論叢』上巻 吉川弘文館
- 5 1990 「南端の文字文化」 『九州歴史大学講座』6巻7号 海援社
- 6 出水市教育委員会 1996 『尾崎A・B遺跡』 出水市埋蔵文化財発掘調査報告書(6)
- 7 市来町教育委員会 2000 『ムシナ遺跡』 市来町埋蔵文化財発掘調査報告書(8)
- 8 指宿市教育委員会 1980 『橋牟礼川遺跡』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- 9 1981 『宮之前遺跡』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(5)
- 10 1982 『横瀬遺跡』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(6)
- 11 1986 『尾長谷迫遺跡』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 12 1990 『中島ノ下遺跡』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(8)
- 13 1994 『橋牟礼川遺跡VI』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(16)
- 14 1997 『敷領遺跡』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(25)
- 15 額娃町教育委員会 1990 『城ヶ崎遺跡』 額娃町埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- 16 江平 望 1985 「第二編 第二章 第三節 古代末期」 『指宿市誌』 指宿市
- 17 大川 清 1970 「墨書土器」 『新版 考古学講座』第7巻 有史文化・下 雄山閣
- 18 大隅町教育委員会 1996 『鳴神遺跡』 大隅町埋蔵文化財発掘調査概報(4)
- 19 1997 『西原段II遺跡』 大隅町埋蔵文化財発掘調査報告書(12)
- 20 1998 『西原段I遺跡・西原段II遺跡・峯段遺跡・東原遺跡』 大隅町埋蔵文化財発掘調査報告書(16)
- 21 2000 『尾ノ迫遺跡 吹切段遺跡』 大隅町埋蔵文化財発掘調査報告書(21)
- 22 大根占町教育委員会 1992 『鳥ノ巣遺跡』 大根占町埋蔵文化財発掘調査報告書(5)
- 22 鹿児島県教育委員会 1975 『薩摩国府・国分寺』
- 23 1977a 『新番所後遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(4)
- 1977b 『山神遺跡・桑ノ丸遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 25 1981 『山崎A・C遺跡 木場C遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(17)
- 26 1982a 『山崎B遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(18)
- 27 1982b 『小瀬戸遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(19)
- 28 1983a 『成岡遺跡・西ノ平遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(23)
- 29 1983b 『苦辛城跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(27)
- 30 1985 『薩摩国府・国分寺跡』
- 31 1991a 『小中原遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(57)
- 32 1991b 『平松原遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(58)
- 33 1992a 『榎崎A遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(63)
- 1992b 『西丸尾遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(64)
- 35 鹿児島県立埋蔵文化財センター 1993a 『飯盛ヶ岡遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(3)
- 36 1993b 『榎崎B遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(4)
- 37 1993c 『竹牟礼遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(5)
- 38 1993d 『星塚遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(7)
- 39 2002a 『小倉畑遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(34)
- 40 2002b 『高井田遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(35)
- 41 2002c 『計志加里遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(38)
- 42 2002d 『市ノ原遺跡(第1地点)』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(49)
- 43 2003a 『犬ヶ原遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(50)
- 44 2003b 『中原遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(54)
- 45 2003c 『西原遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(58)
- 46 2003d 『武A・B・C遺跡』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(59)
- 47 鹿児島市教育委員会 1992 『谷山弓場城跡』上巻 鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- 48 2000 『一ノ宮遺跡B地点』 鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書(26)
- 49 2002 『原田久保遺跡』 鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書(35)
- 50 2003 『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告-共研公園遺跡・琉球館跡-』 鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書(39)
- 51 鹿児島大学埋蔵文化財調査室 1992 『鹿児島大学埋蔵文化財調査室年報VII』
- 52 加世田市教育委員会 1985 『上加世田遺跡』 加世田市埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- 53 鹿屋市教育委員会 1988 『立神遺跡』 鹿屋市埋蔵文化財発掘調査報告書(9)
- 54 蒲生町教育委員会 1994 『藤坂・禁中遺跡』 蒲生町埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- 55 河野治雄 1985 「第二編 第二章 第一節 薩摩国成立以前の指宿」 『指宿市誌』 指宿市
- 56 輝北町教育委員会 1998 『前床遺跡 鳥居ヶ段遺跡』 輝北町埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- 57 金峰町教育委員会 1995 『山野原遺跡』 金峰町埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 58 2003 『小藪遺跡』 金峰町埋蔵文化財発掘調査報告書(11)
- 59 高山町 1997 『高山郷土誌』
- 60 郡山市教育委員会 2003 『湯屋原遺跡』 郡山市埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- 61 国分市教育委員会 1985 『城山山頂遺跡』 国分市埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- 62 2002 『大隅国分寺跡』 国分市埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- 63 薩摩町教育委員会 『寺屋敷遺跡・通山遺跡・宮ノ前遺跡・大木屋遺跡』 薩摩町埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- 64 佐藤浩司 2003 「西国における墨書土器の様相-北部九州を中心として-」 『古代官衙・集落と墨書土器-墨書土器の機能と性格をめぐって』 独立行政法人奈良文化財研究所
- 65 斎藤 忠 1987 『墨書土器研究の意義』 『季刊考古学』第18号 雄山閣

- 66 下山 寛 1993 「橋牟礼川遺跡の「被災」期日をめぐる編年的考察」『古文化談叢 30 下巻』 古文化研究会
- 67 柴田博子 1997 「宮崎県内出土の墨書土器と墨書土器研究」『宮崎考古』第15号 宮崎考古学会
- 68 1998 「日向国出土の墨書土器をめぐる諸問題」『宮崎産業経営大学紀要 第11巻 第1号』宮崎産業経営大学法学会・経営学会
- 69 新東晃一 1978 「南九州における人形・馬形土製品の祭祀形態」『古代文化』30-2 (財)古代学協会
- 70 末吉町教育委員会 1989 『井出ノ上遺跡』末吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(8)
- 71 川内市教育委員会 1981 『薩摩国分寺跡 昭和55年度発掘調査概報』
- 72 1985 『国指定史跡 薩摩国分寺跡』環境整備事業報告書
- 73 川内市土地開発公社 1987 『麦ノ浦貝塚』
- 74 高島英之 2000 「墨書土器村落祭祀論序説」『日本考古学 第9号』日本考古学協会
- 75 財部町教育委員会 1987 『長十塚遺跡』財部町埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- 76 玉口時雄 1987 「墨書土器」『季刊 考古学 第18号』雄山閣
- 77 東郷町教育委員会 1986 『五社遺跡』東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- 78 2002 『坂ノ下遺跡』東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書(6)
- 79 中村明藏 1993 『隼人と律令国家』名著出版
- 80 永山修一 2000 「鹿児島市一ノ宮遺跡出土の「厨」墨書土器について」『一ノ宮遺跡B地点』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書(26)
- 81 2003 「第5章 古代の伊集院町」『伊集院町誌』伊集院町
- 82 2004 「鹿児島市横井竹ノ山遺跡出土の墨書土器について」『隼人文化研究会 1月例会資料』隼人文化研究会
- 83 野崎道雄 1976 「第四編 古代後期の川内」『川内市史 上巻』川内市
- 84 原口 泉ほか 1999 『鹿児島県の歴史』山川出版社
- 85 隼人町立歴史民俗資料館 1992 『年報』第2号 平成3年度版
- 86 菱刈町教育委員会 1985 『山下遺跡』菱刈町埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- 87 平川 南 1991 「墨書土器とその字形」『国立歴史民俗博物館研究報告 第35集』国立歴史民俗博物館
- 88 2000 『墨書土器の研究』吉川弘文館
- 89 福山町教育委員会 1994 『中尾立遺跡』福山町埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- 90 藤井重寿 1976 「第三編 古代前期 国家成長期の川内」『川内市史 上巻』川内市
- 91 牧園町教育委員会 1991 『中園遺跡』牧園町埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- 92 宮下貴浩 2000 「白樫野古代火葬墓と製鉄遺物」『鹿児島考古 第34号』鹿児島県考古学会
- 93 宮之城町教育委員会 2001 『一ツ木(A・B)遺跡』宮之城町埋蔵文化財発掘調査報告書(9)
- 94 宮本長二郎 1995 「第11章 歴史時代の住居」『日本原始古代の住居建築』中央公論美術出版
- 95 吉田 晶 1980 「日本古代村落史序説」塙書房
- 96 本藏久三 1985 「第二編 第二章 第二節 薩摩国成立以後の指宿」『指宿市誌』指宿市
- 97 1991 「古代の阿多(薩摩国阿多阿多郷)と日置郡金峰町小中原遺跡」考』『鹿児島考古』第25号鹿児島県考古学会
- 98 森田 勉 1983 「焼塩壺考」『大宰府古文化論叢 下巻』吉川弘文館
- 99 山中敏史 2003 「郡衙による食器管理と供給」『古代官衙・集落と墨書土器—墨書土器の機能と性格をめぐる』独立行政法人奈良文化財研究所
- 100 芳 即正・五味克夫 監修 1998 「鹿児島県の地名」『日本歴史地名大系』第47巻 平凡社
- 101 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2004a 『踊場遺跡ほか』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(71)
- 102 2004b 『東免遺跡ほか』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(64)

鹿児島県における中世煮炊具の一様相

上 床 真

An Aspect of Vessels to Boil or Stew with of the Middle Ages in Kagoshima Prefecture

Uwatoko Makoto

要旨

中世における西日本の煮炊具は土製煮炊具が中心であったとされている。また、九州では滑石製石鍋が盛行するが、やはり基本的には土製煮炊具が中心であると考えられている。一方、鹿児島県では鉄鍋がみられないということと土製煮炊具があまりみられないことは以前から指摘されていた。本稿では、遺物の集成を行った結果、石鍋出土遺跡数に対して圧倒的に資料数が少ないことが確認できた。さらに、中世後半期に鉄製煮炊具が流通していた可能性についても検討をおこなった。

キーワード 中世 土製煮炊具 滑石製煮炊具(石鍋) 鉄製煮炊具

1 はじめに

近年、中世の考古資料が鹿児島県内でも注目されている。これは日置郡金峰町持鉢松遺跡の調査成果が発端であるといえよう。この遺跡は全国的にも注目され、1999年12月には日置郡金峰町主催で、『万之瀬川から見える日本・東アジア-阿多忠景と海の道-』というテーマのシンポジウムが開催された。また、『古代文化』の2003年2月号・3月号では「11～15世紀における南九州の歴史的展開-万之瀬川下流域に見る交易・支配・宗教-」のテーマで特集が生まれ、様々な観点からの議論が展開された。

しかしながら、鹿児島県の中世考古学研究は、北部九州などでの研究成果を参考にして調査・研究が行われているというのが実状である。遺構・遺物に関する研究も県内独自の研究は少ない。

これらの研究の対象をみてもつばら碗・皿などの食膳具に関する研究が多く、煮炊具に関するものはほとんどない。また、特に中世前半の九州では鉄製・土製よりも滑石製の煮炊具のほうが主を占めている。その中でも本県を含む中部九州以南は特に鉄製・土製の煮炊具の割合が低い地域であるといわれている。そこで本稿では鹿児島県内で出土している土製の煮炊具について集成を行い、土製の煮炊具をとりまく問題点について考察を加えてみたい。

2 研究の現状

縄文時代から古代にいたるまで遺物研究の中心といえは土器であり、その中でも特に煮炊具の編年研究が中心となっているのが現状である。翻って中世について目を向けると、中世の煮炊具(鍋・釜)に関する研究は実は

それほど多くない。筆者が目にするのができた範囲では、九州の中世煮炊具に関する研究は次のものがあつた。山村信榮による大宰府出土の瓦質土器に関する研究(山1990)、徳永貞紹による肥前の在地土器の研究(徳永1990)、谷口俊治による豊前地域の中世雑器の研究(谷口1990)などである。また、煮炊具を主として論じたものではないが、佐藤重聖による鹿児島出土の瓦質土器についての研究(佐藤2001)もある。これらの研究では編年研究を中心としたものが多く、それぞれが非常に興味深いものである。また、いずれも中世の土製煮炊具は資料数が少なく、更なる資料数の増加と研究の進展に期待する旨が示されている。遺跡での残存状況からみれば陶磁器・土器器皿は他の遺物に比較して圧倒的に多く出土し、煮炊具の割合は低いというのが博多や一乗谷・草戸千軒などの調査成果から明らかである(小野1997、宇野2001など)。しかしながら中世の生活のありかたを考えるうえで煮炊具の様相を明らかにすることは必要な作業である。

ところで、九州における中世の煮炊具は滑石製石鍋が主を占めていたことを上述したが、本県でも滑石製石鍋は多く出土し、いくつかの研究がみられる(栗林1994など)。ただし、完全な形で残っているものは少なく、破損した後の転用品として遺跡から出土する場合はほとんどである。このことが理由であるかどうかは定かではないが、研究対象としては煮炊具として独立して扱われることは意外に少なく、滑石の流通の問題として扱われることなどが多い。

これらの研究の現状から純粋に煮炊具に関する研究は多くはないこと、土製煮炊具の出土数が少ないこと、土製煮炊具と滑石製石鍋との関係などが明らかになって

いないことがおおよそ理解される。

次に県内の出土資料の現状についてみていくこととしたい。

3 中世前半期から近世にかけての状況

金子健一は土製煮炊具の分類を行うにあたって、「基本的には共伴する山茶碗や施釉陶器の年代観」を重視している(金子 2000)。

これを参考にして県内資料をみると、遺構内一括などの共伴資料はほとんどみられず、年代観についてはおおよそでしか把握することができない。これまでの資料をみる限り、同一包含層や近くで出土した遺物との年代を参考にし、かつ他地域との比較でおおよその年代観でとらえるしかないようである。

ここでは中世を南北朝時代頃の 14 世紀中頃を画期として、前半期と後半期において論をすすめていくこととする。また、煮炊具の変遷を考えるため近世についても触れることとする。

(1) 中世前半期

中世前半期の煮炊具には、土製のものとしては鍋と羽釜が、石製のものとしては滑石製羽釜がある。

県内の土製鍋は、有明町長田遺跡のものがある。報告書によれば、器面調整は「口縁部内外面はヨコナデ、内面口縁直下から頸部にかけてと、外面胴部下位はハケ目調整、胴部内面は工具ナデ、頸部内面から胴部上位にかけて指頭によるナデである。」と記されている。土坑墓の副葬品として玉縁口縁の白磁碗とともに出土している(有明町教育委員会 2003)。

県内の土製羽釜の中で中世前半期の可能性が高いものは、川内市成岡遺跡と薩摩町宮ノ前遺跡・川内市城下遺跡での出土例がある。鹿児島県内ではこれ以前の羽釜形の煮炊具は滑石製羽釜以外にはない。県内の土製羽釜で

はもっとも古い部類のものといえるだろう。

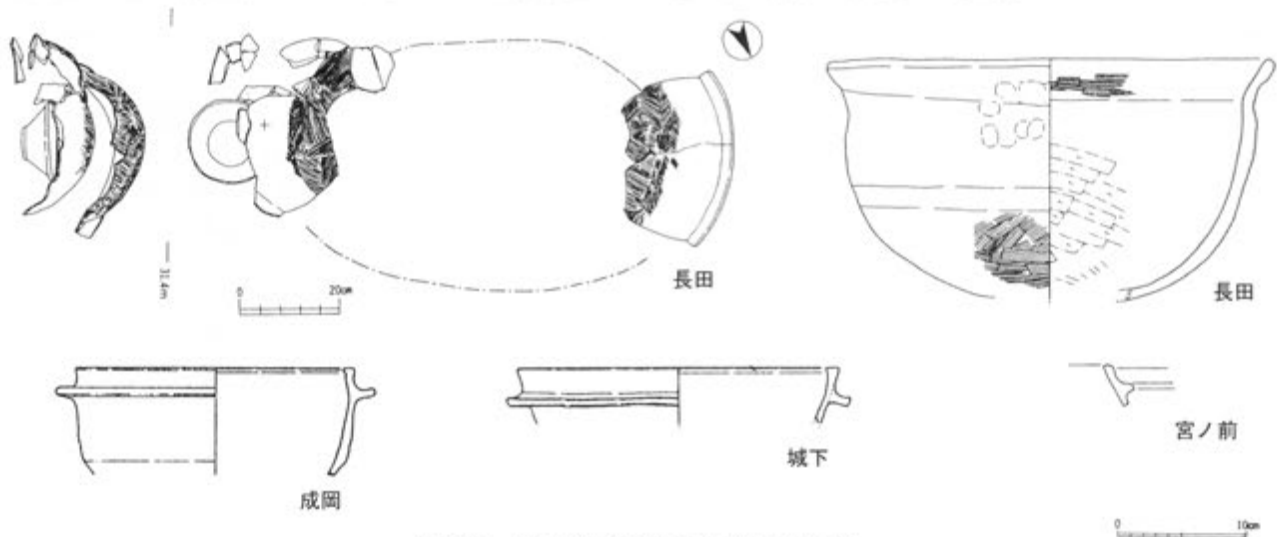
これらの羽釜は、3点ともに土師質の焼成で色調は白色に近いものである。また、銜部分が後の瓦質の羽釜に比べて口縁部に近い高い位置にあることが特徴である。この中で、特に宮ノ前遺跡出土のものは、同遺跡で古瀬戸の卸皿が出土していることから、報告者が瀬戸との関係を考えており、注目される。

滑石製石鍋については、上述のように栗林文夫による研究がある(栗林 1994)。栗林によれば、「鹿児島県内から出土した石鍋は、10世紀末から16世紀初までの広がりを持つ。」という。ただし、「大部分は、台形状に張り出す銜を特徴とするもので、12世紀から13世紀に編年されるものである。従って、鹿児島県内から出土する石鍋の中心的年代は、12世紀から13世紀までの中世前期であったと結論」づけている。また、分布が「中世において有力な在地領主や国術・国分寺・一宮等の所在する地域に集中して」いることから、大筋として「経済的にもかなり富裕な人々が使用していたもの」と考えている。

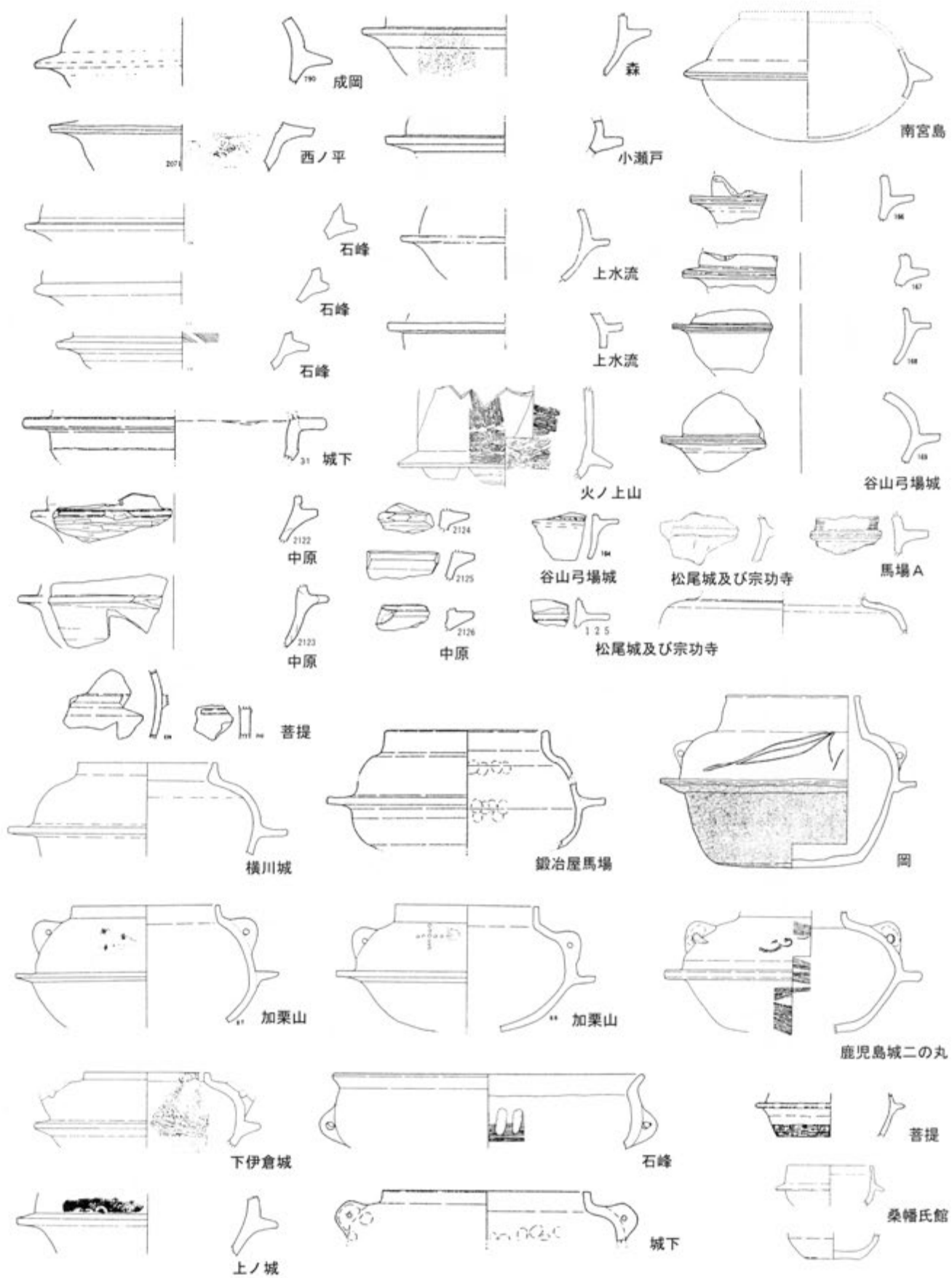
言い換えるならば、一般の人々が日常的に使用していた煮炊具の様相は明らかでないといえるであろう。

(2) 中世後半期

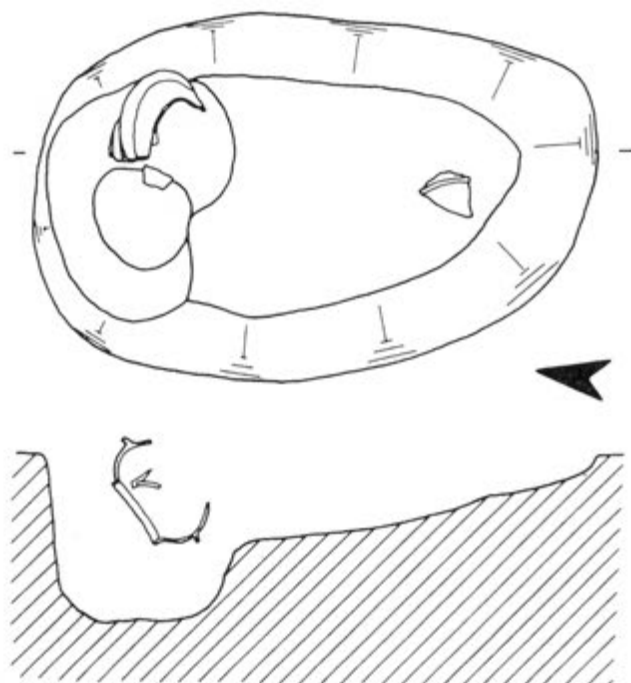
中世後半期には、それまでみられた滑石製羽釜は衰退し、瓦質土器の羽釜が出現する。肩部が角張ったものや、茶釜形のものもみられるようになる。茶釜形の土製煮炊具は、鹿児島市加栗山遺跡や東串良町下伊倉城跡などの城郭関連遺跡からの出土が多いようである。この事実から城との関連が想定される。しかしながら、鹿児島県内においては中世後半から近世初頭の遺跡の中での城郭関連遺跡の割合が非常に高く、集落遺跡の調査事例が圧倒的に少ない。現状では、土製煮炊具が出土する遺跡の位置づけは困難であるといえよう。



第1図 中世前半期の土製煮炊具 (S=1/6)



第2図 中世後半期以降の土製煮炊具 (S=1/6)



第3図 加栗山遺跡での出土状況 (S=1/30)

この時期に、他地域で生産された瓦質土器には、様相が明らかになっているものがいくつかある。特に、大和系瓦質土器はこの時期では代表的なものの一つで、上述のように、佐藤亜星は鹿児島県内から出土した瓦質土器との差異について比較を行っている(佐藤 2001)。佐藤によるとそれらの差異については、「鹿児島県内の瓦質土器をみると、胎土が土師質でイブシ不良のものが多く・ヘラミガキそのものを施さないものも多数ある・突帯貼り付け前の割付線を持つものが見られない・スタンプに規則性が乏しい」などの特徴がみられるという。また、「他地域と異なり大和のものを強く模倣しようという意識や、大和の工人との技術的交流はみられない」と述べている。すべての資料を実見したわけではないので、断定はできないが、筆者が今回実見した範囲では佐藤氏の指摘を支持したい。鹿児島県内出土の瓦質土器の中でも特に煮炊具をみると、ほぼすべてのものが地元で製作されたと考えたい。

なお、注目すべき遺構としては加栗山遺跡でカマド状炉跡内から土製煮炊具が出土している。煮炊具の使用のありかたを考えるうえで重要な資料といえよう。

(3) 近世(安土桃山時代・江戸時代)

近世に入っても、鹿児島城のような城郭関連遺跡から出土例がみられる¹⁾。ここでも、羽釜形・茶釜形などがみられるが、江戸時代以降になるとこの2つのほかにも陶製の羽釜・小形羽釜(鹿児島市一之宮遺跡・川内市薩摩国分寺跡など)もみられるようになる。

各報告書では、この陶製の羽釜・小形羽釜について明

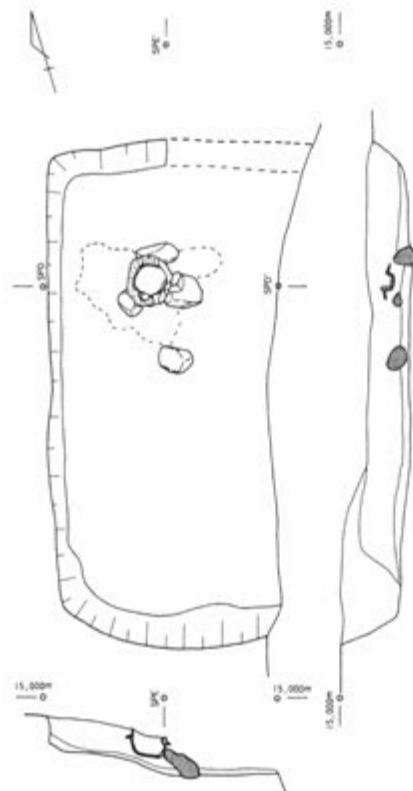
確な説明はなされていない。『図説 江戸考古学研究事典』(江戸遺跡研究会編 2001)によると、「稀に陶製羽釜と思われる破片が検出されることがあるが、帰属時期を含めて、詳細は明らかではない」とある。また、直径10cmほどのものは釜形土製品とし、「一般には茶釜や羽釜を模したままごと道具であると考えられている。しかし、受口皿のような灯火具の一種とみなされるほか、文献資料などによって祭具とする見解もある」とされており、すべて同一の用途のものかははっきりしていない。

鹿児島県十島村諏訪之瀬島切石遺跡では、近世の竪穴遺構内から金属製羽釜が出土している。県内唯一の例である。3個の大石を使用した石組み炉に据えられた状態で発見された。使用された状態で埋まったものであろう²⁾。

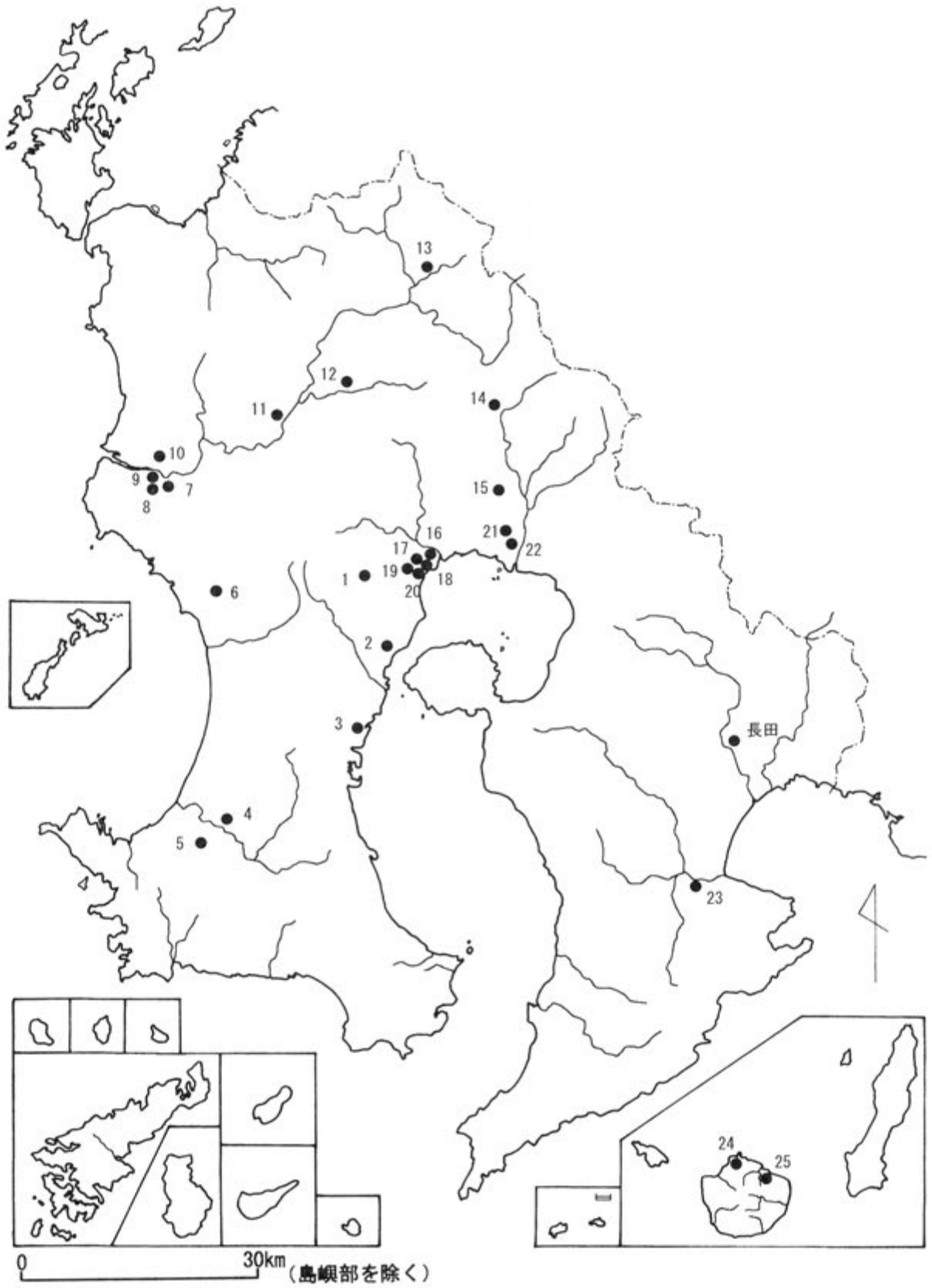
以上のように、おおよそ中世前半期・中世後半期・近世と3時期に区分して論を進めたが、実は中世後半以降というだけで時期のはっきりしないものが半数以上である(横川城跡・下伊倉城跡・火ノ上山遺跡など)。

南島については、多くの遺跡で中世以降の輸入陶磁器が多く出土する反面、土製煮炊具については現在のところ屋久島で2例みられるのみで屋久島以南の他の遺跡からの出土例は認められない³⁾。

冒頭で述べたが、中世前半(特に13・14世紀)の九州では煮炊具としては滑石製石鍋が盛行し、全国的にも流通する。鹿児島県内の滑石製石鍋の集成を行った栗林



第4図 切石遺跡での出土状況 (S=1/60)



第5図 鹿児島県における土製煮炊具出土遺跡

羽釜

番号	遺跡名	所在地	標高(m)	時期	備考	文献
1	加栗山	鹿児島市川上町	約170	15～16世紀	炉跡2から出土	1
2	鹿児島城二の丸	鹿児島市城山町5-1	約8			2
3	谷山弓場城跡	鹿児島市下福元町	約40	備前Ⅲ～Ⅴ期(鎌倉後期～江戸初頭)15～16か		3
4	上水流	金峰町花瀬	約5	中世後半～近世	滑石製石鍋	4
5	上ノ城	加世田市武田上ノ城	約50	瓦器質		5
6	市ノ原(第1地点)	市来町大里上ノ原	約40	中世後半期		6
7	城下	川内市百次町		中世前半・後半ともに出土	羽釜2(中世前・後)・湯釜1	7
8	成岡	川内市中福良町成岡	約20	溝2は12～13世紀・不明(近世?)	滑石製石鍋	8
9	西ノ平	川内市中福良町西ノ平	約25	須恵器に分類される	滑石製石鍋	8
10	鍛冶屋馬場	川内市平佐町	約4	中世後半期	井戸跡出土・滑石製石鍋(10世紀後半)	9
11	松尾城及び宗功寺跡	宮之城町虎居字松尾	約65	17～19世紀?		10・11
12	宮ノ前	薩摩町求名宮ノ前	約80	土師質 備前前期Ⅱ～Ⅲ頃か		12
13	馬場A	大口市平出水馬場	約210	12～16世紀の遺物出土 カマド		13
14	横川城	横川町中ノ字城山	約240	主に16世紀	滑石製石鍋	14
15	石峰	溝辺町麓石峰	約280	不明 竜泉・染付なども出土		15
16	森	始良町西餅田字森	約10	土師質(黄橙色)中世後半～近世	1点	16
17	小瀬戸	始良町西餅田小瀬戸	約10	不明 竜泉・薩摩なども出土	滑石製石鍋	17
18	南宮島	始良町西餅田南宮島字上田山野	約11	不明 竜泉なども出土	上下逆	18
19	萩原	始良町平松	約10	不明 蓮弁文青磁も出土	土釜と記載・滑石製石鍋	19
20	中原	始良町脇元	約10	中世後半～近世	9点	20
21	桑幡氏館跡	隼人町神宮	約14	中世後半		21
22	菩提	隼人町見次	約12	中世後半	畦状遺構・14号土坑	22
23	下伊倉城跡	東串良町新川西下伊倉	約4	不明 備前なども出土		23
24	岡	上屋久町一湊岡	約5	14世紀中頃～16世紀初頭 主に15世紀		24
25	火ノ上山	上屋久町宮之浦	約4	表層 19世紀初めの薩摩焼出土		25

鍋

番号	遺跡名	所在地	標高(m)	時期	備考	文献
1	長田	有明町原田字長田	約30	土鍋	2号土壇中玉緑白磁と共存	26

第1表 鹿児島県内の土製煮炊具

【表中文献】

- | | |
|---|--|
| 1 鹿児島県教育委員会 1981「加栗山遺跡」『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書』(16) | 14 横川町教育委員会 1987「横川城跡」『横川町埋蔵文化財調査報告書』(1) |
| 2 鹿児島県教育委員会 1991「鹿児島城二の丸跡(遺構編)」『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書』(55) | 15 鹿児島県教育委員会 1980「石峰遺跡」『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書』(12) |
| 3 鹿児島市教育委員会 1992「谷山弓場城跡」『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書』(11) | 16 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003「森・白金原遺跡」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』(55) |
| 4 金峰町教育委員会 1998「上水流遺跡」『金峰町埋蔵文化財調査報告書』(9) | 17 鹿児島県教育委員会 1982「小瀬戸遺跡」『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書』(19) |
| 5 加世田市教育委員会 1980「上ノ城遺跡」『加世田市埋蔵文化財調査報告書』(2) | 18 始良町教育委員会 1977「南宮島遺跡」『始良町埋蔵文化財調査報告書』(1) |
| 6 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003「市ノ原遺跡(第1地点)」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』(49) | 19 始良町教育委員会 1993「萩原Ⅲ遺跡」『始良町埋蔵文化財調査報告書』(5) |
| 7 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003「楠元・城下遺跡」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』(57) | 20 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003「中原遺跡」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』(54) |
| 8 鹿児島県教育委員会 1983「成岡・西ノ平・上ノ原遺跡」『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書』(28) | 21 隼人町教育委員会 2003「桑幡氏館跡 -第3次調査-」 |
| 9 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2002「鍛冶馬場遺跡」『鹿児島県立埋蔵文化財発掘センター調査報告書』(39) | 22 隼人町教育委員会 1998「菩提遺跡」 |
| 10 宮之城町教育委員会 1995「松尾城及び宗功寺跡(2)」『宮之城町埋蔵文化財調査報告書』(5) | 23 鹿児島県教育委員会 1989「下伊倉城跡・下伊倉遺跡」『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書』(50) |
| 11 宮之城町教育委員会 1997「松尾城及び宗功寺跡(3)」『宮之城町埋蔵文化財調査報告書』(7) | 24 上屋久町教育委員会 1992「岡遺跡」『上屋久町埋蔵文化財調査報告書』(3) |
| 12 薩摩町教育委員会 2001「寺屋敷遺跡・通山遺跡・宮ノ前遺跡・犬木屋遺跡」『薩摩町埋蔵文化財調査報告書』(3) | 25 鹿児島県立埋蔵文化財センター 1996「火ノ上山遺跡」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』(17) |
| 13 大口市教育委員会 1996「馬場A遺跡」『大口市埋蔵文化財調査報告書』(15) | 26 有明町教育委員会 2003「長田遺跡」『有明町埋蔵文化財調査報告書』(2) |

工夫によれば、1994年現在で県内の滑石製石鍋の出土遺跡は83箇所、薩摩半島・黒島・硫黄島・喜界島に濃密に分布するという。今回筆者が土製煮炊具について収集できた範囲では26遺跡（うち1箇所は土製鍋）であったので、1994年時点と比較してもその圧倒的な割合の差が理解できるだろう。仮に現時点での数量的比較を行ったとすればさらにその割合の差は大きくなるであろうことは間違いない。なお、同時期であるかは明らかでないが、土製煮炊具と滑石製石鍋がともに出土する遺跡は6箇所（西ノ平・成岡・上水流・鍛冶屋馬場・小瀬戸・横川城）であった。ただし、このうち鍛冶屋馬場遺跡出土の石鍋は10世紀中頃とされる竪穴遺構から出土しているもので、時期は古代である。いずれにしても、この事実から土製煮炊具と滑石製石鍋が出土する遺跡は一致しないことが多いことがいえるであろう。

4 中世の土製煮炊具はなぜ少ないのか

古代の土師器甕は、10世紀頃までは変遷がほぼ明らかになっている。しかしながら、中世までの変遷を追うことは資料の制約もあって現段階ではほぼ不可能であるといっても過言ではない。他地域での例では永田信一が平安京での状況を述べたところによると、「9世紀後半ないし10世紀初め以来、土師器の『甕』の口の下に鐮状の突出を作りつけたものがあらわれる。（中略）11世紀の煮炊き用具には良好な資料なし。11世紀末ないし12世紀初め以来、瓦器の羽釜が大量に出現する」という（佐原1996）。

また、中世の煮炊具の主流である瓦質土器の煮炊具が出現する背景としては、木村忠夫の北部九州についての研究がある（木村1990）。木村は、「12世紀からの大開発の結果として、人口が急増し、さらに燃料及び耕地の拡大による肥料の需要が拡大した。にもかかわらず、肥料と燃料の重要な供給源である草原が、平野の開発に伴って消滅した。このことにより、調理用の燃料を減らすための一つの方法として、食物の中で特に熱の通り難い穀物を粉状にして燃料効果をあげた。また、鎌倉時代中期から姿を現し、以後次第に中世土器の主流となる瓦質土器の煮炊具は、それまでの土器よりも丈夫で色も黒いため熱効率がよいので、燃料の節約になると考えられるので、このタイプの土器が中世後半に急速に普及するのではないか。」と述べている。

いずれも他地域である畿内と北部九州の例ではあるが、両者ともそれほど時期差なく12世紀頃に瓦質の土製羽釜の初現ないしは出現の要因があるとしている。おそらく、西日本の状況としてはある程度普遍的なものとしてとらえてよいものであろう。つまり、一般的には西日本の煮炊具は土製煮炊具が主流であったと考えられているということになる。ただし、九州では先述したよ

うに中世前半期には滑石製石鍋が主流であったと考えられる。

だが、滑石製石鍋が当時非常に高価なもので一般庶民が容易に入手できるものではなかったことは栗林も述べているところである。加えて中世の鉄製煮炊具も現在のところ県内では出土していない。今回行った集積の結果からも鹿児島県内では土製煮炊具が一般に流布していたとは積極的に考えにくい。では何を用いて煮炊きを行ったのだろうか？

従来から中世のみでなく、古代から鹿児島県・熊本県南部・宮崎県南部などの南九州地域ではカマド遺構や煮炊き施設の発見例が少ないことが指摘されている（杉井1999など）。また、中世になるとカマド遺構の発見例は増加するが石鍋以外の煮炊具の様相が明らかではなく、煮炊きをする施設が存在するのに対してあまり煮炊具が発見されないという奇妙な現象が起こっている。このような中で煮炊きの変遷を考えるのは非常に困難である。

ここで参考となるのは12世紀以降の東日本の様相である。杉井健氏によると「12世紀から14世紀前半までは、東日本において、甕や鍋などの土器で形作られた炊飯用具がほとんどみられない」ことから、他地域から搬入された鉄製鍋の使用・普及と関連つけられることが多いという（杉井1999）。ただし、14世紀以降には土製の鍋がつくられるということなので当該地域とは様相が若干異なる。県内では中世後半期に入っても土製煮炊具は希薄といっても過言ではない状況であるが、中世前半期から後半期への変化を考えるうえでは参考になるだろう。

また、朝岡康二によれば、「鍋・釜の廃品は一般に鉄材料として還元・再利用されたから遺品が残りにくく、鉄釜と羽釜型土器の相互関係を正確に知ることはできない。」という（朝岡1993）。例えば、鉄製煮炊具の九州での出土例は福岡県太宰府市大宰府史跡33次・福岡市那珂遺跡19次・佐賀県芦刈町小路遺跡（山本・山村1997）・大分県三光村深水邸埋納遺跡・大分県犬飼町表B遺跡での例（佐々木・村上・赤沼1990）以外はほとんどみられず、確かに鉄釜と羽釜型土器の相互関係を正確に知ることはできない。

なお、朝岡によると、再利用され、つくられるものとしては鉄製農具が最も多いようである。県内の鉄製農具が出土した遺跡には伊集院町山ノ脇遺跡（中世後半期～近世初頭）、川内市鍛冶屋馬場遺跡（古代～中世前半期）などがある。また、上述した薩摩町宮ノ前遺跡（中世前半期）では、小鍛冶によるものと考えられる110kgにもおよぶ鉄滓や鉄塊系遺物と、鉄の付着した土師器や中世須恵器が出土している。

ここで注目されるのが鹿児島の地域性である。上田耕によれば、「鹿児島は火山に由来する砂鉄が多くみられる地

域で、海辺ではたびたび黒々とした砂浜の光景をみることができ。知覧町小坂ノ上遺跡や金峰町白樫野遺跡では古代の遺物とともに鉄滓やふいごの羽口などが出土しており、平安時代頃から製鉄が始まっていたことが明らかになっている。」と述べられている(上田 2000)。

また、福田豊彦によると、「中世の鋳物師は、鍋・釜・打鉄・鋤・鋏・熟鉄などを持って全国を廻り、領家の保護によって、通行税免除の特権を主張し売買していた。」という(福田 1996)。全国といっても、どの程度廻っていたかは明らかでないが、鹿児島にも廻ってきていたであろうことは想像できる。

これらのことから古代以降の鹿児島では鉄製品についてもある程度は流通していたことが推察され、中世においても鉄製の鍋・釜が普及していた可能性も低いものではないと考えられる。

県内の土製煮炊具が少ない理由について、鉄製煮炊具はきわめて遺存度が低いものとされていることなどを含め考えると、むしろ土製煮炊具よりは鉄鍋・鉄釜の使用が一般に広く使用されていたにもかかわらず、再利用や腐食などによって残存していないだけである可能性も考慮したい。

5 まとめ

今回得られた成果からは、あらためて出土遺跡と資料の少なさを実感させることとなった。しかし、その中からおぼろげながら傾向がみえてきたことも事実である。これまでの結果をふまえ、県内の状況をみると次のようになる。

煮炊具の古代から中世への系譜を、容易にたどることは困難なようである。そのうえで述べるとすれば中世前半期に土製羽釜・土製鍋が出現する。時期は明確でないが、おおよそ11世紀から12世紀の頃であると考えたい。

中世前半期に限れば薩摩半島では滑石製石鍋の中に少量の土製羽釜が、大隅半島では滑石製羽釜の中に少量の土製鍋がみられる。このように、ある程度の地域性はあるが、その理由については明らかではない。このことは搬入品などのありかたなどを検討することによって明らかにできるかもしれない。

また上述したが、土製煮炊具が少ない理由として鉄鍋・鉄釜が普及していた可能性について今後さらに深く追究する必要がある。例えば、鉄製農具などへ再利用されている可能性も含め検討すべきであろう。古代以来鉄製産の痕跡が色濃く残る鹿児島県内では決して可能性は低いものではないと考える。

近世になると土製煮炊具がさらに減少する。また、小型の陶器製羽釜も出現するが、これもまた用途などが不明である。河口宏海によれば、近世にいたり鉄製品がそれまでより安価に供給されることで「土釜・土鍋(煮炊

具)は衰退し、焙烙形(炒り具)に変化する」(河口 1996)と述べられているが、鹿児島県内ではどのような変化をみせるのかは課題であろう。

6 おわりに

これまで中世に関していえば、煮炊具に関する研究はあまりみられなかった。

しかしながら、鉄鍋の出土がみられない地域の煮炊きの様相を考えるうえで今回の集成は参考となるのではないかと考える。

近世に関しても似たような状況で、煮炊具ではないがフライパン形のホウラク(ホウロク)が多く出土するという事実⁴⁾以外はあまり食文化への認識は深くないようである。これらについては従来から指摘があったものとの実際にまとめられたものはなかった。

今回の集成はいわゆる土製の鍋・釜を集めたもので、これらをすべて煮炊具とするのには問題があるのかもしれない。また、この中には茶釜の模倣品とみられるものも多く含まれていることもあわせて注意する必要がある。

今後、稿を改めて滑石製石鍋の消長との関係や、鉄製煮炊具(芦屋釜なども含めたもの)とのかかわり、カマド遺構・堅穴建物などとの関係、集落遺跡ごとの性格付け、近世のホウラク(ホウロク)の検討など、煮炊具だけでなくそれに関わるものについて広く検討を行ってきたい。

【注】

- 1 ただし、他地域では、16~17世紀頃に土製煮炊具はほぼ消滅している場合が多いようであるので、県内においても近世を通じて存在するものでない可能性がある。
また、中世と同様に、集落遺跡の調査事例は少ないので様相は不明である。
- 2 近世の堅穴遺構は1813年に堆積したとみられる火山灰に覆われていた。
- 3 上屋久町の岡遺跡と火ノ上山遺跡から1つずつ出土している。
- 4 フライパン形のホウラクは特に南部九州で出土するが、他地域ではあまり出土しないようである。乗岡実によれば、岡山の「棒状の把手をもつフライパン形土器が18世紀中葉以降にあり、焙烙としての報告例がある。」という(乗岡 2001)。フライパン形土器については、今後検討が必要であろう。

【参考文献・報告書】

- 朝岡康二 1993 『ものと人間の文化史 72 鍋・釜』 法政大学出版局
- 浅野晴樹 1991 「東国における中世在地系土器について―主に関東を中心として―」『国立歴史民俗博物館研究報告』第31集 国立歴史民俗博物館
- 伊藤裕偉 1996 「伊勢の中世煮炊用土器から東海を見る」第4回東海考古学フォーラム『鍋と釜 そのデザイン』 考古学フォーラム
- 今村敏照・中村守男 1994 「大口市馬場A・辻町2遺跡におけるカマド跡 ―鹿児島県の中・近世カマド概観―」『大河』第5号 大河同人

- 上田耕 2000 「鹿児島島の製鉄遺跡と鉄生産の様相」『製鉄史論文集』たたら研究会 編
- 宇野隆夫 2001 『荘園の考古学』青木書店
- 江戸遺跡研究会 編 2001 『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
- 大分県犬飼町教育委員会 1990 『犬飼地区遺跡群発掘調査概要Ⅲ』
- 大西智和ほか 1994 『鹿児島大学構内遺跡郡元団地L-11・12区鹿児島大学稲森会館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』鹿児島大学埋蔵文化財調査室
- 小野正敏 1997 『戦国城下町の考古学 一乗谷からメッセージ』講談社文庫メチエ
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『山ノ脇遺跡・石坂遺跡・西原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(58)
- 鹿児島市教育委員会 1992 『造土館・演武館跡』鹿児島市埋蔵文化財調査報告書(13)
- 1998 『祇園之洲砲台跡』鹿児島市埋蔵文化財調査報告書(23)
- 2000 『一之宮遺跡B地点』鹿児島市埋蔵文化財調査報告書(26)
- 加藤緑 1982 「室町時代の鑄付土器(羽釜)」『博物館ノート』No.7 大田区立郷土館
- 金子健一 2000 「土師質煮炊具からみた中世の東海と東国」『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第8輯 財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター
- 河口宏海 1996 「中世日本の土釜について」『考古学ジャーナル』409 ニューサイエンス社
- 北村和宏 1996 「尾張平野における鎌倉・室町時代の煮炊具の編年」『年報 平成7年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 木戸雅寿 1993 「石鍋の生産と流通について」『中近世土器の基礎研究』IX 日本中世土器研究会
- 木村忠夫 1990 「中世粉食文化の背景」『古代中世史論集』九州大学国史学研究室編 吉川弘文館
- 栗林文夫 1994 「滑石製石鍋出土遺跡 一鹿児島県一」『大河』第5号 大河同人
- 1996 「鹿児島県出土の備前焼・常滑焼・東播系須恵器について」『大河』第6号 大河同人
- 古代学協会編 2003 「特輯 11～15世紀における南九州の歴史的展開 一万之瀬川下流域に見る交易・支配・宗教一」『古代文化』Vol.55-2・3
- 佐藤亜星 2001 「南九州における瓦質土器の特質 一鹿児島県出土資料を通じて一」『鹿児島考古』第35号 鹿児島県考古学会
- 佐々木稔・村上久和・赤沼英男 1990 「大分県下の中世遺構から出土した鉄鍋の金属学的分析」『古文化叢書』第23集 九州古文化研究会
- 佐原 真 1996 『食の考古学』東京大学出版会
- 杉井 健 1999 「炊飯様式からみた東西日本の地域性」『古代史の論点』6 日本人の起源と地域性 小学館
- 鋤柄俊夫 1997 「土製煮炊具における中世食文化の特質」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集 [共同研究] 中世食文化の基礎的研究 第一法規
- 川内市教育委員会 1985 『薩摩国分寺史跡整備事業報告書』
- 谷口俊治 1989 「豊前地域の中世雑器一山陽道西部地域の設定に向けて一」『研究紀要』第3号 財団法人北九州市教育文化事業団 埋蔵文化財調査室
- 津田芳男 1990 「中世煮炊具に関する若干の覚書一千葉県を中心にして一」『年報No.4-昭和63年度一』(財)長生郡市文化財センター
- 坪根伸也・塩地潤一 2001 「豊後国の土器編年」『大分・大友土器研究会論集』大分・大友土器研究会
- 時濱奈歩 2002 「岡山県における中世前半期の煮炊具の様相」『環瀬戸内海の様相一平井勝氏追悼論文集一』古代古備研究会
- 徳永貞紹 1990 「肥前における中世後期の在土器」『中近世土器の基礎研究』VI 日本中世土器研究会
- 中村直子ほか 1995 『郡元団地O-7区(福利厚生施設建設地)における発掘調査報告』鹿児島大学埋蔵文化財調査室年報IX・X 平成5・6年度 鹿児島大学埋蔵文化財調査室
- 野末浩之 1988 「愛知県内における11～13世紀の煮炊形態」『研究紀要』7 愛知県陶磁資料館
- 乗岡 実 2001 「岡山」第3回四国徳島城下町研究会 発表要旨・資料集『四国と周辺の土器一焙烙の生産と流通一』徳島大学総合科学部歴史研究室・関西近世考古学研究会・考古フォーラムくらもと
- 福田豊彦 1996 「文献からみた鉄の生産と流通」『季刊考古学』第57号 雄山閣
- 本田道輝 1987 『鹿児島大学郡元団地内遺跡(B-D・9, 10地点)一鹿児島大学農学部温室改築及び実験温室、網室等新設に伴う試掘調査報告書一』鹿児島大学農学部・鹿児島大学法文学部考古学研究室
- 松永幸男・金子千穂枝・砂田光紀 1989 『情報処理センター新営通信設備工事に伴う立合調査出土遺物の紹介』鹿児島大学埋蔵文化財調査室年報IV 昭和63年度 鹿児島大学埋蔵文化財調査室
- 山田康弘ほか 1994 「諏訪之瀬島切石遺跡」『熊本大学文学部考古学研究室研究報告』第1集 熊本大学文学部考古学研究室
- 山村信榮 1990 「太宰府出土の瓦質土器」『中近世土器の基礎研究』VI 日本中世土器研究会
- 山本信夫・山村信榮 1997 「中世食器の地域性 10-九州・南西諸島」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集 [共同研究] 中世食文化の基礎的研究 第一法規
- 山本信夫・狭川真一 1987 「鉢ノ浦遺跡」『仏教芸術』174号
- 吉岡康暢 1997 「研究活動の記録と課題」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集 [共同研究] 中世食文化の基礎的研究 第一法規

島津本家における近世大名墓の形成と特質

松田朝由

The Establishment and Feature of the Feudal Lord's Tomb
in a Case of the Shimazu's Head House in Early Modern Period

Matuda Tomoyoshi

要旨

中世から連綿として鹿児島を統治してきた島津本家を対象として近世大名墓化する状況と近世大名墓としての特質について検討した。結果、近世島津家の歴代当主墓に用いられている宝篋印塔は15世紀から山川石の使用と関わって出現し、16世紀後半の15代貴久墓から17世紀初頭の18代家久墓にかけて段階的に塔の大型化と装飾化を遂げることを明らかにした。筆者はこれを供養塔からステイタスシンボルへの墓塔の性格変化として評価した。また、近世段階の歴代当主墓は18代家久の形態を28代斉彬までほとんど変化させることなく踏襲しており、一方で藩内の私領主との関係においては石塔種、法量、石材による階層差が示されていることを明らかにした。以上から、近世島津本家歴代当主墓の特質として、一族のステイタスシンボルを表現した結果としての保守性と薩摩藩内の地位を表示した結果としての階層性の表現が認められることを指摘した。

キーワード 福昌寺型宝篋印塔、山川石、ステイタスシンボル、保守性、階層性

1 はじめに

近世大名の墓石の多くは中世以来の伝統を逸脱した革新的な形態をしており、異なる石塔種の折衷(五輪塔と宝篋印塔など)や、標準的な石塔形態から著しく変形したもの等、それぞれの大名で独創性が目立つ。竹岡俊樹氏はこうした大名墓の特質を「非宗教的な装飾化」と捉え、「自らの家の威信を示し他者を威圧するステイタスシンボル」と指摘した(竹岡 2001)。筆者も香川県において生駒藩が独創的な五輪塔(=豊島型五輪塔)を17世紀初頭に造塔するのを契機として、庄屋クラスの階層にまでその特異な五輪塔が広がっていく様子を明らかにした。また、この豊島型五輪塔普及の背景に石工集団の再編成を指摘し、生駒藩による生産・流通システムの掌握が墓塔の変化と関わって藩体制のイデオロギー的側面に大きく寄与したものと考えた(松田 2002)。このように近世大名墓は単なる一族の埋葬・供養場だけではなく、社会的役割の中で意味深く形成されている。本稿では近世大名の一事例として鹿児島の島津本家を検討する。

島津本家の一族墓は鹿児島市池之上町の玉龍山福昌寺跡にある。現在、6代から28代までの歴代当主墓があるが、島津家の特質として注目されるのは中世段階から連綿として墓石が観察されることである。そこで、第1に島津家墓塔がどのような歴史的経過を経て近世大名墓として形成されるのかを検討する。第2として福昌寺跡の墓石は宝篋印塔が主体を占めるが、宝篋印塔が採用されるに至った背景について検討する。第3に近世島津家の墓石に看取される社会的な意味について検討する。以

上の検討を通じて近世大名墓の特質について新たな指摘を行なうことを本稿での最終的な目的とする。

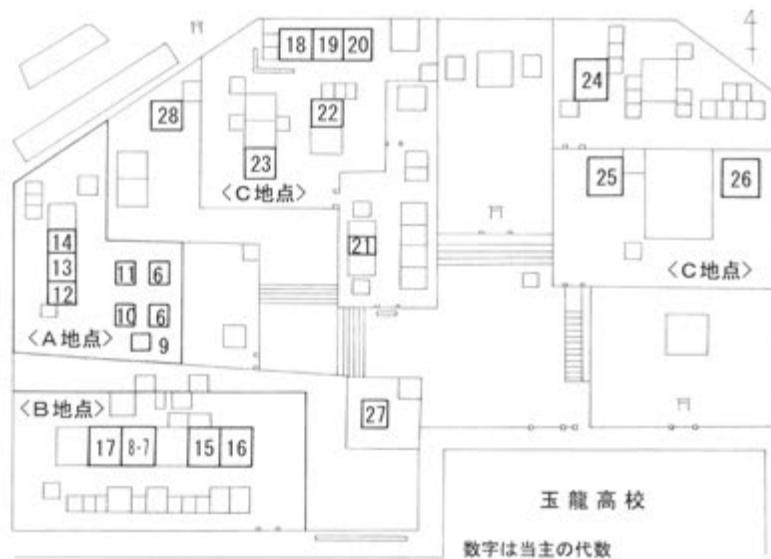
2 玉龍山福昌寺と島津本家当主歴代墓について

検討に際して、はじめに玉龍山福昌寺と島津本家当主歴代墓について概説する。

玉龍山福昌寺は曹洞宗大本山總持寺の末寺で島津家の菩提寺である。応永元(1394)年に石屋真梁禪師を開山として、7代島津元久によって創建された。その後長祿3(1459)年、文明7(1475)年に二度の炎上により衰退するも15代貴久が天文8(1539)年に宇宿の旧地と寺領を寄進して寺の再興をとげる。近世は1361石を誇る巨刹として本山總持寺の住職をも勤める寺であったが、明治2(1869)年の廃仏毀釈によって廃寺となり、現在その跡地には玉龍高校がある(鹿児島玉龍高校 1990)。

島津本家当主の歴代墓は初代から5代が鹿児島市本立寺跡、野田町感應寺、6代以降が福昌寺跡にある。

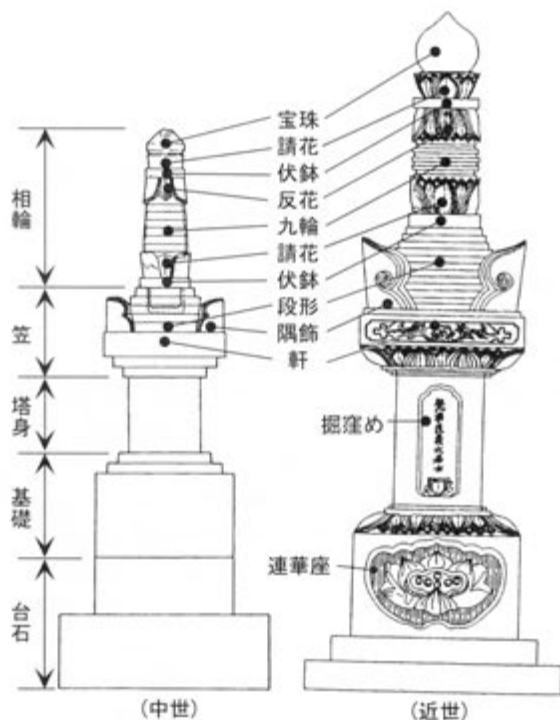
福昌寺跡の墓地は玉龍高校の裏側(北側)に位置する(第1図)。墓地は石垣で複数に区画されており、大きく3ヶ所に分類される。A地点は主に14代勝久以前の墓があり、すべて他所からの改葬である(第1表)。文献では1926年、1928年に改葬の記録があり(田村 1991)、比較的新しい墓域と思われる。B地点は7代元久と8代久豊、15代貴久から17代義弘、18代家久の夫人・女子の墓がある。C地点は18代家久から28代斉彬までの近世段階の一族墓があり、その中でさらに複数に区画される。このように各区画は時期差を示しており、島津家の墓地変遷において重要な要素といえよう。



第1図 島津本家当主墓配置図 (『島津旧福昌寺墓地概要』から再トレース)

代数	氏名	墓地	所在地	没年	改葬年
大隅6代	氏久	竜翔院	鹿屋市大始良町	1387	
薩摩6代	師久	称名寺	川内市向田町	1376	1928
7代	元久	福昌寺	鹿児島市池之上町	1411	—
8代	久豊	悟性寺	東諸県郡高岡町小山田	1425	
9代	忠國	杉本寺	加世田市武田	1470	
10代	立久	竜雲寺	日置郡東市来町長里	1474	1928
11代	忠昌	興国寺	鹿児島市冷水町	1508	
12代	忠治	津友寺	鹿児島郡吉田町西佐多浦	1515	
13代	忠隆	隆盛院	鹿児島市草牟田	1519	1926
14代	勝久	隆盛院	鹿児島市草牟田	1573	1926

第1表 歴代当主の改葬前の墓地所在地 (田村省三『御祭祀提要』1991を参照)



第2図 福昌寺型宝篋印塔の部分名称

3 島津家墓石の変遷

本節では第1の目的として墓石の変遷から近世島津家墓への成立過程を検討するが、問題として当主墓の中には後補・再建が認められ、当主墓を単純に時代順に並べただけでは本来の変遷を示せ得ない。そこで、まずは形態的に当主墓に類するものを加えて型式学的方法から編年を構築し、編年から当主墓の変遷をみていく。

(1) 福昌寺型宝篋印塔の提唱

上述したように当主墓には宝篋印塔が多数を占める。県内にはさまざまなバリエーションの宝篋印塔があり、

多くは地域性として把握できる。つまり、当主墓の類例は福昌寺跡を含む分布圏に属する宝篋印塔の一群として捉えられ、それは石塔から想定される文化圏或いは地域性の検討に際しても重要である。以上から本稿では当主墓とその類例の一群に対して福昌寺型宝篋印塔を提唱したい。

福昌寺型宝篋印塔は加世田市、知覧町、枕崎市、穎娃町、喜入町などの薩摩半島南部や佐多町、根占町、垂水市等の大隅半島西部の沿岸に分布し、薩摩半島北部や大隅半島東部と地域を分かち、石材は山川町に産する山川石と呼ばれる凝灰岩を主としており、当主墓の大多数は山川石が用いられている。以下では編年の対象とする福昌寺型宝篋印塔の定義を示す。

- ① 笠の隅飾と軒は連続しない(境界に段を有する)。
- ② 隅飾が二弧(茨が1つできる)である。
- ③ 基礎、塔身が方形である。

以上は標準的な宝篋印塔の属性だか県内の他地域では六角の塔身、有段基礎、のべ作りの笠部、異形隅飾等の形態が多いことから県内の地域的な特徴として有効である。

- ④ 相輪の伏鉢は方形、または肩落し状の方形を呈する。
- ⑤ 九輪の断面は方形もしくは隅丸方形である。

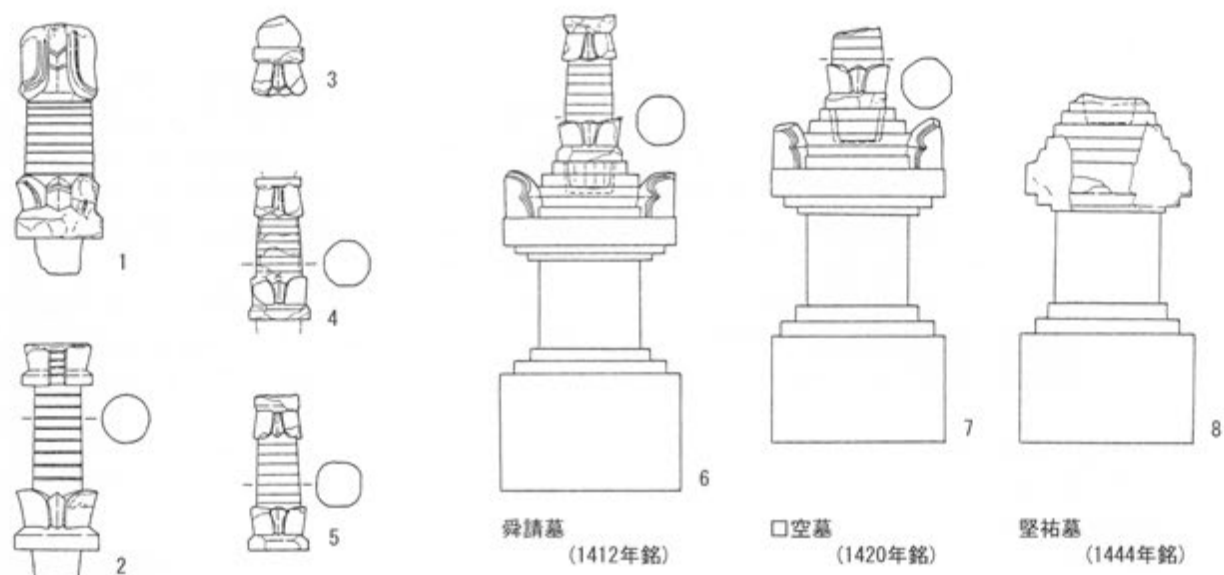
以上の特質は県内の多数の宝篋印塔で共通するが、標準的な宝篋印塔には珍しい属性である。

- ⑥ 相輪の方形伏鉢の上部は請花、九輪となり、九輪の上部には通常認められる請花ではなく反花となる。そして反花の上部は再び方形の伏鉢で、九輪の上下は対称的な構成となる。

⑥は県内の中での地域性を示す。

- ⑦ 山川石が主に用いられる。

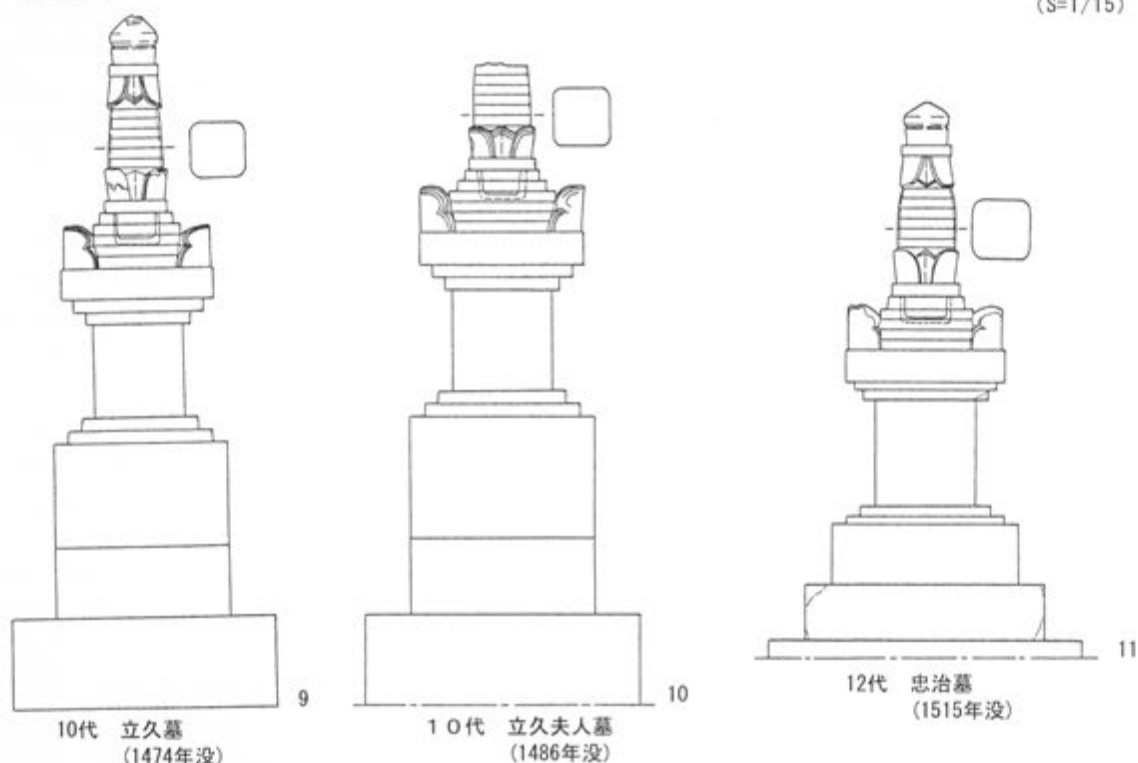
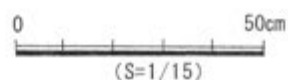
⑦は他の凝灰岩もあり、石材の選択には時期的な特徴がある。次に型式学的検討から各期の具体的様相をみていく。



< I 期前段階 >
 1…吹上町天徳寺跡
 5代貞久墓相輪
 2…上野どん石塔群
 宝塔相輪

< I 期 >
 3・4・5…福昌寺跡墓地
 6・7・8

< II 期 >
 9・10・11



第3図 I 期前段階・I 期・II 期 (注)塔身の刻時字は省略している, 12代忠治墓の台石以外はすべて山川石

(2)福昌寺型宝篋印塔の編年

福昌寺型宝篋印塔の初出は開開町十町の『舜請』塔で基礎に應永 19(1412)年の刻字が認められる。下限は、明治時代以降の事例のないことから近世(19 世紀中頃)である。各期は 15 世紀前葉を I 期として、15 世紀後葉を II 期、16 世紀中頃を III 期、17 世紀初頭を IV 期、17 世紀中頃を V 期とする。以下では各期の基準資料と属性の特徴を示す。

< I 期 > (第3図-3~8)

おおよそ 15 世紀前半から中頃である。基準資料は開開町十町に所在する『舜請』『□空』『堅祐』の石塔でそれぞれ、應永 19 (1412) 年、應永 27(1420) 年、文安元 (1444) 年の年号が基礎に認められる。石材は山川石が用いられ、他の石材は認められない。

相輪は宝珠下の請花、宝珠は欠損しており、今後の課題である。伏鉢は肩落しが認められる。肩落しは 14 世

紀代の宝塔の相輪に多く認められることから(第3図-1・2)、14世紀以来の形態である。九輪の上下に相対する請花・反花は各面3弁あり、各花卉には輪郭を施さない。中央の花卉の中心稜線はつよく、横幅は両端の花弁に比べて狭くなっている。九輪は長さ約12cm、上端幅約8cm、下端幅9～10cmで上方に向かってすぼまる。断面は方形気味の円形で6～8条の沈線で区画する。14世紀以前が想定される吹上町天徳寺跡の相輪や開聞町上野どんの石塔の宝塔相輪と比較すると区画線の退化が指摘できる。

笠部は下2段、上5段の段形が標準である。直立した隅飾は2弧で2条の輪郭が認められ、軒上段形の下から3段目で隅飾の内側と接する。

塔身は高さ・幅ともに約20cmの方形である。基礎は2段の段形である。

<Ⅱ期> (第3図-9～11)

おおよそ15世紀後半から16世紀前葉である。基準資料は福昌寺跡10代立久墓(1474年没)、10代立久夫人墓(1486年没)、12代忠治墓(1515年没)がある。石材はⅠ期に引き続き山川石が認められ、他の石材は認められない。

相輪の宝珠下の請花には花卉がなく直線的に若干外開きに立ちあがる。宝珠は曲線をもって請花から立ちあがり最大幅からしばらく直立した後に直線的にすぼまる。こうした形態は山川石製の五輪塔の空風輪に類似しⅢ期まで認められる。伏鉢はⅠ期に認められた肩落しが消滅し横長の方形となる。九輪の上下に相対する請花・反花は各面3弁あり、それぞれの花卉には2条の輪郭が施されている。中央の花卉の中心稜線はよわくなり、横幅はⅠ期に比べて広がる。九輪は長さ約12cmでⅠ期とほとんど変わらないが、横幅は2～3cm広がるために相対的にⅠ期よりも短く感じる。形態は上方に向かってすぼまっており、Ⅰ期と共通する。断面は隅丸方形を呈する。九輪の区画は7条の沈線である。

笠部は下2段、上5段の段形が標準で、上6段の事例も想定される。隅飾は直立し2弧で2条の輪郭が認められる。軒上段形の下から3段目で隅飾の内側と接する点はⅠ期と同様である。

塔身は高さ・幅約20cmの方形であるが、高さの若干高い事例も認められる。基礎は2段の段形である。

<Ⅲ期> (第4図)

おおよそ16世紀中頃から後葉である。基準資料は加世田市日新寺墓地の三勇士墓=永禄2(1559)年と、加世田市日新公園の島津忠良の殉死墓(中条政義墓)=永禄11(1568)年、隼人町樺山義久墓(1596年没)である。また、加世田市日新公園の忠良の殉死墓(満留忠真墓)(1568)、福昌寺跡の15代貴久墓(1571年没)や14代勝久墓(1573年没)はⅣ期への過渡的様相が指摘できる。石材はⅠ・Ⅱ期に引き続き山川石を主体とするが、当期

からは他の石材を用いた事例も認められる¹⁾。

相輪において宝珠下の請花と宝珠、伏鉢、九輪の上下に相対する請花・反花はⅡ期と共通する。九輪は長さが約9cmと短くなり、当期から中央に膨らみが認められる。断面が隅丸方形である点はⅡ期と同様であるが九輪の区画は5条と少なくなる。

笠部は下2段、上6段の段形が標準となる。隅飾は2弧で2条の輪郭が認められる点はⅡ期と同様であるが、立ち上がりはわずかに外開きとなる。軒上段形の下から4段目で隅飾の内側と接するようになり、最上の段形は他の段に比べて高いものが目立つ。

塔身は幅に比べて高さがわずかに大きい事例が多い。基礎は2段の段形である。

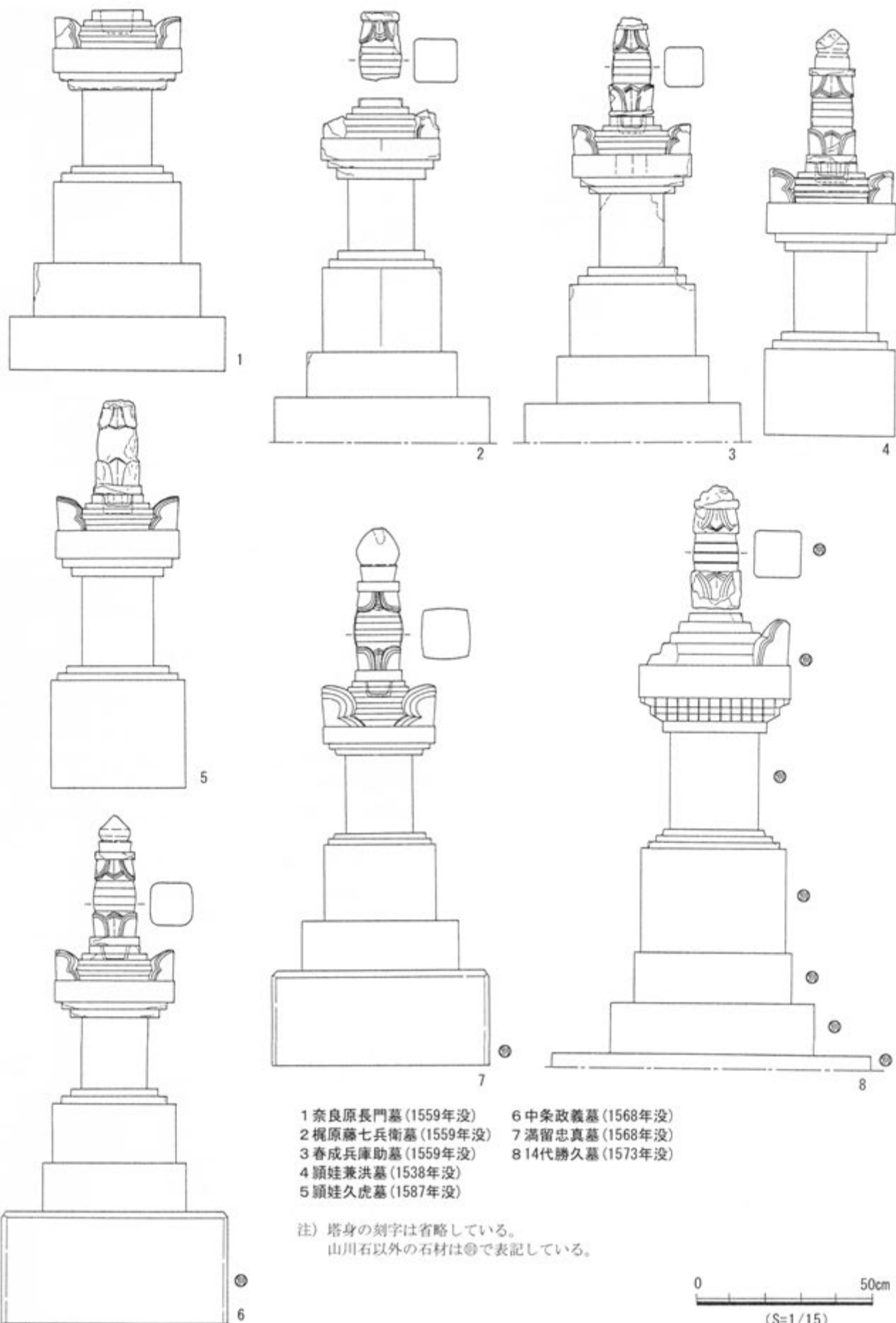
以上の標準的なⅢ期の特徴に対して前掲した15代貴久墓や14代勝久墓はⅣ期への過渡的様相を呈する。まず、全体的には大型化が看取される。各属性は基礎や軒下の段形が3段で、軒下の段形には縦方向の切込が上位2段に確認できる。隅飾は弧の形態に変化が認められる。また、加世田市日新公園の島津忠良の殉死墓(満留忠真墓)(1568年頃)は相輪の宝珠と宝珠下の請花の形態、九輪の断面形、隅飾の形態に新しい特徴が認められ、それは島津貴久・勝久墓とは異なる。このように16世紀後半からは形態に新しい試みが看取される。

<Ⅳ期> (第5図)

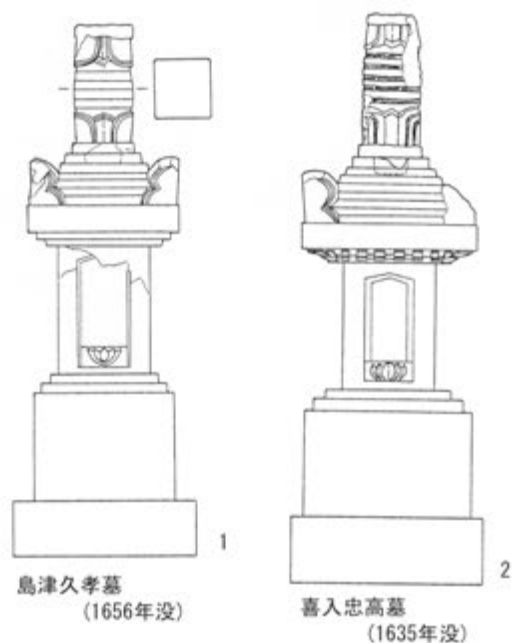
おおよそ17世紀初頭から後葉である。Ⅲ期までとは形態を大きく異にする。また、Ⅴ期に認められる諸属性の多くは当期に萌芽があり、時代の変革期に相当する。個々の石塔も構成される属性にバリエーションが認められ、複雑な様相を呈する。

基準資料は国分市お平様の墓(1603年没)、16代義久墓(1611年没)、17代義弘墓(1619年没)、知覚町島津久孝墓(1656年)があり、他にも多く確認される。石材は山川石を用いる事例が限定され、その他の凝灰岩を用いた事例が圧倒的に多くなる。また、分布範囲も広がり、Ⅲ期までには認められなかった有明町、輝北町、郡山町にも確認される。

形態的な変化は①宝珠の下の請花に花卉がつく、②九輪の区画が沈線から段になる、③九輪の断面が方形となる、④塔身正面に頭三角状の堀窪めが付き、⑤下部に蓮華座が表現される⑥軒上の段形は7～10段となる、⑦軒下と基礎上の段形は請花・反花座となる、⑧隅飾に渦巻が表現される、⑨笠部の軒に模様表現される、⑩基礎正面に蓮子が表現される、⑪笠部下と基礎部上には塔身幅大のほぞ孔をあけ、塔身自体をはめこんでいる、がある。これら諸属性は石塔によって異なり、Ⅲ期までの諸属性との組合せによってさまざまなバリエーションが展開する。この中でⅤ期に継続される②、⑧、⑨、⑪はごく限られた石塔のみに観察される。

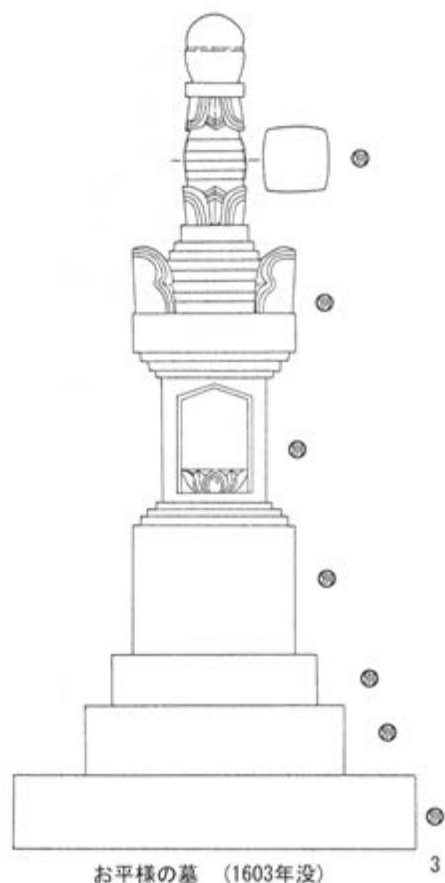


第4図 Ⅲ期



島津久孝墓
(1656年没)

喜入忠高墓
(1635年没)



お平様の墓 (1603年没)

注) 塔身の刻字は省略している。
山川石以外の石材は◎で表記。

0 50cm

(S=1/15)

第5図 IV期

<V期> (第8~11図)

18世紀初頭から19世紀中頃の長期にわたり継続する。

V期の終焉がそのまま鹿児島における宝篋印塔造立の終焉となる。IV期までのバリエーションはなくなり、造立も限定される。特に山川石製はほとんど認められなくなり、島津本家歴代墓にはほぼ限定される。

基準資料は福昌寺跡の島津18代から28代までの当主墓、宮之城町宗功寺墓地島津家歴代墓、始良町重富島津家歴代墓、垂水市島津家歴代墓、枕崎市喜入家歴代墓、都城市島津家歴代墓がある。

IV期からの変化として①軒上の段形が11~15段に増加する、②塔身の堀窪めが花頭形になる、③基礎正面に蓮華が表現される。また、九輪の段や笠部の軒の模様、堀窪め内の蓮華座はIV期から変化し定型化に向かう。各形態は墓地ごとに共通し、墓地ごとの形態差は時期差よりも大きい。

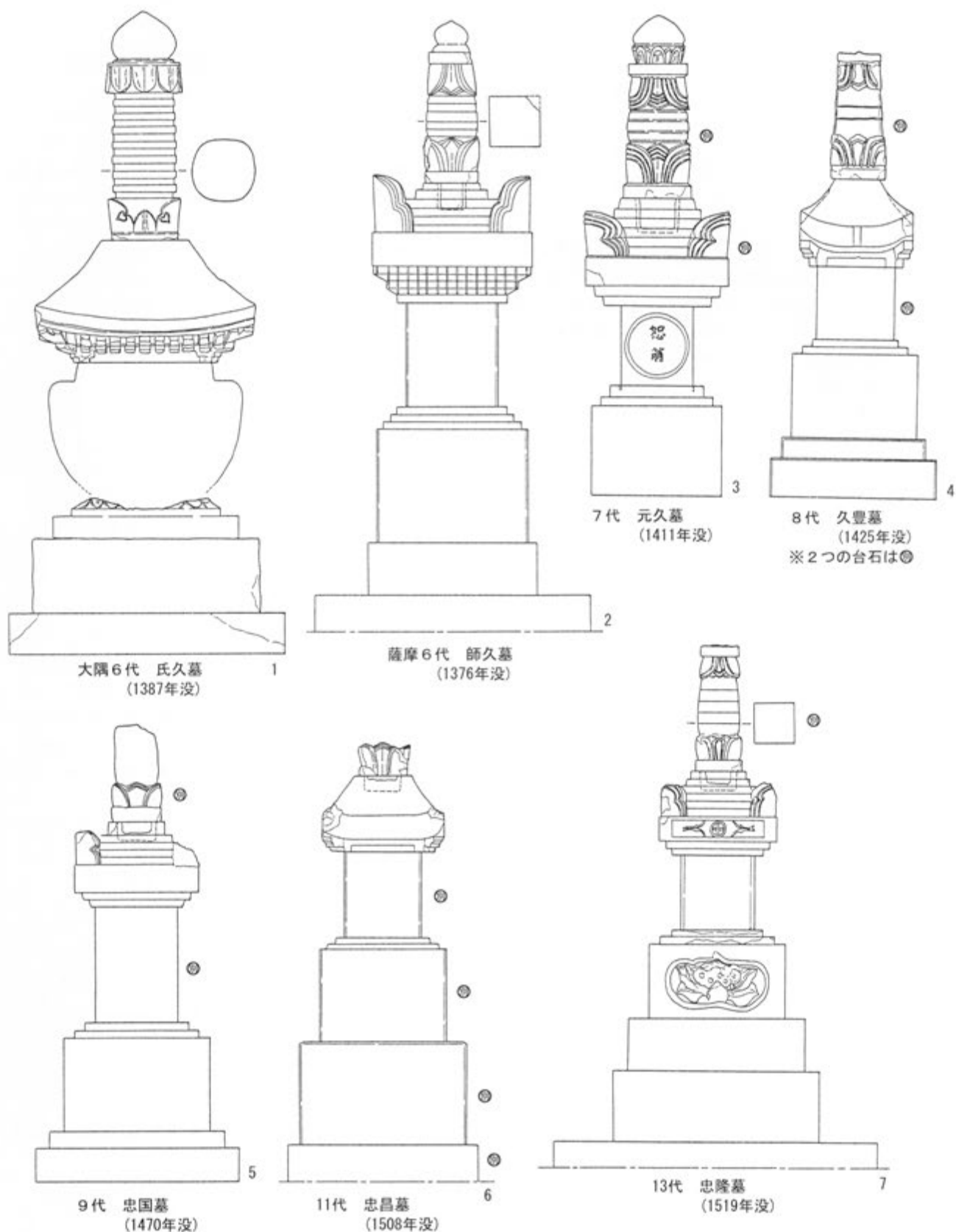
(3)歴代当主墓の変遷

上記の編年では画期として出現期の15世紀初頭、変化期の17世紀が指摘でき、前者を中世前半から中世後半、後者を中世後半から近世への展開として想定する。以下ではこの画期との関わりの中で島津本家歴代当主墓の変遷をみていきたい。

①中世前半から中世後半

第1の画期前、つまり中世前半の状況として初代から5代の墓塔が鹿児島市本立寺跡と野田町感應寺にあり、大多数に宝塔が用いられている。造塔時期は感應寺跡の事例が笠部・相輪に近世の属性が認められるのに対して本立寺跡の事例は中世前半が想定される。続く福昌寺跡に所在する大隅6代氏久墓も宝塔である。一方、薩摩6代師久墓は宝篋印塔であるが、形態からは14代勝久墓、15代貴久墓の事例と類似し、16世紀後葉の造塔が想定される。

7代元久墓は宝篋印塔であるが、山川石の塔身以下は塔身幅の基礎のほぞ孔や塔身の堀窪めから17世紀、他の凝灰岩である笠部以上も相輪から17世紀が想定される。また、組合せも石材、法量からは別材であり、本来の元久墓とは考え難い。8代久豊墓も石材が異なることから元来の組合せではなく、また山川石の笠部からは宝塔の可能性もある。9代忠国墓は各部の石材が異なるものの笠部を本来のものとするれば山川石の宝篋印塔が想定される。10代立久墓は各部がそろい山川石の宝篋印塔である。以上からは確実に宝篋印塔の使用が指摘できるのは9・10代からである。ただ、後世に造られた7代元久墓の元来の石塔も推測する余地はあろう。現在、7代元久墓と8代久豊墓の基壇には複数の石塔が7・8代を中心として「コ」の字状に配列されているが、その大多数が宝塔とI~II期の宝篋印塔であることに注目したい。つまり、これらが時期的には福昌寺創建時の石塔として評価することができ、石材の大多数が山川石であることから、7代元久墓も山川石の宝塔か宝篋印塔であった可



注) 塔身の刻字は省略している。

1・2はすべて山川石以外の凝灰岩，その他は山川石以外の石材を◎で表記している。

第6図 島津本家歴代当主墓

0 (S=1/15) 50cm

能性が想定される。

以上をまとめるとおおよそ 15 世紀初頭に当主墓は宝塔から宝篋印塔への変化があり、同時に山川石の使用開始が指摘できる。従って近世島津本家当主墓の特徴である山川石の宝篋印塔は中世後半において確立したといえる。

②中世後半から近世

福昌寺型宝篋印塔の編年ではⅢ期の 15 代貴久墓と 14 代勝久墓に変化の兆しが認められ、Ⅳ期の 16 代義久墓と 17 代義弘墓がⅤ期の近世化(18 代島津家久墓)への過渡期であると指摘した。ここでは具体的に 15 代から 18 代までの墓石を確認していく(第 7 図)。

15 代貴久墓がそれ以前と比べて大型化していることは編年の項で述べた。こうした大型化は続く 16・17 代で発展し、18 代家久墓で完成する。筆者がかつて検討した香川では等質で小型である中世後半の石塔から 17 世紀初頭に総高 3m を超える超大型五輪塔が突如として出現するが、こうした現象を「供養の対象」としての石塔から「見せる」石塔への変化として指摘した。島津本家の場合は香川の事例程の大型化と大型化への急進性は認められないものの、同じように「見せる」墓への変化が 16 世紀後半から 17 世紀にかけて段階的に認められるものと評価したい。その内実は主に石塔の大型化と装飾化として捉えられる。

15 代貴久墓は笠部下の段形に縦方向の切込が認められる他は伝統的な属性を踏襲している。続く 16 代義久墓と 17 代義弘墓では大きな変化が指摘できるが、興味深いのはこの 2 基を 18 代家久墓への変遷過程として一列に並べることができないということである。つまり、15 代貴久墓のもつ中世的な属性と 18 代家久のもつ近世的な属性を両石塔は相補的にもっている。

例えば 16 代義久墓の場合、笠部の隅飾の渦巻模様や段形の数、軒の模様で新しい属性が確認されるのに対して、笠下や基礎上の段形は中世的の属性を残している。一方、17 代義弘墓では義久墓で中世的な属性として認められる笠下や基礎上の段形は請花・反花となり新しい属性が認められる。しかし、義久墓で新しい属性であった笠部の隅飾模様や軒の模様はなく、笠部上の段形は中世的である。相輪や基礎正面の模様は両者ともに新しい属性が採用されているものの、その形態は両者で大きく異なっている。こうした

16・17 代の様相は新しい時代への試行錯誤の段階として評価はできないだろうか。

この試行錯誤の時期の様相について香川との比較からもう少し詳しくみていこう。香川で 3m を超える超大型五輪塔はおおよそ 1600 年から 1620 年の間に認められる。また、香川に展開する特異な五輪塔である豊島型五輪塔は 1610 年から 1620 年代の生駒家 2 代・3 代の墓塔を経て寛永年間(1624~1644 年)以降に流行する。鹿児島においては義久・義弘墓が没年から 1611 年と 1619 年であり、近世塔として完成する 18 代家久墓が 1638 年である。このように両地域では寛永年間以前の試行錯誤期を経て、寛永年間に定型化、安定期に入ることによって共通している。

一方、鹿児島と香川で相違点も確認される。香川では寛永年間以降に流行する豊島型五輪塔に社会階層や地域による著しい格差は認められない。一方、鹿児島では 1638 年の家久墓以降も 17 世紀段階においては島津本家当主墓を除く宝篋印塔に中世的な属性と近世的な属性との折衷が大多数であり、バラエティーが看取される。

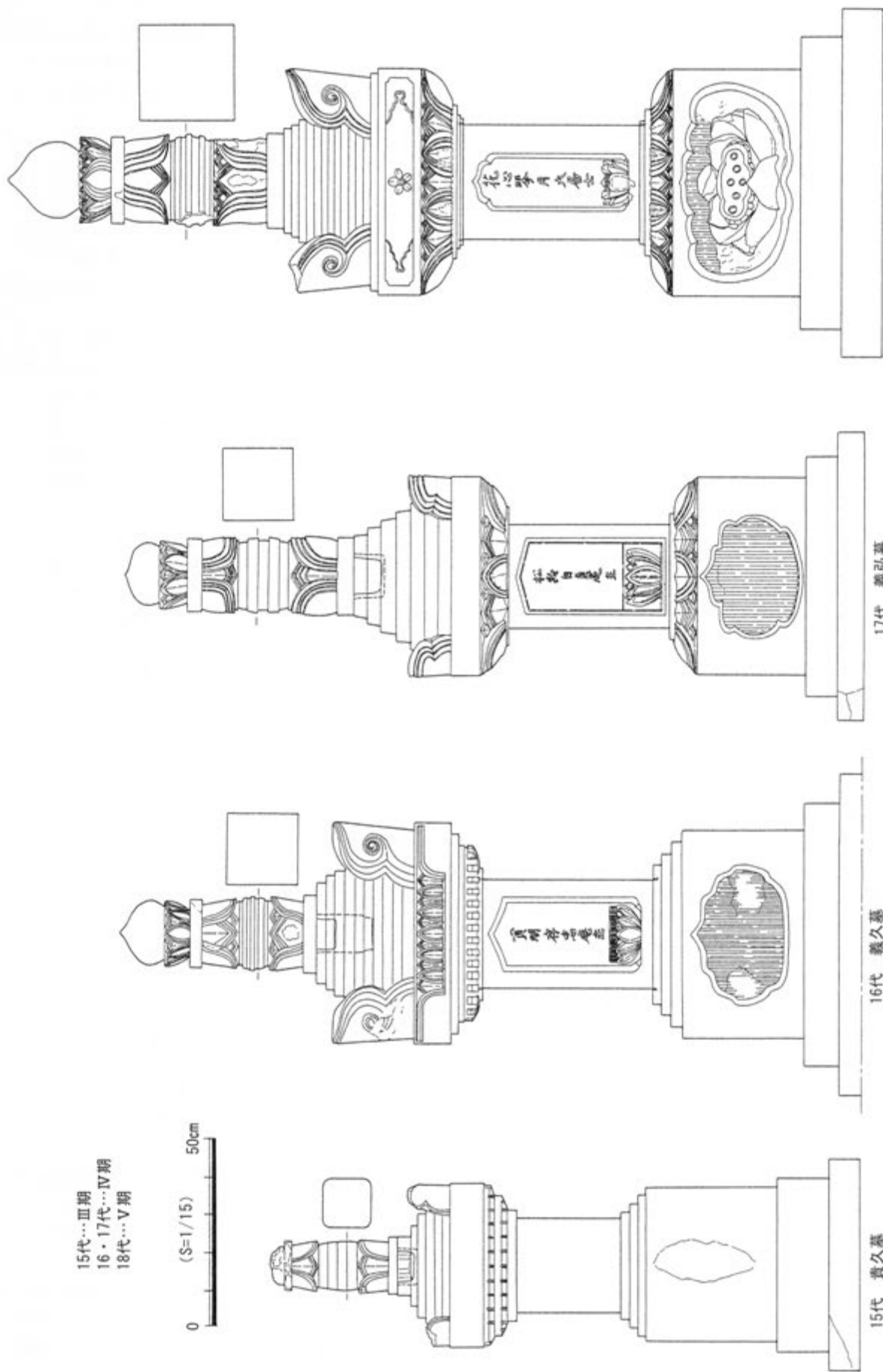
第 2 表は 17 世紀の造立年代の明らかな宝篋印塔で、各々に用いられている各属性を示した。これをみると塔身の堀窪めは比較的多くに採用されているものの、その形態は頭部三角形が多く、花頭形は少ない。また、隅飾りの渦巻模様はほとんど用いられておらず中世以来の輪郭が主である。さらに石材では山川石を用いている事例が少なく、他の凝灰岩が主となっている。山川石を用いている例は枕崎市喜入家石塔や知覧町佐多島津家石塔、川辺町新納久饒墓、喜入町喜入家石塔で南薩に多いことから、採石地からの距離が山川石を使用するかどうかの限定要因になっていたと思われる。このように家久墓において近世的様相は完成するも、17 世紀代において近世的な属性を完備するのはごく限られた石塔であって、大多数は中世的な属性を引きずっている。中でも法量にお

名	所在地	没年	基礎		身		笠		相輪		山川石	
			蓮華座	反花	堀窪め	堀窪め段	軒の模様	笠上の段形数	隅飾の模様	九輪		請花の弁
島津盛久	鹿児島市池之上町	1592	蓮子	×	×	×	×	7	輪郭	段3	×	
榊山義久	隼人町小田中福良	1596	×	×	×	×	×	6	輪郭	沈線5	?	
お平様の墓	国分市上井	1603	×	×	三角	1	×	7	輪郭	沈線5	×	
島津義弘夫人	鹿児島市池之上町	1607	×	×	三角	1	×	5	輪郭	沈線9	×	
義久後夫人	鹿児島市池之上町	1617	×	○	×	×	唐草	9	輪郭	段3	?	
妙雲大師	鹿児島市池之上町	1623	×	○	三角	1	×	7	輪郭	沈線6	×	
重丘公民館棟	郡山町重丘	1627	?	?	花頭	1	×	6	輪郭	沈線6	×	
島津家久夫人	鹿児島市池之上町	1630	蓮子	○	花頭	1	×	7	輪郭	段2	○	○
島津家久女子	鹿児島市池之上町	1632	蓮子	○	三角	1	×	7	?	?	?	
月宮明心大師	知覧町郡	1632	×	×	花頭	1	×	8	輪郭	?	?	
島津忠克	知覧町郡	1632	蓮	×	×	×	×	6	?	?	?	○
島津忠治	知覧町郡	1632	蓮	×	×	×	×	6	輪郭	?	?	○
喜入忠高	枕崎市東鹿籠	1635	×	×	三角	1	×	8	輪郭	?	?	○
新城様の墓	豊水市新城	1641	×	○	三角	1	×	6	輪郭	沈線7	×	
島津久孝	知覧町郡	1656	×	×	三角	1	×	6	輪郭	沈線9	?	○
土岐忠頼	輝北町豊見ノ丘	1658	○	×	花頭	2	唐草	10	輪郭	沈線11	×	
新納久饒	川辺町神殿	1675	蓮華	○	花頭	1	唐草	10	渦巻	段3	○	○
大通寺跡	福昌町郡	1705	?	○	三角	1	×	5	輪郭	沈線4	×	

第 2 表 17 世紀の福昌寺型宝篋印塔(Ⅳ期)の諸属性

15代…Ⅲ期
16・17代…Ⅳ期
18代…Ⅴ期

0 50cm
(S=1/15)



注) 15代貴久墓の塔身の刻字は省略している。

いては家久墓とその他の宝篋印塔で格差が大きい。

以上からは鹿児島における「見せる」石塔への変化は同時に島津家本家当主墓とその他の墓との階層的な格差をも明示して展開していくことが指摘できよう。

4 宝篋印塔造立の背景について

本稿の第2の目的としてこの項では宝篋印塔採用の背景について検討する。

前項では15世紀において当主墓に宝篋印塔が山川石の使用と関わりながら採用されたことを明らかにした。ではなぜ、宝篋印塔が採用されたのであろうか。また、宝篋印塔の造立にはどのような意図があるのだろうか。本項では中世後半期に焦点をあて、当主墓への宝篋印塔の採用について検討してみたい。

県内各地に分布する中世における石塔種において圧倒的に多いのが五輪塔である。一方、宝篋印塔や宝塔は一般的には多数の五輪塔の中で数基確認される程度である。

このような中で宝篋印塔が五輪塔と同数もしくはそれに勝る石塔群が県内で散見される。その中で特に石塔群の性格が判明している事例として東郷町穴野の石塔群(穴野家歴代墓)、川内市高城家歴代墓、入来町いくさ墓(入来院家歴代墓)、額娃町額娃家歴代墓、根占町・佐多町祇寝家歴代墓、高山町肝付家歴代墓がある。宝塔が主体となるものとして市来町来迎寺跡石塔群(市来院家の歴代墓)、鶴田町大願寺跡石塔群(祁答院家歴代墓)があり、多くが有力一族の歴代墓に使用されていることが指摘できる。また、開聞町上野どんの石塔では墳丘頂の宝塔2基を中心として墳丘斜面或いは裾に多数の五輪塔と少数の宝塔が周囲を取り巻くように位置し、金峰町上床の石塔群は1基の宝篋印塔と複数の五輪塔が「コ」の字状に配置されている。これらの様相からは宝塔や宝篋印塔が五輪塔と比較して階層的上位にあると推測される。

では宝塔と宝篋印塔との関係はどうであろうか。島津本家の歴代当主墓では初代から6代までに宝塔が用いられ、9・10代以降は宝篋印塔が用いられている。つまり、7～10代に宝塔から宝篋印塔への変化が指摘できる。

県内のその他の石塔は、中世前半段階では宝塔が宝篋印塔に比べて圧倒的に多い。中世前半の宝篋印塔は川辺町や東串良町等、限られた場所にしか確認できない。川辺町の宝篋印塔は清水磨崖仏群の中に永仁4(1296)年の刻字の認められる磨崖宝篋印塔があり、他にそれに類似した塔が3基、町内に現存している。東串良町の熊野神社に所在する宝篋印塔は年号等の刻字は認められないものの、中世前半が想定されている。

中世前半の宝塔は各地域に散在している。年号の判明している最古の例は加治木町日本山の宝塔で仁治3(1242)年と寛元元(1243)年である。川内市上野家の墓には元享4(1324)年の刻字が認められる。また、市来町来

迎寺跡石塔群や郡山町里岳の宝塔など多くの事例で相輪の伏鉢に肩落しが確認される。肩落しは前述の編年で1期に確認されることから、15世紀前半以前の形態といえる。

中世後半は宝篋印塔の事例が増加する。前述した宝篋印塔を主体とする石塔群では15・16世紀段階の年号が多く認められる。特に東郷町穴野の石塔群は刻字や墨書による年号、戒名等の保存状態が良好である。年号は天文4(1535)年、弘治4(1558)年、永禄4(1561)年、永禄6(1563)年、永禄12(1569)年、天正12(1584)年が確認される(木場1998)。

宝塔は分布状況に地域的な粗密はあるものの、15世紀以降も継続される。高山町、串良町を中心とする大隅地域では従来肝付氏一族の石塔或いは肝付系と呼ばれた宝塔が分布する。独特の相輪を呈しており、また、造立数も多いことから、地域性を把握する上で一つの指標となる資料である。年号は大隅町坂元に寛永13(1636)年の刻字が確認される(中島1997)ことから17世紀まで継続することがわかるが、主体は中世後半と推測される。この大隅地域において高山町盛行寺跡にある肝付家歴代墓では宝篋印塔が用いられている。よって当地域においては階層的上位として宝篋印塔が、その下位として宝塔や五輪塔が位置付けられる。薩摩半島の川内川流域の地域では頭をもつ宝塔の塔身と五輪塔の空風輪で構成される宝塔の五輪塔とでもいうべき資料が多い。祁答院町の市ノ瀬石塔群は出土資料であることから本来の組合せは確かではないが、出土した部材数からは宝塔と宝塔の五輪塔、五輪塔の三者が主体であった可能性がたかい。宝篋印塔は部材からはわずか1～2基ほどである。石塔群に認められる年号は明応4(1495)年、天文6(1537)年、天文21(1553)年である(木場1981)。一方、祁答院家の歴代墓である鶴田町の大願寺跡石塔群では特異な形態を呈する宝塔が認められる。塔身の頸部に段差が3段認められる点の特徴で、各段の形態から型式学的変遷が看取される。歴代当主が代々この特異な宝塔を造立しており、時期は戒名、年号の刻字において14世紀後半から16世紀が指摘される。この特異な宝塔はまた出水市薩州島津家の歴代墓や串木野市の冠嶽に所在する頂峯院跡にも確認できる。薩州島津家歴代墓では宝篋印塔が多く確認できるが、当地域では宝塔も階層的上位者の石塔として使用されたようである。

以上の検討からはおおよそ宝篋印塔と宝塔は五輪塔に対して階層的上位にあることが明らかとなった。そして、祁答院家など一部の氏族を除き県内の階層的上位家の石塔は15世紀前後を境として宝塔から宝篋印塔に変化していったことが指摘できる。こうした石塔の変化が島津本家における変化を契機としたかどうかは明らかではない。少なくとも鹿児島県内における使用石塔の大きな変

化の中で島津家も同様に宝塔から宝篋印塔に変化したことは間違いないだろう。そして、島津家の場合、それは同時に山川石の採用として展開する。次に若干、島津家と山川石との関わりについて触れてみたい。

5 山川石と島津本家墓塔

島津本家歴代墓では8代から山川石の使用が確認されるが、当主墓以外の石塔で1期から山川石が確認されることから、7代から山川石が用いられた可能性がたかい。福昌寺を創建したのが7代元久であり、寺院建立、宝篋印塔の採用と密接に関わって山川石もその構成要素の一つを担っていたものと推測される。この項ではまず山川石製の石塔の歴史的経過を辿りながら、その分布圏と島津本家歴代墓との関わりをみていきたい。

山川石製の石塔は鹿屋市高須町波之上神社に嘉暦3(1328)年、元弘2(1332)年、正慶2(1333)年の銘のある板碑があることから島津家による使用より採石は古いことがわかる。石塔種は板碑、五輪塔、宝塔において散見され、数的には多くない。山川石の大規模な拡散が看取されるのは中世後半からである。分布状況としては坊津から額娃町、山川町、指宿市に至る薩摩半島南部の海岸沿いと大隈半島の鹿児島湾沿いに確認される。山川石の分布の動態として注目されるのは、山川石が他の石材の分布域である串良町や高山町にわずかながら搬出されるのに対して、串良町や高山町に分布する石材は山川石の分布する根占町や垂水市には搬出されていない。また、根占町から佐多町、吾平町では赤色を呈する凝灰岩が分布するが、当地域に山川石も多く搬入されており、大多数の石塔群で共存関係が認められる。逆に山川石の中心地域である山川町や開聞町の薩摩半島には大隅半島西湾岸の赤色の凝灰岩は搬入されていない。同様の現象は北薩地域においても認められることから、山川石の中心地域では他の凝灰岩を搬入させない排他的な状況の中で、他地域には積極的な搬出が看取される。

現在福昌寺跡にある10代立久夫妻の墓は元来、東市来町長里の竜雲寺にあった。この10代立久夫妻墓には山川石が用いられているが、興味深いのは東市来町は山川石の分布域外ということである。つまり、山川石以外の凝灰岩が近隣に採石される中でわざわざ山川石を搬出している点に山川石と島津家との深い関わりが看取されるのである。

ただ山川石と島津家との密接な関わりが想定される一方で山川石は島津家以外の一族墓に使用されていることにも注意しなければならない。例えば、山川石製の宝篋印塔は額娃家歴代墓や佐多町祢寝家歴代墓のように島津家以外の石塔群にも散見される。また、額娃家の歴代墓や祢寝家歴代墓の宝篋印塔に認められる各属性や法量は島津本家のそれとほとんど格差が認められない(例えば

第4図4と第3図11の関係)。このことから、中世段階に山川石を島津家墓塔の象徴とする意識が不十分であったと推測されるが、同時に島津家墓に石塔の形態や法量でもって他家との格差を示す意図がなかったことも推測できよう。こうした現象に対して一方では中世後半段階の忠良、貴久による三州統一以前では島津家の勢力が他家と拮抗していた状態であったとする解釈も可能である。事実、三州統一後の貴久墓から当主墓は他家との格差を表現しはじめる。この両説は中世段階の石塔の性格をどのように評価するかによって異なる。当時の石塔に積極的な身分表示の意識・シンボル性を認めれば、等質と格差の現象はその家・集団の勢力関係と結びつく。前項の検討では宝篋印塔の採用について階層差を示す格差として身分表示のシンボル性を積極的に評価した。従って、山川石の採用と法量をも勢力関係を示すと考えるのが首尾一貫した考えとも思われるが、筆者は前者の立場から中世段階の石塔は基本的には供養の対象として造立されたものと理解したい。つまり、貴久以前における石塔は造立することに意味があり、その中での格差は従属的な造立意図であったと考えたい。

6 近世島津本家当主墓の特質

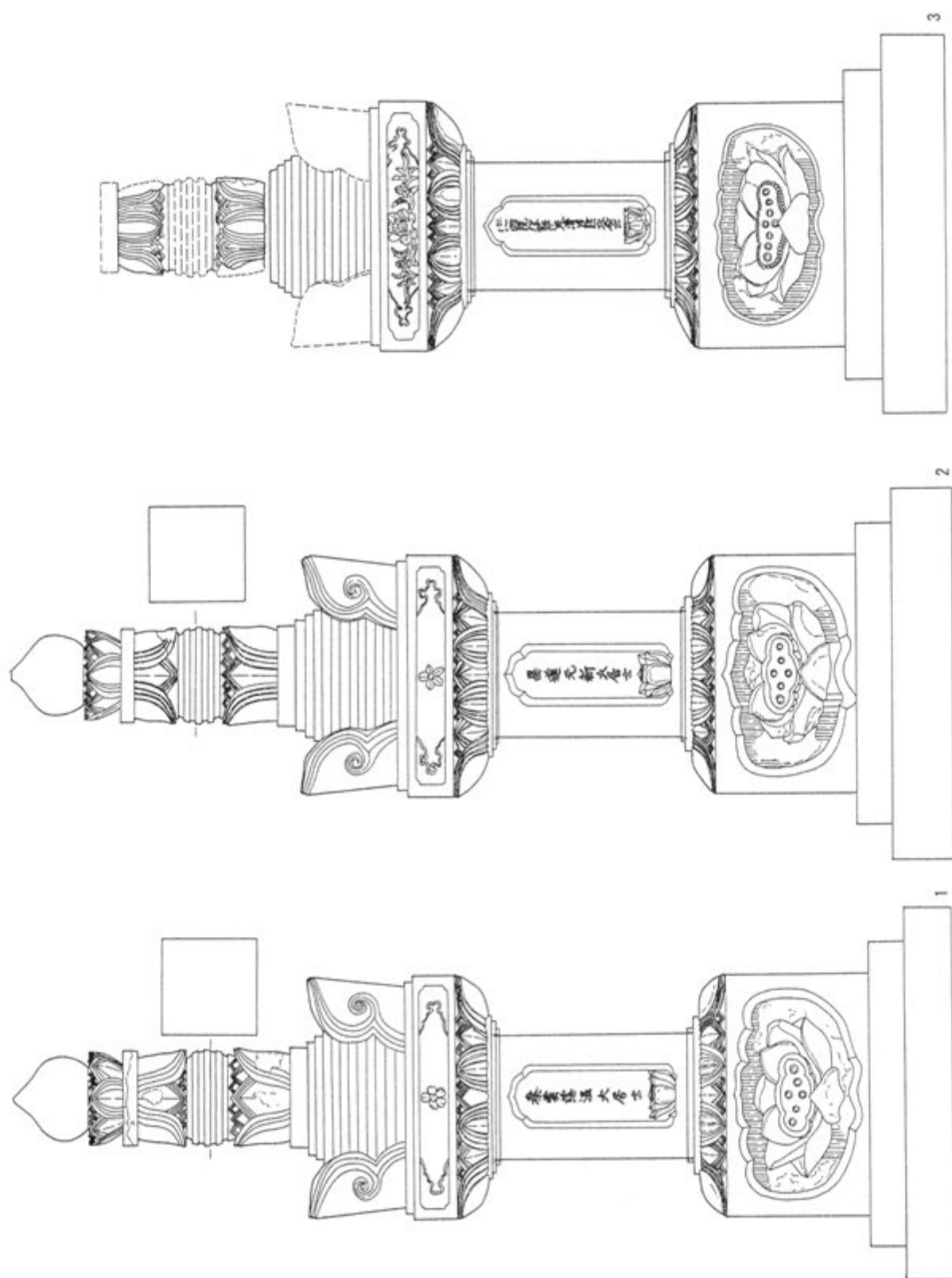
本稿の最後の目的として当主墓の近世大名墓としての特質を明らかにしたい。

(1) 当主墓の保守性について

これまで述べてきたように18代家久墓において近世当主墓が完成する。その内実は法量の大型化と装飾化であった。以降、19世紀の28代育彬まで代々宝篋印塔が造立されるが、ここで主張したいのは先に検討した編年でこれら全てをV期としたことである。暦年代は17世紀前葉から19世紀中頃までのおおよそ200年以上の長い時間幅であり、標準的な形態変遷からすれば数期の時期区分が可能な時間幅である。事実I期からIV期におけるそれぞれの年代幅がおおよそ50~100年を想定されることから当期の長さが伺える。ではなぜすべてをV期としたか。理由は単純で形態変化がほとんど認められないからである。11代、200年以上の間、18代家久以来の形態を踏襲してきたことが指摘できる。こうした伝統を維持した保守的な墓制が近世大名墓の特質の一つとして指摘したい。ただ、細かな模様モチーフは200年の間にわずかながら変化がみられる。ここではまず、どのような要素が変化し、どのような要素が踏襲されているのか、具体的に確認していきたい。

まず、15代貴久から段階的な大型化をとげた法量は18代家久墓以降、大きく変わることはない。また、石塔の各部を構成する模様配置も家久墓以来一貫して踏襲している。

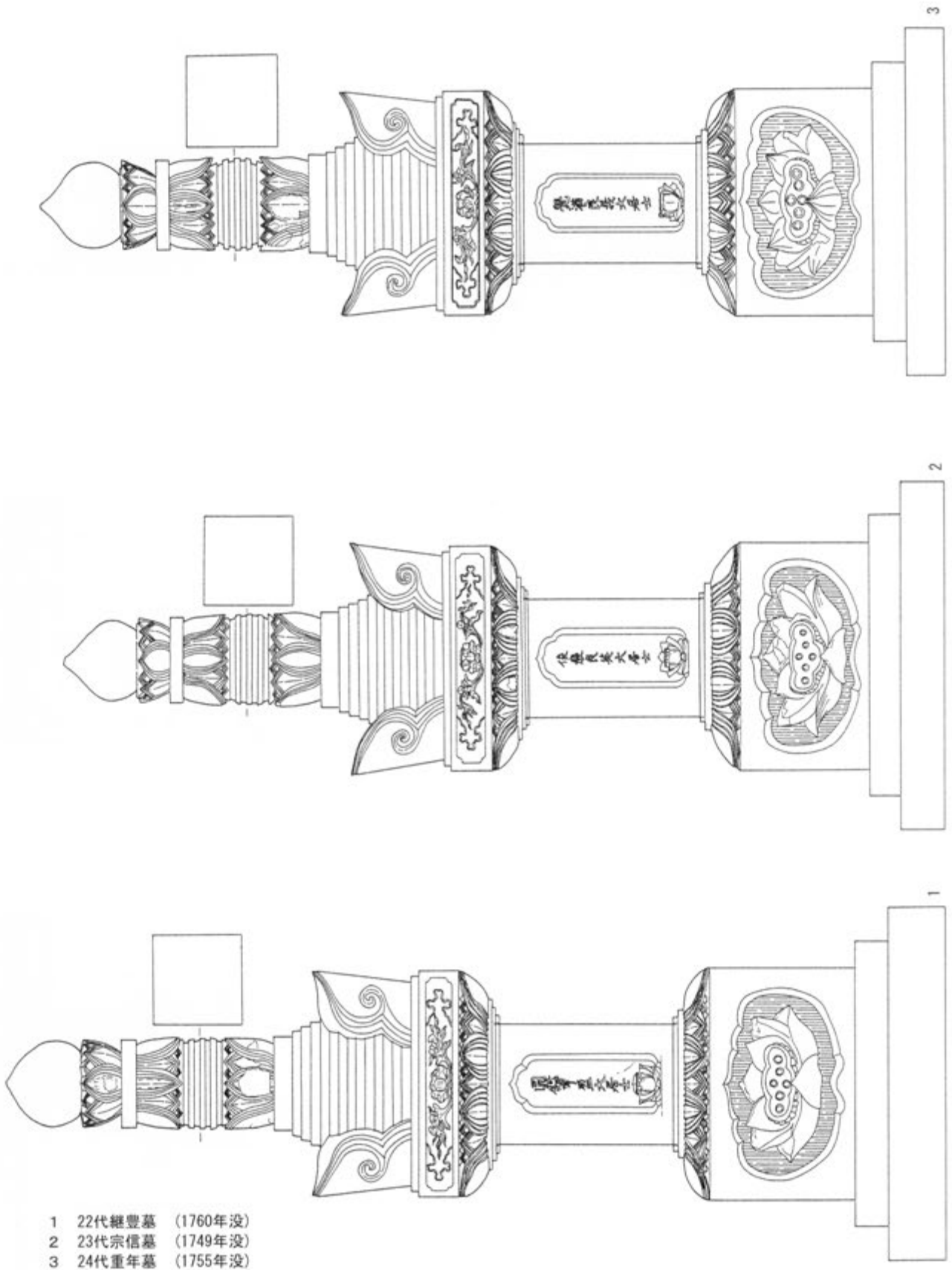
ただ、その細かな表現方法には違いも認められる。基



- 1 19代光久墓 (1694年没)
- 2 20代綱貴墓 (1704年没)
- 3 21代吉貴墓 (1747年没)

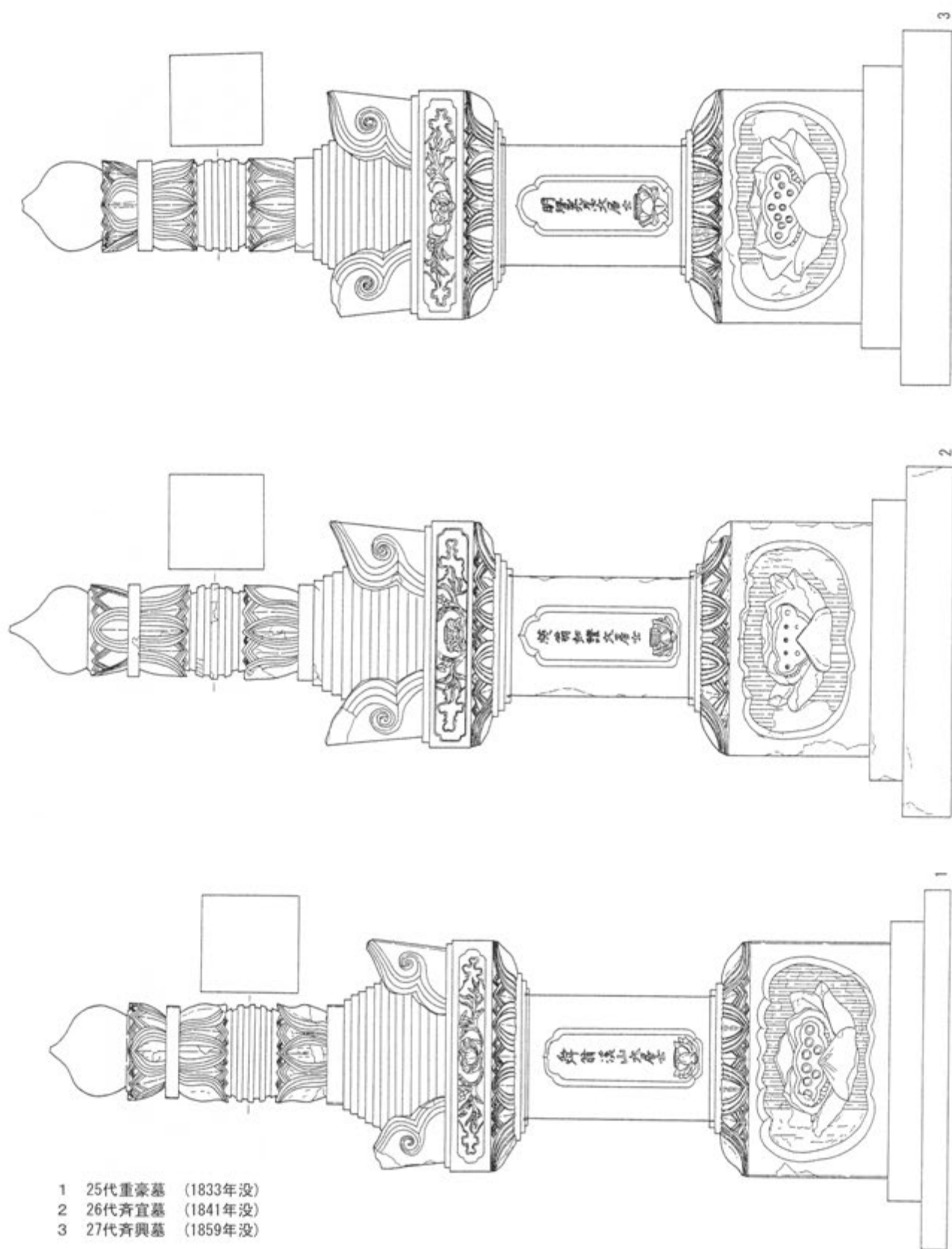
第8図 19代~21代当主の墓 (V期)

(S=1/15)
 0 50cm



第9図 22代～24代当主の墓（V期）

(S=1/15)
 0 50cm



第10図 25代～27代当主の墓（V期）



第11図 28代齊彬墓（1858年没）V期

礎正面の蓮華座，基礎上・笠下部の請花・反花，笠上部の段形の数は全く同じではない。ただ，それは形態変遷を示すようなものではなく，モデル(規範)に逸脱しない程度である。このことは寸法の細部にまで厳密な規範はなく，若干の裁量は代々の石塔にあったことが指摘できる。ただ，それは再説するように非常に微細である。

一方，時期的変遷を示すモチーフも認められる。例えば相輪の九輪の上下にある請花と反花，笠部の軒正面の模様，戒名下部の蓮華座である。相輪の九輪の上下にある請花と反花は上部から下部までの全体が表現されている弁が各面3弁ずつあるが18代家久から20代綱貴までは中心の弁が両端の弁の内側に入っているように表現されている。続く21代吉貴から28代齊彬までは弁は5弁

あり，中心の弁も両端と同様に外側に見え，中心と両端の弁の間に挟まれた2つの弁が内側になっている。前者のモチーフは細部が異なるものの中世段階からの伝統である。一方，後者はより弁を豊富に表現しようとした結果の変化であったと思われる。

軒部の軒正面の模様は18代家久から20代綱貴までが花で，21代吉貴から28代齊彬まで唐草となっている。

戒名下部の蓮華座は18代家久から20代綱貴までは中心弁が掘窪めの下端まで表現されている。一方，21代吉貴から28代齊彬までは中心弁の下にさらに小規模な弁が表現されている。こうした変遷も16・17代に認められる平面的で比較的単純な蓮華座からレリーフ状の蓮華座となり，それがより複雑になっている過程が看取される。

以上の変遷からは18代から20代，21代から28代までの2段階が認められる。またそれは総じてモチーフの複雑化として捉えられる。ただ，再度繰り返すが，こうした変化も全体的な形態に影響を与えるようなものとしては認められない。ここに近世大名墓の特質の一つとして始祖，ここでは近世大名化を遂げた18代家久墓をモデルとした伝統の踏襲が看取される。

(2)旧薩摩藩内の私領主墓における当主墓の特質

次に視点を広げ，旧薩摩藩内の私領主墓を含めた中で大名墓の位置付けについて検討する。分析は私領主家である都城島津家・垂水島津家・重富島津家を中心に当主墓との相違点，共通点についてみていきたい。検討に際してまず私領主について簡単に概説しておく。

島津藩には外城制度という特徴的な支配体制がある。外城制度は鹿児島城下の他に各地域に113の外城を設け，武士を土着させ，地頭が統括して軍事・行政を行う制度で，さらに外城は藩直轄の外城と私領に区分される。私領の領主が私領主で，島津家や入来院家，喜入家，肝付家等がある。それぞれの地域において私領主家は一族墓を形成している。以下では私領主墓の具体的様相として都城島津家，垂水島津家，重富島津家の順で歴代墓をみていく。

① 都城島津家歴代墓（第4表）

宮崎県都城市都島町の長城山龍峯寺跡に所在する。龍峯寺は8代忠相(1487～1559)によって創建された。墓地には8代から11代，13代から27代の墓がある。墓塔は中世段階では代々宝塔が用いられており，宝篋印塔が採用されるのは10代時久(1530～1596)と15代久直(1617～1641)以降である。また，24代久本(1803～1868)と26代久寛(1859～1884)以降は墓標が用いられていることから，宝篋印塔の採用は25代久静(1832～1862)までである。25代が文久2(1862)年に没し，墓標を使用した24代が明治元(1868)年に没していることから，明治時代の幕開けとともに墓標が使用されはじめたことが指摘できる。

近世における都城島津家の歴代墓の特徴は塔身正面の掘窪めが2段になっていることである。慶長元(1596)年に没した10代時久墓は基礎と笠部下が段形で相輪の九輪には段が認められないのに対して、17代以降は本宗家の当主墓に認められる属性をほぼ備えている。寛永18(1641)年に没した15代久直の墓は頭部三角形の掘窪めを呈し、平面的な蓮華座である。寛文2(1662)年に没した16代久定の墓では掘窪めが頭部三角形から花頭形に変化し、続く享保12(1727)年に没した18代久理は戒名下の蓮華座もレリーフ状となっている。そして、元文5(1740)年に没した19代久龍からは塔身正面に2段の掘窪めが認められる。段形は10代時久が5段である他は9段から12段で当主墓に比べて若干数が少ない。各部の接合は塔身幅のほぞ孔は認められず、また、当主墓では宝篋印塔の土台として基壇が構築されているのに対して当例では方形の区画の中に2段の台石を置きその上に宝篋印塔を造立しており、本宗家当主墓と相違する。また、基礎の正面において当主墓で認められるような蓮弁と区画の間に充填している蓮子は認められず、基礎或いは笠部にある蓮弁も大きな弁7枚をもつ当主墓と異なり、大きな弁は一面に3枚の蓮弁と2枚の間弁の、計5枚である。この2つの要素は垂水島津家や重富島津家で共通している。

法量は笠部から基礎までで103cmから158cmを数え、概して110cm代が多い。これは本家当主墓に比べて若干規模が小さいこととなる。

石材は黒色の凝灰岩で山川石ではない。以上から都城島津家墓は本宗家歴代墓と類似した属性が多い中で、2段の掘窪め等本宗家にはない都城島津家の中での伝統の踏襲も看取される。

② 垂水島津家歴代墓 (第5表)

垂水市の心翁寺跡に所在する。垂水島津家は宗本家15代貴久の次弟忠将を始祖として明治維新まで16代を数える。墓地は家臣の宝篋印塔群に隣接して一族墓として区画されている。現在、5代久敏が区画外に4代久信と6代忠紀以降が区画内に位置する。また、7代久治(1692年銘)は一段上の区画に位置し、かつ、入口からは正面の最も重要な場所に位置する。おそらく垂水島津家ではこの久治墓の頃に一族墓としての墓地形成が行われたものと思われる。垂水島津家は4代から代々宝篋印塔が用いられている。造立の最後は13代貴徳で、14代貴敬以降は墓標が用いられてい

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪めの段	軒の様	笠上の段形数	隅飾の様	九輪	誂花の弁
18	家久	1638	138	○	○	花頭	1	花	12	渦巻	段3	○
19	光久	1694	140	○	○	花頭	1	花	11	渦巻	段3	○
20	綱貴	1704	141	○	○	花頭	1	花	12	渦巻	段3	○
21	吉貴	1747	144	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
22	輝豊	1760	151	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
23	宗信	1749	142	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
24	重年	1755	147	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
25	重豪	1833	149	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
26	齊宣	1809	146	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
27	齊興	1859	147	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○
28	齊彬	1858	146	○	○	花頭	1	唐草	13	渦巻	段3	○

第3表 近世本家当主墓における宝篋印塔の属性

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪めの段	軒の様	笠上の段形数	隅飾の様	九輪	誂花の弁
10	時久	1596	111	×	×	三角	2	×	5	輪郭	沈線5	?
15	久直	1641		○	○	三角	1	?	?	?	?	?
16	久定	1662	?	?	○	花頭	1	花	8	渦巻	沈線3	?
17	忠長	1670	116	人物	○	花頭	1	唐草	9	渦巻	段3	○
18	久理	1727	119	○	○	花頭	1	唐草	12	渦巻	段3	○
19	久龍	1740	113	○	○	花頭	2	唐草	11	渦巻	段3	○
20	久茂	1774	116	○	○	花頭	2	唐草	9	渦巻	段6	○
21	久勘	1761	126	○	○	花頭	2	唐草	11	渦巻	段3	○
22	久徳	1821	116	○	○	花頭	2	唐草	9	渦巻	段3	○
25	久静	1862	158	○	○	花頭	2	唐草	9	渦巻	段3	○

第4表 近世都城島津家における宝篋印塔の属性

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪めの段	軒の様	笠上の段形数	隅飾の様	九輪	誂花の弁
4	久信	1637	99	蓮子	○	花頭	2	花	9	輪郭	沈線10	○
5	久敏	1624	115	×	○	楕頭	1	×	9	輪郭	段	○
6	忠紀	1647	89	×	○	?	?	唐草	9	渦巻	沈線5+	?
7	久治	1692	99	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	沈線3	○
8	忠直	1711	100	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	?	?
9	貴		102	○	○	?	?	唐草	15	渦巻	?	?
10	貴澄	1807	102	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	?	?
11	貴品	1813	100	○	○	?	?	唐草	10	渦巻	?	?
12	貴柄	1833	109	○	○	花頭	1	唐草	15	渦巻	段3	○
13	貴典	1865	109	○	○	花頭	1	唐草	14	渦巻	段3	○

第5表 近世垂水島津家における宝篋印塔の属性

代数	名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
				蓮華座	反花	掘窪め	掘窪めの段	軒の様	笠上の段形数	隅飾の様	九輪	誂花の弁
16	忠紀	1766	126	○	○	花頭	1	家紋	11	渦巻	段2	○
17	忠教	1827	130	○	○	花頭	1	家紋	12	渦巻	段2	○
18	忠貴	1786	129	○	○	花頭	1	家紋	12	渦巻	段2	○

第6表 近世重富島津家における宝篋印塔の属性

名	没年	法量	基礎		身		笠			相輪	
			蓮華座	反花	掘窪め	掘窪めの段	軒の様	笠上の段形数	隅飾の様	九輪	誂花の弁
	1695	93	○	○	花頭	1	花	9	渦巻	?	?
	1697	84	○	○	花頭	1	花	8	渦巻	?	?
	1717	85	○	○	花頭	1	花	8	渦巻	沈線3	○
	1743	87	?	○	花頭	1	花	8	渦巻	沈線2	宝珠のみ
	1769	81	○	○	花頭	2	○	8	渦巻	沈線4	?
伊集院家	1774	96	○	○	花頭	2	○	7	渦巻	沈線4	○
町田・樋口	1782	87	○	○	花頭	2	唐草	7	渦巻	沈線4	○
伊集院家	1810	92	○	○	花頭	2	○	8	渦巻	沈線4	×

第7表 垂水島津家一族、家臣における宝篋印塔の属性

る。垂水島津家歴代墓の特徴は基礎の下にさらに模様を刻した台石がおかれることである。その台石には狛犬が刻されており、代々の歴代墓に認められる。こうした狛犬は当主墓をはじめ他の一族墓には認められない。また、相輪の伏鉢には模様が認められるが、これも当主墓には認められない特徴である。宝篋印塔は低い基壇の上に乗るが、台石のみのものもある。

形態的な変遷は隅飾りの模様が4代久治と5代久敏で弧状の輪郭、6代以降で渦巻きであり、17世紀中頃に変化が想定される。これは本宗家の変化期からは若干おくれる。

法量は笠部から基礎までで100～110cmが多く、都城島津家同様に垂水島津家墓も本家当主墓に比べて若干規模が小さいことが指摘できる。なお、当墓地には隣接して家臣の宝篋印塔群があるが、その笠部から基礎までの法量は80～90cmを測り垂水島津家の宝篋印塔よりもさらに規模が小さい(第7表)。以上からは法量において本宗家島津家>垂水島津家>垂水島津家家臣、の階層差が指摘できる。なお、垂水島津家と都城島津家の関係では若干都城島津家の方が大きい。

石材は黒色の凝灰岩が用いられ山川石は認められない。また、塔身幅のほぞ孔も認められない。

③ 重富島津家歴代墓 (第6表)

始良町平松の吉祥山三祖院紹隆寺に所在する。重富島津家は本宗家 22代継豊の弟忠紀が元文2(1737)年に越前島津家を継ぎ16代となり、墓地には16代から23代忠彦(1980年没)までの墓がある。

宝篋印塔は16代忠紀から18代忠貴の3代に認められる。19代忠公は明治5(1872)年没であることから、都城島津家や垂水島津家と同様に近世段階で宝篋印塔が用いられたことが指摘できる。

重富島津家墓の宝篋印塔の特徴は3点認められる。1つは隅飾の形態にある。一般に鹿児島県の近世宝篋印塔は1弧で茨が2つであるが、重富島津家では中位の弧の下にもう一つ弧が認められ、2弧で茨が3つである。2番目は、笠部の軒に島津家の家紋が表現されており、花或いは唐草の表現される本宗家と相違する。3点目は塔身のみ材質の異なる石材を用いている。これはより刻字をはっきりと表現するための工夫と思われる。

法量は笠部から基礎までで120cm～130cmを測り、都城島津家や垂水島津家に比べて若干大きいものの、本家当主墓には劣る。

石材は塔身以外の部分に黒色の凝灰岩が用いられており、山川石ではない。また、塔身幅のほぞ孔も認められない。

(3) 近世鹿児島における大名墓の社会的役割

以上、私領主3家の歴代墓をみてきたが、各家の属性の多くは島津本家と共通はしているものの、いくつかはそれぞれの家のシンボルとして独自性をもっている。そして、そのシンボルは歴代墓に保守的に踏襲されており、歴代墓の中での形態変化は各家ごとの形態差よりも小さい。このように大名墓の特徴として指摘した各家のシンボルの表出とその踏襲は島津本家のみでなく、それぞれの私領主においても指摘できる。

一方、法量では島津本家と私領主3家では格差が認められた。このような相違点が本家と私領主との階層差を示しているのではないだろうか。また、石材は私領主3

家では本宗家で用いられている山川石は使用されていない。これも階層差を示す可能性はないだろうか。石材の選択に関して本家墓地からもう少し検討を加える。

島津本家墓地では歴代当主夫妻は山川石が用いられている。同じ墓地内には当主夫妻以外の一族の墓塔も多く認められ、宝篋印塔、五輪塔、墓標などさまざまな塔種が認められる。注目されるのはこれら一族墓の大多数において山川石が使用されていないことである。具体的には少数認められる山川石製はすべて宝篋印塔である一方、宝篋印塔の大多数は山川石以外の石材が使用されている。また、五輪塔や墓標は全て山川石は用いられていない。このように同じ墓域内で石材の使用に意図的な選択性が看取されるのである。被葬者の身分と選択された墓塔との関係については稿を譲りたいが、ここでは本宗家墓地内において階層差の表出として石材の選択と塔種の選択が認められることを指摘したい。

今回検討した私領主3家は宝篋印塔が用いられている。他に宝篋印塔が用いられている家としては宮之城島津家や枕崎市喜入家、大口市に墓地がある新納家がある。一方、加治木島津家、花岡島津家、喜入町に墓地がある肝付家では五輪塔が歴代墓に用いられており、概して宝篋印塔が用いられているのはごく一部の限られた家である。ここに宝篋印塔上位、五輪塔下位の傾向が指摘でき、鹿児島県において近世墓塔が島津本家歴代夫妻を最上位とする階層性の表出としての社会的意義が看取される。

また、こうした宝篋印塔を上位とする階層性は中世段階で既に認められる。先の検討では15世紀段階の鹿児島で階層的上位家において宝塔から宝篋印塔に石塔種の変化が認められ、一族墓を形成することを指摘した。このことは近世鹿児島における階層性は中世以来引き継がれてきた伝統であると評価できる。ここに中世以来の系統を近世以降まで存続させてきた鹿児島の特徴が評価できよう。

ただ一方では中世段階の石塔は供養の手段としての性格を主としたのであり、階層性の表示は副次的なものであることを先に指摘した。供養の手段からステイタスシンボルとしての変化を15代貴久から18代家久の段階にもとめたが、その中で宝篋印塔と山川石の使用もより限定されるようになったと思われる。編年の項でふれたが、I期とII期において福昌寺型宝篋印塔は山川石に限定される。続くIII期に山川石以外の石材が若干認められ、IV期は逆に山川石の使用は限定される。こうした背景として一つには福昌寺型宝篋印塔の地域的な広がりや挙げられるが、従来山川石が用いられていた加世田市日新公園の墓地や知覧町佐多島津家、枕崎市喜入家墓地においてIV期段階で山川石から他の凝灰岩に変化していることから地元の凝灰岩の採石開始とあいまって、より山川石の使用が限定されていったことを示すと思われる。

また、宝篋印塔はIV期からV期にかけて造塔が限定される。IV期の17世紀の段階では比較的各地域で宝篋印塔が認められるが、18世紀になると激減する。私領主家においても喜入町の肝付家墓地や知覧町の佐多島津家墓地、加治木島津家では17世紀段階ではIV期の宝篋印塔が散見されるが、18世紀以降はすべて五輪塔に変化しているのである。

以上の検討から、16世紀後半から墓塔がステイタスシンボルの場として変遷していく中で、階層差の表出の場としても宝篋印塔の造塔と山川石の使用の限定という形で17世紀をかけて発展し、18世紀に一応の完成をみたものと評価したい。

7 まとめ

最後に本稿での検討をまとめたい。まず、近世島津本家で使用された宝篋印塔は中世後半段階からの伝統であった。また、中世段階から宝篋印塔を上位、五輪塔を下位とする階層性の表出が鹿児島では認められ、そのまま近世に継承されていったといえる。中世からの系統の断絶の認められない鹿児島の重要な特徴といえよう。

島津本家歴代墓からみる近世大名墓としての特徴は、一つに形態や塔を構成する模様等に世代を超えた踏襲が指摘できる。つまり、近世大名墓には保守的性格があり、一般民衆において墓標の出現、変化が進行する中で独特の墓地景観が展開されている。これはとりもなおさず、一族の結束と地位の象徴としてより墓塔が重視される大名墓の性格として捉えることができよう。

ステイタスシンボルとしての性格と関わるが大名墓は一方で他の家との格差を示す場としての役割を演じている。鹿児島においては宝篋印塔と山川石の使用がそれに当たる。18世紀以降は宝篋印塔の使用はほぼ限られた家柄のみであり、山川石においては本宗家歴代当主夫妻とそれに準ずる者にのみに用いられている。ここに大名墓は「家」のステイタスシンボルのみではなく、近世薩摩藩内でのステイタスシンボルの表出としても展開していることが指摘できよう。

8 問題点と今後の課題

山川石について若干の問題点について言及したい。本稿の検討では山川石が中世後半段階から島津本家の墓塔と関わって階層性を示すことを指摘した。特に近世では歴代当主夫妻に限定された選択が認められた。問題はそうした中で山川町や坊津町周辺の様子である。両地域では近世段階に一般階層の墓標として山川石が多く認められるのである。特に山川町の正龍寺墓地では五輪塔や石籠が多く、法量が大きく、装飾も華やかで、中には宝篋印塔もわずかながら認められる。この墓地のすぐ近くに山川石の採石地があることから、山川石の生産地周辺で

の様相は特異であるといえる。山川石の階層性の表示と使用の関わりにおいてこれらの地域を検討することによってより明らかになってくるだろう。今後の課題としたい。

【 註 】

1 佐多町祢寝家歴代墓に山川石に相伴して認められる。

【参考文献】

- 始良町教育委員会 2002 『始良町の指定文化財』
鹿児島玉龍高校 1990 『鹿児島上町の歴史と文化』
鹿屋市教育委員会 1996 『鹿屋市の文化財』
川寄兼孝 2003 「加治木町日木山にある二基の宝塔に関して」『南九州の石塔』第14号
川辺町教育委員会 1997 『清水磨崖仏群』
木場竹則 1981 「祁答院町下手中 市ノ瀬石塔群」『南九州の石塔』第2号
1998 「東郷 実野の石塔群」『南九州の石塔』第10号
鯉北町教育委員会 1977 『鯉北町の石造物』
竹岡俊樹 2001 「考古学は何を語るか」『古代文化』53
田村省三 1991 「御祭祀提要」『尚古集成館紀要』第5号
重永宰 1979 『薩摩国掛宿郡額娃郡石造塔婆考』
川内市教育委員会 1974 『川内市史』石塔編
中島勇三 1997 「大隅町坂元の宝塔梵字」『南九州の石塔』第9号 清水磨崖梵字群特集号
隼人町教育委員会 1995 『隼人町の石造文化財』
松田朝由 2002 「豊島型五輪塔の搬出と造立背景に関する歴史的検討」『香川県埋蔵文化財調査センター紀要』X

溝状遺構の一性格

東 和 幸

Another Function of Structural Remains like a Ditch

Higashi Kazuyuki

要旨

各時期の集落遺跡を発掘すると、溝状遺構が検出されることが多い。溝状遺構については用途が特定されるものもあるが、その多くは通路を兼ねる例もあるものの区画溝として理解されている。しかし、区画溝そのものについて、そもそも何を区画するのか、なぜわざわざ溝で区画しなければならないのかという疑問に対しての明確な答えは得られていない。現在みられる道や民俗事例にみられる溝状になった道跡などを検討することによって、硬化面や波板状凹凸面を伴わない溝状遺構の中にも道路があるのではないかと提示する。また、その場合はわざわざ人工的に掘り込んだのではなく、永年かかって次第に掘り込まれて出来上がったと考える。

キーワード 溝状遺構・道跡・民俗事例

1 はじめに

溝状になった遺構には、環濠・堀・空堀・側溝・排水溝・周溝・雨落ち溝・区画溝など多様な例があり、それぞれ用途が追求されているものもある。しかし、多くの溝状遺構は用途が確定しているものではなく、筆者自身その多くを単なる区画溝として疑いもなく考えてきた。しかし、これまで発掘調査に携わってきて区画溝としては納得できない事例がいくつかあり、さらにここ3年ほど道路状遺構に伴う波板状凹凸面を追究するなかで道跡も溝状になることを再認識した。本稿では、道として永年利用された結果として、出来上がった溝状遺構もあることを提示したい。

2 筆者の体験した溝状遺構検出例

小規模な発掘調査の場合、溝状遺構に遭遇してもその性格についてまで言及できる情報は少ない。調査面積が狭い故に、溝の底まで深く感じられ、いかにも空間と空間を隔絶するための溝だと思いつきがあったのは否定できない。

筆者が初めて溝状遺構を検出したのは、昭和63年と平成2年に調査した末吉町井手ノ上遺跡である(末吉町教委1989, 1991)。確認調査であり、一つのトレンチで溝状遺構を確認し、その延長上にトレンチを設定して続きを探したが見つからなかった。それどころか想像しない方向の地点で同一のものと思われる溝状遺構を検出したのである。これは、溝状遺構が直線になるものと思いついていた先入観のためである。

平成2年に調査した始良町平松原遺跡は(鹿児島県教委

1991)、始良町重富に県立埋蔵文化財センターが建設されるに伴い発掘調査された遺跡であり、砂地に古代の溝状遺構が検出された。埋土から「奈」という文字が刻まれた刻書土師器が出土している。溝状遺構の底面が砂地に達しているため、水を流すとか水を湛えた状態は考えられなかったことと、断面にも水成層は見られなかったことから、単純に空間と空間を区画するための溝と考えていた。

同じ平成2年に調査した菱刈町年ノ宮遺跡では、13世紀ごろの掘立柱建物跡や井戸跡などととも延長が200mもある溝状遺構を確認した(菱刈町教委1991)。幅2m・深さ1mの断面U字形を成しており、筆者は報告書の中で「中世にもこのような規模の大きい環濠があるとは・・・」と記し、的外れなことを考えていた。

平成5年に行った始良町中原遺跡の確認調査では、硬化面をもつ溝状遺構が検出され、その硬化面は溝の中段に半分浮いた状態でみつかった(鹿児島県立埋蔵文化財センター2003)。その後実施された全面調査で道路状遺構であることが確認されたわけであるが、その当時はまだ道跡と溝との関係については考えていなかった。

平成9年と10年の金峰町と吹上町にまたがる農業開発総合センター遺跡群の調査では、広い面積を発掘したので何条もの溝状遺構を検出した。未報告であるが、その中の一つに中世から近世にかけての溝があり、検出上面では筋状になった硬化面がしっかりしていたが、それを掘り下げていくと溝状遺構となる事例があった。これについて「区画溝が埋まった後、そこを道として利用していたのではな

いか」と解釈していた。また、平成10年の調査で初めて波板状凹凸面に遭遇し、この遺構を考えるきっかけとなった。

平成11年と12年に出水市大坪遺跡で、二十数条の波板状凹凸面とそれが伴う溝状遺構の調査に携わってから、本格的に波板状凹凸面を調べはじめることとなった。そして、波板状凹凸面は牛や馬が永年歩くことによって出来上がった遺構ではないかという結論に至った(東2002, 2003)。牛や馬の歩き方や歩いた痕跡を調べる過程で、硬化面と溝状遺構についても牛や馬の歩行と無関係でないことを認識するようになった。

3 区画溝への疑問

筆者が発掘調査に携わった当初は溝状遺構に対して、単なる区画としての溝だと疑いもなく考えていたわけであるが、それでは「何と何を区画するのか」と自問自答した時、すんなりと答えが出てこないのである。そして、「なぜ区画するのに溝を掘らなければならないのか」と考えた時、「区画のためだけなら植物を一行に植えるだけで済むのではないかと、単純に思うのである。さらに、井手ノ上遺跡での先入観があったように、「区画するには直線が良いと思われがちであるが、多くの発掘事例では曲線になっており、それはなぜか。」という疑問も浮かんでくるのである。

溝状遺構の底面に硬化面や波板状凹凸面が確認されると、発掘担当者は道跡として認定するのであるが、それではたまたま硬化面や波板状凹凸面が存在しなかった場合はどうなるのであろう¹⁾。このような場合を区画溝としている事例が多いのではなからうか。さらに、溝状遺構については全部ではないが、意識して掘り込んだのではなく、永年使用された結果溝状になったものもあると考える²⁾。

4 現在見られる溝状遺構

では、現在我々の身の回りで道に関する深い溝状のものにどのようなものがあるか考えてみることにする。

①登山道

一番思い浮かべやすいのが、登山道であり、多くの人々が歩く部分は、草も生えずに窪んでいる。写真1は開聞岳の登山道であり、裾野はスコリアと呼ばれる火山豆石から成っており、登山道の壁面は背丈以上もある。これはわざわざ人間が掘り込んでこの深さになったのではなく、永年歩いたり雨水が流れた結果、そのようになったと考えられる。写真の溝状になった登山道の幅は60cm、深さは130cmある。

②ダシゴロ道

次に、一昔前の山道には馬が木を切り出すためのダシゴ



写真1 開聞岳の登山道(開聞町)



写真2 廃棄されたダシゴロ道(川辺町)

ロ道があり、「U」の字形をした深い溝状になっている。この道は木を引きずっていくので、どんどん抉れて深くなっている。写真2は廃棄されたダシゴロ道であるが、幅は120cm、深さは250cmある。大正14年生まれの大東武行氏の話によると、馬の背に「うせやすくする」ために、道の一部を掘り窪めることもあったそうである。「うせる」と

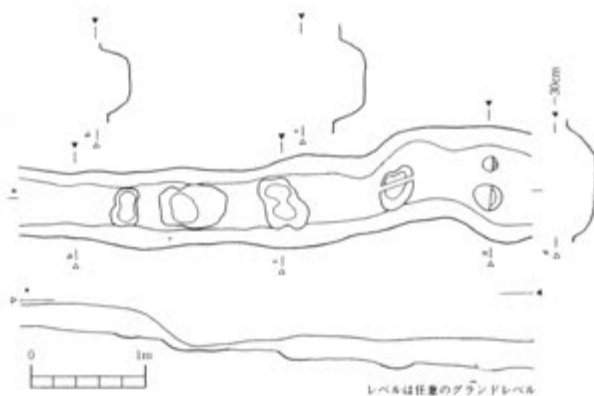


写真3 切り通しにみられる円弧状の断面(鹿児島市)

いうのは馬の背に荷物を背負わすことである。舗装道路はもちろんのこと、車がなかった戦前は、「ジズイ」といって地面を引きずりながら運搬していった様子が見受けられたようである(鹿児島県民具学会 1991)。それで、地面も次第次第に窪んでいったようである。写真3は鹿児島市須々原付近の指宿スカイラインの切り通し面にみられるU字形の断面である。分水嶺の山間部に位置することから、ダシゴロ道が埋まった状況かと思われる。

③牛馬歩行痕

さらに、現在の牧場でも溝状になった道を確認することが出来る。ただし、これは人間が歩いたのではなく、牛や馬だけがつくった道跡なのである。



第1図 青木牧場の牛の道

川辺町青木牧場では、何条もの溝状になった牛の道を見ることができ、等間隔の窪みも確認した。第1図は、等間隔の窪みの実測図であるが、溝の断面は円弧状をしており、幅40cm、深さ25cmで、発掘調査で検出される溝状遺構と似ている。

穎娃町牧之内に所在する町営熊ヶ谷放牧場は、藩政時代に藩による馬の放牧場として開拓され、現在も周囲約10



写真4 放牧場にみられる連続した凹凸(穎娃町)

kmに渡り高さ2m50cmほどの土塁が廻らされている。現在の牛が飼われるようになったのは、昭和41年からであり約40年が経過している。放牧場は100haの面積があり、それを22区に分割して年度ごとに放牧する場所を代えている。牛が歩いた溝状の道は至るところで見ることができ波板状凹凸面と同様の連続した窪みを幾筋もみることができる。写真4でみられるように約20mにわたって32箇所の窪みがあり、その芯々距離は66・64・72・57・62・65・60・63・70・66・56・65・65・69・66・66・68・67・66・60・66・70・73・72・68・68・72・63・67・73・70cmである。平均すると66.3cmになり、遺跡から検出される波板状凹凸面と共通している。なお、凹面の深さが20cmを越えるものもある。

溝のつくられ方も幾通りもあり、写真5のような「V」字形のものも確認できた。全体の深さは130cmで、中間のくびれる部分は幅40cm・深さ40~50cmあり、さらに深い底の幅は25cmである。これも雨水が流れることもあるが、牛が歩いたことによって出来上がっているのである。くびれ以下の狭くなった部分は牛の脚で削られた幅であり、上の広い部分は牛の上体が永年削った幅であると考えられる。

放牧場で見られる道については、人間の手が全く加わっていないわけであるので、形状や規模あるいは壁面に付い



写真5 放牧場にみられる牛の道(穎娃町)

た牛の爪痕など発掘調査で検出される遺構と比較するのに、大変参考になると考える。

④区画溝

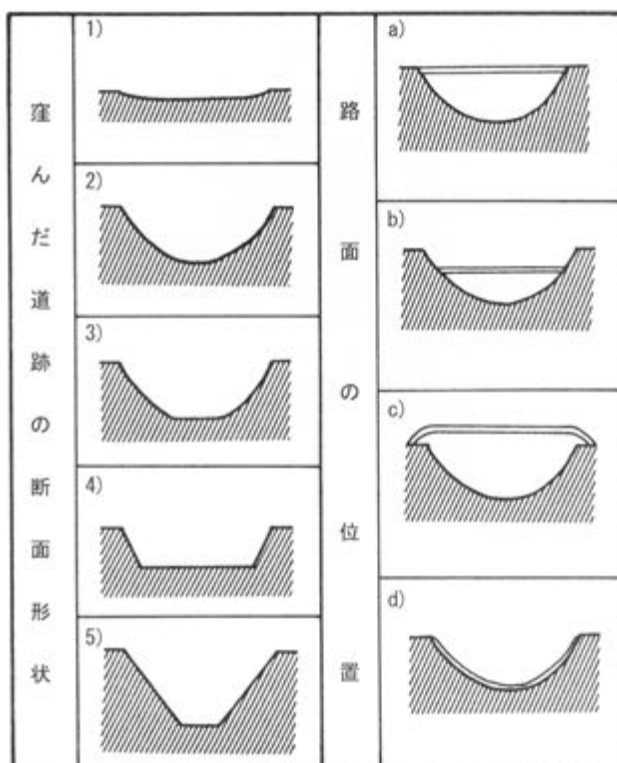
なお、区画を目的とした溝状の掘り込みは、畑と山林の境に見られ、これは樹木などの根が畑に伸びないようにするためである。松元町福山で見た例は、幅 50 cm・深さ 120 cmの溝がほぼ垂直に掘り込まれている。このような溝状遺構は中世以前には筆者自身未だ見たことがない。

5 溝状遺構の断面

通常の溝状遺構が道として使われた可能性があるかどうか判断するには、道跡として確実に解っている硬化面及び波板状凹凸面を伴う溝状遺構との共通点を抽出する事が重要である。特に断面形が重要と考えられるので注目してみたい。近江俊秀氏は、道路状遺構の類型の中で地山を掘り窪めて道路をつくる例もあげており、断面形を5つの類型に分け、さらに路面の位置によって4つに分類している(近江 1993)。氏の論考は全国で検出された多くの事例を基にした分類であり、大いに参考となる。

断面形は、

- 1) 皿状に浅く掘り窪めるもの。
- 2) 地山をU字状に掘り窪めるもの。



第2図 道跡の断面 (近江 1993 を改変)

- 3) 地山をU字状に掘り窪め、底面を平坦にするもの。
- 4) 地山を逆台形に掘り窪めたもの。
- 5) 地山をV字状もしくはV字に掘り込み底部を平坦とするもの。

に分類している。以上のような断面形状をした溝状遺構であれば、道跡の可能性が高くなる。

また、路面の位置については、

- a) 凹部に盛土をし、掘り込み面と同じ高さで路面を構築するもの。
- b) 凹部の中央部分まで盛土し、凹部に路面を構築するもの。
- c) 凹部を砂などで掘り込み面まで埋めたのち、さらに盛土し路面を構築するもの。
- d) 凹部底面がそのまま路面として用いられているものとしている。

近江氏との考えの違いは、人間が意識して掘り窪めたという点と凹部に盛り土をして路面としたという点である。前述したとおり、窪みは人や牛馬が永年往来したり雨水が流れた結果、無意識に出来上がったものであり、埋まっていく過程においてもそれぞれの段階が路面となったと考える。したがって、平坦面から次第に窪んでいく過程でも道として使われたことになり、埋まる過程でも道として使われたのではなかろうか。発掘調査で検出される最終面としての溝状遺構の底面及び断面形は最大に窪んだ時点の

状態を示しているにすぎないと考える。

前号で筆者は硬化面が出来上がるのは牛や馬が強い圧力で永年歩くことによるものであると記した(東 2003)。しかし、現在の放牧場では明確な硬化面を見出すことは出来ない。馬事公苑や馬術練習場の蹄跡や牛馬による砂糖黍搾り、それに牛に曳かせた深井戸の馬場には平坦な硬化面がみられることから、人間がある程度地面を平坦にならすことによって硬化面は形成されるのであろう。したがって、硬化面は人間が随時手を加えることと、牛や馬の強い圧力が永年加わることが合わさって形成されると考える。人間が随時手を加えるというのは、路面の窪みが目立ってきた時にならしたり土砂を充填したりすることである。定期的に行ったかどうかは、道の使用頻度や人家の近くであるかどうかで違っただろうと考えられる³⁾。

6 道跡としての条件

以上みてきた通り、溝状遺構としてきた中に道跡として再考しなければならないものも多数含まれていると考えられる。太宰府市教育委員会の山村信榮氏は(山村 1993)、考古学上での遺構としての道路の認定は、必要条件として、

- ① 帯状に連続性がある特定空間を形成すること
- ② 基本的にその空間には空間が使用された同時期の遺構が存在しないこと

をあげている。これは、溝状遺構にも当てはまることであり、溝状の遺構が道路であることを否定するものではない。

次に、山村氏は道路としての十分条件として、

- ① 路面と認定できる状況、舗装や硬化面を伴うこと
- ② 切り通し、土塁(土橋)、橋梁や側溝などの関連施設を伴うこと
- ③ 轍跡などの通行を示す痕跡を伴うもの
- ④ 一定距離において2地点以上で存在が確認できること

をあげている。

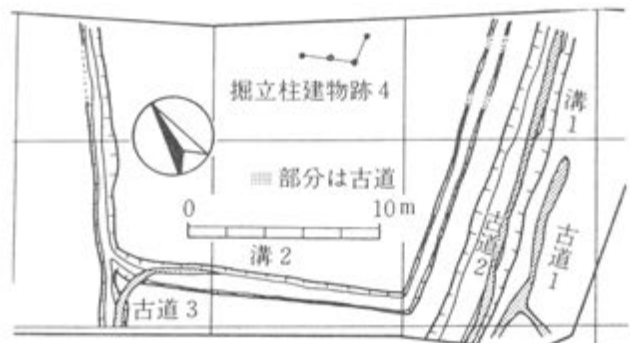
溝状遺構の中で、硬化面を伴うものであれば道跡と認定するのが容易であるし、波板状凹凸面を伴う溝状遺構も同様である。しかし、問題は硬化面及び波板状凹凸面を伴わない溝状遺構について道跡とする認定をどのように行うかである。考えられるのは、

- ① 直角に曲がる部分がカーブを切っている。
- ② バイパスを設けている。
- ③ 枝分かれがある。
- ④ 断面形が円弧状を呈する。
- ⑤ ある程度の長さをもつ。
- ⑥ 蛇行している。
- ⑦ 登り口がある。

などである。

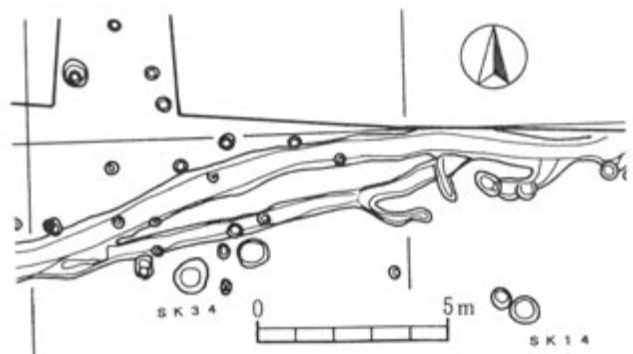
①については、人間の心理として近道をしたくなるのか行動の本質として直角に曲がるより円を描くように曲がる方がスムーズなのだろう。この場合カーブの内側がより深くなる傾向にある。区画としての溝ならば、カーブする意味はないのではなかろうか。

鹿屋市榎崎B遺跡の例は、溝2がT字状に交差せず北側に向かってカーブを切っている(鹿児島県立埋蔵文化財センター 1993)。興味深いのは、溝状遺構が埋まった後も同じ場所が古道3として使われている点である。しかも、カーブの方向が南側へ変わっており、頻繁に行き交いする方向が変更されたと考えられる。



第3図 カーブを切った溝状遺構(榎崎B遺跡)

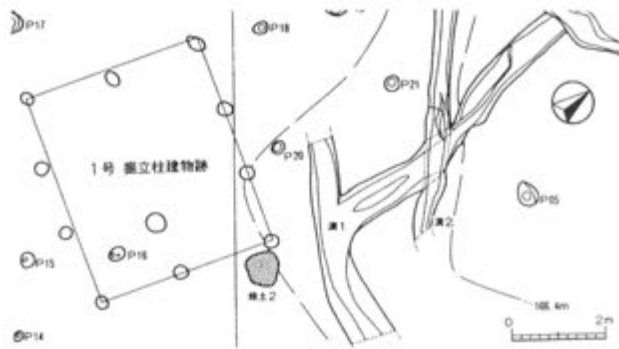
②は水溜りなどができた場合やぬかるんだ状態だと、そこを避けて通ることによって迂回路が出来上がったと考えられる。金峰町小中原遺跡例にみられるように(鹿児島県教委 1991)、一部の区間で溝が二つに分かれ再び合流している。



第4図 バイパスのある溝状遺構(小中原遺跡)

③については、合流した部分がより大きな道となり、枝分かれた方へはそれぞれの目的地があると想定できる。

蒲生町竹牟礼遺跡例では(蒲生町教委 1995)、溝1のように一つの溝が二つに枝分かれしている。



第5図 枝分かれのある溝状遺構 (竹牟礼遺跡)

④は先にあげた近江氏が提示した断面形が参考になるのであるが、円弧状以外は人の手が加わっていないと出来形である。波板状凹凸面を伴う溝状遺構の断面が円弧状を呈すること、牧場の道や山間部にみられるダシゴロ道の断面が同様な形をしていることから、最も自然に安定する形状が円弧であると考えられる。底面に硬化面をもつ溝状遺構の場合は、底面は平らであるが両側面は円弧状を呈するものもある。

⑤は居館を囲む溝以上の長さがあれば、道跡としての可能性が高くなる。一例として、宮崎県都城市上大五郎遺跡の一边は85mである(都城市教委 1995)。

⑥は本来道にしる区画溝にしる直線の方が合理的なわけであるが、道跡の場合は様々な要件によって直線を保てなかったと言える。その要件は地面の石の含まれ具合や水溜りの出来具合、木や草の生え具合、地形の凹凸、それに人為的な施設の配置や当時の人々の考えによるものなどが想定される。

⑦は溝が深くなるにつれて、道から家や畑などへの目的地に出入りする場所が明確になってくると考えられる。栗野町山崎B遺跡に見られるように(鹿児島県教委 1982)、T字状に交わる部分が登り口と考えられる。また、溝状遺



第6図 登り口のついた溝状遺構 (山崎B遺跡)

構に対して斜めに交わるものもあり、その登り口が道跡に向く方向が頻りに利用されたと考えられる。

それにもう一つ道とする条件を加えるとすれば、硬化面を肉眼か手の感触にたよっているが、土壌の密度を調べたり硬度計を用いて、普通の地層との差を明らかにすることも必要と考える⁴⁾。溝状遺構の床面ばかりでなく、埋土を掘り下げる際も途中途中で硬化した面があるかどうかを想定しながら発掘することが大切である。一番深くなった状態から次第に埋まっていく状態でも、道として使われて硬化したと考えられるからである。

これまで区画溝としてきた溝状遺構の全てが道跡であると考えのではなく、道跡の可能性も含めて検証していくことを提示するものである。上述した条件だけで溝状遺構が道跡であるかどうかを判断するのではなく、今回の提示を叩き台として加除訂正しながら充実した内容に積み上げていくことを希望したい。基本的には、それぞれの遺跡で検出された同時期の遺構全体を通して、溝状遺構が道跡であるかどうかを判断することが最も重要と考える。

7 おわりに

発掘現場で検出された道跡は、周辺が更地になった状態であり、草が1本も生えていない状況である。しかし、道が使われている当時のことを想像してみると、家屋などの構造物はもちろん生垣や入り口の様子、さらに草や泥濘、それに往来する人々や牛馬、放し飼いにされた鶏など様々な情景が浮かぶ。道を歩く際も泥濘を避け、露の落ちた草を避けながら歩いたことが想像できる。しかも、道の場合他の遺構と異なり修復を加えながら何十年も使われたと考えられる。通常の場合、遺跡で目に見える状態は最初に目的を持って掘られた状態を示しているが、道跡は使われた最終的な状況を示している。溝状遺構に対しては目的を持って掘られたものもあるが、道跡としての溝状遺構は使われる間に何十年もかかって掘り込まれていったと考えられる。先に述べたように、身近な例を挙げると、登山道を頭に浮かべてみれば、わざわざ掘り込んで道をつくったのではなく、永年大勢の登山客が歩いて溝状の道が出来上がったことが解ると思う⁵⁾。

筆者がここ3年間追求してきた波板状凹凸面を調べる過程で、牛馬をヒントにして道跡を追いかけると、波板状凹凸面・硬化面・溝状遺構の3点に気づいた。生まれ育った鹿児島からそれを全国に発信できるのではないかとと思うとうれしくなる。頰娃町宮熊ヶ谷放牧場の方々には大変お世話になった。今後とも補強していきたいと思うので、ご批判・ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

【注】

1 渡部徹也氏が縄文時代以前の事例について「必ずしも硬化面を伴うものばかりではなく、他の遺構との関連や立地から道としての機能を想定されているものもある。硬化面が認識できない帯状の浅い窪みや溝状の遺構など道跡と解釈するには、他の遺構との関係の中で、検討していくしかない状況である」と指摘している(渡部2003)。

また、高野学氏は、道の一つの形態として溝状に掘り割ったものの存在を指摘している(羽曳野市教育委員会1992)。

2 植田文雄氏は「まれに鞍部が急峻な場合は、土木工事で切り通しがなされるが、これも本来は永い時間のなかで踏み分けられた窪みに、近世以後手が加えられたものである。」と述べている(植田2003)。

3 一昔前まで、未舗装の道路では「道づくり」といって集落総出で年2回ほど路面をならしたり、生い茂った樹木などを刈り取って整備したとのことである。また、3～4年に1回は流失した路面の土砂を補っていたそうである。(東武行氏による。)

4 既に、下山覚氏ほかが指摘している。(渡部2003)のp58の註11

5 何十年もかかって地面が窪む点について疑問をもつかもしいれないが、時間を短縮して考えることが出来る例として雪道がある。自動車を通る様な雪道であれば除雪しなければならないけれども、人が歩くだけの雪道は踏み固めることによって溝状の道が出来る。その深さはどんどん深くなるというのではなく、ある深さに達すると底面は安定してそれ以上深くなることはない。これは雪道の底面が、人間が歩く圧力に耐える硬さに達したためだと考えられる。土の地面も同様に考えれば、風雨の影響はもちろんのこと人や牛馬の足裏にかかる圧力に対して、最も安定した深さや形状が溝状遺構でみられる様な円弧状だと考える。

【引用文献】

- 植田文雄 2003 「山・川・湖、縄文時代の道を考える 一琵琶湖地方の遺跡と運搬具・はきもの検討から」『関西縄文時代の集落・墓地と生業』関西縄文論集1 六一書房 p230
- 近江俊秀 1993 「第5節 道路状遺構の構造に関する検討」『鴨神遺跡』奈良県文化財調査報告書第66集 奈良県立橿原考古学研究所
- 鹿児島県教育委員会 1982 『山崎B遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(18)
- 1991 a 『小中原遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(57)
- 1991 b 『平松原遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(58)
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター 1993 『榎崎B遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘調査報告書(4)
- 2003 『中原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘調査報告書(54)
- 鹿児島県民具学会 1991 『かごしまの民具』慶友社
- 蒲生町教育委員会 1995 『竹牟礼遺跡』蒲生町埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- 末吉町教育委員会 1989 『井手ノ上遺跡』末吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(8)
- 1991 『井手ノ上遺跡(2)』末吉町埋蔵文化財発掘調査報告書(11)
- 羽曳野市教育委員会 1992 『羽曳野市駒ヶ谷地区埋蔵文化財試掘調査報告書』
- 東和幸 2002 「波板状凹凸面に関する第三の見解」『四国とその周辺の考古学』犬飼徹夫先生古稀記念論文集刊行会
- 2003 「波板状凹凸面牛馬歩行痕説再論」『縄文の森から』創刊号 鹿児島県立埋蔵文化財センター 菱刈町教育委員会 1991 『寺山遺跡・年ノ宮遺跡』菱刈町埋蔵文化財発掘調査報告書(6)
- 都城市教育委員会 1995 『丸谷地区遺跡群・上大五郎遺跡』都城市文化財発掘調査報告書第31集
- 山村信榮 1993 「大宰府周辺の古代官道」『九州考古学』第68号 九州考古学会
- 渡部徹也 2003 「南九州の道跡の事例について」『古代交通研究』第12号 古代交通研究会 P57

出土木製品保存処理の現状と課題

1 はじめに

近年、鹿児島県内において低湿地における発掘調査数が増加し、それに伴い水浸木製品などの有機質遺物が多く出土するようになった。鹿児島県立埋蔵文化財センターには、出土木製品保存処理用の機器としてPEG（ポリエチレングリコール）加熱含浸槽が2台設置されており、これまでは保存処理を民間委託することも多かったが、出土数の増加に伴いセンター内で処理する数も増えてきた。PEGは水浸木製品の保存処理薬剤（寸法安定剤）として1950年代から使用されてきた実績があり、遺物に大きな変形をもたらさない比較的安定した保存処理法である。逆にPEG処理法特有の問題点もある。ここでは鹿児島県始良町小倉畑遺跡から出土した木製品のPEG保存処理に関する基礎データを紹介し、当センターにおける木製品保存処理業務についての現状と課題について報告する。

2 鹿児島県内の木製品出土遺跡

県内でこれまでに木製品が出土した主な遺跡を第1図、第1表に示す。弥生時代から近世まで合計14遺跡のほり、低地の遺跡が多く、いずれも水浸及びそれに近い状態で木製品が出土している。最近の調査では川内市楠元遺跡で弥生時代終末～古墳時代初頭の曲柄平鍬、組合わせ式鋤、



第1図 鹿児島県における水浸木製品出土遺跡

丸木弓、容器等の木製品が出土し、同市京田遺跡では弥生時代中期～後期の直柄平鍬、一木梯子、田下駄、網杵などが出土している。また、鹿児島大学構内遺跡では河川跡に伴い、木杭列が検出されている。他に西田橋、浜町遺跡では近世以降の木製品が多く出土しており、これらは劣化も小さく比較的残存状態の良いものが多い。

3 木製品保存処理の現状

当センターでは木製品の保存処理を行うためにPEG加熱含浸槽（170×70×70cm）2台、予備加熱槽（140×50×50cm）2台、一時保管のためにフィルムを使用したシールパック用の機器1台が設置されている。また、大型の木製品に関しては一時保管用の水槽（187×92×70cm）が5台屋外に置かれ、処理待ちの状態の水漬け保管されている。これまで当センターで発掘し、出土した水浸木製品の保存処理は、ほとんど民間業者へ委託している状況であった。その理由としては、木製品の出土数が少なかったことや処理に要する時間、経費の不足、処理技術の問題などが挙げられる。また、委託できない分は大型水槽内での水漬けとフィルムを用いたシールパックで一時的保管を行ってきた。

民間委託を行う際は、年度内に納品してもらうために短期間でできる処理方法を選択しなければならない。また、処理が複数年にわたる場合は委託できないこともある。出土数が少ない場合は良いが、用途不明の木製品が多量に出土した場合、経費的な問題も発生する。他には処理方法に関する具体的な指示や成果品に対する検査システムも確立しなければならない問題である。

No	遺跡名	所在地	時期	主な出土木製品
1	鹿児島大学構内	鹿児島市	弥生	杭、組合わせ式鋤
2	京田	川内市	弥生	梯子、鍬
3	外川江	川内市	弥生	農具未製品
4	楠元	川内市	弥生	鍬、容器
5	小瀬戸	始良町	古代	井戸杵、容器
6	小倉畑	始良町	古代	曲物、櫛
7	柵城跡	串木野市	古代～近世	曲物、容器
8	荘貝塚	出水市	中世	鉢、横槌
9	地頭館跡	入来町	江戸	樋
10	鹿児島城二之丸跡	鹿児島市	江戸	木杵
11	西田橋	鹿児島市	江戸	枕胴木
12	浜町	鹿児島市	江戸	下駄、木筒
13	寿国寺跡	鹿児島市	江戸	蓋、椀
14	垂水・宮之城 島津家屋敷跡	鹿児島市	江戸	蓋、下駄

第1表 鹿児島県内の水浸木製品出土遺跡地名表

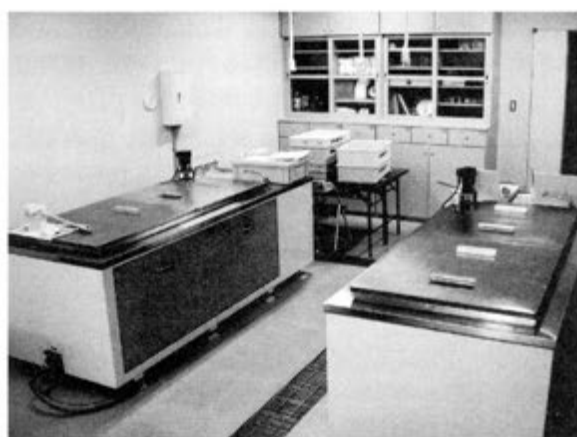


写真1 PEG 含浸槽

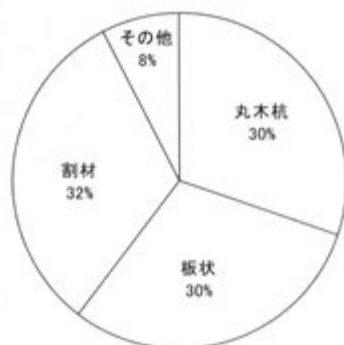
このような背景と木製品の出土量の増加に伴い、民間委託以外の木製品保存処理は当センターのPEG含浸槽で処理している。

4 小倉畑遺跡出土木製品について

鹿児島県始良町小倉畑遺跡は一般国道10号始良バイパス建設に伴い、平成6～9年度に発掘調査が行われた。始良町は鹿児島県本土のほぼ中央、鹿児島湾奥に位置し、町の北部は始良カルデラによって形成され、南部は別府川、思川が形成した沖積平野となっている。小倉畑遺跡は別府川河口の西方約1kmに位置し、段丘化した沖積平野に立地している。標高は上位の段丘で約9m、下位の段丘で約5mとなっており、木製品は下位の段丘から出土した。

木製品としては曲物、曲物の枠、横櫓、桧扇、付札状木製品、杭等が出土している。樹種は付札状木製品や櫓、蓋などの樹種としてイスノキ、カヤ、センダンが報告書に掲載されている。今回はその中でも多く出土した丸木杭や割材、板状の木製品53点についてPEG処理を行った。

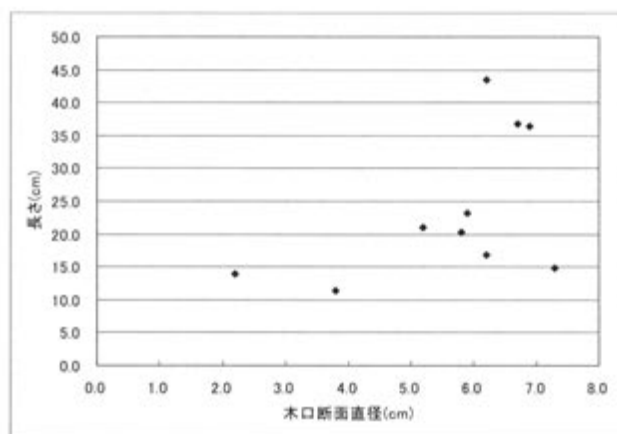
丸木杭は長さ5.2cm～43.5cm、断面直径2.2～8.4cmの大きさで、平均すると長さ20.2cm、断面直径5.2cmとなる。先端が2面加工されているものが多く、樹皮が残っている



第2図 加工痕のある木製品の割合 (今回の保存処理分)

ものもある。非常に小さいものもあり、杭としての機能を持つか半断できないものもあるが、先端を尖らせる加工痕の有無から判別した。加工痕のある角材状の木製品には木口面が略三角形を呈した割材や板目材を利用し両端を切断した板状のものなどがあり、いずれも何らかの部材であると思われるが用途は不明である。割材と板状の木製品は合わせて33点出土しており今回保存処理をした木製品の62%を占めている(第2図)。

水はけの悪い土壌に立てられた杭は、地中部よりも地際部で腐朽が先行する。腐朽は樹種や当時の環境、地面に立っていた年数などの要因に影響され進行すると考えられる先端部が加工により尖っているものが必ずしも杭としての機能を持つとは限らない。また、残存する長さが必ずしも当時地中に打ち込まれていた部分であるとも限らないが、丸木杭の一端が腐朽の可能性をもつもの10点について、木口断面直径と長さの関係を第3図に示した。



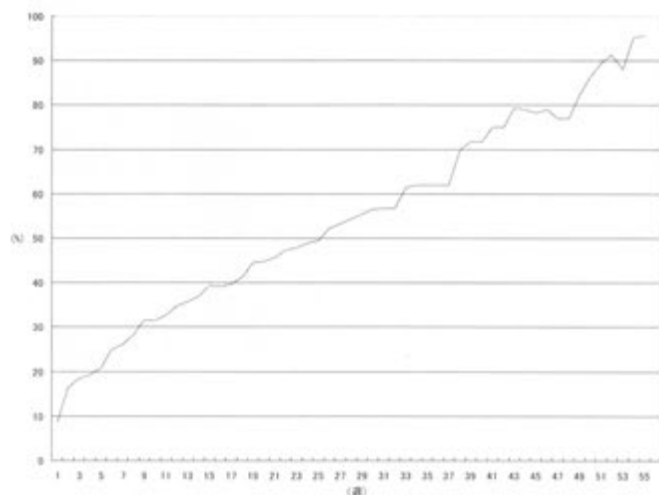
第3図 丸木杭の木口面直径と長さ

また、遺跡内出土の水浸木材11点について含水率を測定した。含水率とは木製品の組織内に保有している水分の重量を全乾時の重量との割合で表したもので、木材は含水率の変化とともに寸法が変化する。水浸木製品の場合、樹種、劣化の度合いなどで含水率が異なるため、それらに応じて処理方法を変えることが望ましい。測定方法は、水浸状態の木片から少量サンプリングし、木片表面に付着した余分な水分をタオルで拭きとり、水分計で内部の水分を蒸発させ重量変化を測定する方法である。含水率は最も高いもので1512%、最も低いもので663%、平均897%となった。測定した木片サンプルが数gと少量であったことや計測数が10点と少ないため高い数値が得られた可能性が考えられる。木製品は一部表面が腐朽しているものの、外観上、含水率の測定値ほど脆くなく、芯部は比較的堅牢なものが多かった。

5 保存処理方法

PEG 処理法は 1950 年代に北欧で開始され、1960～70 年代にかけて日本に導入され、1980 年代には日本各地に広まっていった。また、1980 年代前半にドイツで開発された分子量の異なる 2 種類の PEG を含浸させる 2 ステップ法は現在も欧米を中心に広く普及している。PEG 処理法は日本国内で最も普及している処理方法で、分子量 4000 の PEG を木材内腔に含浸し、木質内の水分を PEG に置換する方法である。処理に実績があり、比較的安定した（失敗の少ない）寸法が得られる保存処理方法として広く使用されている。一方、処理後、表面が黒っぽくなる、重量が大きくなる、保存処理に時間がかかる等といった問題点もある。また、含水率 200～400% の保存状態が良好なカシ材では比較的分子量が大きい PEG 4000 は木材内部に浸透せず、むしろ内部の水分が PEG 水溶液側に浸出するため収縮が生じることが確認されている。カシ以外にもクリ、イスノキにおいて大きな変形が生じることも報告されている。

今回 PEG 処理した木製品は 53 点で、発掘調査後数年間水浸状態が維持されるようにフィルムを使用したシールバックで一時保管されてきたものである。保存処理にあたっては、PEG 投入前に 55℃ の水に 3 日間浸けておき、汚れた水を換え、PEG 9 袋 (180kg) を投入し、16% まで濃度を上げた。PEG 濃度変化は第 4 図に示す。PEG を定期的に投入し、水分を蒸発させながら約 1 年 (54 週) かけて濃度 96% まで上げた。水の蒸発量は PEG 槽の上蓋の開閉量で調整し、糖度計で濃度を測定しながら PEG を投入した。第 4 図の中で 47 週目と 52 週目で濃度が減少しているのは、機械の誤操作により自動注水機能が作動し、水が増えたためである。また、処理期間中の PEG 溶液の pH は 6 前後で、溶液の色は処理開始から数週間で黒く変色した。



第 4 図 PEG 濃度の変化

6 処理結果

資料 No_E14-45-1-2 は丸木杭で長さ 17 cm、木口断面の直径約 6 cm、PEG 処理前の重量は 416.3g、処理後の重量は 449.1g である。芯持材で処理後の割れなどが心配されたが、割れは生じなかった (写真 2)。



写真 2 資料 No_E14-45-1-2 の木口面 (処理前: 左, 処理後: 右)

資料 No_F13-45-2 は丸木杭で長さ 23 cm、木口面の直径約 6 cm、処理前の重量 494.7g、処理後の重量 497.2g である。芯持材で割れなど心配されたが、割れは生じなかった (写真 3)。

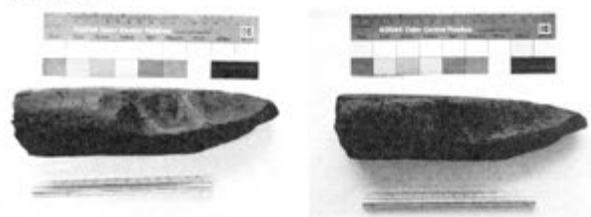


写真 3 資料 No_F13-45-2 (処理前: 左, 処理後: 右)

試料 No_50-3-1 は加工痕のある割材である。長さ 19.5 cm、最大幅 5 cm、処理前の重量は 231.2 g、処理後の重量は 237.7g である。PEG 処理で割れ、ゆがみなどは発生しなかった (写真 4)。

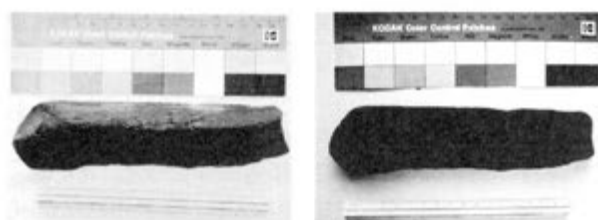


写真 4 資料 No_50-3-1 (処理前: 左, 処理後: 右)

資料 No_E14-45-1-1 は丸木杭で長さ 18.6 cm、木口面の直径約 8.5 cm、処理前の重量 699.5g、処理後の重量 736.3g である。芯持材で処理前から先端の加工部が大きく割れており、処理によって割れが広がることが心配された。写真 5 を見ると左から大きな割れが生じていることが分かるがこれは処理前にも見られる。しかし、写真 6 の処理前後を見比べると、中央付近から左右方向に割れが発生していることが分かる。これは PEG 処理後に発生した割れである。



写真5 資料No_E-14-45-1-1 (処理前:左, 処理後:右)



写真6 資料No_E-14-45-1-1の先端部 (処理前:左, 処理後:右)

芯持材を利用した木製品17点の中でPEG処理によって割れが発生したと確認できたのは2点で、他は処理後6か月経過しているが、大きな問題は確認されていない。割れが生じた直接の原因は不明であるが、樹種や木取り、含水率などが関係していると考えられる。この問題は含浸時間を極めて長くしたり、界面活性剤を併用することなどで回避できる可能性も報告されている。処理前と処理直後での重量変化は最大110.4%、最小82.9%、平均して103.2%となり、PEG処理によって多くの木製品は重量が増えるが、中には減るものもあった。重量変化の差については樹種、木取り、劣化状態などに関係すると思われるが、樹種や含水率のデータが少ないため、重量変化との相関は確認できていない。丸木杭などの芯持材とそれ以外のものの重量変化を第2表に示す。

	点数	最大重量変化	最小重量変化	平均重量変化
芯持材	17	110.4%	90.9%	104.1%
その他	36	107.8%	82.9%	102.8%

第2表 PEG処理後の重量変化

処理後に木製品の表面が黒く変色したため、エタノール水溶液で洗浄し、表面のPEGを拭き取った。その結果、表面につやは出るが、色に大きな変化は認められなかった。

また、遺物カードを水糸で木製品に結んでいたため、重なった木製品の重量によって幾つかの木製品に水糸の痕跡が残ってしまった。さらに、処理後、木製品の下にガーゼを敷いていたため、自重でガーゼの網目痕が転写されたと思われるものがあつた(写真7)。

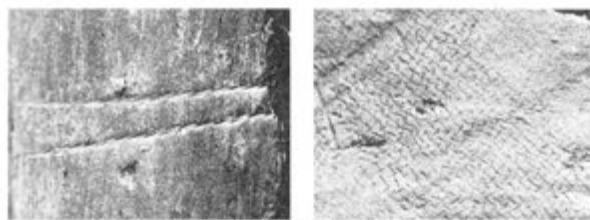


写真7 水糸(左)とガーゼ(右)の痕跡

7 処理後の保管

PEG処理後の木製遺物は他の金属器や有機質遺物などとともに特別収蔵庫内に保管している。特別収蔵庫内は温度20℃、湿度50%に保たれている。PEG処理後に特別収蔵庫に保管し、6か月後に再び重量を測定したところ、(処理直後の重量) - (処理後6か月後の重量)で最大46.6g、最小0.1g、平均して9.9g重量が減少していた。6か月後に全ての木製品の重量が減少しており、これは木製品の水分が完全にPEGに置換されていなかったため6か月の間に蒸発し、自然に乾燥していったと考えられる。この間の形状変化は認められなかった。

8 木製品保存処理の課題

以上、当センターにおけるPEG処理法について紹介したが、木製品の含水率が比較的大きいわりには大きな割れ、ゆがみ、反りなどが生じた木製品は少なく、比較的安定した寸法が維持された。しかし、木製品の保存処理はスタートしたばかりで今回の処理においても多くの課題を抱えている。例えば目的に沿ったデータ採取・分析を行うことや、保存処理の方法、処理後の管理等不十分な点が多い。含水率や収縮率などのデータについては非破壊で算出する方法もあるので、樹種や木取り、劣化状態ごとに計測し、比較する必要がある。樹種や劣化状態を考慮した処理方法はこれまでに多くの研究成果が報告されているのでそれらを参考にし、南九州における水浸木製品の傾向を探りながら保存処理を行いたい。処理後の色の問題や水糸、ガーゼの痕跡も改善すべき課題である。また、木材内部にPEGがどれだけ含浸したかを把握する測定方法や細かな濃度管理を行うことのできる作業体制についても模索していく必要がある。処理経費や期間などの問題もあるが、今回の報告を礎とし、他機関の処理方法も参考にしながら、当センターで可能な他の処理方法についても今後検討していきたい。

(南の縄文調査室 永濱 功治)

年 報

平成14年度の事業概要

(1) 発掘調査等(県教委主体)

遺跡名	所在地	事業主体	事業内容	種類	調査面積(m ²)	調査期間	担当者	主な時代	主な遺構	主な遺物
1 仁田尾中B 仁田尾中A	松元町	県道路 建設課	小山田 谷山線改修	本	9,150	0816 ～0325	宗岡 横手	旧石器 縄文	礫群 40基 集石 90基	小型ナイフ形石器 細石核
2 隠迫	松元町	県道路 建設課	小山田 谷山線改修	本		0507 ～0815	宗岡 横手	旧石器 縄文		三稜尖頭器 手向山式土器
3 伏野	松元町	県道路 建設課	小山田 谷山線改修	本	360	0903 ～1017	宗岡 横手	旧石器		細石刃
4 戸堀	松元町	県道路 建設課	小山田 谷山線改修	本	2,200	0114 ～0320	鶴田 松尾	旧石器 縄文	集石, 土坑	細石刃 磨製石斧
5 仁田尾	松元町	県道路 建設課	小山田 谷山線改修	本	1,350	0114 ～0320	堂込 中村(和)	旧石器 縄文	礫群 6基 道跡 1 他	フケ, ヲツブ
6 御飯屋跡	松元町	県道路 建設課	小山田 谷山線改修	本	1,600	0114 ～0320	堂込 中村(和)	旧石器	ﾌﾞﾛｯｸ 5	剥片尖頭器 細石核
7 芝原他	金峰町	県河川課	中小河川 (万之瀬川)改修	本	16,000	0401 ～0328	中村(和) 日高 最上 橋口 松田	縄文 古墳 古代 中世 近世	集石 溝状遺構 竪穴状遺構 掘立柱建物跡 木棺墓	鯨歯垂飾品 珠状耳飾り 銅鏃 陶磁器 埋納銭
8 古市	川辺町	県河川課	中小河川 (万之瀬川)改修	本	20,500	0401 ～0927	日高 岩澤 西園 橋口	弥生 古墳 中世		石庖丁 須恵器 磁器
9 南田代	川辺町	県河川課	中小河川 (万之瀬川)改修	本		1002 ～0328	岩澤 西園	縄文 古墳	石斧埋納遺構 黒曜石原石埋納遺構	縄文土器 石鏃
10 三角山	中種子町	県港湾課	新種子島空港 建設	本	2,450 (4,550)	0902 ～0128	藤崎 上床	縄文	石器製作跡	石斧 石皿
11 秋葉 荒田	金峰町	県農政部 農開センター	県農業開発総合 センター建設	本	37,000	0401 ～0328	中村(耕) 湯之前 西郷 森	旧石器 縄文	集石	ナイフ形石器 前平式土器
12 桜谷	金峰町	県農政部 農開センター	県農業開発総合 センター建設	本						
13 諏訪脇	金峰町	県農政部 農開センター	県農業開発総合 センター建設	本	55,000	0401 ～0328	桑波田	縄文 古代～中世	柱穴列 溝状遺構	入佐式土器
14 宗円堀	金峰町	県農政部 農開センター	県農業開発総合 センター建設	本	4,300	0401 ～0328	坂本	旧石器 縄文	礫群 集石	ナイフ形石器 前平式土器
15 神原	金峰町	県農政部 農開センター	県農業開発総合 センター建設	本	7,600					
16 牧ノ原B	松山町	県道路 建設課	飯野松山 都城線改修	本	8,600	0603 ～0828	堂込 松尾 黒川	旧石器 縄文	落とし穴	ナイフ形石器 石鏃
17 松ヶ尾	有明町	県道路 建設課	飯野松山 都城線改修	確	(20,000) 126	0909 ～1129	堂込 松尾 黒川	縄文	集石	塞ノ神式土器 押型文土器 前平式土器
18 梶	横川町	県道路 維持課	県道紫尾田 牧園線改修	本	500	0722 ～0812	三垣 上床	縄文 中・近世	集石 土坑	春日式土器 陶磁器

※ 種類の本は本調査、確は確認調査の略

	遺跡名	所在地	事業主体	事業内容	種類	調査面積(m ²)	調査期間	担当者	主な時代	主な遺構	主な遺物
19	東郷坂A	喜入町	県道路維持課	石垣喜入線改修	確本	500	0701 ～0809	鶴田 岩澤	旧石器		細石刃
20	広坂下北	鹿児島市	県河川課	西之谷ダム建設	確	(2,000) 19	0709 ～0712	富山 三垣	縄文 中世		土器 陶磁器
21	原村I	末吉町	県道路建設課	飯野松山都城線改修	本	5,400	0909 ～1129	鶴田 松尾 三垣	縄文 時期検討中	集石 掘立柱建物跡	土器、石鏃 磨石、石皿
22	柳	鹿屋市	県道路維持課	鹿屋環状線改修	試	6	0913	鶴田			
23	牟田上	鹿屋市	県道路維持課	一般地方道田淵田崎線改修	試	4	0115	三垣			
24	荒木	喜界町	県道路建設課	喜界循環線改修	確	5,000 252	0203 ～0221	三垣	縄文 中世	土坑	黒縄式土器 カムイヤキ
25	宮崎神社	阿久根市	県道路維持課	脇本荘線改修	試	(30) 5	0303	三垣	古墳		
26	梶城跡	串木野市	国土交通省	西回り自動車道川内道路	本	20,870	0507 ～0331	森田 菅牟田 抜水 平	縄文 古代～中世 近世	落とし穴 かまど跡 石垣	塞ノ神式土器 内黒土師器 人骨 寛永通宝
27	市場	市来町	国土交通省	西回り自動車道川内道路	本	3,040	0507 ～0802	石丸 相美	縄文 弥生 古墳～古代	集石 焼土城	黒髪式土器 成川式土器
28	都原	川内市	国土交通省	西回り自動車道川内道路	本	4,000	0821 ～1213	菅牟田 星野	縄文 古代・中世	土坑、集石 溝、道跡	石坂式土器 蔵骨器
29	根木原	鹿屋市	国土交通省	国道220号古江バイパス	確本	3,300	0507 ～0827	高岡 立神(勇)	縄文 古墳・古代	石器製作ブロンズ 堅穴住居跡	塞ノ神式土器 組織痕土器
30	唐尾	末吉町	県土木部	東九州自動車道	確	9,300	0401 ～0331	鶴田 岩澤			
31	西原段I	大隅町	県土木部	東九州自動車道	確	13,600	0401 ～0331	鶴田 岩澤			
32	狩俣	大隅町	県土木部	東九州自動車道	確	45,900	0401 ～0331	鶴田 岩澤			

(2) 整理作業等(県教委主体)

	遺跡名	所在地	事業主体	事業内容	担当者	主な時代	主な遺構	主な遺物
1	三角山	中種子町	県港湾課	新種子島空港建設	藤崎・上床	縄文	集石	草創期土器
2	上野原	国分市	県地域振興公社	上野原テックパーク建設	池畑・中村(和)	縄文	集石	曾畑式土器
3	鍋尾	喜入町	県道路維持課	知覧喜入線改修	児玉	旧石器		細石器
4	垂水・宮之城 島津家屋敷跡	鹿児島市	県民交流センター 整備事務局	県民交流センター建設	黒川	江戸	屋敷境溝 根石・土坑	陶磁器・古銭 木製品
5	鳴之原	川辺町	県道路維持課	鹿児島川辺線改修	堂込	縄文		石坂式土器
6	鳥越平	出水市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	彌榮	古代		
7	大坪	出水市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	東・森	中世	道状遺構	須恵器
8	松ヶ迫	出水市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	彌榮	古代		
9	前畑	川内市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	宮田・平木場	縄文	落とし穴	中原式土器

	遺跡名	所在地	事業主体	事業内容	担当者	主な時代	主な遺構	主な遺物
10	京田	川内市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	川口・山元	弥生(中期)	水田跡	木製品
11	大島	川内市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	宮田・平木場	古墳	土坑墓	大刀、剣
12	楠元・城下	川内市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	川口・山元	縄文		石鏃、スライパー
13	上野城跡	川内市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	彌榮	近世	土坑	滑石製石鏃
14	大原野	川内市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	彌榮	旧石器	集石	細石刃核
15	上ノ平	伊集院町	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	八木澤・松下	縄文	土器廃棄遺構	彩色土器
16	山ノ脇 石坂・西原	伊集院町	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	八木澤・松下 東・長崎	古代	掘立柱建物跡 焼土遺構	越前窯系青磁 土師器
17	武ABC	鹿児島市	日本鉄道建設公団	九州新幹線鹿児島～ト建設	彌榮	縄文	集石	縄式土器
18	城ヶ尾	福山町	日本道路公団	東九州自動車道	有馬・馬籠	縄文	埋設土坑	塞ノ神式土器
19	永磯	福山町	日本道路公団	東九州自動車道	岩戸・馬籠	縄文	落とし穴状遺構	手向山式土器
20	高篠	財部町	日本道路公団	東九州自動車道	吉井・山崎	古代	軽石集積	焼塩土器
21	高篠坂	財部町	日本道路公団	東九州自動車道	吉井・山崎	縄文	集石	岩本式土器
22	九養岡	財部町	日本道路公団	東九州自動車道	福永・真鍋	縄文	集石、土坑	石鏃
23	踊場	財部町	日本道路公団	東九州自動車道	岩戸・福永	古代	テラス状遺構	土師器
24	耳取	財部町	日本道路公団	東九州自動車道	大保・真鍋	縄文	配石遺構	丸ノミ形石斧
25	桐木	末吉町	日本道路公団	東九州自動車道	長野・鮫島	縄文	集石、土坑	石鏃、石匙
26	宮尾	松元町	国土交通省	西回り自動車道鹿児島道路	繁昌・元田	縄文	集石	条痕文土器
27	前原	松元町	国土交通省	西回り自動車道鹿児島道路	牛ノ濱・吉岡 菅牟田	縄文	住居跡 石器製作跡	局部磨製石斧 突き刺し文土器
28	雪山	東市来町	国土交通省	西回り自動車道鹿児島道路	関	近世～	炬跡、土坑	陶器、染付
29	上ノ原	市来町	国土交通省	西回り自動車道鹿児島道路	繁昌・牛ノ濱 高岡・寺原 抜水	縄文 古墳	集石、土坑 石斧集積 堅穴遺構	塞ノ神式土器 縄式土器 成川式
30	犬ヶ原	東市来町	国土交通省	西回り自動車道鹿児島道路	牛ノ濱・吉岡	古代	掘立柱建物跡	粘土器、焼塩器
31	市ノ原 (第1地点)	市来町	国土交通省	西回り自動車道鹿児島道路	元田・寺原 繁昌	古代	掘立柱建物跡 溝状遺構	土師器 須恵器
32	猿引	東市来町	国土交通省	西回り自動車道鹿児島道路	宮田(洋) 牛ノ濱 関 寺原 (三垣)	旧石器	礫群	剥片尖頭器 三稜尖頭器 ナイフ形石器 台形石器 細石刃
33	桐木	末吉町	国土交通省	国道10号末吉IC	中原・星野	旧石器	礫群	剥片尖頭器
34	中原	始良町	国土交通省	国道10号始良バイパス	森田・前迫	古代～近世	道跡、ピット	土師器
35	森・白金原	始良町	国土交通省	国道10号始良バイパス	宗岡	平安	方形周溝	土師器
36	根木原	鹿屋市	国土交通省	国道220号古江バイパス	高岡・野邊 抜水・立神(勇)	旧石器 縄文	礫群 集石	ナイフ形石器 円筒土器

(3) 市 町 村 支 援 (発掘調査等)

	遺跡名	所在地	事業主体	事業内容	種類	調査面積(m ²)	調査期間	担当者	主な時代	主な遺構	主な遺物
1	青戸上	額娃町	県道路維持課	県道改修事業	確	200	0417～0531	三垣			打製石鏃
2	中町馬場	里村	県農地整備課	農業集落排水事業	試		0422～0424	黒川			
3	川津原	牧園町	県農地整備課	中山間総合整備事業	確	180	0422～0510	堂込	縄文		塞ノ神式土器
4	油須木城	郡山町	民間	民間団地開発事業	確	(20,000)	0501～0607	松尾	中世	ピット	播鉢(備前)
5	田中下	菱刈町	県農地整備課	中山間総合整備事業	確		0501～0531	黒川			

※ 種類の試は試掘調査、確は確認調査の略

	遺跡名	所在地	事業主体	事業内容	種類	調査面積(m ²)	調査期間	担当者	主な時代	主な遺構	主な遺物
6	新田	輝北町	県農地整備課	県営ほ場整備事業	確	40	0515～0527	児玉	縄文	ピット	土器
					40	0527～0610	縄文		ピット	石器	
	本				1,853	1112～0115	縄文		掘立柱建物跡	土器	
7	火之上山	上屋久町	鹿児島気象台	気象台宿舍建設事業	本	200	0513～0528	三垣	弥生～古墳		土能野式土器
8	山田半田Bほか	喜界町	県農地整備課	畑総(担い手育成)事業	確	346	0513～0528	堂込	中世	掘立柱建物跡	カムイヤキ片
9	諏訪ヶ原	東郷町	県農地整備課	ふるさと農道事業	本	392	0513～0618	児玉	縄文		土器、石器
10	野中	日吉町	県農地整備課	半島基幹農道整備事業	確	(500)	0527～0529	三垣			
11	下堀	大崎町	緑資源公団	大隅中央道建設事業	本	2,500	0701～0228	堂込	弥生	大型竪穴住居跡	山ノ口式土器
12	宮内	蒲生町	県道路維持課	地方特定道路整備事業	確	30	0708～0712	池畑			
13	榎木	内之浦町	内之浦町	校長住宅建設事業	確		0714～0718	上床	縄文	竪穴状遺構	春日式土器
14	大隅国分寺跡	国分市	国分市	国庫補助事業	確	350	0819～0221	池畑	古代	溝	瓦
15	鶴ヶ岡城跡	東郷町	東郷町	国庫補助事業	確	162.5	0828～0919	児玉	中世	掘立柱建物跡	土師器
16	榎木	内之浦町	県農地整備課	中山間総合整備事業	本	64	0902～0911	三垣	古墳		成川式土器
17	住吉貝塚	知名町	知名町	国庫補助事業	確	200	0902～0928	堂込	縄文～弥生	土坑、住居跡	赤陶器式土器
18	向原	松元町	県農地整備課	畑総(担い手育成)事業	確		0902～1031	児玉	旧石器		石器
19	立神	長島町	県農地整備課	畑総(担い手育成)事業	確	120	0909～0918	中村(耕)	古墳	箱式石棺4	磨製石斧
20	面縄第2貝塚	伊仙町	伊仙町	校舎建築事業	本	800	1105～1226	牛ノ濱	縄文	集石	赤陶器・白土器
21	高山城跡周辺地	高山町	高山町	国庫補助事業	確	247	1112～1227	児玉	中世	ピット、石列	青磁、白磁
22	額娃城	額娃町	額娃町	国庫補助事業	確	400	1212～0131	三垣	中世	ピット、土坑	青磁、白磁
23	横尾他	開開町	県農地整備課	畑総(担い手育成)事業	試	60	1210～1211	児玉			
24	西田	高山町	高山町	道路改修事業	本	955	0110		中世	ピット	青磁、白磁
25	知無田他	喜界町	県農地整備課	畑総(担い手育成)事業	確	385	0217～0303	三垣	中世	ピット、土坑	カムイヤキ

(4) 市 町 村 支 援 (整理作業等)

	遺跡名	所在地	事業主体	事業内容	担当者	主な時代	主な遺構	主な遺物
1	火之上山	上屋久町	鹿児島気象台	鹿児島気象台宿舍建設事業	三垣	弥生～古墳		土能野式土器
2	松山原	松元町	県道路維持課	県道改修事業	児玉	古墳	溝	成川式土器
3	供養之元	福山町	県道路維持課	県道改修事業	児玉	縄文		土器、石器
4	常盤原	郡山町	県道路維持課	県道改修事業	児玉	縄文	集石	土器、石器
5	中之城	阿久根市	県道路維持課	県道改修事業	横手			
6	原口	日吉町	県農地整備課	一般農道整備事業	三垣	古代～中世	竪穴住居跡	土師器、須恵器
7	鬼ヶ野	西之表市	県農地整備課	畑総(担い手育成)事業	堂込	縄文	竪穴住居跡	石皿、丸ノミ
8	長田	有明町	県緑資源公団	大隅中央道建設事業	堂込	弥生	竪穴住居跡	山ノ口式土器

(5) 刊 行 物 等

No	鹿児島県立埋蔵文化財センター 発掘調査報告書	No	鹿児島県立埋蔵文化財センター 発掘調査報告書
33	今里遺跡	54	中原遺跡
46	三角山I遺跡	55	森遺跡・白金原遺跡
47	鳴野原遺跡	56	前畑遺跡
48	垂水・宮之城島津家屋敷跡	57	楠元遺跡・城下遺跡
49	市ノ原遺跡(第1地点)	58	山ノ脇遺跡・石坂遺跡・西原遺跡
50	犬ヶ原遺跡	59	武A・B・C遺跡・鳥越平遺跡・松ヶ追遺跡
51	鍋尾遺跡	60	城ヶ尾遺跡
52	上野原遺跡(第2～7地点)	61	永磯遺跡・高篠坂遺跡
53	雪山遺跡・猿引遺跡	62	上ノ原遺跡

(6) 縄文ネットうえのはら事業 (No.1, 2は委託事業)

No.	事業名	開催名	期間	対象者	内容
1	縄文ネット うえのはら 事業	開館記念特別展 「鹿児島考古名品展」 ー過去から未来へー	10月5日 ～12月8日	一般県民	「上野原縄文の森」の開館を記念し、これまでの鹿児島県の考古学の歩みを振り返りながら、先人の残した心豊かな作品にスポットを当てて、展示・紹介する。
		収蔵品展 「再発見！鹿児島県の歴史」 ーよみがえる古代の形ー	12月15日 ～2月1日	一般県民	「よみがえる」をキーワードとして、レプリカ製作や土器の復元などの様子を展示・紹介する。
		速報展 「新発見！鹿児島県の遺跡2003」 ー鹿児島県立埋蔵文化財 センター速報展ー	2月15日 ～3月30日	一般県民	埋蔵文化財センターが、過去1年間に調査した主要遺跡の成果について、展示・紹介する。

No.	事業名	刊行物名	規格等	内容
2	縄文ネット うえのはら 事業	上野原縄文の森 常設展示図録	A4版 縦長 おゆび(写真90枚) 総数56ページ	「上野原縄文の森展示館」の常設展示に関する情報をまとめて紹介

No.	事業名	刊行物名	規格等	内容	容
3	研究紀要	研究紀要 「縄文の 森から」 創刊号	A4版 縦長 研究論文11本所収 総数110ページ	「鹿児島県のナイフ形石器文化後半期の研究」 「遺跡と道跡ー南九州の縄文時代早期を主としてー」 「縄文時代早期の磨製石鏃について」 「南九州貝殻文系土器の組合せに関する覚え書き」 「石版式土器再考」 「縄文時代早期の壺形土器出現の意義」 「上野原遺跡第10地点検出の「環状遺棄遺構」について」 「石砲丁の使用痕分析」 「波板状凹凸面牛馬歩行痕説再論」 「中世山城跡の近世遺物」 「埋蔵文化財情報管理システムの概要と情報公開」	桑波田 武志 繁昌 正幸 宮田 栄二 黒川 忠広 前迫 亮一 新東 晃一 八木澤 一郎 永濱 功治 東 和幸 堂込 秀人 高見 憲次
4	埋文だより 第29号	A4版 縦長 おゆび(写真あり) 総数6ページ	・新埋蔵文化財センター、国分市にオープンー「上野原縄文の森」に約2倍の広さで完成ー	・平成14年度発掘調査計画	
	埋文だより 第30号		・埋蔵文化財センター施設紹介	・南の縄文調査室から	
	埋文だより 第31号		・埋蔵文化財センター移転	・各種ご案内	
			・よみがえる縄文ワールドー上野原縄文の森オープンー	・新任教職員研修考古講座開催	
			・私たちの先祖が遺したものを紹介します。	・南の縄文調査室から	
			・現地説明会開催される！	・今年度の報告書作成・整理作業	
			・上野原縄文の森ホームページ たいだいま更新中	・平成14年度発掘調査、整理作業の成果	
			・埋蔵文化財技術研修講座開催	・今年度の主な発掘調査成果	

(7) 新任教職員研修考古学講座

事業名	対象者	期間	場所	内容	参加者
新任教職員 研修考古学 講座	平成14年度 新任教職員	8月19日	県立埋蔵文化財センター 上野原遺跡	「南九州の縄文文化について」 県立埋蔵文化財センター調査課長 新東晃一 「上野原遺跡の活用について」 上野原縄文の森事業課長 青崎和憲 県立埋蔵文化財センターの施設見学 上野原遺跡の見学(燻製・石蒸し料理体験) 土器の接合・復元	80名
		8月20日	楯城跡	「楯城跡関連の内容」 国立歴史民俗博物館考古研究部助教授 千田嘉博 火起こし・勾玉作り 楯城跡の見学、発掘体験、質疑応答・感想等	

(8) 埋蔵文化財専門研修講座

事業名	対象者	期間	場所	内容	参加者
技術 研修講座	市町村の 専門職員	1月30日	県立埋蔵文 化財センター	「薩摩国府・国分寺跡の保存と活用 ー建都1300年記念事業」 「カムイヤキ窯跡群の保存と活用」 「埋蔵文化財センターの公開について」 「ウォーター・フローテーション(水洗選別)法 について」 「ウォーター・フローテーション(水洗選別)法 の実際」	56市町 66名
		1月31日	県立埋蔵文 化財センター	「デジタル写真の現状について」 「パソコンを活用したレイアウト」 保存処理室利用について 上野原縄文の森及び埋蔵文化財センターの施設見学	
長期 研修講座	専門職員を目指す 市町村の一般職員	6月4日 ～12月3日	県立埋蔵文 化財センター 発掘調査 現場他 (金峰町など)	1. 講義 92単位(1単位80分) 本田道輝先生(鹿児島大学法文学部助教授) 千田嘉博先生(国立歴史民俗博物館考古研究部) 上村俊雄先生(鹿児島国際大学教授) 岡村道雄先生(奈良文化財研究所) 文化庁職員 県教育庁文化財課職員 県立埋蔵文化財センター職員 2. 現地研修 512時間 古市遺跡(川辺町)、根木原遺跡(鹿屋市) 農開センター遺跡群(吹上町・金峰町) 芝原遺跡(金峰町)、牧ノ原B遺跡(松山町) 楯城跡(串木野市)、仁田尾中B遺跡(松元町) 3. 整理作業 264時間	5名 開開町 園田哲士 財部町 大重敬八郎 東市来町 枝元泰生 田代町 田代眞介 大隅町 加塩英樹

鹿児島県立埋蔵文化財センター

研究紀要・年報 **縄文の森から** 第2号

発行年月 2004年3月

編集・発行 鹿児島県立埋蔵文化財センター
〒899-4461 鹿児島県国分市上之段1175番地1
TEL 0995-48-5811
E-mail minami@jomon-no-mori.jp
URL <http://www.jomon-no-mori.jp>

印刷 中央印刷株式会社
〒891-0804 鹿児島県鹿児島市春日町12番16号
TEL 099-247-3300

Bulletin of Kagoshima
Prefectural Archaeological Center

From JOMON NO MORI

No. 2 CONTENTS

Some Considerations about Iwashimizu-type Side-scrapers
Kuwahata Takeshi

About the Area of a Type in Potteries with Shell-impressed Decoration in South Kyushu
Kurokawa Tadahiro

A Survey of Potteries Related to Tamura-type ones (Memorandums)
Yokote Kouzuro

A Choice of Stone Materials in No.10 Point of Uenohara Site
Yagisawa Ichiro

Assumption about Shape categories Composition of Narikawa-type Potteries
Sagami Ikuo

The Location of an Ancient Government Office —In a Case of Kagoshima—
Hanjo Masayuki

Current Studies of the Manor site in Kagoshima Prefecture
Nakamura Kazumi

The archaeological features of blacksmithing in Kagoshima Prefecture
from Nara period to Heian period
Kawaguchi Masayuki

Ink-inscribed Potteries in Kagoshima
Sakamoto Kayoko, Iwazawa Kazunori, Matsuda Tomoyoshi

An Aspect of Vessels to Boil or Stew with of the Middle Ages in Kagoshima Prefecture
Uwatoko Makoto

The Establishment and Feature of the Feudal Lord's Tomb
in a Case of the Shimazu's Head House in Early Modern Period
Matsuda Tomoyoshi

Another Function of Structural Remains like a Ditch
Higashi Kazuyuki

A Practical Report : The Current and Task of Treatment to Conserve Wooden Relics
Nagahama Koji

Annual of Kagoshima Prefectural Archaeological Center of the 14 th year in Heisei

Kagoshima Prefectural Archaeological Center
March 2004